第１０回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会

日時：令和６年５月８日（水）１４：４５～１６：１５
場所：富山河川国道事務所　３階　大会議室（テレビ会議併用）

議　事　次　第

開会挨拶

１．議　事
（１）第１０回幹事会報告　【資料１】
（２）各流域の減災に係る取組について
・各流域の減災に係る取組方針について【資料２】
・取組方針に基づく状況報告について【資料３】
（３）県管理河川の減災に係る取組について
・県管理河川の減災に係る取組方針について【資料４】
・県管理河川の減災に係る取組状況について【資料５】

２．その他報告事項【資料６】
① タイムライン検討専門部会報告
② 富山県砂防課からのお知らせ
③ 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況
及び防災安全交付金の重点配分対象の見直しについて
④ 富山県内の流域治水プロジェクト策定状況
⑤ 流域治水プロジェクト 2.0 について
⑥ 流域治水の自分事化に向けた取組計画及びロードマップについて

閉会挨拶

第１０回　常願寺川、神通川、庄川、小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会
配布資料　一覧

・議事次第、配布資料一覧
・出席者名簿、配席図
・規約
・資料１　第１０回幹事会報告
・資料２　各流域の減災に係る取組方針について
・資料３　取組方針に基づく状況報告について
・資料４　県管理河川の減災に係る取組方針
・資料５　県管理河川の減災に係る取組状況
・資料６　その他報告事項
　① タイムライン検討専門部会報告
　② 富山県砂防課からのお知らせ
　③ 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況
　　及び防災安全交付金の重点配分対象の見直しについて
　④ 富山県内の流域治水プロジェクト策定状況
　⑤ 流域治水プロジェクト 2.0 について
　⑥ 流域治水の自分事化に向けた取組計画及びロードマップについて

以上

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会　規約

（設　置）

第１条　水防法（昭和２４年法律第１９３号）第１５条の９に基づく「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

（目　的）

第２条　協議会は、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川及び上市川、白岩川、下条川流域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。

（協議会の対象河川）

第３条　協議会は、一級水系常願寺川、一級水系神通川、一級水系庄川、一級水系小矢部川、二級水系上市川、二級水系白岩川、二級水系下条川を対象とする。

（協議会の構成）

第４条　協議会は、別表１の職にある者をもって構成する。

２　協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

３　事務局は、第１項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表１の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会の構成）

第５条　協議会に幹事会を置く。

２　幹事会は、別表２の職にある者をもって構成する。

３　幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

４　幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

５　事務局は、第２項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表２の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第６条　協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一　洪水浸水想定区域等の現状の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

二　円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動、氾濫水の排水等による浸水被害軽減を実現するために、各構成員がそれぞれ又は連携して実施する取組事項について協議し、共有する。

三　毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

四　その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な取組事項を実施する。

第７条　事務局は、第６条の取組事項に基づく対策の検討、実施等のため、必要に応じ専門部会等を置くことができる。

２　専門部会等の運営等に関する事項は、別途定めるものとする。

（会議の公開）

第８条　協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

２　幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

（協議会資料等の公表）

第９条　協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

２　協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第１０条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

２　事務局は、富山河川国道事務所流域治水課及び富山県土木部河川課が共同で行う。

（雑　則）

第１１条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附　則）

第１２条 本規約は、平成２８年　４月２１日から施行する。

改　正　　平成２８年　８月２６日

改　正　　平成２９年　５月　２日

改　正　　平成３０年　６月　５日

改　正　　令和　元年　６月　６日

改　正　　令和　２年　６月１０日

改　正　　令和　３年　６月２２日

改　正　　令和　４年　６月２７日
改　正　　令和　５年　６月１２日

別表－1

機　　関　　名	代　表　者
富　山　市	市　　長
高　岡　市	市　　長
立　山　町	町　　長
舟　橋　村	村　　長
射　水　市	市　　長
砺　波　市	市　　長
小 矢 部 市	市　　長
南　砺　市	市　　長
滑　川　市	市　　長
上　市　町	町　　長
富山県　土木部　河川課	課　　長
富山県　土木部　砂防課	課　　長
富山県　富山土木センター	所　　長
富山県　富山土木センター　立山土木事務所	所　　長
富山県　高岡土木センター	所　　長
富山県　高岡土木センター　小矢部土木事務所	所　　長
富山県　砺波土木センター	所　　長
富山地方気象台	台　　長
北陸地方整備局　富山河川国道事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
西日本旅客鉄道（株）金沢支社	
あいの風とやま鉄道（株）	
富山地方鉄道（株）	
万葉線（株）	
北陸電力（株）再生可能エネルギー部　水力土木チーム	
関西電力（株）再生可能エネルギー事業本部　庄川水力センター	
電源開発（株）中部支店	
国土地理院　北陸地方測量部	
北陸地方整備局　立山砂防事務所	
北陸地方整備局　神通川水系砂防事務所	
北陸地方整備局　利賀ダム工事事務所	

別表－２

機　　関　　名	幹　　事	副　幹　事
富　山　市	河川整備課長	防災危機管理課長
高　岡　市	土木維持課長	危機管理課長
立　山　町	建 設 課 長	総 務 課 長
舟　橋　村	生活環境課長	総 務 課 長
射　水　市	河川・港湾課長	総 務 課 長
砺　波　市	土 木 課 長	総 務 課 長
小 矢 部 市	都市建設課長	総 務 課 長
南　砺　市	建設維持課長	総 務 課 長
滑　川　市	建 設 課 長	総 務 課 長
上　市　町	建 設 課 長	総 務 課 長
富山県　土木部　河川課	河川課 主幹	防災・危機管理課 副主幹
富山県　土木部　砂防課	砂防課 主幹	
富山県　富山土木センター	工務第二課長	
富山県　富山土木センター　立山土木事務所	工 務 課 長	
富山県　高岡土木センター	工務第二課長	
富山県　高岡土木センター　小矢部土木事務所	工 務 課 長	
富山県　砺波土木センター	工務第二課長	
富山地方気象台	防 災 管 理 官	
北陸地方整備局　富山河川国道事務所	副所長（河川）	
＜オブザーバー＞		
西日本旅客鉄道（株）金沢支社		
あいの風とやま鉄道（株）		
富山地方鉄道（株）		
万葉線（株）		
北陸電力(株)再生可能エネルギー部　水力土木チーム		
関西電力(株)再生可能エネルギー事業本部　庄川水力センター		
電源開発（株）中部支店		
国土地理院　北陸地方測量部		
北陸地方整備局　立山砂防事務所		
北陸地方整備局　神通川水系砂防事務所		
北陸地方整備局　利賀ダム工事事務所		

資料１

第１０回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会　幹事会
議 事 概 要

開催日時：令和６年３月１２日（火）１４：４５～１６：１５

場所：富山河川国道事務所　３階　大会議室 及び テレビ会議

次第：開会

１．議事

（１）第９回協議会報告【資料１】

（２）各流域の減災に係る取組について

・各流域の減災に係る取組方針について【資料２】

・取組方針に基づく状況報告について【資料３】

（３）県管理河川の減災に係る取組について

・県管理河川の減災に係る取組方針について【資料４】

・県管理河川の減災に係る取組状況について【資料５】

２．その他報告事項【資料６】

① タイムライン検討専門部会報告

② 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況
及び防災安全交付金の重点配分対象の見直しについて

③ 富山県内の流域治水プロジェクト策定状況

④ 富山県砂防課からのお知らせ

⑤ デジタル田園都市国家構想の取組について

閉会

議事概要：

＜第９回協議会報告について＞

- 事務局より、協議会の議事等に関する報告について説明が行われた。
- 内容について了承された。

＜各流域の減災に係る取組について＞

- 事務局より、各流域の減災に係る取組方針のうち「小矢部川流域の減災に係る取組方針」の変更案（「（２）過去の被害状況と河川改修の状況」にて令和５年７月の集中豪雨による被害状況を追記）について、説明が行われた。
- 内容について了承された。

- 事務局より、資料３「各流域の減災に係る取組方針に基づく状況報告について」の体裁に関する従前からの変更点について説明が行われた。
- 事務局及び各機関より、国管理河川における取組方針に基づく令和５年度の取組状況及び取組事例について、説明が行われた。また、富山地方気象台より、資料記載内容に関する訂正事項について説明が行われた。
- ［質問］富山河川国道事務所（事務局）：富山市の２期項目 No.7「水防災教育の啓発」の令和５年度取組実績として「町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施」（令和５年 12 月末現在で計 56 回）とあるが、令和５年７月の出水等を踏まえて出前講座の要請は増えているのか（市民の洪水に対する関心が高まっているのか）。
  →富山市：豪雨があったことで回数が増えているということは無く、回数は基本的に毎年横並びである。配布している防災マップの使い方を含めて情報を教えてほしいという要望に基づいて出前講座を開いているものである。

＜県管理河川の減災に係る取組について＞

- 富山県より、県管理河川の減災に係る取組方針の変更案（「（２）近年の災害発生状況と河川改修の状況」にて令和５年６月・７月の豪雨による被害状況等及び河川改修の状況を追記・修正）について説明が行われた。
- 富山県及び各機関より、県管理河川における取組方針に基づく令和５年度の取組状況及び取組事例について説明が行われた。
- 内容について了承された。

＜その他報告事項＞

- 事務局より、庄川・小矢部川及び常願寺川・神通川を対象としたタイムライン検討専門部会の実施報告等について説明が行われた。
- 富山県（河川課・砂防課）より、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、防災安全交付金の重点配分対象の見直し、富山県内の流域治水プロジェクト策定状況、及び土砂災害に関する報告事項について説明が行われた。
- 高岡市より、デジタル田園都市国家構想の取組について説明が行われた。
- 内容について了承された。

― 以上 ―

資料２

各流域の減災に係る取組方針について

流域治水とやま

【目　　次】

◇取組方針
・常願寺川・・・・・・・・・P　1
・神通川・・・・・・・・・・P　11
・庄川・・・・・・・・・・・P　21
・小矢部川・・・・・・・・・P　32

流域治水

令和6年　5月

第10回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会

資料２－１

総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの推進に基づく

常願寺川流域の減災に係る取組方針

令和６年５月

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

目　　次

１．　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１

２．　本協議会の構成員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．４

３．　常願寺川の概要と主な課題・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．５

４．　現状の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．８

５．　減災のための目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１５

６．　令和７年度までに実施する取組・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１６

７．　フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１８

１．はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度（令和 2 年度）を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各流域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

常願寺川、神通川、庄川、及び小矢部川では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う富山河川国道事務所管内の沿川 5 市 1 町 1 村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、立山町、舟橋村）、富山県、富山地方気象台、北陸地方整備局富山河川国道事務所で構成される「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 21 日に設立した。

その後、平成 28 年 8 月に発生した台風による豪雨災害において中小河川においても甚大な被害が発生したことを踏まえ、県管理河川においても減災対策に取り組むこととなり、上市川、白岩川、下条川を追加したことから、平成 29 年 5 月 2 日に協議会名を「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」に改め、協議会の構成は沿川７市２町１村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市、立山町、舟橋村、滑川市、上市町）となった。

さらには、平成 29 年 6 月に水防法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 31 号）施行により新たに大規模氾濫減災協議会制度が創設されたことに伴い、本協議会の規約を改正し、水防法に基づく組織と位置づけられた。

令和元年東日本台風をはじめ、近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備えるため、国土交通省では令和 2 年 9 月に防災・減災が主流となる社会の実現に向けて「総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの推進」が打ち出され、その流れを踏まえ「常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川流域治水プロジェクト協議会」が令和 2 年 9 月 14 日に設立され、あらゆる関係者により流域全体で水害を軽減させる取り組みが推進されることになり、令和 3 年度より主に「ハード対策」に重点を置いた取組みが本格化した。

このことから、本協議会では、避難・水防対策を重点した「ソフト対策」の取組項目を推進することになった。

平成 29 年度～令和 2 年度（以下「1 期」という。）の 5 年間で取り組んできた内容を総括し、次期 5 か年となる令和 3 年度～令和 7 年度（以下「2 期」という。）における新たな取組項目および取組目標を設定し、引き続き取り組みを推進するものである。

本協議会では、常願寺川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。

１）常願寺川は、我が国有数の急流河川であり、洪水時の流水エネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防や高水敷が侵食され堤防の決壊に至る危険がある。
２）洪水毎に河川の澪筋が変化し、洪水の流れが複雑なため、侵食の発生箇所を予測することが困難である。
３）氾濫域が扇状地地形を有しており、堤防の決壊等による浸水域が広範囲となるとともに、氾濫流の流れが速く、短時間で浸水域が拡大することから、水深は浅くとも避難が困難となり、甚大な被害が発生するおそれがある。
４）新たに公表した洪水浸水想定区域内には、富山駅周辺をはじめ人口・資産が集中（約25万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。
５）また、市役所、役場をはじめ主要な公共施設及び国道８号、41号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

このような課題に対し、本協議会においては、『氾濫流の流れが速く、富山市街地を含む広範囲に拡散する氾濫形態となる扇状地河川特有の地形特性を踏まえ、常願寺川の大規模水害に対し、「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、令和7年度までに各構成員が連携して取り組み、避難・水防対策を重点した「ソフト対策」を推進することとして、常願寺川の減災に関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめた。

今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

２．本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
富山市	市　　長
高岡市	市　　長
立山町	町　　長
舟橋村	村　　長
射水市	市　　長
砺波市	市　　長
小矢部市	市　　長
南砺市	市　　長
滑川市	市　　長
上市町	町　　長
富山県 土木部 河川課	課　　長
富山県 土木部 砂防課	課　　長
富山県 富山土木センター	所　　長
富山県 富山土木センター 立山土木事務所	所　　長
富山県 高岡土木センター	所　　長
富山県 高岡土木センター 小矢部土木事務所	所　　長
富山県 砺波土木センター	所　　長
富山地方気象台	気象台長
北陸地方整備局 富山河川国道事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
西日本旅客鉄道（株）金沢支社	
あいの風とやま鉄道（株）	
富山地方鉄道（株）	
万葉線（株）	
北陸電力（株）再生可能エネルギー部　水力土木チーム	
関西電力（株）水力事業本部　庄川水力センター	
電源開発（株）中部支店	
国土地理院　北陸地方測量部	
北陸地方整備局 立山砂防事務所	
北陸地方整備局 神通川水系砂防事務所	
北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所	

３．常願寺川の概要と主な課題

（１）流域・地形の特徴

①流域の特性

常願寺川流域は、富山県南東部に位置し、立山連峰の山間部にて称名川、和田川等の支川を合わせながら流下し、富山平野を形成する扇状地を出て富山市東部を経て日本海に注ぐ、幹川流路延長 56km、流域面積 368km^2 の一級河川である。

上流部の立山カルデラには、非常にもろい火山噴出物や崩壊堆積物が多量にあり洪水のたびに下流へ土砂が流出し、その土砂により形成された下流部に広がる扇状地には、富山県の中心都市である富山市があり、この地域における社会・経済・文化の基盤をなしている。

富山駅周辺はコンパクトシティ政策として交通機関や住居が集中していることに加え、沿川各地域には高齢化率の高い地域が存在する。さらには、主要幹線道路で災害時における救援活動、生活物資や復旧物資輸送等の確保などの緊急活動のための緊急輸送道路である国道 8 号、国道 41 号などが存在する。

②洪水・氾濫の特性

上流域はきわめて急峻な地形をなしており、非常に崩れやすい状態となっている。また、河床勾配は山地部で約1/30、扇状地部で約1/100と、我が国屈指の急流河川である。

流域の気候は、冬期における寒冷積雪と夏期の高温多湿を特徴とした四季の変化がはっきりした日本海型気候であり、年間降水量は上流に向かって多くなり、平野部で約2,300㎜、山岳部では3,000㎜を越えるため、上流域の降雨に伴う洪水の危険度を認識しにくい特徴がある。

常願寺川の地形は、上滝を扇頂とする常願寺川扇状地が形成され、ひとたび氾濫すると拡散型の氾濫形態となり、人口・資産の集中する富山市をはじめ、広範囲に甚大な被害が及ぶ恐れがある。

また、氾濫流の流れが速く、短時間で浸水域が広がることから、水深が浅くても避難が困難となる状況を踏まえ、近年の沿川住民の高齢化の進行により増加する要配慮者に応じた円滑な避難行動のための事前の備えが重要となる。

（２）過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

安政5年（1858年）の飛越地震では、常願寺川上流の立山カルデラ内で「鳶崩れ」と呼ばれる大崩壊が発生し、水源から扇状地に至る全域にわたって一大荒廃河川となり、この洪水により当時の富山藩領内の18ヶ村に及び死者140人、負傷者8,945人、流出家屋1,603戸の甚大な被害が発生した。

昭和9年7月の洪水では、上流の湯川筋の多枝原の大崩落により、急流河川特有の土砂を伴った大洪水となり、堤防の決壊、橋梁・道路を破壊する大災害となった。

昭和44年8月洪水では、戦後最大の大出水となり、常願寺川は全川にわたり護岸・根固めの沈下流失、水制の破損、倒壊等の大被害が生じ、中新川郡立山町岩峅野地先で150mにわたって堤防が決壊し、中新川郡立山町三ツ塚新地先でも30mの決壊が発生した。

平成10年8月の梅雨前線の停滞によって、3日、7日、12日に平均年最大流量を超える洪水が発生。7日の洪水では高水敷の決壊や根固工の流出などの被害が発生し、その延長は750mにも及んでいる。

近年では、停滞した梅雨前線の影響による集中豪雨により洪水が発生し、治水施設の整備等により大きな一般被害は発生していないが、河川の澪筋が不安定で洪水時には偏流が発生することから、河道内の施設の多くが被災している。

②河川改修の状況

平成21年11月に策定した「常願寺川水系河川整備計画（大臣管理区間）」では、洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標として、「急流河川特有の洪水時のエネルギーに対する堤防の安全性の確保」を可能とするため、急流河川対策を行い、氾濫被害の防止を図るとしている。

現状では、背後地の状況を踏まえつつ、急流河川対策等が実施されているものの、予想される洗掘深さに対して根入れが不足している箇所などが解消されておらず、洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

常願寺川での主な課題は、以下のとおりである。

１）常願寺川は、我が国有数の急流河川であり、洪水時の流水エネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防や高水敷が侵食され堤防の決壊に至る危険がある。
２）洪水毎に河川の澪筋が変化し、洪水の流れが複雑なため、侵食の発生箇所を予測することが困難である。
３）氾濫域が扇状地地形を有しており、決壊等による浸水域が広範囲となるとともに、氾濫流の流れが速く、短時間で浸水域が拡大することから、水深は浅くとも避難が困難となり、甚大な被害が発生するおそれがある。
４）新たに公表した洪水浸水想定区域内には、富山駅周辺をはじめ人口・資産が集中（約25万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。
５）また、市役所、役場をはじめ主要な公共施設及び国道8号、41号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会においては、想定し得る最大規模の洪水に対し「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」及び「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。なお、ハード対策は令和３年４月より流域治水プロジェクト協議会へ移行されたが、本協議会においても関連深い取組が多いことから、引き続き取組状況調査を把握していく。

・常願寺川の水害の歴史・洪水特性の周知・理解促進のための副教材の作成・教育機関等への配布、洪水浸水想定区域図を踏まえて、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深や氾濫流の流速等により、その場に留まらない「立ち退き避難区域」の検討及びハザードマップへの反映、各関係機関が参画した「常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会」における河川の特性等を踏まえた大規模水害時のタイムラインの策定　など

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

４．現状の取組状況

常願寺川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。

①地域住民の急流河川特有の洪水の理解に関する事項

※〇：現状、●：課題（以下同様）

項　目	現状〇と課題●	
急流河川特有の洪水の理解	〇昭和44年8月洪水により堤防決壊等が発生しているが、近年は国管理区間において氾濫流による浸水被害は発生していない。	
	●治水事業の進展等による被害発生頻度の減少により、地域住民の防災意識が低い状況である。	A
	●過去に洪水や氾濫被害を経験している人が少なくなっている。	B

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	〇常願寺川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を富山河川国道事務所のHP等で公表している。 〇避難指示の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を富山河川国道事務所と気象台の共同で実施している。 〇災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 ●中小河川における水害危険性の周知促進が求められる。	C

※Dは、1期に削除されたNo旧32のみの該当であったため欠番

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
避難指示等の発令基準	〇地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） 〇常願寺川（国管理区間）における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。	
	●避難指示等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。 ●警戒避難体制の強化が求められる。	E
避難場所・避難経路	〇避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水や土砂災害が発生する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	F
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	G
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	H

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	〇防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難指示等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、ＳＮＳ、緊急告知ＦＭラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。 〇河川管理者等からWEB等を通じた河川水位、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。 〇平成28年８月に富山県総合防災システムを更新し、Ｌアラート等を活用して報道機関と連携した住民等への情報提供（災害対策本部設置、避難指示、被害情報等）を開始した。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況や浸水による停電により情報発信できないおそれがある。	I
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	J
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。また、大規模工場等が被害を受けた場合、社会的影響が大きい懸念がある。	K
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	L
	●水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語の分かりやすさに懸念がある。	L1
	●住民の避難行動（水害・土砂災害）のためのトリガーとなる情報が明確になっていない懸念がある。	L2

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
避難誘導体制	〇避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	M

③水防に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
河川水位等に係る情報提供	〇国土交通省が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へＦＡＸ等により情報提供している。 〇災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。	
	●急流河川では、洪水毎に澪筋が変化し、洪水の流れが複雑であることから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。	N
	●急流河川の特性や水防活動に時間を要する現地の特性等も踏まえた、迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。	O

③水防に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
河川の巡視区間	〇出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。 〇地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	P
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。	Q
	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。	R
水防資機材の整備状況	〇各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	S
	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、常願寺川での堤防決壊時の資機材について、配備箇所の見直しを含めた再確認が必要である	T

④氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
排水施設、排水資機材の操作・運用	〇排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 〇樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する社会経済機能の早期回復に向けた対応を行えない懸念がある。	U
	●現状において社会経済機能の早期回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	V

⑤河川管理施設の整備に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	〇急流河川対策として、河川の洗掘や侵食に対する安全度や背後地の状況等を踏まえ、根継ぎ護岸等の整備を推進している。	
	●堤防の漏水や侵食・洗掘など越水以外にも洪水や土砂・洪水氾濫に対するリスクが高い箇所が存在している。	W
	●今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるなかで、被害の軽減を図る必要がある。	X

５．減災のための目標

急流河川特有の洪水の理解や迅速かつ確実な避難、水防活動等を実施するため、各構成員が連携して令和７年度までに達成すべき減災目標を以下のとおりとする。

【令和７年度までに達成すべき目標】

氾濫流の流れが速く、富山市街地を含む広範囲に拡散する氾濫形態となる扇状地河川特有の地形特性を踏まえ、常願寺川の大規模水害に対し、『川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

※　大規模水害・・・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。

※　川を流れる洪水・・・・水位が急激に上昇する。流れのエネルギーが大きく、予測困難な堤防の侵食が発生する。

※　市街地を流れる洪水・・・・・一旦堤防が決壊すると勢いのある水が短時間で市街地に広がる。

※　迅速かつ確実な避難・・・・・水深が浅くても歩行できない状況となる前に安全な場所への避難。

※　社会経済被害の最小化・・・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態。

上記目標の達成に向け、常願寺川において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 常願寺川の特性を踏まえた大規模水害における避難行動のための取り組み
③ 洪水氾濫による被害軽減や避難時間確保のための水防活動等の取り組み

６．令和７年度までに実施する取組（2 期）

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、総力戦で挑む防災・減災プロジェクトを推進するため、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

2期 項目No.	減災のための取組項目	課題の対応	取組機関
1	洪水予測や水位情報の情報強化	Ⅰ，Ｌ１，Ｌ２	北陸地整、気象台、富山県、
2	水防活動の啓発	Ｎ，Ｏ，Ｐ，Ｑ，Ｒ，Ｓ	北陸地整、気象台、富山県、富山市、立山町、舟橋村
3	水害リスク共有	Ｃ，Ｅ，Ｆ，Ｇ，Ｈ，Ⅰ，Ｊ，Ｋ，Ｌ，Ｌ１，Ｌ２，Ｍ	北陸地整、富山県、富山市、舟橋村
4	排水体制の促進	Ｕ，Ｖ，Ｘ	北陸地整、富山県、富山市、舟橋村
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	Ｗ，Ｘ	北陸地整、気象台
6	避難対策	Ｅ，Ｆ，Ｇ，Ｈ，Ｍ	北陸地整、気象台、富山県、富山市、立山町、舟橋村
7	水防災教育の啓発	Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｊ	北陸地整、気象台、富山県、富山市、立山町、舟橋村
8	要配慮者支援	Ｍ	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
9	タイムラインの活用促進	Ｅ，Ｍ	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
10	広域避難計画の策定及び支援	Ｅ，Ｆ，Ｇ，Ｈ	北陸地整、富山県、富山市、舟橋村
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	Ｗ，Ｘ	北陸地整、富山県
12	水防資機材の検討及び配置	Ｌ，Ｎ，Ｏ，Ｐ，Ｒ，Ｔ	北陸地整、富山県、富山市、立山町
13	流木や土砂の影響への対策	Ｗ	富山県
14	災害時の拠点施設に対する対策	Ｆ，Ｇ	北陸地整、富山県、富山市
15	民間企業の水害対策	Ｋ	北陸地整、富山県、富山市

※11～15 はハード対策も兼ねた取組項目

７．フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することで責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

常願寺川では、平成３１年３月に想定最大規模の浸水想定区域図が公表されたことをうけ、沿川自治体（富山市、立山町、舟橋村）において洪水ハザードマップの作成、周知（配布、HP 公表等）が完了した。今後とも、本協議会幹事会等の場を活用し、ハザードマップの活用を推進していくものとする。

また、新たな取組方針が示された場合や新技術の動向を踏まえ、適宜、取組方針を見直すこととする。

以上

資料２－２

総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの推進に基づく

神通川流域の減災に係る取組方針

令和６年５月

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

目　　次

１．　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１

２．　本協議会の構成員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．４

３．　神通川の概要と主な課題・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．５

４．　現状の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．８

５．　減災のための目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１６

６．　令和７年度までに実施する取組・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１７

７．　フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１９

１．はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度（令和 2 年度）を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各流域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う富山河川国道事務所管内の沿川 5 市 1 町 1 村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、立山町、舟橋村）、富山県、富山地方気象台、北陸地方整備局富山河川国道事務所で構成される「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 21 日に設立した。

その後、平成 28 年 8 月に発生した台風による豪雨災害において中小河川においても甚大な被害が発生したことを踏まえ、県管理河川においても減災対策に取り組むこととなり、上市川、白岩川、下条川を追加したことから、平成 29 年 5 月 2 日に協議会名を「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」に改め、協議会の構成は沿川 7 市 2 町 1 村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市、立山町、舟橋村、滑川市、上市町）となった。

さらには、平成 29 年 6 月に水防法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 31 号）施行により新たに大規模氾濫減災協議会制度が創設されたことに伴い、本協議会の規約を改正し、水防法に基づく組織と位置づけられた。

令和元年東日本台風をはじめ、近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備えるため、国土交通省では令和 2 年 9 月に防災・減災が主流となる社会の実現に向けて「総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの推進」が打ち出され、その流れを踏まえ「常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川流域治水プロジェクト協議会」が令和 2 年 9 月 14 日に設立され、あらゆる関係者により流域全体で水害を軽減させる取り組みが推進されることになり、令和 3 年度より主に「ハード対策」に重点を置いた取組みが本格化した。

このことから、本協議会では、避難・水防対策を重点した「ソフト対策」の取組項目を推進することになった。

平成 29 年度～令和 2 年度（以下「1 期」という。）の 5 年間で取り組んできた内容を総括し、次期 5 か年となる令和 3 年度～令和 7 年度（以下「2 期」という。）における新たな取組項目および取組目標を設定し、引き続き取り組みを推進するものである。

本協議会では、神通川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。

１）神通川は、我が国有数の急流河川であり、洪水時の流水エネルギーが大きく、越流以外に侵食や洗掘により堤防が決壊する危険がある。
２）神通川下流域の低平地は扇状地形となっているため、堤防の決壊等による浸水域が広範囲となり、短時間で氾濫域が拡大する。
３）新たに公表した洪水浸水想定区域内には、富山駅周辺をはじめ人口が集中（約18万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。
４）また、県庁、市役所をはじめ主要な公共施設及び国道８号、41号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

このような課題に対し、本協議会においては、『低平地に富山市の中心市街地が形成されている地形・社会特性を踏まえ、神通川の大規模水害に対し、「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、令和7年度までに各構成員が連携して取り組み、避難・水防対策を重点した「ソフト対策」を推進することとして、神通川の減災に関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめた。

今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

２．本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
富山市	市　　長
高岡市	市　　長
立山町	町　　長
舟橋村	村　　長
射水市	市　　長
砺波市	市　　長
小矢部市	市　　長
南砺市	市　　長
滑川市	市　　長
上市町	町　　長
富山県 土木部 河川課	課　　長
富山県 土木部 砂防課	課　　長
富山県 富山土木センター	所　　長
富山県 富山土木センター 立山土木事務所	所　　長
富山県 高岡土木センター	所　　長
富山県 高岡土木センター 小矢部土木事務所	所　　長
富山県 砺波土木センター	所　　長
富山地方気象台	気象台長
北陸地方整備局 富山河川国道事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
西日本旅客鉄道（株）金沢支社	
あいの風とやま鉄道（株）	
富山地方鉄道（株）	
万葉線（株）	
北陸電力（株）再生可能エネルギー部　水力土木チーム	
関西電力（株）水力事業本部　庄川水力センター	
電源開発（株）中部支店	
国土地理院　北陸地方測量部	
北陸地方整備局 立山砂防事務所	
北陸地方整備局 神通川水系砂防事務所	
北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所	

３．神通川の概要と主な課題

（１）流域・地形の特徴

①流域の特性

神通川は、その源を岐阜県高山市の川上岳（標高 1,626m）に発し、岐阜県内では宮川と呼ばれ、富山県境で高原川を合わせ、神通川と名称を改め、神通峡を流下し平野部を出て、井田川、熊野川を合わせて日本海に注ぐ、幹川流路延長120km、流域面積 2,720km^2 の一級河川である。

神通川流域は、富山、岐阜両県にまたがり、富山県の県都である富山市、南砺市、岐阜県の高山市、飛騨市の４市からなり、上流域には飛騨高原が広がり、高原を侵食する多くの支川と、これにより形成された高山、古川等の盆地群がある。中流域では、山地が迫っていて渓谷が続き、下流域に入り常願寺川と神通川による複合扇状地を形成し、そこから下流には富山平野が広がっている。

富山駅周辺はコンパクトシティ政策として交通機関や住居が集中していることに加え、沿川各地域には高齢化率の高い地域が存在する。さらには、主要幹線道路で災害時における救援活動、生活物資や復旧物資輸送等の確保などの緊急活動のための緊急輸送道路である国道8号、41号などが存在する。

②洪水・氾濫の特性

河床勾配は源流から小鳥川合流点までの上流部では約1/20～1/150、小鳥川合流点から神三ダム地点までの中流部では約1/150～1/250、神三ダム地点から河口までの下流部では約1/250～ほぼ水平で、河口部は緩やかになっているものの、我が国屈指の急流河川となっている。

流域の気候は、上流域は高い山々に囲まれた内陸性気候、下流域は冬の積雪が多い日本海側気候で、年平均降水量は上流域で約1,800mm（高山）、下流域で約2,300mm（富山）となっており、大規模な洪水要因の多くは台風性によるものである。

沿川及び氾濫域には、北陸新幹線、JR高山線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、一般国道8号、41号及び国際空港の富山空港や特定重要港湾の伏木富山港（富山地区）などが整備され交通の要衝となっており、ひとたび氾濫が発生すれば、交通機関に甚大な被害がおよぶ恐れがある。

また、氾濫流の流れが速く、短時間で浸水域が広がることから、水深が浅くても避難が困難となる状況を踏まえ、近年の沿川住民の高齢化の進行により増加する要配慮者に応じた円滑な避難行動のための事前の備えが重要となる。

（２）過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

大正3年8月洪水では、小笠原付近から駿河湾を通り、関東北部を通って鹿島灘に抜けた台風により、堤防決壊など大規模な浸水被害が発生し、全半壊流失家屋396戸、浸水家屋14,476戸などの被害が生じた。

昭和28年9月洪水では台風13号により、雨量は山間部で200mm～300mm以上に達し、河川は増水し大規模な浸水被害が発生した。被害状況は死者6名、行方不明2名、負傷者6名、全壊家屋1戸、半壊家屋46戸、流失家屋5戸、一部破壊172戸、床上・床下浸水9,186戸であった。

昭和58年9月の台風10号により神通大橋地点流量は5,643m^3/sを記録し、床上浸水27戸、床下浸水94戸の被害が発生した。

近年では、平成16年10月の台風23号による洪水により、小鳥峠雨量観測所では時間雨量54mm、24h累計雨量293mmの観測史上最大となり、また神通大橋地点の水位は8.33m（計画高水位まであと28cm）を記録し、流量は6,413m^3/sと観測史上最大であった。被害状況としては、富山県で床上浸水25戸、床下浸水141戸、岐阜県で全壊流出家屋23戸、床上浸水52戸、床下浸水200戸が発生した。

②河川改修の状況

平成29年12月に策定した「神通川水系河川整備計画（大臣管理区間）」では、洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項として、「上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水等による災害の発生の防止又は軽減を図る」としている。

現状では、河道掘削及び急流河川対策等を実施しているが、富山市街地を氾濫域に抱える神通川下流部等において、流下能力が不足している区間が解消されておらず、計画規模降雨に伴う洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

神通川での主な課題は、以下のとおりである。

１）神通川は、我が国有数の急流河川であり、洪水時の流水エネルギーが大きく、越流以外に侵食や洗掘により堤防が決壊する危険がある。
２）神通川下流域の低平地は扇状地形となっているため、堤防の決壊等による浸水域が広範囲となり、短時間で氾濫域が拡大する。
３）新たに公表した洪水浸水想定区域内には、富山駅周辺をはじめ人口が集中（約18万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。
４）また、県庁、市役所をはじめ主要な公共施設及び国道８号、41号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会においては、想定し得る最大規模の洪水に対し「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。なお、ハード対策は令和３年４月より流域治水プロジェクト協議会へ移行されたが、本協議会においても関連深い取組が多いことから、引き続き取組状況調査を把握していく。

・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成、洪水浸水想定区域図を踏まえて、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深や氾濫流の流速等より、その場に留まらない「立ち退き避難区域」の検討及びハザードマップへの反映、各関係機関が参画した「常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会」における河川の特性等を踏まえた大規模水害時のタイムラインの策定　など

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

４．現状の取組状況

神通川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。

①地域住民の急流河川特有の洪水の理解に関する事項

※〇：現状、●：課題（以下同様）

項　目	現状〇と課題●	
急流河川特有の洪水の理解	〇平成16年10月洪水により観測史上最大流量を記録したが、国管理区間において氾濫流による浸水被害はほとんど無く、また、近年は氾濫被害が発生していない。	
	●治水事業の進展等による被害発生頻度の減少により、地域住民の防災意識が低い状況である。	A
	●過去に洪水や氾濫被害を経験している人が少なくなっている。	B

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	〇神通川・西派川・井田川・熊野川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を富山河川国道事務所のHP等で公表している。 〇熊野川（県管理区間）、いたち川、土川、山田川、坪野川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。 〇避難指示の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を富山河川国道事務所と気象台の共同で実施している。井田川・熊野川では水位到達情報の提供により水位周知を実施している。 〇富山県管理区間（いたち川、山田川、坪野川等）では、水位到達情報の提供により水位周知を実施している。 〇災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 ●中小河川における水害危険性の周知促進が求められる。	C

※D は、1 期に削除された No 旧 32 のみの該当であったため欠番

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
避難指示等の発令基準	〇地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） 〇神通川本川（国管理区間）における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。	
	●避難指示等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。 ●警戒避難体制の強化が求められる。	E
避難場所・避難経路	〇避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水や土砂災害が発生する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	F
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	G
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	H

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	〇防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難指示等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、ＳＮＳ、緊急告知ＦＭラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。 〇河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。 〇平成28年８月に富山県総合防災システムを更新し、Ｌアラート等を活用して報道機関と連携した住民等への情報提供（災害対策本部設置、避難指示、被害情報等）を開始した。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況や浸水による停電により情報発信できないおそれがある。	I
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	J
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 また、大規模工場等が被害を受けた場合、社会的影響が大きい懸念がある。	K
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	L
	●水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語の分かりやすさに懸念がある。	L1
	●住民の避難行動（水害・土砂災害）のためのトリガーとなる情報が明確になっていない懸念がある。	L2

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
避難誘導体制	〇避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	M

③水防に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
河川水位等に係る情報提供	〇国土交通省、富山県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へはＦＡＸ等により情報提供している。 〇災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。	
	●急流河川では、洪水毎に澪筋が変化し、洪水の流れが複雑であることから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。	N
	●急流河川の特性や水防活動に時間を要する現地の特性等も踏まえた、迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。	O

③水防に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
河川の巡視区間	〇出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。 〇地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	P
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。	Q
	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。	R
水防資機材の整備状況	〇各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	S
	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、神通川での堤防決壊時の資機材について、配備箇所の見直しを含めた再確認が必要である。	T

④氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
排水施設、排水資機材の操作・運用	〇排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 〇樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。 〇雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する社会経済機能の早期回復に向けた対応を行えない懸念がある。	U
	●現状において社会経済機能の早期回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	V
既存ダムにおける洪水調節の現状	〇洪水調節機能を有する室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。	

⑤河川管理施設の整備に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	〇急流河川対策として、河川の洗掘や侵食に対する安全度や背後地の状況等を踏まえ、護岸等の整備を推進している。 〇計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、河道掘削を推進している。 〇堤防の漏水など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。	
	●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している箇所があり、洪水により氾濫するおそれがある。	W
	●堤防の漏水や侵食・洗掘など越水以外にも洪水や土砂・洪水氾濫に対するリスクが高い箇所が存在している。 ●今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるなかで、被害の軽減を図る必要がある。	X

５．減災のための目標

急流河川特有の洪水の理解や迅速かつ確実な避難、水防活動等を実施するため、各構成員が連携して令和７年度までに達成すべき減災目標を以下のとおりとする。

【令和７年度までに達成すべき目標】

低平地に富山市の中心市街地が形成されている地形・社会特性を踏まえ、神通川の大規模水害に対し、『川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

※　大規模水害……想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。

※　川を流れる洪水……水位が急激に上昇する。越流以外に侵食や洗掘による決壊のおそれがある。

※　市街地を流れる洪水……一旦堤防が決壊すると勢いのある水が短時間で市街地に広がる。

※　迅速かつ確実な避難……水深が浅くても歩行できない状況となる前に安全な場所への避難。

※　社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態。

上記目標の達成に向け、神通川などにおいて、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 神通川の特性を踏まえた大規模水害における避難行動のための取り組み
③ 洪水氾濫による被害軽減や避難時間確保のための水防活動等の取り組み
④ 一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み

６．令和７年度までに実施する取組（2 期）

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、総力戦で挑む防災・減災プロジェクトを推進するため、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

2期 項目No.	減災のための取組項目	課題の対応	取組機関
1	洪水予測や水位情報の情報強化	Ⅰ，Ｌ１，Ｌ２	北陸地整、気象台、富山県、射水市
2	水防活動の啓発	Ｎ，Ｏ，Ｐ，Ｑ，Ｒ，Ｓ	北陸地整、気象台、富山県、富山市、射水市
3	水害リスク共有	Ｃ，Ｅ，Ｆ，Ｇ，Ｈ，Ｉ，Ｊ，Ｋ，Ｌ，Ｌ１，Ｌ２，Ｍ	北陸地整、富山県、富山市、射水市
4	排水体制の促進	Ｕ，Ｖ，Ｘ	北陸地整、富山県、富山市、射水市
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	Ｗ，Ｘ	北陸地整、気象台、富山県、射水市
6	避難対策	Ｅ，Ｆ，Ｇ，Ｈ，Ｍ	北陸地整、気象台、富山県、富山市、射水市
7	水防災教育の啓発	Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｊ	北陸地整、気象台、富山県、富山市、射水市
8	要配慮者支援	Ｍ	北陸地整、富山県、富山市、射水市
9	タイムラインの活用促進	Ｅ，Ｍ	北陸地整、富山県、富山市
10	広域避難計画の策定及び支援	Ｅ，Ｆ，Ｇ，Ｈ	北陸地整、富山県、富山市、射水市
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	Ｗ，Ｘ	北陸地整、富山県
12	水防資機材の検討及び配置	Ｌ，Ｎ，Ｏ，Ｐ，Ｒ，Ｔ	北陸地整、富山県、富山市、射水市
13	流木や土砂の影響への対策	Ｗ	富山県
14	災害時の拠点施設に対する対策	Ｆ，Ｇ	北陸地整、富山県、富山市、射水市
15	民間企業の水害対策	Ｋ	北陸地整、富山県、富山市、射水市

※11～15 はハード対策も兼ねた取組項目

７．フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することで責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

神通川では、平成３１年３月に想定最大規模の浸水想定区域図が公表されたことをうけ、沿川自治体（富山市、射水市）において洪水ハザードマップの作成、周知（配布、HP 公表等）が完了した。今後とも本協議会幹事会等の場を活用し、ハザードマップの活用を推進していくものとする。

また、新たな取組方針が示された場合や新技術の動向を踏まえ、適宜、取組方針を見直すこととする。

以上

資料２－３

総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの推進に基づく

庄川流域の減災に係る取組方針

令和６年５月

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

目　　次

１．　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１

２．　本協議会の構成員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．４

３．　庄川の概要と主な課題・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．５

４．　現状の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．８

５．　減災のための目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１６

６．　令和７年度までに実施する取組・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１７

７．　フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．２０

１．はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度（令和 2 年度）を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各流域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う富山河川国道事務所管内の沿川５市１町１村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、立山町、舟橋村）、富山県、富山地方気象台、北陸地方整備局富山河川国道事務所で構成される「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 21 日に設立した。

その後、平成 28 年８月に発生した台風による豪雨災害において中小河川においても甚大な被害が発生したことを踏まえ、県管理河川においても減災対策に取り組むこととなり、上市川、白岩川、下条川を追加したことから、平成 29 年 5 月 2 日に協議会名を「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」に改め、協議会の構成は沿川７市２町１村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市、立山町、舟橋村、滑川市、上市町）となった。

さらには、平成 29 年 6 月に水防法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 31 号）施行により新たに大規模氾濫減災協議会制度が創設されたことに伴い、本協議会の規約を改正し、水防法に基づく組織と位置づけられた。

令和元年東日本台風をはじめ、近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備えるため、国土交通省では令和2年9月に防災・減災が主流となる社会の実現に向けて「総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの推進」が打ち出され、その流れを踏まえ「常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川流域治水プロジェクト協議会」が令和2年9月14日に設立され、あらゆる関係者により流域全体で水害を軽減させる取り組みが推進されることになり、令和3年度より主に「ハード対策」に重点を置いた取組みが本格化した。

このことから、本協議会では、避難・水防対策を重点した「ソフト対策」の取組項目を推進することになった。

平成29年度～令和2年度（以下「1期」という。）の5年間で取り組んできた内容を総括し、次期5か年となる令和3年度～令和7年度（以下「2期」という。）における新たな取組項目および取組目標を設定し、引き続き取り組みを推進するものである。

本協議会では、庄川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。

１）庄川は、我が国有数の急流河川であり、洪水時の流水エネルギーが大きく、越流以外に侵食や洗掘により堤防が決壊する危険がある。
２）洪水毎に河川の澪筋が変化し、洪水の流れが複雑なため、侵食の発生箇所を予測することが困難である。
３）庄川下流域の低平地は扇状地形となっているため、堤防の決壊等による浸水域が広範囲となり、短時間で氾濫域が拡大する。
４）新たに公表した洪水浸水想定区域内には、新高岡駅周辺をはじめ人口が集中（約8万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。
５）また、市役所をはじめ主要な公共施設及び国道８号、156号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

このような課題に対し、本協議会においては、『氾濫流の流れが速く、砺波・高岡・射水市街地を含む広範囲に拡散する扇状地河川特有の地形特性を踏まえ、庄川の大規模水害に対し、「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、令和7年度までに各構成員が連携して取り組み、避難・水防対策を重点した「ソフト対策」を推進することとして、庄川の減災に関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめた。

今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

２．本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
富山市	市　　長
高岡市	市　　長
立山町	町　　長
舟橋村	村　　長
射水市	市　　長
砺波市	市　　長
小矢部市	市　　長
南砺市	市　　長
滑川市	市　　長
上市町	町　　長
富山県 土木部 河川課	課　　長
富山県 土木部 砂防課	課　　長
富山県 富山土木センター	所　　長
富山県 富山土木センター 立山土木事務所	所　　長
富山県 高岡土木センター	所　　長
富山県 高岡土木センター 小矢部土木事務所	所　　長
富山県 砺波土木センター	所　　長
富山地方気象台	気象台長
北陸地方整備局 富山河川国道事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
西日本旅客鉄道（株）金沢支社	
あいの風とやま鉄道（株）	
富山地方鉄道（株）	
万葉線（株）	
北陸電力（株）再生可能エネルギー部　水力土木チーム	
関西電力（株）水力事業本部　庄川水力センター	
電源開発（株）中部支店	
国土地理院　北陸地方測量部	
北陸地方整備局 立山砂防事務所	
北陸地方整備局 神通川水系砂防事務所	
北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所	

３．庄川の概要と主な課題

（１）流域・地形の特徴

①流域の特性

庄川はその源を岐阜県高山市の烏帽子岳（標高 1,625m）と山中山の山中峠（標高1,375m）に発し、岐阜県内で尾上郷川、六厩川、大白川等と合わせて北流し、富山県に入り南砺市小牧付近で利賀川を合わせたのち砺波平野に出て射水市大門で和田川を合わせて日本海に注ぐ、幹川流路延長 115km、流域面積 1,189km^{2}の一級河川である。

流域内には、白山国立公園と 3 つの県立自然公園及び 4 つの県定公園が存在する等豊かな自然に恵まれており、庄川の水質は良好で、その水は豊富な地下水と合わせて砺波平野及び射水平野を潤し、富山県内一の穀倉地帯を支えているとともに、小牧発電所をはじめとする水力発電など、さまざまな水利用が行われている。流域下流部に広がる扇状地には、富山県の主要都市である高岡市、射水市、砺波市などが位置し、基幹交通ネットワークとして、北陸新幹線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、東海北陸自動車道、一般国道８号、156 号があるなど、交通の要衝となっている。

②洪水・氾濫の特性

流域上流の山間部では深い渓谷がきざまれ、ところどころで崩壊地形が見られる。また、河床勾配は、河口部は感潮区間でほぼ水平であるが、流域下流部では約1/200、流域上・中流部では約1/30～1/180となっており、我が国屈指の急流河川である。

流域の気候は、年較差の大きい日本海型気候に属する多雨多雪地帯であり、特に流域上流部は有数の豪雪地帯である。年間降水量は流域上流部で約3,000㎜であり、流域下流の平野部に向かって少なくなり、平野部で約2,200㎜となっている。

また、過去の庄川流域における洪水の多くは、台風に起因するものが多く見うけられる。

沿川及び氾濫域には、北陸新幹線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、東海北陸自動車道、一般国道８号、156号などが整備され交通の要衝となっており、ひとたび氾濫が発生すれば、交通機関に甚大な被害がおよぶ恐れがある。

庄川の地形は、庄川用水合口ダム付近を扇頂とする扇状地が形成され、ひとたび氾濫すると拡散型の氾濫形態となり、人口・資産の集中する高岡市、射水市等の主要都市をはじめ、広範囲に甚大な被害がおよぶ恐れがある。

氾濫流の流れが速く、短時間で浸水域が広がることから、避難が困難となる状況を踏まえ、近年の沿川住民の高齢化の進行により増加する要配慮者に応じた円滑な避難行動のための事前の備えが重要となる。

（２）過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

昭和9年7月洪水では、庄川上流岐阜県山岳地帯において未曾有の豪雨となり、浅井村（現射水市）で堤防が決壊し、死者20名、負傷者240名、流失家屋94棟、民家破損5,418棟、浸水家屋4,009棟など、甚大な被害をもたらした。

昭和51年9月の台風第17号による洪水で、大門地点では2,646m^3/sの流量を記録し、この洪水により、加越能鉄道庄川橋梁が落橋するなど、流域内では流失家屋8棟、浸水家屋42棟、農地・宅地の浸水11haの被害が発生した。

近年では、平成16年10月の台風第23号によって上流の岐阜県で359mmの降雨を記録し、大門地点では観測史上最高水位7.68m、最大流量3,396m^3/sを記録した。堤防や河岸に洗掘・侵食による多大な被害が発生し、高岡市、新湊市（現射水市）、大門町（現射水市）で約2,800人に避難勧告が発令された。

②河川改修の状況

平成20年7月に策定した「庄川水系河川整備計画（大臣管理区間）」では、洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標として、「戦後最大洪水に相当する規模の洪水（基準地点雄神で4,200m^3/s）を計画高水位（H.W.L）以下で安全に流下」させるとともに、「急流河川特有の流水の強大なエネルギーに対する堤防の安全の確保」を可能とするための整備を進めるとしている。

現状では、背後地の状況を踏まえつつ、堤防整備及び急流河川対策等が実施されているものの、流下能力が不足している箇所などが解消されておらず、洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

庄川での主な課題は、以下のとおりである。

１）庄川は、我が国有数の急流河川であり、洪水時の流水エネルギーが大きく、越流以外に侵食や洗掘により堤防が決壊する危険がある。
２）洪水毎に河川の澪筋が変化し、洪水の流れが複雑なため、侵食の発生箇所を予測することが困難である。
３）庄川下流域の低平地は扇状地形となっているため、堤防の決壊等による浸水域が広範囲となり、短時間で氾濫域が拡大する。
４）新たに公表した洪水浸水想定区域内には、新高岡駅周辺をはじめ人口が集中（約８万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。
５）また、市役所をはじめ主要な公共施設及び国道８号、156号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会においては、想定し得る最大規模の洪水に対し「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。なお、ハード対策は令和３年４月より流域治水プロジェクト協議会へ移行されたが、本協議会においても関連深い取組が多いことから、引き続き取組状況調査を把握していく。

・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における河川の特性等を踏まえた大規模水害時のタイムラインの策定、洪水浸水想定区域図を踏まえて、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深や氾濫流の流速等より、その場に留まらない「立ち退き避難区域」の検討及びハザードマップへの反映、浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の検討　など

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

４．現状の取組状況

庄川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。

①地域住民の急流河川特有の洪水の理解に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項　目	現状○と課題●	
急流河川特有の洪水の理解	○平成16年10月洪水により観測史上最高水位を記録したが、国管理区間において氾濫流による浸水被害はほとんど無く、また、近年は氾濫被害が発生していない。	
	●治水事業の進展等による被害発生頻度の減少により、地域住民の防災意識が低い状況である。	A
	●過去に洪水や氾濫被害を経験している人が少なくなっている。	B

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状○と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○庄川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を富山河川国道事務所のHP等で公表している。 ○和田川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。 ○避難指示の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を富山河川国道事務所と気象台の共同で実施している。 ○富山県管理区間（和田川）では、水位到達情報の提供により水位周知を実施している。 ○災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 ●中小河川における水害危険性の周知促進が求められる。	C

※D は、1 期に削除された No 旧 32 のみの該当であったため欠番

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
避難指示等の発令基準	〇地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） 〇庄川本川（国管理区間）における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。	
	●避難指示等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。 ●警戒避難体制の強化が求められる。	E
避難場所・避難経路	〇避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水や土砂災害が発生する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	F
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	G
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	H

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	〇防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難指示等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、ＳＮＳ、緊急告知ＦＭラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。 〇河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。 〇平成28年8月に富山県総合防災システムを更新し、Ｌアラート等を活用して報道機関と連携した住民等への情報提供（災害対策本部設置、避難指示、被害情報等）を開始した。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況や浸水による停電により情報発信できないおそれがある。	I
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	J
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 また、大規模工場等が被害を受けた場合、社会的影響が大きい懸念がある。	K
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	L
	●水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語の分かりやすさに懸念がある。	L1
	●住民の避難行動（水害・土砂災害）のためのトリガーとなる情報が明確になっていない懸念がある。	L2

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状○と課題●	
避難誘導体制	○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	M

③水防に関する事項

項　目	現状○と課題●	
河川水位等に係る情報提供	○国土交通省、富山県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へはＦＡＸ等により情報提供している。 ○災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。	
	●急流河川では、洪水毎に澪筋が変化し、洪水の流れが複雑であることから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。	N
	●急流河川の特性や水防活動に時間を要する現地の特性等も踏まえた、迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。	O

③水防に関する事項

項　目	現状○と課題●	
河川の巡視区間	○出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。 ○地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	P
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。	Q
	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。	R
水防資機材の整備状況	○各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	S
	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、庄川での堤防決壊時の資機材について、配備箇所の見直しを含めた再確認が必要である。	T

④氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
排水施設、排水資機材の操作・運用	〇排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 〇樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。 〇雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する社会経済機能の早期回復に向けた対応を行えない懸念がある。	U
	●現状において社会経済機能の早期回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	V
既存ダムにおける洪水調節の現状	〇洪水調節機能を有する境川ダム、利賀川ダム、和田川ダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。	

⑤河川管理施設の整備に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	〇急流河川対策として、河川の洗掘や侵食に対する安全度や背後地の状況等を踏まえ、護岸等の整備を推進している。 〇計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、堤防整備を推進している。	
	●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している箇所があり、洪水により氾濫するおそれがある。	W
	●堤防の漏水や侵食・洗掘など越水以外にも洪水や土砂・洪水氾濫に対するリスクが高い箇所が存在している。 ●今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるなかで、被害の軽減を図る必要がある。	X

５．減災のための目標

急流河川特有の洪水の理解や迅速かつ確実な避難、水防活動等を実施するため、各構成員が連携して令和７年度までに達成すべき減災目標を以下のとおりとする。

【令和７年度までに達成すべき目標】

氾濫流の流れが速く、砺波・高岡・射水市街地を含む広範囲に拡散する扇状地河川特有の地形特性を踏まえ、庄川の大規模水害に対し、『川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

※　大規模水害……想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。

※　川を流れる洪水……水位が急激に上昇する。流れのエネルギーが大きく、予測困難な堤防の侵食が発生する。

※　市街地を流れる洪水……一旦堤防が決壊すると勢いのある水が短時間で市街地に広がる。

※　迅速かつ確実な避難……水深が浅くても歩行できない状況となる前に安全な場所への避難。

※　社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態。

上記目標の達成に向け、庄川などにおいて、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 庄川の特性を踏まえた大規模水害における避難行動のための取り組み
③ 洪水氾濫による被害軽減や避難時間確保のための水防活動等の取り組み
④ 一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み

６．令和７年度までに実施する取組（2 期）

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、総力戦で挑む防災・減災プロジェクトを推進するため、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

2期 項目No.	減災のための取組項目	課題の対応	取組機関
1	洪水予測や水位情報の情報強化	Ⅰ，Ｌ１，Ｌ２	北陸地整、気象台、富山県、射水市、南砺市
2	水防活動の啓発	Ｎ，Ｏ，Ｐ，Ｑ，Ｒ，Ｓ	北陸地整、気象台、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
3	水害リスク共有	Ｃ，Ｅ，Ｆ，Ｇ，Ｈ，Ⅰ，Ｊ，Ｋ，Ｌ，Ｌ１，Ｌ２,Ｍ	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
4	排水体制の促進	Ｕ，Ｖ，Ｘ	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、小矢部市
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	Ｗ,Ｘ	北陸地整、気象台、富山県、射水市
6	避難対策	Ｅ,Ｆ，Ｇ，Ｈ，Ｍ	北陸地整、気象台、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
7	水防災教育の啓発	Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｊ	北陸地整、気象台、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
8	要配慮者支援	Ｍ	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
9	タイムラインの活用促進	Ｅ，Ｍ	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
10	広域避難計画の策定及び支援	Ｅ，Ｆ，Ｇ，Ｈ	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	Ｗ，Ｘ	北陸地整、富山県
12	水防資機材の検討及び配置	Ｌ，Ｎ，Ｏ，Ｐ，Ｒ，Ｔ	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市

2期 項目No.	減災のための取組項目	課題の対応	取組機関
13	流木や土砂の影響への対策	Ｗ	富山県
14	災害時の拠点施設に対する対策	Ｆ，Ｇ	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
15	民間企業の水害対策	Ｋ	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市

※11～15 はハード対策も兼ねた取組項目

７．フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することで責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

庄川では、平成３１年３月に想定最大規模の浸水想定区域図が公表されたことをうけ、沿川自治体（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市）において洪水ハザードマップの作成、周知（配布、HP 公表等）が完了した。今後とも、本協議会幹事会等の場を活用し、ハザードマップの活用を推進していくものとする。

また、新たな取組方針が示された場合や新技術の動向を踏まえ、適宜、取組方針を見直すこととする。

以上

資料２－４

総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの推進に基づく

小矢部川流域の減災に係る取組方針

令和６年５月

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

目　　次

１．　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１

２．　本協議会の構成員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．４

３．　小矢部川の概要と主な課題・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．５

４．　現状の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．８

５．　減災のための目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１５

６．　令和７年度までに実施する取組・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１６

７．　フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１９

１．はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度（令和 2 年度）を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各流域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う富山河川国道事務所管内の沿川 5 市 1 町 1 村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、立山町、舟橋村）、富山県、富山地方気象台、北陸地方整備局富山河川国道事務所で構成される「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 21 日に設立した。

その後、平成28年8月に発生した台風による豪雨災害において中小河川においても甚大な被害が発生したことを踏まえ、県管理河川においても減災対策に取り組むこととなり、上市川、白岩川、下条川を追加したことから、平成29年5月2日に協議会名を「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」に改め、協議会の構成は沿川7市2町1村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市、立山町、舟橋村、滑川市、上市町）となった。

さらには、平成 29 年 6 月に水防法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 31 号）施行により新たに大規模氾濫減災協議会制度が創設されたことに伴い、本協議会の規約を改正し、水防法に基づく組織と位置づけられた。

令和元年東日本台風をはじめ、近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備えるため、国土交通省では令和2年9月に防災・減災が主流となる社会の実現に向けて「総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの推進」が打ち出され、その流れを踏まえ「常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川流域治水プロジェクト協議会」が令和2年9月14日に設立され、あらゆる関係者により流域全体で水害を軽減させる取り組みが推進されることになり、令和3年度より主に「ハード対策」に重点を置いた取組みが本格化した。

このことから、本協議会では、避難・水防対策を重点した「ソフト対策」の取組項目を推進することになった。

平成29年度～令和2年度（以下「1期」という。）の5年間で取り組んできた内容を総括し、次期5か年となる令和3年度～令和7年度（以下「2期」という。）における新たな取組項目および取組目標を設定し、引き続き取り組みを推進するものである。

本協議会では、小矢部川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。

１）小矢部川は庄川によって形成された扇状地の西側扇端付近に沿って蛇行しながら流下しており、湾曲部の流速差により粘性土がたまりやすく、現況堤防が旧河道上に築堤されている箇所が多いことから、浸透等により堤防が決壊する危険がある。
２）小矢部川では短時間降雨に伴い家屋等の浸水被害が発生した実績があり、急激に水位が上昇する。
３）湾曲部などの水衝部における侵食や洗掘など、越水以外にも水害リスクが高い箇所が存在する。
４）洪水浸水想定区域内には、小矢部市や高岡市の人口が集中する市街地や大型商業施設及び工業地帯等が集積している。
５）また、上記の社会特性に加え、国道8号、156号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

このような課題に対し、本協議会においては、『庄川扇状地扇端付近に沿って流下し、高岡・小矢部市街地が形成され大型商業施設および工業地帯等が立地している地形・社会特性を踏まえ、小矢部川での大規模水害に対し、「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、令和7年度までに各構成員が連携して取り組み、避難・水防対策を重点した「ソフト対策」を推進することとして、小矢部川の減災に関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめた。

今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

２．本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
富山市	市　　長
高岡市	市　　長
立山町	町　　長
舟橋村	村　　長
射水市	市　　長
砺波市	市　　長
小矢部市	市　　長
南砺市	市　　長
滑川市	市　　長
上市町	町　　長
富山県 土木部 河川課	課　　長
富山県 土木部 砂防課	課　　長
富山県 富山土木センター	所　　長
富山県 富山土木センター 立山土木事務所	所　　長
富山県 高岡土木センター	所　　長
富山県 高岡土木センター 小矢部土木事務所	所　　長
富山県 砺波土木センター	所　　長
富山地方気象台	気象台長
北陸地方整備局 富山河川国道事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
西日本旅客鉄道（株）金沢支社	
あいの風とやま鉄道（株）	
富山地方鉄道（株）	
万葉線（株）	
北陸電力（株）再生可能エネルギー部　水力土木チーム	
関西電力（株）水力事業本部　庄川水力センター	
電源開発（株）中部支店	
国土地理院　北陸地方測量部	
北陸地方整備局 立山砂防事務所	
北陸地方整備局 神通川水系砂防事務所	
北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所	

３．小矢部川の概要と主な課題

（１）流域・地形の特徴

①流域の特性

小矢部川は富山県西部に位置し、その源を富山・石川県境の大門山（標高1,572m）に発し、富山・石川両県境に沿って北流し、砺波平野を出て、南砺市において山田川を合わせたのち小矢部市に入り、渋江川、小撫川を、高岡市において祖父川、千保川等を合わせて日本海に注ぐ、幹川流路延長 68km、流域面積667km^{2}の一級河川である。

流域は富山、石川両県の6市からなり、能登半島国定公園、医王山県立自然公園、桜ヶ池県定公園、稲葉山・宮島峡県定公園など豊かな自然を有するとともに、小矢部川の水質は良好で、地下水と合わせて砺波平野及び射水平野の農業用水、水道用水、工業用水等に利用されている。小矢部川流域内には、北陸新幹線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、東海北陸自動車道、能越自動車道、一般国道8号、156号等の基幹交通ネットワークが形成され、さらに河口部には国際拠点港湾伏木富山港（伏木地区）があるなど交通の要衝となっている。

②洪水・氾濫の特性

下流部の大半が平野部を流れるため、下流部の河床勾配は約1/1,000と富山県内では比較的緩やかである。また、左岸側は山地が迫っており、右岸側は庄川扇状地の末端に位置するため氾濫流は拡散せず、流下型の氾濫形態である。

流域の気候は、冬期における寒冷積雪と夏期の高温多湿を特徴とした四季の変化がはっきりした日本海型気候であり、年間降水量は上流域に向かって多くなり、平野部で約2,000㎜、山間部で約2,600㎜を超える。また、小矢部川流域は、梅雨、台風、冬期の降雪と年間を通じて降水量が多く、過去から幾度となく台風や梅雨前線による洪水被害が発生している。

小矢部川は、平野部を河道が大きく蛇行しながら流下するため、水衝部では侵食や洗掘など堤防が被災しやすい特性を有している。加えて、湾曲部の流速差により粘性土がたまりやすく、旧河道上に築堤されている箇所が多いことから、浸透破壊が発生しやすい区間が多い見られる。

また、河口部は河口から城光寺橋区間（0.0k～2.6k）が港湾区域に指定されており、堤防が未整備であるため、洪水等による浸水のおそれがある。

沿川及び氾濫域には、住居や大型商業施設および下流域は新産業都市に指定され、一大工業地帯として発展しており、氾濫流が到達する前に安全な場所に避難する必要がある。

北陸新幹線、JR高山線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、一般国道８号、156号及び特定重要港湾の伏木富山港（伏木地区）などが整備され交通の要衝となっており、ひとたび氾濫が発生すれば、交通機関に甚大な被害がおよぶ恐れがある。

（２）過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

昭和28年9月の台風第13号による洪水では、雨量は山間部で200㎜～300㎜以上に達し、河川の増水により左右岸数カ所で堤防が決壊、全壊家屋1戸、半壊家屋46戸、流失家屋5戸、一部破壊172戸、床上・床下家屋9,000戸以上など、甚大な被害をもたらした。

平成10年9月の台風第7号による洪水で、渋江川上流の砂子谷雨量観測所では3時間で141㎜を記録し、また、小撫川上流の渕ヶ谷雨量観測所でも111㎜を記録するなど、短時間に記録的な豪雨を記録した。下流部の長江地点では観測史上最大流量1,600m^3/sを記録し、この洪水により、半壊家屋１戸、床上浸水52戸、床下浸水674戸の被害が発生した。

平成20年7月の梅雨前線による集中豪雨により、津沢上流域で1時間に70㎜以上の流域平均雨量を記録し、津沢地点では観測史上最大流量1,510m^3/sを記録した。この洪水により、全壊家屋1戸、半壊家屋2戸、床上浸水92戸、床下浸水273戸の被害が発生した。

令和5年7月の梅雨前線による集中豪雨により、長江上流域では1時間雨量で30㎜、6時間雨量で131㎜の流域平均雨量を記録し、長江地点では氾濫危険水位を超過して既往最大水位8.81m（暫定値）を記録した。

②河川改修の状況

平成27年3月に策定した「小矢部川水系河川整備計画（大臣管理区間）」では、洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標として、「上下流及び本支川の治水安全度バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水による災害の発生を防止又は軽減を図ること」としている。

現状では、堤防の整備や支川合流点処理など整備を進めてきているものの、堤防高や幅が不足している区間が解消されておらず、計画規模降雨に伴う洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。また、すべり破壊、浸透破壊に対する安全性が確保されない箇所が存在しており、浸透等により堤防が決壊するおそれがある。

小矢部川での主な課題は、以下のとおりである。

１）小矢部川は庄川によって形成された扇状地の西側扇端付近に沿って蛇行しながら流下しており、湾曲部の流速差により粘性土がたまりやすく、現況堤防が旧河道上に築堤されている箇所が多いことから、浸透等により堤防が決壊する危険がある。

２）小矢部川では短時間降雨に伴い家屋等の浸水被害が発生した実績があり、急激に水位が上昇する。

３）湾曲部などの水衝部における侵食や洗掘など、越水以外にも水害リスクが高い箇所が存在する。

４）洪水浸水想定区域内には、小矢部市や高岡市の人口が集中する市街地や大型商業施設及び工業地帯等が集積している。

５）また、上記の社会特性に加え、国道8号、156号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会においては、想定し得る最大規模の洪水に対し「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。なお、ハード対策は令和３年４月より流域治水プロジェクト協議会へ移行されたが、本協議会においても関連深い取組が多いことから、引き続き取組状況調査を把握していく。

・想定最大規模の浸水想定区域図を作成・公表し、隣接市町村への避難が有効な地区においては、施設計画規模の外力に対する広域避難計画を作成し、ハザードマップに反映、各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における河川の特性等を踏まえた大規模水害時のタイムラインの策定など

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

４．現状の取組状況

小矢部川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。

① 地域住民の小矢部川特有の洪水の理解に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項　目	現状○と課題●	
小矢部川特有の洪水の理解	●平成10年9月洪水及び平成20年7月洪水により観測史上最大流量を記録しているが、国管理区間において氾濫流による浸水被害はほとんど無く、また、近年は氾濫被害が発生していない。	
	●治水事業の進展等による被害発生頻度の減少により、地域住民の防災意識が低い状況である。	A
	●過去に洪水や外水氾濫被害を経験している人が少なくなっている。	B

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状○と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○小矢部川（国管理区間）において、河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による浸水想定区域図を富山河川国道事務所のHP等で公表している。 ○小矢部川（県管理区間）、千保川、祖父川、岸渡川、子撫川、横江宮川、渋江川、山田川、旅川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。 ○避難指示の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を富山河川国道事務所と気象台の共同で実施している。 ○富山県管理区間（渋江川、子撫川等）では、水位到達情報の提供により水位周知を実施している。 ○災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 ●中小河川における水害危険性の周知促進が求められる。	C

※D は、1 期に削除された No 旧 32 のみの該当であったため欠番

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
避難指示等の発令基準	〇地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） 〇小矢部川本川（国管理区間）における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。	
	●避難指示等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。 ●警戒避難体制の強化が求められる。	E
避難場所・避難経路	〇避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水や土砂災害が発生する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	F
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	G
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	H

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	〇防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難指示等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、ＳＮＳ、緊急告知ＦＭラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。 〇河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。 〇平成28年８月に富山県総合防災システムを更新し、Ｌアラート等を活用して報道機関と連携した住民等への情報提供（災害対策本部設置、避難指示、被害情報等）を開始した。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況や浸水による停電により情報発信できないおそれがある。	I
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	J
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 また、大規模工場等が被害を受けた場合、社会的影響が大きい懸念がある。	K
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	L
	●水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語の分かりやすさに懸念がある。	L1
	●住民の避難行動（水害・土砂災害）のためのトリガーとなる情報が明確になっていない懸念がある。	L2

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
避難誘導体制	〇避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	M

③水防に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
河川水位等に係る情報提供	〇国土交通省、富山県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へＦＡＸ等により情報提供している。 〇災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。	
	●小矢部川では、現況堤防が旧河道上に築堤されている箇所が多いことから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。	N
	●水防活動に時間を要する現地の特性等も踏まえた、迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。	O

③水防に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
河川の巡視区間	〇出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。 〇地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	P
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。	Q
	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。	R
水防資機材の整備状況	〇各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	S
	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、小矢部川での堤防決壊時の資機材について、配備箇所の見直しを含めた再確認が必要である。	T

④氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
排水施設、排水資機材の操作・運用	〇排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 〇樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。 〇雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する社会経済機能の早期回復に向けた対応を行えない懸念がある。	U
	●現状において社会経済機能の早期回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	V
既存ダムにおける洪水調節の現状	〇洪水調節機能を有する城端ダム、子撫川ダム等で洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。	

⑤河川管理施設の整備に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	〇堤防の漏水など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。	
	●堤防の漏水など越水以外にも洪水や土砂・洪水氾濫に対するリスクが高い箇所が存在している。	W
	●今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるなかで、被害の軽減を図る必要がある。	X

５．減災のための目標

小矢部川特有の洪水の理解や迅速かつ確実な避難、水防活動等を実施するため、各構成員が連携して令和７年度までに達成すべき減災目標を以下のとおりとする。

【令和７年度までに達成すべき目標】

庄川扇状地扇端付近に沿って流下し、沿川に高岡・小矢部市街地が形成され大型商業施設および工業地帯等が立地している地形・社会特性を踏まえ、小矢部川の大規模水害に対し、『川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

※　大規模水害……想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。

※　川を流れる洪水……水位が急激に上昇する。越水以外にも浸透等による決壊のおそれがある。

※　市街地を流れる洪水……一旦堤防が決壊すると勢いのある水が短時間で市街地に広がる。

※　迅速かつ確実な避難……歩行できない状況となる前に安全な場所への避難。

※　社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態。

上記目標の達成に向け、小矢部川などにおいて、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 小矢部川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 小矢部川の特性を踏まえた大規模水害における避難行動のための取り組み
③ 洪水氾濫による被害軽減や避難時間確保のための水防活動等の取り組み

６．令和７年度までに実施する取組（2 期）

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、総力戦で挑む防災・減災プロジェクトを推進するため、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

2期 項目No.	減災のための取組項目	課題の対応	取組機関
1	洪水予測や水位情報の情報強化	Ⅰ，Ｌ１，Ｌ２	北陸地整、気象台、富山県、射水市、南砺市
2	水防活動の啓発	Ｎ，Ｏ，Ｐ，Ｑ，Ｒ，Ｓ	北陸地整、気象台、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
3	水害リスク共有	Ｃ，Ｅ，Ｆ，Ｇ，Ｈ，Ⅰ，Ｊ，Ｋ，Ｌ，Ｌ１，Ｌ２，Ｍ	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
4	排水体制の促進	Ｕ，Ｖ，Ｘ	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、小矢部市
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	Ｗ，Ｘ	北陸地整、気象台、富山県、射水市
6	避難対策	Ｅ，Ｆ，Ｇ，Ｈ，Ｍ	北陸地整、気象台、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
7	水防災教育の啓発	Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｊ	北陸地整、気象台、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
8	要配慮者支援	Ｍ	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
9	タイムラインの活用促進	Ｅ，Ｍ	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
10	広域避難計画の策定及び支援	Ｅ，Ｆ，Ｇ，Ｈ	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	Ｗ，Ｘ	北陸地整、富山県
12	水防資機材の検討及び配置	Ｌ，Ｎ，Ｏ，Ｐ，Ｒ，Ｔ	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市

2期 項目No.	減災のための取組項目	課題の対応	取組機関
13	流木や土砂の影響への対策	W	富山県
14	災害時の拠点施設に対する対策	F，G	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
15	民間企業の水害対策	K	北陸地整、富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市

※11～15 はハード対策も兼ねた取組項目

７．フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することで責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

小矢部川では、平成３１年３月に想定最大規模の浸水想定区域図が公表されたことをうけ、沿川自治体（高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市）において洪水ハザードマップの作成、周知（配布、HP 公表等）が完了した。今後とも、本協議会幹事会等の場を活用し、ハザードマップの活用を推進していくものとする。

また、新たな取組方針が示された場合や新技術の動向を踏まえ、適宜、取組方針を見直すこととする。

以上

資料３

次期５か年（２期）に向けた
各流域の減災に係る取組方針に基づく状況報告について

流域治水とやま

【目　　次】

◇様式１　取組一覧
・常願寺川・・・・・・・・・ P　1
・神通川・・・・・・・・・・ P　13
・庄川・・・・・・・・・・・ P　23
・小矢部川・・・・・・・・・ P　41
◇様式２　取組概要　・・・・　P　57

流域治水

令和6年　5月

第10回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会

常願寺川　取組状況（2期　R3～R7）

北陸地整

2期項目No	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の対応	2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6） 令和5年度　取組状況	実施時期【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・令和4年度洪水実績を網羅した3時間先／6時間先までの洪水予測精度の向上	・通年	・富山河川国道事務所 流域治水課	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・通年	・富山河川国道事務所 流域治水課
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・R5.05.12_洪水対応演習（予定） ・R5.05.中_水防連絡会総会 ・R3.05.下_水防工法研修会 ・R5.06.上_水防河川巡視 ・R5.06.上_水位・雨量観測所の点検	・洪水予報対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・令和5年4月24日 ・令和5年5月12日 ・令和5年6月（書面開催） ・令和5年6月7日 ・令和5年6月26日	・富山地方気象台 ・富山県、水防管理団体、気象台 等 ・水防管理団体、電力・鉄道会社 等 ・水防管理団体など　12機関 26名 ・消防署員など　8機関 38名	・洪水予報対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・令和6年4月中旬～下旬頃 ・令和6年5月上旬～中旬頃 ・令和6年5月上旬頃 ・令和6年6月上旬頃 ・令和6年5月～6月頃	・富山地方気象台 ・富山県、水防管理団体、気象台 等 ・水防管理団体、電力・鉄道会社 等 ・水防管理団体など ・消防署員など
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・R5.06.中_メディア説明会 ・R5.06.下_常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会（予定）	・X（旧Twitter）を活用した水位周知 ・ラジオを活用した河川情報ツールの紹介及び水害リスクの周知 ・メディア説明会 ・令和5年7月前線による出水速報をホームページに掲載	・令和5年5月～9月 ・令和5年8月2日 ・令和5年8月30日 ・令和5年7月25日（第1報） 令和5年8月9日（第2報）	・富山県民 ・　〃 ・富山県内各報道機関　12社 富山県、富山地方気象台 ・協議会構成市町村 富山県内各報道機関	・メディア説明会 ・SNSを活用した河川情報の提供及び河川情報ツールの周知	・令和6年6月上旬～中旬頃 ・通年	・富山県内各報道機関　12社 富山県、富山地方気象台 ・富山県民
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施（4～10月） ・水防訓練等における排水ポンプ車の参加等	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・令和5年4月 ・令和5年4月25日、6月25日、 8月29日、10月31日 ①令和5年5月27日 ②令和5年6月4日 ③令和5年8月27日	・富山河国職員及び委託業者 ・富山河国職員及び委託業者 ①富山市主催　約200名 ②高岡市主催　約190名 ③富山県との共催　約2,000人	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・令和6年4月 ・令和6年4月～10月 ①令和6年5月～6月上旬頃 ②令和6年5月～6月上旬頃 ③令和6年8月～10月頃	・富山河国職員及び委託業者 ・富山河国職員及び委託業者 ①富山市主催 ②高岡市主催 ③富山県との共催
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	・令和4年度と同様に取り組む	・ダム管理演習の実施	・令和5年5月11日／12日	・県管理・利水ダム関係機関 富山県 農林水産部 農村整備課 富山県企業局 電気課 電源開発㈱ 御母衣電力所 関西電力㈱ 庄川水力センター 北陸電力㈱ 常願寺水力センター 神通水力センター 富山共同自家発電㈱ 見座葛山発電事務所、双六ダム	・ダム管理演習を実施し、洪水時の連絡体制や運用等を確認する ・関係機関へ適切な情報提供を行い、円滑なダム運用に資する	・令和6年5月上旬～中旬頃 ・通年	・県管理ダム・利水ダム関係機関
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	・情報提供の継続、提供情報の更新	・浸水想定区域図、ハザードマップ（市町村別）、浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション）をHPで掲載済み	・通年	・協議会構成市町村	・浸水想定区域図、ハザードマップ（市町村別）、浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション）をHPで掲載済み	・通年	・協議会構成市町村
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関（気象台、自治体担当部署等）と連携した、水防災教育の充実を支援	・出前講座等の実施	・水防災教育（常願寺川・神通川） 富山大学教育学部付属小学校 ・水防災教育（常願寺川） 富山大学	・令和5年7月6日 ・令和5年11月7日	・5年生　35名 ・都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科 1年生　7名	・出前講座等の実施	・通年	・協議会構成市町村の小中学校

2期項目No	常願寺川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整							
						第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応	2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・第9回 減災対策協議会において避難確保計画作成・活用の手引きを簡潔に纏めたリーフレット及び動画を周知	・令和5年6月（書面開催）	・協議会構成市町村	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・通年	・協議会構成市町村
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・必要に応じて、経年的なタイムラインの検証と改善を支援 ・必要に応じて、水位情報等の提供を実施	・常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会の立ち上げ（予定）	・第1回 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会を開催	・令和5年8月3日	・22機関 （富山県、沿川自治体、鉄道会社、電力会社、富山地方気象台 など）	・常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・令和6年5月下旬～6月中旬頃	・22機関 （富山県、沿川自治体、鉄道会社、電力会社、富山地方気象台 など）
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・令和5年度取組なし	－	－	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・通年	・協議会構成市町村
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施	・改修事業／維持管理事業によるハード対策	◆低水護岸整備（急流河川対策） ・R10.4k+36.62m～10.4k+155.81m ・R10.2k+216.71m～10.4k+36.62m ◆樹木伐採 ・R13.1k～14.0k ・R15.3k～15.7k A=32,725㎡ （2箇所合計）			・改修事業／維持管理事業によるハード対策		
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用	・R5.06上_水防河川巡視（水疱倉庫合同巡視）	・令和5年度取組なし （水防河川巡視コースに水防倉庫が含まれていなかったため確認出来ず）	－	－	・水防河川巡視（水防倉庫合同巡視）	・令和6年6月上旬頃	・水防管理団体など
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・自治体の実態や対応状況を把握して関係者で共有（庁舎・災害拠点病院の機能確保） ・対応検討に必要となる資料の提示や技術的指導 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	・水防河川巡視時に併せ水防倉庫の見学の実施	・令和5年度取組なし （水防河川巡視コースに水防倉庫が含まれていなかったため確認出来ず）	－	－	・水防河川巡視（水防倉庫合同巡視）	・令和6年6月上旬頃	・水防管理団体など
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・第9回 減災対策協議会において「富山県版水害BCP作成手引き（案）」を周知	・令和5年6月（書面開催）	・協議会構成市町村	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・通年	・協議会構成市町村

2期項目No	常願寺川　取組状況（2期　R3～R7）			富山地方気象台							
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	令和4年と同様に取り組む	①線状降水帯の直前予想（30分前）に基づく「顕著な大雨に関する気象情報（点線楕円表示）」の発表 ②流域平均雨量事例調査	①令和5年5月12日開始 ②令和5年度末までに結果とりまとめ	①令和5年度7月12日・13日に富山県に「顕著な大雨に関する気象情報」発表 ②全国の気象台で実施	線状降水帯の半日前予想を県単位で発表	開始時期未定	詳細は未定
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	令和4年と同様に取り組む	・合同巡視への参加（6月7日） ・洪水対応演習実施	・合同巡視への参加（6月7日） ・洪水対応演習（4月24日）	・合同巡視への参加（3名参加）	・合同巡視への参加（毎年） ・洪水対応演習の実施（毎年）	・合同巡視への参加（実施時期未定） ・洪水対応演習の実施（実施時期未定）	詳細は未定
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・対象外							
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・対象外							
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	ダム等の洪水調節機能について、降水予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議	機会をとらえて取り組む	・特になし	・特になし	・特になし	・令和5年度の水防法・気象業務法の改正に伴って新たに発生する動きに関して引き続き情報収集や対応を行う	随時実施	未定
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	令和4年と同様に取り組む	①富山県「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 ②富山県および市町の防災訓練に参加	①年度末までに計3回開催された ②富山県総合防災訓練（8月27日）、富山市総合防災訓練（10月1日）、滑川市（8月20日）	①水害対策気象官が参加 ②気象台から数名を派遣	令和5年度と同様に取り組む	未定	未定
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	令和4年と同様に取り組む	①出前講座等の実施 ②広報活動「気象台へ行こう2023」を対面で実施し、大雨やキキクル（危険度分布）の解説資料を掲載。 ③キキクルのリーフレットを配布	①記載略 ②7月26日 ③随時実施	①対象：船橋村、船橋小学校、船橋中学校 ②対象：一般（富山地台にて対面開催） ③記載略	令和5年度と同様に取り組む	未定	未定

2期項目No	常願寺川　取組状況（2期　R3～R7）			富山地方気象台							
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・対象外							
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・対象外							
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・対象外							
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・対象外							
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・対象外							
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・対象外							

2期項目No	常願寺川　取組状況（2期　R3～R7）			富山県							
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・当該水系において必要に応じて危機管理型水位計の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・当該水系における危機管理型水位計の適切な点検・維持管理 ※わかりやすダム通知については対象ダムなし	【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 10箇所	・6月 水防連絡会で連絡体制確認	・6月（書面開催）	–	・4月 水防連絡会で連絡体制確認	・4月	–
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所の合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実動訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5/12 洪水対応演習に参加 ・5/18 県の合同河川巡視を実施 ・5/27 富山市水防訓練に参加 ・6/7 国の河川巡視に参加 ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認	・5/12 ・5/18 ・5/27 ・6/7 ・6月（書面開催）	・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、21人 ・河川課、立山土木、富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村14名参加 ・富山市、国、富山土木センター、自主防災組織、富山市建設業協会、246人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、27人 ・国、気象台、県、市町村など	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 富山市水防訓練に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・4月 ・5月 ・5月 ・5月 ・6月	・国、気象台、県、市町村など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など ・富山市、国、富山土木センター、自主防災組織、富山市建設業協会など ・河川課、土木センター・事務所、市町村 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合同巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・8月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・5/18 県の合同河川巡視を実施 ・6/7 国の河川巡視に参加 ・7/10 防災連絡会に参加 ・8/30 メディア説明会に参加 ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	・5/18 ・6/7 ・7/10 ・8/30 ・11/27 ・7/13、1/12	・河川課、立山土木、富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村14名参加 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、27人 ・国、県、気象台、市町村、報道機関、ライフライン企業など ・国、県、気象台、報道機関など ・国、気象台、農政局、富山県、岐阜県、市町村など　49人（Web併用）	・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加 ・6月 防災連絡会に参加 ・8月 メディア説明会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加 ・6月 ・8月	・河川課、土木センター・事務所、市町村 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など ・国、県、気象台、市町村、報道機関、ライフライン企業など ・国、県、気象台、報道機関など
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・合同巡視時等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5/12 洪水対応演習に参加 ・5/18 県の合同河川巡視を実施 ・6/7 国の河川巡視に参加 ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認	・5/12 ・5/18 ・6/7 ・6月（書面開催）	・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、21人 ・河川課、立山土木、富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村14名参加 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、27人 ・国、気象台、県、市町村など	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・4月 ・5月 ・5月 ・6月	・国、気象台、県、市町村など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など ・河川課、土木センター・事務所、市町村 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	※該当する県管理ダムなし ・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難対策について各協議会の場での情報共有	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	・6月（書面開催）	–	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	–	–
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等		・常願寺川水系での取組無し	–	–	・出前講座等の実施 ・広報資料等の作成・配布	・通年	・小学校や地元自治会 など

2期項目No	常願寺川　取組状況（2期　R3～R7）			富山県							
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	・8月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・令和5年度は取組無し（過年度実施あり）	－	－	・8月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・8月	－
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・当該水系の水害対応タイムライン（避難情報着目型）の適切な運用	・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	・随時	－	・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	・随時	－
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難計画の策定に必要な県管理河川及びダムに関する資料提供等による支援	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	・7/13、1/12	－	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	－	－
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・合同巡視時等における水防資材の確認・整備	・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5/18 県の合同河川巡視を実施 ・6/7 国の河川巡視に参加	・5/18 ・6/7	・河川課、立山土木、富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村14名参加 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、27人	・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5月 ・6月	・河川課、土木センター・事務所、市町村 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	【砂防】 ・砂防関連施設の整備	【砂防】 老朽化対策（常願寺川水系牛首谷川）	【砂防】 老朽化対策（常願寺川水系牛首谷川、黒谷川）			【砂防】 老朽化対策（常願寺川水系牛首谷川、黒谷川）		
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・各協議会の場において災害拠点施設等の機能確保に関する情報共有 ・必要に応じて耐水化や非常用電源等の対策に係る資料提供等の支援 ・小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	・6月（書面開催） 【小規模河川浸水想定区域図】 ・7/13、1/12	－	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・6月	－
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・必要に応じて企業等のBCP作成に係る資料提供等の支援		・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）	・通年	－	・水害リスク情報の充実化	・通年	・自治体等

2期項目No	常願寺川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			富山市							
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応	2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
						令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・国、県と連携した情報伝達訓練の実施 ・重要水防箇所について、国、県と合同で毎年参加 ・関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ・水防団員を兼ねる消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により募集促進 ・水防技術講習会に参加	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練 R5.5.12 ・合同巡視 R5.5.18、R5.6.7 ・水防訓練 R5.5.27	・情報伝達訓練（富山市河川整備課） ・合同巡視（富山市河川整備課、道路河川管理課） ・水防訓練参加者数：約200人 （富山市建設部、消防局、消防団など）	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練 R6.5 ・合同巡視 R6.5～6 ・水防訓練 R6.5	・情報伝達訓練（富山市河川整備課） ・合同巡視（富山市河川整備課、道路河川管理課） ・水防訓練参加者数：約200人 （富山市建設部、消防局、消防団など）
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・国、県と合同点検に毎年参加 ・浸水標識の設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置 ・避難情報をリアルタイムに受信できるSNSやスマートフォンアプリについて、引き続き普及を図る ・浸水履歴の周知	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 R5.5.18、R5.6.7 ・浸水標識を随時設置 ：34箇所 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧　通年	・合同巡視（富山市河川整備課、道路河川管理課）	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 R6.5～6 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧　通年	・合同巡視（富山市河川整備課、道路河川管理課）
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・排水ポンプ車配置計画を作成 ・水防訓練を実施	・水防訓練を実施	・水防訓練を実施	・水防訓練 R5.5.27	・訓練参加者数：約200人	・水防訓練を実施	・水防訓練 R6.5	神通川右岸　磯部町地区対象
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援 ・立ち退き避難が必要な区域は、洪水ハザードマップ作製に合わせ検討	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・通年 協力事業所 6箇所 洪水時緊急避難場所 3箇所 （追加分）【R5.12末現在】 ・自主防災組織などの防災訓練の支援 133回【R5.12末現在】	・対象：各事業所 ・対象：民間施設等 ・対象：自主防災組織	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・通年	・対象：各事業所 ・対象：民間施設等 ・対象：自主防災組織
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施　・「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・出前講座　通年 防災36回 河川20回【R5.12末現在】	・対象：町内会や自主防災組織	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・出前講座　通年	・対象：町内会や自主防災組織

2期項目No	常願寺川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			富山市							
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応	2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6） 令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・HPにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPにて計画策定手引きを周知 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施	・出前講座　通年 ・訓練・資機材補助金　通年 ・資格取得補助金　通年 ・HPにて計画策定手引きを周知　通年 ・講師派遣による計画作成支援　通年	・対象：自主防災組織 ・対象：要配慮者利用施設の管理者	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPにて計画策定手引きを周知 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施	・出前講座　通年 ・訓練・資機材補助金　通年 ・資格取得補助金　通年 ・HPにて計画策定手引きを周知　通年 ・講師派遣による計画作成支援　通年	・対象：自主防災組織 ・対象：要配慮者利用施設の管理者
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・自主防災組織などへの支援 ・ホームページでの周知・啓発 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施　通年 ・タイムラインの改善　通年	・富山市防災危機管理課	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施　通年 ・タイムラインの改善　通年	・富山市防災危機管理課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・関係する機関や市町村と、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議	・ワンチームとやまにて検討	・ワンチームとやまにて検討	・通年	・富山市防災危機管理課	・ワンチームとやまにて検討	・通年	・富山市防災危機管理課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防倉庫の備蓄材などを水防パトロールにて確認	・水防パトロールにて実施	・水防パトロールにて実施	・水防パトロールにて実施：通年	・富山市道路河川管理課	・水防パトロールにて実施	・水防パトロールにて実施：通年	・富山市道路河川管理課
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・引き続き、市職員へのメール配信システムの活用 ・市庁舎の機能確保のための対策を検討	・市職員へのメール配信システムの活用	・市職員へのメール配信システムの活用	・人事異動及びシステム改修時点で該当職員に通知	・対象：富山市災害対応職員	・市職員へのメール配信システムの活用	・人事異動及びシステム改修時点で該当職員に通知	・対象：富山市災害対応職員
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知する ・国のガイドラインをHPにて周知	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知　通年	・対象：民間企業全般	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知　通年	・対象：民間企業全般

2期項目No	常願寺川　取組状況（2期　R3～R7）			立山町							
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	町総合防災訓練や合同巡視などを毎年実施。	・情報伝達訓練の実施 ・合同巡視の実施	・情報伝達訓練の実施 ・合同巡視の実施	・令和5年5月12日情報伝達訓練実施 ・令和5年6月7日合同巡視を実施	・情報伝達訓練 国土交通省、富山県及び各市町村 ・合同巡視 国土交通省、富山県、各市町村、北電、鉄道関係、気象台　27名	・情報伝達訓練の実施 ・合同巡視の実施	出水期前に実施予定	令和5年度と同様
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・対象外							
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・対象外							
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	洪水ハザードマップ等の修正及び周知を適宜行い、立ち退き避難が必要な区画等の町民に理解を深めてもらう。	・引き続き町ホームページ等を活用し、町民との情報共有を図る。	・ホームページを活用し、洪水ハザードマップ等の情報発信をおこなっている。	・通年	－	・引き続き町ホームページ等を活用し、町民との情報共有を図る。	・通年	－
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	土砂災害教育の要請があれば実施する。広報活動の実施や資料の作成配布は適宜行う。	・土砂災害教育の実施 ・広報活動の実施や資料の作成配布	・要請が無かったため土砂災害教育未実施。	－	－	・土砂災害教育の実施 ・広報活動の実施や資料の作成配布	・通年	・未定

2期項目No	常願寺川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			立山町							
				2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	要配慮者利用施設において、避難計画に則り訓練を実施してもらうとともに、訓練の実施に伴い分かる計画の問題点を修正するよう支援していく。	・要配慮者利用施設における避難訓練の要請 ・避難計画修正の支援	・要配慮者利用施設における避難訓練の要請及び、報告依頼 ・避難訓練修正の支援を実施	・令和5年10月13日に避難訓練結果報告の依頼文発送。 ・同時期に避難訓練未実施の施設に対し実施を電話にて要請。	・令和5年12月末時点で13/18施設が避難訓練を実施、報告書提出済み。 ・1施設より計画見直しの相談あり	・要配慮者利用施設における避難訓練の要請 ・避難計画修正の支援	令和6年4月より実施報告書の提出依頼文を発送。 計画の見直し相談があれば適宜対応。	町内要配慮者利用施設18施設が対象。
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	防災行動計画及びタイムラインの検証及び改善を適宜適切に行っていく。	・防災行動計画の検証と改善	常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会にて示されたタイムラインを基に見直しを実施。	令和5年8月23日のタイムラインに関する意見照会にて、一部修正を実施。	・立山町建設課	・防災行動計画の検証と改善	適宜開催される検討専門部会にて、既存計画の検証と改善を実施。	・立山町建設課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・対象外							
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	年複数回の確認を行い、資材の管理を徹底する。また、不足していると思われる資材については都度補充をしていく。	・水防資材の確認・整備の実施	・水防資材の確認・整備を実施	・令和5年4月に実施。 ・令和5年6月末に発生した豪雨災害にて、一部資材を更新。	・立山町内にある水防資材倉庫2箇所を対象に立山町職員2名で実施	・水防資材の確認・整備の実施	・出水期前に実施予定	・立山町内にある水防資材倉庫2箇所を対象に立山町職員2名で実施予定
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・対象外							
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・対象外							

2期項目No	常願寺川　取組状況（2期　R3～R7）			舟橋村							
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	広報、HPでPRを実施	継続して実施	継続して実施			継続して実施	未定	未定
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	広報、HPでPRを実施	継続して実施	継続して実施			継続して実施	未定	未定
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	排水ポンプの設置箇所の選定	引き続き検討 （排水ポンプの必要性について、河川管理者への問い合わせ等の調整に時間を要するため）	引き続き検討 （排水ポンプの必要性について、河川管理者への問い合わせ等の調整に時間を要するため）			引き続き検討 （排水ポンプの必要性について、河川管理者への問い合わせ等の調整に時間を要するため）	未定	未定
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	各自主防災組織に情報共有を行う	継続して実施	継続して実施			継続して実施	未定	未定
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	まるごとまちごとハザードマップの整備を検討	引き続き検討	引続き検討			引続き検討	未定	未定

2期項目No	常願寺川　取組状況（2期　R3～R7）			舟橋村							
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	浸水想定区域内にある要配慮者利用施設ハザードマップの作成	令和2年度に作成済	令和2年度に作成済			令和2年度に作成済		
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	防災無線の活用	継続して実施	継続して実施			継続して実施	未定	未定
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	地域防災計画の見直し等	引き続き検討を進める	引き続き検討を進める			引き続き検討を進める	未定	未定
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・対象外							
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・対象外							
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・対象外							

2期項目No	神通川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間） 2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応	北陸地整 2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6） 令和5年度　取組状況	実施時期【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・令和4年度洪水実績を網羅した3時間先／6時間先までの洪水予測精度の向上	・通年	・富山河川国道事務所 流域治水課	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・通年	・富山河川国道事務所 流域治水課
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会・水防技術講習会への開催・支援	・R5.05.12_洪水対応演習（予定） ・R5.05.中_水防連絡会総会 ・R3.05.下_水防工法研修会 ・R5.06.上_水防河川巡視 ・R5.06.上_水位・雨量観測所の点検	・洪水予報対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・令和5年4月24日 ・令和5年5月12日 ・令和5年6月（書面開催） ・令和5年6月7日 ・令和5年6月26日	・富山地方気象台 ・富山県、水防管理団体、気象台 等 ・水防管理団体、電力・鉄道会社 等 ・水防管理団体など　10機関 25名 ・消防署員など　8機関 38名	・洪水予報対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・令和6年4月中旬～下旬頃 ・令和6年5月上旬～中旬頃 ・令和6年5月上旬頃 ・令和6年6月上旬頃 ・令和6年5月～6月頃	・富山地方気象台 ・富山県、水防管理団体、気象台 等 ・水防管理団体、電力・鉄道会社 等 ・水防管理団体など ・消防署員など
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・R5.06.中_メディア説明会 ・R5.06.下_常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会（予定）	・X（旧Twitter）を活用した水位周知 ・ラジオを活用した河川情報ツールの紹介及び水害リスクの周知 ・メディア説明会 ・令和5年7月前線による出水速報をホームページに掲載	・令和5年5月～9月 ・令和5年8月2日 ・令和5年8月30日 ・令和5年7月25日（第1報） 令和5年8月9日（第2報）	・富山県民 ・　〃 ・富山県内各報道機関　12社 富山県、富山地方気象台 ・協議会構成市町村 富山県内各報道機関	・メディア説明会 ・SNSを活用した河川情報の提供及び河川情報ツールの周知	・令和6年6月上旬～中旬頃 ・通年	・富山県内各報道機関　12社 富山県、富山地方気象台 ・富山県民
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・出勤手順の確立 ・排水訓練の実施（4～10月） ・水防訓練等における排水ポンプ車の参加等	・出勤手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・令和5年4月 ・令和5年4月25日、6月25日、 8月29日、10月31日 ①令和5年5月27日 ②令和5年6月4日 ③令和5年8月27日	・富山河国職員及び委託業者 ・富山河国職員及び委託業者 ①富山市主催　約200名 ②高岡市主催　約190名 ③富山県との共催　約2,000人	・出勤手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・令和6年4月 ・令和6年4月～10月 ①令和6年5月～6月上旬頃 ②令和6年5月～6月上旬頃 ③令和6年8月～10月頃	・富山河国職員及び委託業者 ・富山河国職員及び委託業者 ①富山市主催 ②高岡市主催 ③富山県との共催
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	・令和4年度と同様に取り組む	・ダム管理演習の実施	・令和5年5月11日/12日	・県管理ダム・利水ダム関係機関 富山県 農林水産部 農村整備課 富山県企業局 電気課 電源開発㈱ 御母衣電力所 関西電力㈱ 庄川水力センター 北陸電力㈱ 常願寺水力センター 神通水力センター 富山共同自家発電㈱ 見座葛山発電事務所、双六ダム	・ダム管理演習を実施し、洪水時の連絡体制や運用等を確認する ・関係機関へ適切な情報提供を行い、円滑なダム運用に資する	・令和6年5月上旬～中旬頃 ・通年	・県管理ダム・利水ダム関係機関
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	・情報提供の継続、提供情報の更新	・浸水想定区域図、ハザードマップ（市町村別）、浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション）をHPで掲載済み	・通年	・協議会構成市町村	・浸水想定区域図、ハザードマップ（市町村別）、浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション）をHPで掲載済み	・通年	・協議会構成市町村
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関（気象台、自治体担当部署等）と連携した、水防災教育の充実を支援	・出前講座等の実施	・水防災教育（常願寺川・神通川） 富山大学教育学部付属小学校	・令和5年7月6日	・5年生　35名	・出前講座等の実施	・通年	・協議会構成市町村の小中学校

2期項目No	神通川　取組状況（2期　R3～R7）			北陸地整						
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）				
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の 対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・第9回 減災対策協議会において避難確保計画作成・活用の手引きを簡潔に纏めたリーフレット及び動画を周知	・令和5年6月（書面開催）	・協議会構成市町村	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・通年	・協議会構成市町村
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・必要に応じて、経年的なタイムラインの検証と改善を支援 ・必要に応じて、水位情報等の提供を実施	・常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会の立ち上げ（予定）	・第1回 常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会を開催	・令和5年8月3日	・22機関 （富山県、沿川自治体、鉄道会社、電力会社、ライフライン	・常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・令和6年5月下旬～6月中旬頃	・22機関 （富山県、沿川自治体、鉄道会社、電力会社、富山地方気象台 など）
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・令和5年度取組なし	–	–	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・通年	・協議会構成市町村
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施	・改修事業／維持管理事業によるハード対策	◆堤防整備（築堤護岸） ・R8.2k+81.65m～8.4k+76.59m ・L10.2k+129.16m～10.4k+124.05m ・R3.8k+47.25m～3.8k+127.48m ・R3.8k+127.48m～4.0k+7.21m ・R4.0+7.21～4.0+167.05m ・R4.0k+167.05m～4.4k+0.43m ・R4.4k+0.43m～4.6k+39.02m ◆高水護岸改修（急流河川対策） ・R11.0k~115.68m～11.0k+81.57m ◆河道掘削 ・井田川5.8k付近 V=1,500㎥ （井田川と山田川の合流点付近）			・改修事業／維持管理事業によるハード対策		
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用	・R5.06.上_水防河川巡視（水痲倉庫合同巡視）	・水防河川巡視 （神通川第1号緊急資材倉庫）	・令和5年6月7日	・水防管理団体など　10機関 25名	・水防河川巡視（水防倉庫合同巡視）	・令和6年6月上旬頃	・水防管理団体など
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・自治体の実態や対応状況を把握して関係者で共有（庁舎・災害拠点病院の機能確保） ・対応検討に必要となる資料の提示や技術的指導 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	・水防河川巡視時に併せ水防倉庫の見学の実施	・水防河川巡視 （神通川第1号緊急資材倉庫）	・令和5年6月7日	・水防管理団体など　10機関 25名	・水防河川巡視（水防倉庫合同巡視）	・令和6年6月上旬頃	・水防管理団体など
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・第9回 減災対策協議会において「富山県版水害BCP作成手引き（案）」を周知	・令和5年6月（書面開催）	・協議会構成市町村	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・通年	・協議会構成市町村

2期項目No	神通川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			富山地方気象台							
				2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	令和4年と同様に取り組む	①線状降水帯の直前予想（30分前）に基づく「顕著な大雨に関する気象情報（点線楕円表示）」の発表 ②流域平均雨量事例調査	①令和5年5月12日開始 ②令和5年度末までに結果とりまとめ	①令和5年度7月12日・13日に富山県に「顕著な大雨に関する気象情報」発表 ②全国の気象台で実施	線状降水帯の半日前予想を県単位で発表	開始時期未定	詳細は未定
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	令和4年と同様に取り組む	・合同巡視への参加（6月7日）	・合同巡視への参加（6月7日）	・合同巡視への参加（3名参加）	・合同巡視への参加（毎年） ・洪水対応演習の実施（毎年）	・合同巡視への参加（実施時期未定） ・洪水対応演習の実施（実施時期未定）	詳細は未定
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・対象外							
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・対象外							
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	ダム等の洪水調節機能について、降水予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議	機会をとらえて取り組む	・特になし	・特になし	・特になし	・令和5年度の水防法・気象業務法の改正に伴って新たに発生する動きに関して引き続き情報収集や対応を行う	随時実施	未定
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	令和4年と同様に取り組む	①富山県「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 ②富山県および市町の防災訓練に参加	①年度末までに計3回開催された ②富山県総合防災訓練（8月27日）、富山市総合防災訓練（10月1日）	①水害対策気象官が参加 ②気象台から数名を派遣	令和5年度と同様に取り組む	未定	未定
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	令和4年と同様に取り組む	①出前講座等の実施 ②広報活動「気象台へ行こう2023」を対面で実施し、大雨やキキクル（危険度分布）の解説資料を掲載。 ③キキクルのリーフレットを配布	①実施なし ②7月26日 ③随時実施	①該当事項無し ②対象：一般（富山地台にて対面開催） ③記載略	令和5年度と同様に取り組む	未定	未定

2期項目No	神通川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			富山地方気象台							
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応	2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
						令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・対象外							
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・対象外							
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・対象外							
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・対象外							
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・対象外							
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・対象外							

2期項目No	神通川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			富山県							
				2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・当該水系において必要に応じて危機管理型水位計の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・当該水系における危機管理型水位計の適切な点検・維持管理 ・見直し後のダム通知の適切な運用	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 4箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 24箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 8箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 22箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・6月 水防連絡会で連絡体制確認 ・ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催	【通常型水位計】 ・随時 【危機管理型水位計】 ・随時 【ダム通知の適切な運用】 ・5/12 ・6月（書面開催） 11/20, 2/7	・河川課、土木センター・事務所、市町村など	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 8箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 22箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認	【通常型水位計】 ・随時 【危機管理型水位計】 ・随時 ・4月 ・4月	–
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所の合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実動訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 法令点検　2河川 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 富山市水防訓練に参加 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・5月 県・市合同パトロール ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 磯川水防情報伝達訓練に参加	・4/18～24 法令点検　2河川 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・5/20 富山市水防訓練に参加 ・5/25 県・市合同パトロール ・6/7 国の河川巡視に参加 ・6月 水防連絡会で連絡体制確認 ・6/23 磯川水防情報伝達訓練に参加	・4/18～24 ・5/12 ・5/20 ・5/25 ・6/7 ・6月（書面開催） ・6/23	・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、21人 ・河川課、土木センター・事務所、市町、約10人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、24人 ・国、気象台、県、市町など ・国、富山土木、富山市	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・4月 法令点検　2河川 ・5月 富山市水防訓練に参加 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 県・市合同パトロール ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 磯川水防情報伝達訓練に参加	・4月 ・4月 ・5月 ・5月 ・5月 ・6月 ・7月	・国、気象台、県、市町など ・富山市、国、富山土木センター、自主防災組織、富山市建設業協会など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・河川課、土木センター・事務所、市町 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・国、富山土木、富山市
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合同巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 法令点検　5河川 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 富山市水防訓練に参加 ・5月 県・市合同パトロール ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・8月 メディア説明会に参加 ・7月 磯川水防情報伝達訓練に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・4/18～24 法令点検　2河川 ・5/20 富山市水防訓練に参加 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・5/25 県・市合同パトロール ・6/7 国の河川巡視に参加 ・6月 水防連絡会で連絡体制確認 ・6/23 磯川水防情報伝達訓練に参加 ・7/10 防災連絡会に参加 ・7/22 流域治水シンポジウムに参加 ・8/30 メディア説明会に参加 ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加 ・12/9 流域治水WSに参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	・4/18～24 ・5/20 ・5/12 ・5/25 ・6/7 ・6月（書面開催） ・6/23 ・7/10 ・7/22 ・8/30 ・11/27 ・12/9 【小規模河川浸水想定区域図】 ・7/13、1/12	・河川課、土木センター・事務所、市町、約10人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、24人 ・国、富山土木、富山市 ・国、県、気象台、市町村、報道機関、ライフライン企業など ・大学、国、河川課、富山市など ・国、県、気象台、報道機関など ・国、気象台、農政局、富山県、岐阜県、市町村など　49人（Web併用） ・大学、国、河川課、富山市など	・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 法令点検　4河川 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 富山市水防訓練に参加 ・5月 県・市合同パトロール ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 磯川水防情報伝達訓練に参加 ・8月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・4月 ・4月 ・4月 ・5月 ・5月 ・6月 ・6月 ・7月 ・8月 ・3月	・河川課、土木センター・事務所、市町 ・国、県、気象台、市町村、報道機関、ライフライン企業など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・国、富山土木、富山市 ・国、県、気象台、報道機関など
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・合同巡視時等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 磯川水防情報伝達訓練に参加	・5/12 洪水対応演習に参加 ・5/25 県・市合同パトロール ・6/7 国の河川巡視に参加 ・6月 水防連絡会で連絡体制確認 ・6/23 磯川水防情報伝達訓練に参加	・5/12 ・5/25 ・6/7 ・6月（書面開催） ・6/23	・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、21人 ・河川課、土木センター・事務所、市町、約10人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、24人 ・国、気象台、県、市町など ・国、富山土木、富山市	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 県・市合同パトロール ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 磯川水防情報伝達訓練に参加	・4月 ・5月 ・5月 ・6月 ・7月	・国、気象台、県、市町など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・河川課、土木センター・事務所、市町 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・国、富山土木、富山市
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・見直し後のダム通知の適切な運用 ・事前放流の継続運用 ・測量により堆砂状況を把握、浚渫の実施	・ダム通知の適切な運用 ・堆砂測量の実施（室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダム）	・ダム通知の適切な運用 ・堆砂測量の実施（室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダム）	・随時 ・12月	室牧ダム管理事務所、富山土木	・ダム通知の適切な運用 ・堆砂測量の実施（室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダム）	随時	室牧ダム管理事務所、富山土木
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難対策について各協議会の場での情報共有	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表	6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	6月（書面開催）	–	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	–	–
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等		・10/26　出前講座（富山大学附属小）	・10/26	・小学生、教諭、富山土木、河川課　38名	・出前講座等の実施 ・広報資料等の作成・配布	・通年	・小学校や地元自治会 など

2期項目No	神通川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			富山県						
				2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）				
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	・8月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・令和5年度は取組無し（過年度実施あり）	－	－	・8月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・8月	－
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・当該水系の水害対応タイムライン（避難情報着目型）の適切な運用	・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	・随時	－	・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	・随時	－
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難計画の策定に必要な県管理河川及びダムに関する資料提供等による支援	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	【小規模河川浸水想定区域図】 ・7/13、1/12	－	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	－	－
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・当該水系における河道内の掘削や樹木伐採の実施 ・樋門や水門等の適切な点検・維持管理	【河道掘削・樹木伐採】 熊野川：L=680m 【樋門や水門等の点検・維持管理】 松川制水門　定期点検 松川排水門　定期点検 いたち川取水堰　定期点検 いたち川制水ゲート　定期点検	【河道掘削・樹木伐採】 <河道掘削> 熊野川：L=340m 鍛冶川：L=260m 合場川：L=100m <樹木伐採> 熊野川：L=650m 土川：L=630m 合場川：L=200m 【樋門や水門等の点検・維持管理】 松川制水門　定期点検 松川排水門　定期点検 いたち川取水堰　定期点検 いたち川制水ゲート　定期点検			【河道掘削・樹木伐採】 <河道掘削> 熊野川：L=200m 合場川：L=300m <樹木伐採> 太田川：L=300m 【樋門や水門等の点検・維持管理】 松川制水門　定期点検 松川排水門　定期点検 いたち川取水堰　定期点検 いたち川制水ゲート　定期点検		
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・合同巡視時等における水防資材の確認・整備	・5月 県・市合同パトロール ・6月 国の河川巡視に参加	・5/25 県・市合同パトロール ・6/7 国の河川巡視に参加	・5/25 ・6/7	・河川課、土木センター・事務所、市町、約10人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、24人	・5月 県・市合同パトロール ・6月 国の河川巡視に参加	・5月 ・6月	・河川課、土木センター・事務所、市町 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	【砂防】 ・砂防関連施設の整備	【砂防】 老朽化対策（神通川水系清水谷川）	【砂防】 老朽化対策（神通川水系清水谷川）			【砂防】 老朽化対策（神通川水系清水谷川）		
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・各協議会の場において災害拠点施設等の機能確保に関する情報共有 ・必要に応じて耐水化や非常用電源等の対策に係る資料提供等の支援 ・小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	・6月（書面開催） 【小規模河川浸水想定区域図】 ・7/13、1/12	－	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・6月	－
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・必要に応じて企業等のBCP作成に係る資料提供等の支援		・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）	・通年	－	・水害リスク情報の充実化	・通年	・自治体等

2期項目No	神通川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			富山市							
				2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・国、県と連携した情報伝達訓練の実施 ・重要水防箇所について、国、県と合同で毎年参加 ・関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ・水防団員を兼ねる消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により募集促進 ・水防技術講習会に参加	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練 R5.5.12 ・合同巡視 R5.5.25、R5.6.7 ・水防訓練 R5.5.27	・情報伝達訓練（富山市河川整備課） ・合同巡視（富山市河川整備課、道路河川管理課） ・水防訓練参加者数：約200人 （富山市建設部、消防局、消防団など）	・情報伝達訓練を実施 ・合同巡視を実施 ・水防訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練 R6.5 ・合同巡視 R6.5～6 ・水防訓練 R6.5	・情報伝達訓練（富山市河川整備課） ・合同巡視（富山市河川整備課、道路河川管理課） ・水防訓練参加者数：約200人 （富山市建設部、消防局、消防団など）
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・国、県と合同点検に毎年参加 ・浸水標識の設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置 ・避難情報をリアルタイムに受信できるSNSやスマートフォンアプリについて、引き続き普及を図る ・浸水履歴の周知	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 R5.5.25、R5.6.7 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧　通年	・合同巡視（富山市河川整備課、道路河川管理課） ・設置個所数：34箇所	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 R6.5～6 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧　通年	・合同巡視（富山市河川整備課、道路河川管理課）
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・排水ポンプ車配置計画を作成 ・水防訓練を実施	・水防訓練を実施	・水防訓練を実施	・水防訓練 R5.5.27	・訓練参加者数：約200人	・水防訓練を実施	・水防訓練 R6.5	神通川右岸　磯部町地区対象
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援 ・立ち退き避難が必要な区域は、洪水ハザードマップ作製に合わせ検討	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・通年	・対象：自主防災組織	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・通年	・対象：自主防災組織
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施　・「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・出前講座　通年	・出前講座実施回数：20回 （対象：町内会や自主防災組織等）	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・出前講座　通年	・対象：町内会や自主防災組織

2期項目No	神通川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			富山市							
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応	2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6） 令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・HPにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	・出前講座　通年 ・訓練・資機材補助金　通年 ・資格取得補助金　通年 ・HPにて計画策定手引きを周知　通年 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金　通年 ・HPにて計画策定手引きを周知　通年 ・講師派遣による計画作成支援　通年	・対象：自主防災組織 ・対象：要配慮者利用施設の管理者	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPにて計画策定手引きを周知　通年 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施	・出前講座　通年 ・訓練・資機材補助金　通年 ・資格取得補助金　通年 ・HPにて計画策定手引きを周知　通年 ・講師派遣による計画作成支援　通年	・対象：自主防災組織 ・対象：要配慮者利用施設の管理者
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・自主防災組織などへの支援 ・ホームページでの周知・啓発 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施　通年 ・タイムラインの改善　通年	・富山市防災危機管理課	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施　通年 ・タイムラインの改善　通年	・富山市防災危機管理課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・関係する機関や市町村と、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議	・ワンチームとやまにて検討	・ワンチームとやまにて検討	・通年	・富山市防災危機管理課	・ワンチームとやまにて検討	・通年	・富山市防災危機管理課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防倉庫の備蓄材などを水防パトロールにて確認	・水防パトロールにて実施	・水防パトロールにて実施	・水防パトロールにて実施：通年	・富山市道路河川管理課	・水防パトロールにて実施	・水防パトロールにて実施：通年	・富山市道路河川管理課
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・引き続き、市職員へのメール配信システムの活用 ・市庁舎の機能確保のための対策を検討 ・関係する機関や市町村との課題の抽出整理についての協議に基づき計画を策定	・市職員へのメール配信システムの活用	・市職員へのメール配信システムの活用	・人事異動及びシステム改修時点で該当職員に通知	・対象：富山市災害対応職員	・市職員へのメール配信システムの活用	・人事異動及びシステム改修時点で該当職員に通知	・対象：富山市災害対応職員
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知する ・国のガイドラインをHPにて周知	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知　通年	・対象：民間企業全般	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知　通年	・対象：民間企業全般

2期項目No	神通川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			射水市						
				2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）				
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	協議会未実施	–	–	協議会等にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	未定	射水市河川・港湾課
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	水防連絡会、減災対策協議会に参加 洪水対応演習、ダム管理演習に参加 合同河川巡視に参加 射水市の排水ポンプ車操作講習会の開催	令和5年書面開催 令和5年5月12日 令和5年6月8日 令和5年7月7日	射水市排水ポンプ車操作講習会 対象：都市整備部、上下水道部 参加人数：12人	関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施 排水ポンプ車操作講習会の実施	第一四半期	対象：射水市都市整備部、上下水道部 参加人数：10名程度
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・地域住民への水害リスク共有に資する取組を推進 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	・HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ・避難所誘導標識の更新 ・海抜表示看板の順次更新	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②避難所誘導標識の更新 ③海抜表示看板の順次更新	①要請に応じて、順次開催。 ②必要に応じて順次更新 ③年度末に更新	①地域振興会や自主防災組織、各種団体等	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②避難所誘導標識の更新 ③海抜表示看板の順次更新	①要請に応じて、順次開催。 ②必要に応じて順次更新 ③年度末に更新	①地域振興会や自主防災組織、各種団体等
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	検討中	1年を通して実施	射水市河川・港湾課	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	1年を通して実施	射水市河川・港湾課
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	協議会未実施	–	–	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	未定	射水市河川・港湾課
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施し、防災意識の醸成と地域防災力の向上を図る	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。	令和5年10月29日	七美地区	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。	未定	未定
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進（令和5年度までに162人を目標） ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	・小中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進 ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	①防災士を対象とした研修会の実施 （富山地方気象台と防災危機管理センター見学）	令和5年11月14日	射水市の防災士　14名	①防災士を対象とした研修会 ②小中学校等における水災害教育を実施予定	未定	未定

2期項目No	神通川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			射水市							
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応	2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
						令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定完了 自主防災組織等へ出前講座の出向	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設132施設のうち132施設で作成済み	－	－	取組予定無し	－	－
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・対象外							
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	今年度実施なし	射水市総務課	予定なし	予定なし	射水市総務課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	河川管理者や水防管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	関係機関が実施する合同巡視を通して連携や水防資材の確認を実施	・不参加	－	－	関係機関が実施する合同巡視を通して連携や水防資材の確認を実施	令和6年6月上旬頃	射水市河川・港湾課
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	関係機関との受援体制における情報共有と県が主体となった被災者再建支援システムの検討	・国土強靭化地域計画の見直し	国土強靭化地域計画の見直し	1年間通して実施	射水市総務課	防災行政無線保守点検等を実施	1年間通して実施	射水市総務課
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供（ハザードマップの配布等）	要請があり次第順次実施	－	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供（ハザードマップの配布等）	要請があり次第順次実施。	未定

2期項目No	庄川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整						
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応	2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6） 令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・令和4年度洪水実績を網羅した3時間先／6時間先までの洪水予測精度の向上	・通年	・富山河川国道事務所 流域治水課	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・通年	・富山河川国道事務所 流域治水課
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会・水防技術講習会への開催・支援	・R5.05.12_洪水対応演習（予定） ・R5.05.中_水防連絡会総会 ・R3.05.下_水防工法研修会 ・R5.06.上_水防河川巡視 ・R5.06.上_水位・雨量観測所の点検	・洪水予報対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・令和5年4月24日 ・令和5年5月12日 ・令和5年6月（書面開催） ・令和5年6月8日 ・令和5年6月26日	・富山地方気象台 ・富山県、水防管理団体、気象台 等 ・水防管理団体、電力・鉄道会社 等 ・水防管理団体など　12機関 27名 ・消防署員など　8機関 38名	・洪水予報対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・令和6年4月中旬～下旬頃 ・令和6年5月上旬～中旬頃 ・令和6年5月上旬頃 ・令和6年6月上旬頃 ・令和6年5月～6月頃	・富山地方気象台 ・富山県、水防管理団体、気象台 等 ・水防管理団体、電力・鉄道会社 等 ・水防管理団体など ・消防署員など
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・R5.06.中_メディア説明会 ・R5.06.下_常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会（予定）	・X（旧Twitter）を活用した水位周知 ・ラジオを活用した河川情報ツールの紹介及び水害リスクの周知 ・メディア説明会 ・令和5年7月前線による出水速報をホームページに掲載	・令和5年5月～9月 ・令和5年8月2日 ・令和5年8月30日 ・令和5年7月25日（第1報） 令和5年8月9日（第2報）	・富山県民 ・　〃 ・富山県内各報道機関　12社 富山県、富山地方気象台 ・協議会構成市町村 富山県内各報道機関	・メディア説明会 ・SNSを活用した河川情報の提供及び河川情報ツールの周知	・令和6年6月上旬～中旬頃 ・通年	・富山県内各報道機関　12社 富山県、富山地方気象台 ・富山県民
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施（4～10月） ・水防訓練等における排水ポンプ車の参加等	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・令和5年4月 ・令和5年4月25日、6月25日、8月29日、10月31日 ①令和5年5月27日 ②令和5年6月4日 ③令和5年8月27日	・富山河国職員及び委託業者 ・富山河国職員及び委託業者 ①富山市主催　約200名 ②高岡市主催　約190名 ③富山県との共催　約2,000人	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・令和6年4月 ・令和6年4月～10月 ①令和6年5月～6月上旬頃 ②令和6年5月～6月上旬頃 ③令和6年8月～10月頃	・富山河国職員及び委託業者 ・富山河国職員及び委託業者 ①富山市主催 ②高岡市主催 ③富山県との共催
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進（利賀ダム等）	・令和4年度と同様に取り組む	・ダム管理演習の実施	・令和5年5月11日/12日	・県管理ダム・利水ダム関係機関 富山県 農林水産部 農村整備課 富山県企業局 電気課 電源開発㈱ 御母衣電力所 関西電力㈱ 庄川水力センター 北陸電力㈱ 常願寺水力センター 神通水力センター 富山共同自家発電㈱ 見座葛山発電事務所、双六ダム	・ダム管理演習を実施し、洪水時の連絡体制や運用等を確認する ・関係機関へ適切な情報提供を行い、円滑なダム運用に資する	・令和6年5月上旬～中旬頃 ・通年	・県管理ダム・利水ダム関係機関
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	・情報提供の継続、提供情報の更新	・浸水想定区域図、ハザードマップ（市町村別）、浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション）をHPで掲載済み	・通年	・協議会構成市町村民	・浸水想定区域図、ハザードマップ（市町村別）、浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション）をHPで掲載済み	・通年	・協議会構成市町村
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関（気象台、自治体担当部署等）と連携した、水防災教育の充実を支援	・出前講座等の実施	・令和5年度取組なし （過年度実績あり）	–	–	・出前講座等の実施	・通年	・協議会構成市町村の小中学校

2期項目No	庄川　取組状況（2期　R3～R7）			北陸地整							
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・第9回 減災対策協議会において避難確保計画作成・活用の手引きを簡潔に纏めたリーフレット及び動画を周知	・令和5年6月（書面開催）	・協議会構成市町村	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・通年	・協議会構成市町村
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を活用したタイムライン運用の効果検討を実施 ・必要に応じて、水位情報等の提供を実施	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・第10回 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を開催	・令和5年8月1日	・26機関 （富山県、沿川自治体、鉄道会社、電力会社、富山地方気象台 など）	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・令和6年5月下旬～6月中旬頃	・26機関 （富山県、沿川自治体、鉄道会社、電力会社、富山地方気象台 など）
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・令和5年度取組なし	–	–	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・通年	・協議会構成市町村
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施	・改修事業／維持管理事業によるハード対策	◆低水護岸整備（急流河川対策） ・L9.0k+152.29m～9.0k+187.20m ・L9.2k+148.55m～9.4k+0.11m ・L9.2+66.90m～9.2+148.55m ・R8.6k+85m～8.6k+125m ◆低水護岸整備（災害復旧） ・L21.0k+61.84m～21.2k+85.37m ・L21.2k+85.37m～21.4k+85.32m ・L22.8k+89.86m～23.0k+34.24m ◆樹木伐採 ・R6.0k～6.2k A=4,000㎡ ・L6.6k～6.9k A=17,400㎡ ・L17.4k～17.6k A=10,000㎡			・改修事業／維持管理事業によるハード対策		
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用	・R5.06上_水防河川巡視（水疱倉庫合同巡視）	・水防河川巡視 （庄川第2号緊急資材倉庫）	・令和5年6月8日	・水防管理団体など　12機関 27名	・水防河川巡視（水防倉庫合同巡視）	・令和6年6月上旬頃	・水防管理団体など
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・自治体の実態や対応状況を把握して関係者で共有（庁舎・災害拠点病院の機能確保） ・対応検討に必要となる資料の提示や技術的指導 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	・水防河川巡視時に併せ水防倉庫の見学の実施	・水防河川巡視 （庄川第2号緊急資材倉庫）	・令和5年6月8日	・水防管理団体など　12機関 27名	・水防河川巡視（水防倉庫合同巡視）	・令和6年6月上旬頃	・水防管理団体など
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・第9回 減災対策協議会において「富山県版水害BCP作成手引き（案）」を周知	・令和5年6月（書面開催）	・協議会構成市町村	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・通年	・協議会構成市町村

2期項目No	庄川　取組状況（2期　R3～R7）			富山地方気象台							
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	令和4年と同様に取り組む	①線状降水帯の直前予想（30分前）に基づく「顕著な大雨に関する気象情報（点線楕円表示）」の発表 ②流域平均雨量事例調査	①令和5年5月12日開始 ②令和5年度末までに結果とりまとめ	①令和5年度7月12日・13日に富山県に「顕著な大雨に関する気象情報」発表 ②全国の気象台で実施	線状降水帯の半日前予想を県単位で発表	開始時期未定	詳細は未定
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	令和4年と同様に取り組む	・洪水対応演習の実施(5月12日） ・合同巡視への参加（6月8日）	・洪水対応演習の実施(5月12日） ・合同巡視への参加（6月8日）	・合同巡視への参加（3名）	・合同巡視への参加（毎年） ・洪水対応演習の実施（毎年）	・合同巡視への参加（実施時期未定） ・洪水対応演習の実施（実施時期未定）	詳細は未定
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・対象外							
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・対象外							
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	ダム等の洪水調節機能について、降水予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議	機会をとらえて取り組む	・特になし	・特になし	・特になし	・令和5年度の水防法・気象業務法の改正に伴って新たに発生する動きに関して引き続き情報収集や対応を行う	随時実施	未定
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	令和4年と同様に取り組む	①富山県「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 ②富山県および市町の防災訓練に参加 ③要配慮者利用施設避難確保計画の作成（射水市） ④想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・配布（高岡市）	①年度末までに計3回開催された ②富山県総合防災訓練（8月27日）、富山市総合防災訓練（10月1日）、滑川市（8月20日）、朝日町防災訓練（8月27日）、魚津市防災訓練（9月20日）、射水市防災訓練（10月29日） ③記載略 ④記載略	①水害対策気象官が参加 ②気象台から数名を派遣 ③記載略 ④記載略	令和5年度と同様に取り組む	未定	未定
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	令和4年と同様に取り組む	①出前講座等の実施 ②広報活動「気象台へ行こう2023」を対面で実施し、大雨やキキクル（危険度分布）の解説資料を掲載。 ③キキクルのリーフレットを配布	①実施なし ②7月26日 ③随時実施	①該当無し ②対象：一般（富山地台にて対面開催） ③記載略	令和5年度と同様に取り組む	未定	未定

2期項目No	庄川　取組状況（2期　R3～R7）			富山地方気象台							
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・対象外							
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・対象外							
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・対象外							
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・対象外							
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・対象外							
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・対象外							

2期項目No	庄川　取組状況（2期　R3～R7）			富山県							
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・当該水系において必要に応じて危機管理型水位計の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・当該水系における危機管理型水位計の適切な点検・維持管理 ・見直し後のダム通知の適切な運用	【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 5箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4月 洪水対応演習に参加	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 5箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 5箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・6月 水防連絡会で連絡体制確認 ・ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催	【通常型水位計】 ・随時 【危機管理型水位計】 ・随時 【ダム通知の適切な運用】 ・5/12 ・6月（書面開催） ・11/20, 2/7	・河川課、土木センター・事務所、市町など	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 5箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 5箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認	【通常型水位計】 ・随時 【危機管理型水位計】 ・随時 ・4月 ・4月	–
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所の合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実動訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 射水市との合同河川パトロールを実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5/12 洪水対応演習に参加 ・5/22 射水市防災パトロールに参加 ・5/26 県の合同河川巡視を実施 ・6/8 国の河川巡視に参加 ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認	・5/12 ・5/22 ・5/26 ・6/8 ・6月（書面開催）	・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、21人 ・射水市、射水警察署、高岡土木　計21名 ・河川課、土木センター・事務所、市町、約10人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、27人 ・国、気象台、県、市町など	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・4月 ・5月 ・5月 ・5月 ・6月	・国、気象台、県、市町など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・射水市、射水警察署、高岡土木 ・河川課、土木センター・事務所、市町 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合同巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 射水市との合同河川パトロールを実施 ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・8月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・5/22 射水市防災パトロールに参加 ・5/26 県の合同河川巡視を実施 ・6/8 国の河川巡視に参加 ・7/10 防災連絡会に参加 ・8/30 メディア説明会に参加 ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	・5/22 ・5/26 ・6/8 ・7/10 ・8/30 ・11/27 【小規模河川浸水想定区域図】 ・7/13、1/12	・射水市、射水警察署、高岡土木　計21名 ・河川課、土木センター・事務所、市町村、約10人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、27人 ・国、県、気象台、市町村、報道機関、ライフライン企業など ・国、県、気象台、報道機関など ・国、気象台、農政局、富山県、岐阜県、市町村など　49人（Web併用）	・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・8月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・5月 ・5月 ・6月 ・6月 ・8月 ・3月	・射水市、射水警察署、高岡土木 ・河川課、土木センター・事務所、市町 ・国、県、気象台、市町村、報道機関、ライフライン企業など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・国、県、気象台、報道機関など
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・合同巡視時等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・5/12 洪水対応演習に参加 ・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 射水市との合同河川パトロールを実施 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・6月 国の河川巡視に参加	・5/12 洪水対応演習に参加 ・5/22 射水市防災パトロールに参加 ・5/26 県の合同河川巡視を実施 ・6/8 国の河川巡視に参加 ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認	・5/12 ・5/22 ・5/26 ・6/8 ・6月（書面開催）	・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、21人 ・射水市、射水警察署、高岡土木　計21名 ・河川課、土木センター・事務所、市町、約10人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、27人 ・国、気象台、県、市町など	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・4月 ・5月 ・5月 ・5月 ・6月	・国、気象台、県、市町など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・射水市、射水警察署、高岡土木 ・河川課、土木センター・事務所、市町 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・見直し後のダム通知の適切な運用 ・事前放流の継続運用 ・測量により堆砂状況を把握、浚渫の実施	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施（利賀川ダム） ・堆砂測量の実施（和田川ダム、利賀川ダム、境川ダム）	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施（利賀川ダム） ・堆砂測量の実施（和田川ダム、利賀川ダム、境川ダム）	随時	和田川ダム管理事務所、利賀川ダム管理事務所、境川ダム管理事務所	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施（利賀川ダム） ・堆砂測量の実施（和田川ダム、利賀川ダム、境川ダム）	随時	和田川ダム管理事務所、利賀川ダム管理事務所、境川ダム管理事務所
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難対策について各協議会の場での情報共有	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表	6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	6月（書面開催）	–	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	–	–
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等		・庄川水系での取組無し	–	–	・出前講座等の実施 ・広報資料等の作成・配布	・通年	・小学校や地元自治会 など

2期項目No	庄川　取組状況（2期　R3～R7）			富山県						
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）				
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	・8月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・令和5年度は取組無し（過年度実施あり）	－	－	・8月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・8月	－
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・当該水系のタイムラインの適切な運用 ・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参画	・10月 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加 ・市町村の作成するタイムライン、及び県と市町村間ホットラインの更新支援	・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	・8/1	－	・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	・8月	－
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難計画の策定に必要な県管理河川及びダムに関する資料提供等による支援	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	【小規模河川浸水想定区域図】 ・7/13、1/12	－	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	－	－
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・当該水系における河道内の掘削や樹木伐採の実施 ・樋門や水門等の適切な点検・維持管理	【樹木伐採】 和田川：L=300m	【河道掘削】 鴨川：L=360m(高岡土木) 【ハード対策】 地久子川（護岸工）：L=120m(高岡土木)			【河道掘削・樹木伐採】 和田川：L=500m(高岡土木) 和田川：L=180m(砺波土木) 【ハード対策】 地久子川（護岸工）：L=60m(高岡土木)		
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・合同巡視時等における水防資材の確認・整備	・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 射水市との合同河川パトロールを実施 ・6月 国の水防河川巡視に参加	・5/22 射水市防災パトロールに参加 ・5/26 県の合同河川巡視を実施 ・6/8 国の河川巡視に参加	・5/22 ・5/26 ・6/8	・射水市、射水警察署、高岡土木　計21名 ・河川課、土木センター・事務所、市町、約10人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など、27人	・5月 射水市防災パトロールに参加 ・5月 県の合同河川パ巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5月 ・5月 ・6月	・射水市、射水警察署、高岡土木 ・河川課、土木センター・事務所、市町 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	【砂防】 ・砂防関連施設の整備	【砂防】 老朽化対策（庄川水系大谷）	【砂防】 老朽化対策（庄川水系大谷）			【砂防】 老朽化対策（庄川水系大谷）		
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・各協議会の場において災害拠点施設等の機能確保に関する情報共有 ・必要に応じて耐水化や非常用電源等の対策に係る資料提供等の支援 ・小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	・6月（書面開催） 【小規模河川浸水想定区域図】 ・7/13、1/12	－	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・6月	－
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・必要に応じて企業等のBCP作成に係る資料提供等の支援		・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）	・通年	－	・水害リスク情報の充実化	・通年	・自治体等

2期項目No	庄川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			富山市							
				2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・国、県と連携した情報伝達訓練の実施 ・水防団員を兼ねる消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により募集促進	・情報伝達訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練 R5.5.12	・情報伝達訓練（富山市河川整備課）	・情報伝達訓練を実施 ・水防団員等の募集をHP掲載、ポスター掲示により実施	・情報伝達訓練 R6.5	・情報伝達訓練（富山市河川整備課）
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・浸水標識の設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置 ・避難情報をリアルタイムに受信できるSNSやスマートフォンアプリについて、引き続き普及を図る ・浸水履歴の周知	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 通年 ・浸水履歴の閲覧　通年	・合同巡視（富山市河川整備課、土木事務所建設課） ・設置個所数：34箇所	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 通年 ・浸水履歴の閲覧を窓口で実施	・合同巡視を実施 ・浸水標識を随時設置 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HP及び出前講座での普及を推進 通年 ・浸水履歴の閲覧　通年	・合同巡視（富山市河川整備課、土木事務所建設課） ・設置個所数：34箇所
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・排水ポンプ車配置計画を作成 ・水防訓練を実施	・水防訓練を実施	・水防訓練を実施	・水防訓練 R5.5.27	・訓練参加者数：約200人	・水防訓練を実施	・水防訓練 R6.5	神通川右岸　磯部町地区対象
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援 ・立ち退き避難が必要な区域は、洪水ハザードマップ作製に合わせ検討	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・通年	・対象：自主防災組織	・協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る ・自主防災組織等の防災訓練への支援	・通年	・対象：自主防災組織
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・出前講座　通年	・出前講座実施回数：20回	・町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	・出前講座　通年	・対象：町内会や自主防災組織

2期項目No	庄川　取組状況（2期　R3～R7）			富山市							
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・HPにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPにて計画策定の手引きを周知、講習会にて計画の作成を説明	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金　通年 ・HPにて計画策定手引きを周知 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施	・出前講座　通年 ・訓練・資機材補助金　通年 ・資格取得補助金　通年 ・HPにて計画策定手引きを周知　通年 ・講師派遣による計画作成支援　通年	・対象：自主防災組織 ・対象：要配慮者利用施設の管理者	・出前講座を実施 ・訓練・資機材補助金を交付 ・資格取得補助金を交付 ・HPにて計画策定手引きを周知　通年 ・未作成施設に対して、講師を派遣し、計画の作成支援を実施	・出前講座　通年 ・訓練・資機材補助金　通年 ・資格取得補助金　通年 ・HPにて計画策定手引きを周知　通年 ・講師派遣による計画作成支援　通年	・対象：自主防災組織 ・対象：要配慮者利用施設の管理者
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・自主防災組織などへの支援 ・ホームページでの周知・啓発 ・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を開催	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施　通年 ・タイムラインの改善　通年	・富山市防災危機管理課	・防災士会と連携した支援を実施 ・タイムラインの改善	・防災士会と連携した支援を実施　通年 ・タイムラインの改善　通年	・富山市防災危機管理課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・関係する機関や市町村と、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議	・ワンチームとやまにて検討	・ワンチームとやまにて検討	・通年	・富山市防災危機管理課	・ワンチームとやまにて検討	・通年	・富山市防災危機管理課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・対象外							
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・対象外							
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知する ・国のガイドラインをHPにて周知	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知	・通年	・対象：民間企業全般	・ハザードマップをHPに公開し、リスクについて周知	・通年	・対象：民間企業全般

2期項目No	庄川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			高岡市							
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応	2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
						令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 ・水防技術講習会に参加する。	・洪水対応演習（国・県・市）を実施。 ・水防連絡会総会出席 ・合同巡視（国・県・市）を実施。 ・令和5年度高岡市水防訓練を実施。	・洪水対応演習（国・県・市）を実施。 ・水防連絡会総会出席 ・合同巡視（国・県・市）を実施。 ・令和5年度高岡市水・洪水対応演習（国・県・市）を実施。 ・水防連絡会総会（書面開催） ・合同巡視（国・県・市）を実施。 ・令和5年度高岡市水防訓練を実施。 防訓練を実施。	・【R5.5.12】洪水対応演習（国・県・市）を実施。 ・【R5.6月】水防連絡会総会。 ・【R5.6.8】合同巡視（国・県・市）を実施。 ・【R5.6.4】令和5年度高岡市水防訓練を実施	・洪水対応演習→富山河川国道事務所および高岡土木センターと連携して情報伝達訓練を実施。 ・水防連絡会総会は書面開催、書面表決書を提出。 ・合同巡視に1名参加。 ・水防訓練 （主催） 高岡市 （参加機関） 高岡市消防本部、高岡市消防団、中田地区自主防災会連絡協議会、国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所、高岡警察署 （訓練参加者数） 約190名	・洪水対応演習（国・県・市）を実施。 ・水防連絡会総会出席 ・合同巡視（国・県・市）を実施。	・R6.5月頃実施予定 ・R6.4～5月頃開催予定 ・R6.6月上旬頃実施予定	・高岡市土木維持課
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。	・まるごとまちごとハザードマップの展開	・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。	令和6年3月末まで	野村地区、中田地区、福岡地区	・まるごとまちごとハザードマップの展開	・通年	・能町地区、戸出地区
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・排水施設等の情報や操作方法を共有する。 ・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 ・水防訓練と合同で排水実動訓練を実施する。 ・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画（案）の必要性を検討する。	・市職員内で地久子川樋門の操作方法を共有。 ・国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。	・地久子川樋門の点検時に市職員内で操作方法を共有した。 ・国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。	・【R5.4.25】【R5.10.20】地久子川樋門点検 ・【R5.4.12】国土交通省との災害ホットライン連絡体制の確立。	・地久子川樋門点検 R5.4.25 3名参加　R5.10.20 4名参加	・市職員内で地久子川樋門の操作方法を共有。 ・国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。	・R6.4月頃及びR6.10月頃を予定 ・R6.4月上旬頃を予定	・高岡市土木維持課 ・高岡市土木維持課
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難場所の新たな指定（民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保）や利用可能場所の拡大を図る。 ・市総合防災訓練等への積極的な参加を促進する。 ・実践的な避難訓練の実施を促進する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。 ・マイタイムラインの作成を促進する。	・指定緊急避難場所の確保 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・災害時のおける避難施設の早期開設	・指定緊急避難場所（洪水）の新たな指定に向けて、民間施設へ働きかけた。 ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。（野村地区、中田地区、福岡地区） ・出前講座や市広報誌、HP等にて防災啓発を行った。	令和6年3月末まで	・まるごとまちごとハザードマップ事業 （野村地区、中田地区、福岡地区） ・出前講座参加者　39回1540人 （R5.11.30現在）	・指定緊急避難場所の確保 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・災害時における避難施設の早期開設	・通年	〃
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ事業を推進する。	・児童生徒の防災学習 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・防災士のスキルアップ	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施。 野村地区で洪水が発生したときの行動について監修した。 ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業による水防災意識の向上と避難方法の再確認（野村地区、中田地区、福岡地区） ・防災士向け講演会・講習会の開催	令和6年3月まで	・小中学校向け出前講座 R5.11.22 博労小学校5年生 ・まるごとまちごとハザードマップ事業 （野村地区、中田地区、福岡地区） ・防災士向け講演会・講習会 R5.5.28 防災講演会　40名参加 R6.2.25 防災講演会　188名参加	・児童生徒の防災学習 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・防災士のスキルアップ	・通年	〃

2期項目No	庄川 取組状況（2期 R3～R7） 2期 減災のための取組項目（概ね5年間） 2期 カテゴリ	2期 内容	課題の対応	高岡市 2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会（R6） 令和5年度 取組状況	実施時期【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・出前講座や訓練補助・支援を通して地域防災力の向上を図る。 ・要配慮者施設における避難確保計画策定を促進する。 ・当該避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促進する。	・防災啓発の実施、防災訓練の奨励 ・防災士、防災リーダーの育成支援 ・自主防災活動の高度化支援	・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施した。 ・自主防災組織や避難所運営等の要となる防災士や防災リーダーを育成した。 ・自主防災組織の活動・訓練に対し、ステージを一段階上げた支援を実施した。（設立→成長期→成熟期） ・計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	令和6年3月まで	・高岡市危機管理課	・防災啓発の実施、防災訓練の奨励 ・防災士、防災リーダーの育成支援 ・自主防災活動の高度化支援	・通年	・高岡市危機管理課
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・出水後における高岡市洪水対応マニュアルの検証と改善を行う。	・検討専門部会に参加。 ・大雨対応マニュアルの検証と改善。	・7月の大雨災害を受けて、マニュアルの検証を行った。	令和6年3月まで	・高岡市危機管理課	・大雨対応マニュアルの検証と改善。	・通年	・高岡市危機管理課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・県や隣接市等と広域避難に係る現状や課題について情報共有し、検討を進め、受入れ自治体との合意形成を図る。	・引き続き災害時の相互支援を実施	・隣接市とは双方の住民の受入れにを合意しており、災害時には受入れを支援する。	令和6年3月末まで	・高岡市危機管理課	・引き続き災害時の相互支援を実施	・通年	・高岡市危機管理課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	・合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	・合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	・【R5.6.8】合同巡視時に実施	・合同巡視には、高岡市より1名参加	・合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	・R6.6月上旬頃を予定	－
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・浸水想定区域内にある庁舎等への浸水応急対策を実施する。 ・大規模災害時におけるや相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める。	・新防災情報システムの導入	・関係機関と衛星回線等の非常通信体制の確認を行った。	・通年	県、協定都市	・大規模災害時におけるや相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める。	・通年	県、協定都市
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 ・民間企業BCPの策定支援のための方策を検討する。 ・民間企業等との連携の強化を図る。	・民間企業等への防災啓発	・住民説明会や訓練等にあわせて民間企業等へも参加を呼びかける。	令和6年3月末まで	・民間企業全般	・民間企業等への防災啓発	・通年	・民間企業全般

庄川　取組状況（2期　R3～R7）

2期　減災のための取組項目（概ね5年間）

2期項目No	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J

射水市

2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6） 令和5年度　取組状況	実施時期【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等【令和6年度予定】
ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会や情報伝達訓練を通して情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	和田川ダム管理演習(情報伝達訓練)に参加 ダム等に関する情報提供のあり方検討会（事務局富山県土木部河川課）に参加	令和5年5月12日 令和5年11月20日	【和田川ダム管理演習（情報伝達訓練）】 射水市河川・港湾課6名、総務課1名、射水消防本部1名　計8名 【ダム等に関する情報提供のあり方検討会】 財務管理部長1名	協議会等にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	出水期前	【和田川ダム管理演習（情報伝達訓練）】 射水市河川・港湾課6名、総務課1名、射水消防本部1名　計8名
・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	水防連絡会、減災対策協議会に参加 洪水対応演習、ダム管理演習に参加 合同河川巡視に参加 射水市の排水ポンプ車操作講習会の開催	令和5年書面開催 令和5年5月12日 令和5年6月8日 令和5年7月7日	射水市排水ポンプ車操作講習会 対象：都市整備部、上下水道部 参加人数：12人	①関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施 ②排水ポンプ車操作講習会の実施	②第一四半期	②対象：射水市都市整備部、上下水道部 参加人数：10名程度
・地域住民への水害リスク共有に資する取組を推進 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	・HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ・避難所誘導標識の更新 ・海抜表示看板の順次更新	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②避難所誘導標識の更新 ③海抜表示看板の順次更新	①要請に応じて、順次開催。 ②必要に応じて順次更新 ③年度末に更新	①地域振興会や自主防災組織、各種団体等	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②避難所誘導標識の更新 ③海抜表示看板の順次更新	①要請に応じて、順次開催。 ②必要に応じて順次更新 ③年度末に更新	①地域振興会や自主防災組織、各種団体等
氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	検討中	1年を通して実施	射水市河川・港湾課	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	1年を通して実施	射水市河川・港湾課
ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会や情報伝達訓練を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	協議会未実施	–	–	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	–	射水市河川・港湾課
地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施し、防災意識の醸成と地域防災力の向上を図る。	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。	令和5年10月29日	七美地区	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。	未定	未定
・小中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進（令和5年度までに162人を目標） ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	・小中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進 ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	①防災士を対象とした研修会の実施（富山地方気象台と防災危機管理センター見学）	令和5年11月14日	射水市の防災士　14名	①防災士を対象とした研修会 ②小中学校等における水災害教育を実施予定	未定	未定

2期項目No	庄川 取組状況（2期 R3～R7）			射水市						
	2期 減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度 取組計画	第10回 協議会（R6）				
	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の対応			令和5年度 取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度 取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定完了 自主防災組織等へ出前講座の出向	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設132施設のうち132施設で作成済み	–	–	取組予定無し	–	–
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」と連携したタイムラインの検証と改善	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、気象台や河川管理者と相互の情報交換	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、気象台や河川管理者と相互の情報交換	1年を通して実施	射水市総務課、河川・港湾課	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、気象台や河川管理者と相互の情報交換	1年を通して実施	射水市総務課、河川・港湾課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	今年度実施なし	射水市総務課	予定なし	予定なし	射水市総務課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	河川管理者や水防管理者（庄川水害予防組合）と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	出水期前に関係機関と水防重要地点、危険箇所を巡視し、水防資材の確認を行う。	県管理河川パトロール 水防河川合同巡視	令和5年5月26日 令和5年6月8日	【県管理河川パトロール】 射水市河川・港湾課　1名 【水防河川合同巡視】 射水市河川・港湾課　1名、射水消防本部1名　計2名	出水期前に関係機関と水防重要地点、危険箇所を巡視し、水防資材の確認を行う。	出水期前	【県管理河川パトロール】 射水市河川・港湾課　2名 【水防河川合同巡視】 射水市河川・港湾課　2名、射水消防本部1名　計3名
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	関係機関との受援体制における情報共有と県が主体となった被災者再建支援システムの検討	・国土強靭化地域計画の見直し	国土強靭化地域計画の見直し	1年間通して実施	射水市総務課	防災行政無線保守点検等を実施	1年間通して実施	射水市総務課
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供（ハザードマップの配布等）	要請があり次第順次実施	–	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供（ハザードマップの配布等）	要請があり次第順次実施。	未定

2期項目No	庄川　取組状況（2期　R3～R7）			砺波市							
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・公共関係機関と連絡体制の確認 ・水防技術講習会に参加	・水防連絡会 ・庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視 ・防災・減災協議会 ・水防工法研修会	・水防連絡会 ・減災対策協議会 ・庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視 ・水防工法研修会	・R5.6月（書面開催） ・R5.6月（書面開催） ・R5.6.8 ・R5.6.26	・砺波市土木課 1名 ・砺波消防署 2名	・水防連絡会 ・減災対策協議会 ・庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視 ・水防工法研修会	・R6.5月頃 ・R6.5月頃 ・R6.6月上旬頃 ・R6.5～6月頃	・砺波市土木課 ・砺波市消防団 ・砺波消防署
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・公共関係機関と地元自治振興会や地域住民で危険箇所の合同点検を実施 ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、防災意識の向上を図る。 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施		・対策済	–	–	・防災意識の向上及びハザードマップ等 の周知・利用促進	・通年	–
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・対象外							
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・市総合防災訓練の実施	・市総合防災訓練の実施	・市総合防災訓練の実施	・R5.9.24	・出町地区住民および関係団体 約1,500人	・市総合防災訓練の実施	R6.9.29（予定）	般若・東般若・栴檀野・栴檀山地区
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・出前講座等の実施	・庄川小学校	・庄川中学校出前講座の実施 ・要配慮者施設の避難訓練後の 出前講座の実施 ・YouTubeにおいて庄川の河川整備 啓発を行う ・マイタイムライン講習会(予) （富山河川国道事務所と共催）	・R5.8.5 ・R5.12.27 ・R5.7.6 投稿 ・R6.3.20 開催予定	・庄川中学校 1年生30名 ・きっずるーむクローバー 10名 ・砺波市民30名	・出前講座等の実施	・通年	未定

2期項目No	庄川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間） 2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応	砺波市 2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6） 令和5年度　取組状況	実施時期【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・要配慮者利用施設を定期に更新し、該当施設管理者に対して、計画作成に係る説明会を実施。		・要配慮者利用施設に対し、避難確保計画に基づく訓練を実施するよう周知	・通年	・29施設訓練実施	・要配慮者利用施設における避難訓練の要請	・通年	・29施設訓練実施予定
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・タイムラインの検証と改善を実施		・災害対策基本法改正に伴い、タイムラインの更正済	－	－	・タイムラインの検証及び改善	・適宜	－
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難について検討を行う。		・県ワンチームにおいて検討会を実施	－	－	・広域避難に関する検討	未定	未定
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認を行う。	・庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視	・庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視	・R5.6.8	・砺波市土木課 1名	・庄川水防河川巡視危険箇所合同巡視	・R6.6月上旬頃	・砺波市 土木課
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・砺波市災害時受援計画の見直し（R3．3作成）		・R3.3作成のため今年の見直しは不要	－	－	・取組予定無し	－	－
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・出前講座等の実施		・令和5年度は取組無し （過年度実施あり）	－	－	・出前講座等を通じた浸水リスク等の周知及びBCP策定支援	・通年	・未定

2期項目No	庄川　取組状況（2期　R3～R7）			小矢部市							
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	関係機関が連携した水防実働訓練等の実施や、水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	・関係機関が連携した訓練の実施	水防連絡会にて連絡体制の確認	令和5年6月	各公共機関・団体	・関係機関が連携した訓練の実施	・R6.5月頃	各公共機関・団体
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・出前講座等によるハザードマップを利用した洪水浸水想定区域等の周知。	・自治会や地域住民との重要水防箇所等の共同点検 ・出前講座等でのハザードマップ等の周知	・出前講座等でのハザードマップ等の周知	令和5年4月～11月	【対象】依頼のあった市内各地区や団体等 計19回（11地区、8団体）	・自治会や地域住民との重要水防箇所等の共同点検 ・出前講座等でのハザードマップ等の周知	通年	【対象】依頼のあった市内各地区や団体等
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	・排水施設の情報共有	検討中	・通年	–	・排水施設の情報共有	適宜	–
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	自主防災組織による避難訓練の実施	・市防災訓練の実施により住民参加型の避難訓練の実施	・市防災訓練の実施。住民参加型の避難訓練の実施	令和5年９月	水島地区住民及び参加団体等　約300名	・市防災訓練の実施により住民参加型の避難訓練の実施	令和6年９月	石動西部地区住民
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	出前講座等により災害に対する心構えや地域防災力の向上を図る。	・出前講座等による防災意識の向上を図る	・小学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施した。 ・依頼のあった地区への出前講座の実施	令和5年10月（東部小学校）	東部小学校4年生14名	・出前講座等による防災意識の向上を図る	通年	・未定

2期項目No	庄川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間） 2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応	小矢部市 2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6） 令和5年度　取組状況	実施時期【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	自主防災組織等への研修や資機材整備支援などによる自助・共助の促進。	・自主防災組織等への研修及び資機材整備等への支援	・自主防災組織等への研修及び資機材整備等への支援	令和5年12月（研修：岐阜県広域防災センター）	各地区自主防災会長　12名	・自主防災組織等への研修及び資機材整備等への支援	令和6年11月ごろ	各地区防災会長
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	タイムラインの検証と改善。	・タイムラインの検証及び改善	第10回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会への参加	令和5年8月	・小矢部市都市建設課、総務課	・タイムラインの検証及び改善	通年	・小矢部市都市建設課、総務課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	国・県・関係市町村と連携し、広域避難計画を検討・策定する。	広域避難計画の検討を行う。	検討中	・通年	・小矢部市総務課	広域避難計画の検討を行う。	通年	・小矢部市総務課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	・水防資機材の配備状況の確認	水防団との水防資機材配備状況確認	令和5年6月	小矢部市内にある水防資材倉庫2箇所を対象に小矢部市都市建設課、小矢部市消防団など計4名で実施。	・水防資機材の配備状況の確認	適宜	小矢部市内にある水防資材倉庫2箇所を対象に小矢部市都市建設課、小矢部市消防団など計4名で実施。
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	災害時に拠点となる庁舎について、非常用発電機の設置を行う。	・非常用発電機の設置	庁舎の耐震改修と併せて検討中	・通年	・小矢部市財政課	庁舎の耐震改修と併せて検討中	・通年	・小矢部市財政課
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	大規模工場等への浸水リスクの周知と水害対策等の啓発活動を行う。	・浸水リスクの周知と水害対策等の啓発	検討中	・通年	・小矢部市総務課	検討中	・通年	・小矢部市総務課

2期項目No	庄川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			南砺市							
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応	2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
						令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	対象となる施設が無い。関係機関と連携を図り、ダム情報を提供してもらう。	例年同様、ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供いただく予定。	ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供を受けた。	適時	南砺市建設維持課	例年同様、ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供いただく予定。	適時	南砺市建設維持課
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・公共関係機関と連絡体制の確認する。	洪水対応演習に参加予定。 減災対策協議会に出席予定。	洪水対応演習（国・県・市）に参加。 台風に伴う大雨の影響により書面開催。	5月12日	南砺市建設維持課	洪水対応演習に参加予定。 減災対策協議会に出席予定。	-	南砺市建設維持課
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	毎年、関係機関と連携を図り、重要水防箇所等の点検を実施する。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施。	5月29日	富山県河川課 砺波土木センター業務班 砺波土木センター河川班 南砺市建設維持課	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	令和6年5月頃実施予定	富山県河川課 砺波土木センター業務班 砺波土木センター河川班 南砺市建設維持課　参加予定
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・対象外							
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	毎年、関係機関、地域住民等と連携を図り、避難訓練や水防訓練を含めた総合防災訓練を実施する。	南砺市総合防災訓練を実施予定。	南砺市総合防災訓練を実施。	10月29日	300名	南砺市総合防災訓練を実施予定。	10月6日	南砺市福光地区
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施予定。	・福野小学校の要望に応じ、市内防災士による出前授業を実施。 ・井波小学校、福野小学校の要望に応じ、市職員による防災授業を実施。	・令和5年9月10日 ・令和5年9月26日、11月9日	・小学5年生　30名ほど ・小学4年生　40名ほど、小学4年生　60名ほど	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施予定。	依頼者による	-

2期項目No	庄川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			南砺市							
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応	2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
						令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	・各種住民団体からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。	・令和5年9月21日	・福野民児協　30名	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	依頼者による	－
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	タイムラインの検証と改善を実施する。	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加予定。 ・状況に応じて、タイムラインの検証と改善を実施する。	庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。	8月1日	南砺市総務課 南砺市建設維持課	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加予定。 ・状況に応じて、タイムラインの検証と改善を実施する。	－	南砺市総務課 南砺市建設維持課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	広域避難について検討を行う。	富山県総合防災訓練において、訓練会場となる自治体と周辺の自治体が連携した広域避難訓練を実施予定。	・今年度、富山県総合防災訓練において、広域避難実施されず。	－	－	近隣自治体との調整・検討する。	未定	－
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	出水期前後に水防倉庫の資材を確認し、不足があれば、整備する。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施。	5月29日	富山県河川課 砺波土木センター業務班 砺波土木センター河川班 南砺市建設維持課	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	令和6年5月頃実施予定	富山県河川課 砺波土木センター業務班 砺波土木センター河川班 南砺市建設維持課　参加予定
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	南砺市災害時受援計画の策定。	南砺市災害時受援計画を基に災害時物資供給検討図上訓練を実施予定。	・南砺市備蓄計画策定に伴い、数量を修正し備蓄を行う。 ・図上訓練までは行えていない。	－	南砺市総務課	令和6年能登半島地震を受けて、備蓄品の分散配備を検討する。	未定	南砺市総務課
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	民間企業等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	・砺波ライオンズクラブからの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。	・令和5年12月6日	・20名	・民間企業等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	未定	－

2期項目No	小矢部川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整							
						第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応	2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・一級水系において、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「洪水調節機能強化に関する治水協定」を締結し、事前放流等の取り組みを推進	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・令和4年度洪水実績を網羅した3時間先／6時間先までの洪水予測精度の向上	・通年	・富山河川国道事務所 流域治水課	・継続して適切な洪水予報の発信と、洪水予測の精度向上に取り組む	・通年	・富山河川国道事務所 流域治水課
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有 ・水防工法講習会・水防技術講習会への開催・支援	・R5.05.12_洪水対応演習（予定） ・R5.05.中_水防連絡会総会 ・R3.05.下_水防工法研修会 ・R5.06.上_水防河川巡視 ・R5.06.上_水位・雨量観測所の点検	・洪水予報対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・令和5年4月24日 ・令和5年5月12日 ・令和5年6月（書面開催） ・令和5年6月8日 ・令和5年6月26日	・富山地方気象台 ・富山県、水防管理団体、気象台 等 ・水防管理団体、電力・鉄道会社 等 ・水防管理団体など　10機関 24名 ・消防署員など　8機関 38名	・洪水予報対向演習 ・洪水対応演習 ・水防連絡会総会 ・水防河川巡視 ・水防工法研修会	・令和6年4月中旬～下旬頃 ・令和6年5月上旬～中旬頃 ・令和6年5月上旬頃 ・令和6年6月上旬頃 ・令和6年5月～6月頃	・富山地方気象台 ・富山県、水防管理団体、気象台 等 ・水防管理団体、電力・鉄道会社 等 ・水防管理団体など ・消防署員など
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説 ・水害リスク情報を提供等	・R5.06.中_メディア説明会 ・R5.06.下_常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会（予定）	・X（旧Twitter）を活用した水位周知 ・ラジオを活用した河川情報ツールの紹介及び水害リスクの周知 ・メディア説明会 ・令和5年7月前線による出水速報をホームページに掲載	・令和5年5月～9月 ・令和5年8月2日 ・令和5年8月30日 ・令和5年7月25日（第1報） 令和5年8月9日（第2報）	・富山県民 ・　〃 ・富山県内各報道機関　12社 富山県、富山地方気象台 ・協議会構成市町村 富山県内各報道機関	・メディア説明会 ・SNSを活用した河川情報の提供及び河川情報ツールの周知	・令和6年6月上旬～中旬頃 ・通年	・富山県内各報道機関　12社 富山県、富山地方気象台 ・富山県民
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施（4～10月） ・水防訓練等における排水ポンプ車の参加等	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・令和5年4月 ・令和5年4月25日、6月25日、 8月29日、10月31日 ①令和5年5月27日 ②令和5年6月4日 ③令和5年8月27日	・富山河国職員及び委託業者 ・富山河国職員及び委託業者 ①富山市主催　約200名 ②高岡市主催　約190名 ③富山県との共催　約2,000人	・出動手順の確立 ・排水訓練の実施 ・水防訓練等での排水ポンプ車及び照明車の展示 ①富山市水防訓練 ②高岡市水防訓練 ③富山県総合防災訓練	・令和6年4月 ・令和6年4月～10月 ①令和6年5月～6月上旬頃 ②令和6年5月～6月上旬頃 ③令和6年8月～10月頃	・富山河国職員及び委託業者 ・富山河国職員及び委託業者 ①富山市主催 ②高岡市主催 ③富山県との共催
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	・令和4年度と同様に取り組む	・ダム管理演習の実施	・令和5年5月11日/12日	・県管理ダム・利水ダム関係機関 富山県 農林水産部 農村整備課 富山県企業局 電気課 電源開発㈱ 御母衣電力所 関西電力㈱ 庄川水力センター 北陸電力㈱ 常願寺水力センター 神通水力センター 富山共同自家発電㈱ 見座葛山発電事務所、双六ダム	・ダム管理演習を実施し、洪水時の連絡体制や運用等を確認する ・関係機関へ適切な情報提供を行い、円滑なダム運用に資する	・令和6年5月上旬～中旬頃 ・通年	・県管理ダム・利水ダム関係機関
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を実施	・情報提供の継続、提供情報の更新	・浸水想定区域図、ハザードマップ（市町村別）、浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション）をHPで掲載済み	・通年	・協議会構成市町村	・浸水想定区域図、ハザードマップ（市町村別）、浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション）をHPで掲載済み	・通年	・協議会構成市町村
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・市町村の要請により、関係機関（気象台、自治体担当部署等）と連携した、水防災教育の充実を支援	・出前講座等の実施	・水防災教育（小矢部川） 南砺市立福野小学校	・令和5年11月22日	・5年生（3クラス）　103名	・出前講座等の実施	・通年	・協議会構成市町村の小中学校

2期項目No	小矢部川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整							
				2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・避難確保計画等の作成時の技術的助言等を実施	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・第9回 減災対策協議会において避難確保計画作成・活用の手引きを簡潔に纏めたリーフレット及び動画を周知	・令和5年6月（書面開催）	・協議会構成市町村	・要配慮者利用施設避難確保計画作成支援を継続	・通年	・協議会構成市町村
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を活用したタイムライン運用の効果検討を実施 ・必要に応じて、水位情報等の提供を実施	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・第10回 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を開催	・令和5年8月1日	・26機関 （富山県、沿川自治体、鉄道会社、電力会社、富山地方気象台 など）	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会によるタイムラインの検証と改善	・令和6年5月下旬～6月中旬頃	・26機関 （富山県、沿川自治体、鉄道会社、電力会社、富山地方気象台 など）
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・洪水ハザードマップに関する理解促進を支援	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・令和5年度取組なし	－	－	・洪水ハザードマップ更新にかかる作成支援、ハザードマップポータルサイトの周知	・通年	・協議会構成市町村
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進 ・河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施	・改修事業／維持管理事業によるハード対策	◆特殊堤補修 ・R5.4k+20m～5.4k+168m ◆浸透対策 ・R9.6k+132.87m～R10.0k+44.05m ・R10.0k+44.05m～R10.0k+103.69m ◆低水護岸整備（災害復旧） ・L28.4k+132.6m～28.6k+59.37m ・L28.6k+59.37m～28.8k+9.9m ◆樹木伐採 ・3.0k～16.0k付近			・改修事業／維持管理事業によるハード対策		
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・ドローン・危機管理型水位計・CCTVカメラ等の活用	・R5.06上_水防河川巡視（水疱倉庫合同巡視）	・水防河川巡視 （福久水防倉庫）	・令和5年6月8日	・水防管理団体など　10機関 24名	・水防河川巡視（水防倉庫合同巡視）	・令和6年6月上旬頃	・水防管理団体など
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・自治体の実態や対応状況を把握して関係者で共有（庁舎・災害拠点病院の機能確保） ・対応検討に必要となる資料の提示や技術的指導 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討	・水防河川巡視時に併せ水防倉庫の見学の実施	・水防河川巡視 （福久水防倉庫）	・令和5年6月8日	・水防管理団体など　10機関 24名	・水防河川巡視（水防倉庫合同巡視）	・令和6年6月上旬頃	・水防管理団体など
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・第9回 減災対策協議会において「富山県版水害BCP作成手引き（案）」を周知 ・治水対策事業の出前講座を実施	・令和5年6月（書面開催） ・令和5年10月17日	・協議会構成市町村 ・高岡市内の民間企業	・継続して浸水リスク説明資料の公表	・通年	・協議会構成市町村

2期項目No	小矢部川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			富山地方気象台							
				2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	防災気象情報の高度化及び伝え方の見直し	令和4年と同様に取り組む	①線状降水帯の直前予想（30分前）に基づく「顕著な大雨に関する気象情報（点線楕円表示）」の発表 ②流域平均雨量事例調査 ③2023年7月12日から13日の大雨で、高岡市では小矢部川の増水により堪水型内水氾濫が発生した。高岡市の洪水警報の基準値には、小矢部川に堪水型内水氾濫に対する複合基準がないため、この災害事例をもとに作成した（複合基準の設定により、洪水予報河川の小矢部川にキキクルで堪水型内水の危険を呼びかけることが可能となる）。	①令和5年5月12日開始 ②令和5年度末までに結果とりまとめ ③基準変更作業は令和5年度中に完了	①令和5年度7月12日・13日に富山県に「顕著な大雨に関する気象情報」発表 ②全国の気象台で実施	線状降水帯の半日前予想を県単位で発表	開始時期未定	詳細は未定
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	合同巡視や水防連絡会への関係機関としての参加	令和4年と同様に取り組む	・合同巡視への参加（6月8日）	・合同巡視への参加（6月8日）	・合同巡視への参加（3名）	・合同巡視への参加（毎年） ・洪水対応演習の実施（毎年）	・合同巡視への参加（実施時期未定） ・洪水対応演習の実施（実施時期未定）	詳細は未定
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・対象外							
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・対象外							
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム（R2.5治水協定） （二級水系の県管理ダム（R3.3治水協定）） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	ダム等の洪水調節機能について、降水予測精度の向上に関する技術・システム開発に必要な協議	機会をとらえて取り組む	・特になし	・特になし	・特になし	・令和5年度の水防法・気象業務法の改正に伴って新たに発生する動きに関して引き続き情報収集や対応を行う	随時実施	未定
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練への参加	令和4年と同様に取り組む	①富山県「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 ②富山県および市町の防災訓練に参加 ③要配慮者利用施設避難確保計画の作成（射水市） ④想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・配布（高岡市）	①年度末までに計3回開催された ②富山県総合防災訓練（8月27日）、富山市総合防災訓練（10月1日）、滑川市（8月20日）、朝日町防災訓練（8月27日）、魚津市防災訓練（9月20日）、射水市防災訓練（10月29日） ③記載略 ④記載略	①水害対策気象官が参加 ②気象台から数名を派遣 ③記載略 ④記載略	令和5年度と同様に取り組む	未定	未定
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	令和4年と同様に取り組む	①出前講座等の実施（小矢部市） ②広報活動「気象台へ行こう2023」を対面で実施し、大雨やキキクル（危険度分布）の解説資料を掲載。 ③キキクルのリーフレットを配布	①記載略 ②7月26日 ③随時実施	①対象：住民 ②対象：一般（富山地台にて対面開催） ③記載略	令和5年度と同様に取り組む	未定	未定

2期項目No	小矢部川　取組状況（2期　R3～R7）			富山地方気象台							
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・対象外							
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・対象外							
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・対象外							
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・対象外							
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・対象外							
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・対象外							

2期項目No	小矢部川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			富山県							
				2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・当該水系において必要に応じて危機管理型水位計の設置及びダム放流警報等の耐水化や改良等 ・当該水系における危機管理型水位計の適切な点検・維持管理 ・見直し後のダム通知の適切な運用	【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 28箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 21箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 28箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・5/12 洪水対応演習に参加 ・6月 水防連絡会で連絡体制確認 ・ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催	【通常型水位計】 ・随時 【危機管理型水位計】 ・随時 【ダム通知の適切な運用】 ・5/12 ・6月（書面開催） 11/20, 2/7	・河川課、土木センター・事務所、市町村など	【通常型水位計】 ・計器異常の監視・把握 21箇所 【危機管理型水位計】 ・計器異常の監視・把握 28箇所 【ダム通知の適切な運用】 ・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認	【通常型水位計】 ・随時 【危機管理型水位計】 ・随時 ・4月 ・4月	–
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・関係機関や地元自治会等と重要水防箇所の合同巡視等の実施 ・水防技術講習会や水防実動訓練への参加 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5月 県、南砺市で水防資材を確認 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席	・5/12 洪水対応演習に参加 ・5/15 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5/26 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5/29 南砺市との合同パトロールを実施(水防資材も確認) ・6/8 国の河川巡視に参加 ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認 ・7/11 小矢部市水防連絡協議会出席	・5/12 ・5/15 ・5/26 ・5/29 ・6/8 ・6月（書面開催） ・7/11	・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、21人 ・県・小矢部市・小矢部土木8名 ・高岡市、県河川課、高岡土木　計5名 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、24人	・4月 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5月 県、南砺市で水防資材を確認 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席	・4月 ・4月 ・5月 ・5月 ・5月 ・6月 ・7月	・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・国、気象台、県、市町など ・高岡市、県河川課、高岡土木 ・県・小矢部市・小矢部土木 ・高岡土木から1名 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成 ・合同巡視時等において浸水実績等の確認・共有、重要水防箇所等の共同点検 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ作成等の市町村支援	・5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5月 県、南砺市で水防資材を確認 ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席 ・8月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・作成河川等に関する基礎調査	・5/15 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5/26 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5/29 南砺市との合同パトロールを実施(水防資材も確認) ・6/8 国の河川巡視に参加 ・7/10 防災連絡会に参加 ・7/11 小矢部市水防連絡協議会出席 ・8/30 メディア説明会に参加 ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	・5/15 ・5/26 ・5/29 ・6/8 ・7/10 ・7/11 ・8/30 ・11/27 【小規模河川浸水想定区域図】 ・7/13、1/12	・県・小矢部市・小矢部土木8名 ・高岡市、県河川課、高岡土木　計5名 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、24人 ・国、県、気象台、市町村、報道機関、ライフライン企業など ・国、県、気象台、報道機関など ・国、気象台、農政局、富山県、岐阜県、市町村など　49人（Web併用）	・5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5月 県、南砺市で水防資材を確認 ・6月 防災連絡会に参加 ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席 ・8月 メディア説明会に参加 ・3月 国の流域治水プロジェクト協議会に参加 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・5月 ・5月 ・5月 ・6月 ・6月 ・7月 ・8月 ・3月	・高岡市、県河川課、高岡土木 ・県・小矢部市・小矢部土木 ・国、県、気象台、市町村、報道機関、ライフライン企業など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・国、県、気象台、報道機関など
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・合同巡視時等において排水ポンプ車設置箇所等の確認 ・水防連絡会で連絡体制の確認及び洪水対応演習を実施	・5/12 洪水対応演習に参加 ・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席	・5/12 洪水対応演習に参加 ・5/15 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・5/26 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・6/8 国の河川巡視に参加 ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認 ・7/11 小矢部市水防連絡協議会出席	・5/12 ・5/15 ・5/26 ・6/8 ・6月（書面開催） ・7/11	・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、21人 ・県・小矢部市・小矢部土木8名 ・高岡市、県河川課、高岡土木　計5名 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、24人	・4月 水防連絡会で連絡体制確認 ・5月 洪水対応演習に参加 ・5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・6月 国の河川巡視に参加 ・7月 小矢部市水防連絡協議会出席	・4月 ・5月 ・5月 ・5月 ・6月 ・7月	・国、気象台、県、市町など ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など ・高岡市、県河川課、高岡土木 ・県・小矢部市・小矢部土木 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町など
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 　一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) 　（二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・見直し後のダム通知の適切な運用 ・事前放流の継続運用 ・測量により堆砂状況を把握、浚渫の実施	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施（城端ダム） ・堆砂測量の実施（子撫川ダム、城端ダム）	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施（城端ダム） ・堆砂測量の実施（子撫川ダム、城端ダム）	随時	子撫川統合ダム管理事務所、砺波土木センター	・ダム通知の適切な運用 ・貯水池内の浚渫実施（城端ダム） ・堆砂測量の実施（子撫川ダム、城端ダム）	随時	子撫川統合ダム管理事務所、砺波土木センター
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難対策について各協議会の場での情報共有	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表	6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	6月（書面開催）	–	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有	–	–
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小学校等での出前講座の実施 ・必要に応じて広報資料の作成・配布等	・6～7月 こども砂防教室開催（石動小）	・こども砂防教室開催	・6/14	・石動小学校6年生62名	・こども砂防教室開催	・6～7月	・小学生約60名

2期項目No	小矢部川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			富山県						
				2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）				
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・自主防災組織リーダー研修会や自主防災組織化研修会等の開催 ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の市町村講習会への支援	・8月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・令和5年度は取組無し（過年度実施あり）	－	－	・8月 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催	・8月	－
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・当該水系のタイムラインの適切な運用 ・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参画	・10月「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	・8/1	－	・「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加	－	－
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難計画の策定に必要な県管理河川及びダムに関する資料提供等による支援	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	【小規模河川浸水想定区域図】 ・7/13、1/12	－	【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	－	－
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・当該水系における河道内の掘削や樹木伐採の実施 ・樋門や水門等の適切な点検・維持管理	【河道掘削】＜高岡土木＞ 西明寺川：L=200m 千保川：L=200m 【樹木伐採】 地久子川：L=200m 【その他ハード対策】 谷内川：護岸工L=100m 【河道掘削・樹木伐採】＜小矢部土木＞ 子撫川、渋江川　ほか 【河道掘削】＜砺波土木＞ 小矢部川：L=530m 山田川：220m	【河道掘削】(高岡土木) 千保川：L=440m 西明寺川：L=640m 広谷川：L=400m 【ハード対策】(高岡土木) 谷内川（護岸工）：L=40m 【河道掘削】(砺波土木) 小矢部川：L=500m 山田川：300m 干谷川：L=245m 明神川：L=500m 大門川：L=444m 【樹木伐採】 小矢部川：L=300m 大門川：L=444m 【河道掘削・樹木伐採】＜小矢部土木＞ 子撫川：L=1.4km 渋江川：L=0.6km 本堂川：L=0.2km 砂川：L=0.2km			【河道掘削・樹木伐採】(高岡土木) 頭川川：L=500m 千保川：L=500m 【ハード対策】(高岡土木) 谷内川（護岸工）：L=80m 【河道掘削】(砺波土木) 小矢部川：L=60m 山田川：L=60m 【河道掘削・樹木伐採】＜小矢部土木＞ 子撫川、渋江川　ほか		
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・合同巡視時等における水防資材の確認・整備	5月 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5月 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・6月 国の河川巡視に参加	・高岡市との合同河川パトロールを実施 ・国の河川巡視に参加 ・5/29 南砺市との合同パトロールを実施（水防資材も確認） ・河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・国の河川巡視に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6/8 国の河川巡視に参加	・5/26 ・6/8PM ・5/15 ・6/8 ・5月 ・6/8	・高岡市、県河川課、高岡土木　計5名 ・高岡土木から1名 ・県・小矢部市・小矢部土木8名 ・河川課、土木センター・事務所、市町村、約10人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、24人	・高岡市との合同河川パトロールを実施 ・国の河川巡視に参加 ・5月　南砺市との合同パトロール ・河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木) ・国の河川巡視に参加 ・5月 県の合同河川巡視を実施 ・6月 国の河川巡視に参加	・5月 ・6月 ・5月 ・6月 ・5月 ・6月	・高岡市、県河川課、高岡土木　計5名 ・高岡土木から1名 ・県・小矢部市・小矢部土木8名 ・河川課、土木センター・事務所、市町村、約10人 ・国、気象台、河川課、土木センター・事務所、市町村など、約30人
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	【砂防】 ・砂防関連施設の整備	【砂防】＜小矢部土木＞ 小矢部川水系埴生（2）　ほか 【砂防】＜高岡土木＞ 小矢部川水系山川 小矢部川水系五十里道重（2） 小矢部川圏域緊急改築②栃丘堰堤ほか	【砂防】＜小矢部土木＞ 小矢部川水系埴生（2）　ほか 【砂防】＜高岡土木＞ 小矢部川水系山川 小矢部川水系五十里道重（2） 小矢部川水系西明寺川			【砂防】＜小矢部土木＞ 小矢部川水系埴生（2）　ほか 【砂防】＜高岡土木＞ 小矢部川水系西明寺川　ほか		
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・各協議会の場において災害拠点施設等の機能確保に関する情報共有 ・必要に応じて耐水化や非常用電源等の対策に係る資料提供等の支援 ・小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成	・5月 県、南砺市で水防資材を確認 ・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析・図面作成業務の実施	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・学識経験者等による検討委員会を実施	・6月（書面開催） 【小規模河川浸水想定区域図】 ・7/13、1/12	－	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有 【小規模河川浸水想定区域図】 ・解析、図面作成業務の実施	・6月	－
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・必要に応じて企業等のBCP作成に係る資料提供等の支援		・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）	・通年	－	・水害リスク情報の充実化	・通年	・自治体等

小矢部川　取組状況（2期　R3～R7）

高岡市

2期項目No	2期 カテゴリ	2期 内容	課題の対応	2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6） 令和5年度　取組状況	実施時期【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等【令和6年度予定】
2期　減災のための取組項目（概ね5年間）											
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 ・水防技術講習会に参加する。	・洪水対応演習（国・県・市）を実施。 ・水防連絡会総会に出席。 ・合同巡視（国・県・市）を実施。	・洪水対応演習（国・県・市）を実施。 ・水防連絡会総会（書面開催） ・合同巡視（国・県・市）を実施。	・【R5.5.12】洪水対応演習（国・県・市）を実施。 ・【R5.6月】水防連絡会総会。 ・【R5.6.8】合同巡視（国・県・市）を実施。	・洪水対応演習→富山河川国道事務所および高岡土木センターと連携して情報伝達訓練を実施。 ・水防連絡会総会は書面開催、書面表決書を提出。 ・合同巡視に1名参加。	・洪水対応演習（国・県・市）を実施。 ・水防連絡会総会出席 ・合同巡視（国・県・市）を実施。 ・令和6年度高岡市水防訓練を実施。	・R6.5月頃実施予定 ・R6.4～5月頃開催予定 ・R6.6月上旬頃実施予定 ・R6.6月8日 実施予定	・高岡市土木維持課 ・【令和6年度高岡市水防訓練】 福岡地区対象（予定）
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。	・まるごとまちごとハザードマップの展開	・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。	令和6年3月末まで	野村地区、中田地区、福岡地区	・まるごとまちごとハザードマップの展開	・通年	・能町地区、戸出地区
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・排水施設等の情報や操作方法を共有する。 ・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 ・水防訓練と合同で排水実動訓練を実施する。 ・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画（案）の必要性を検討する。	・市職員内で四屋排水機場・千保川内免橋（昇降橋）の操作方法を共有。 ・国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。	・四屋排水機場の点検時に市職員内で操作方法を共有した。 ・千保川内免橋（昇降橋）の点検時に市職員内で操作方法を共有した。 ・国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。	・【R5.4.25】【R5.10.20】四屋排水機場点検 ・【R5.6.3】千保川内免橋点検 ・【R5.4.12】国土交通省との災害ホットライン連絡体制の確立。	・四屋排水機場点検 R5.4.25 3名参加　R5.10.20 4名参加 ・千保川内免橋点検　8名参加	・市職員内で四屋排水機場・千保川内免橋（昇降橋）の操作方法を共有。 ・国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立。	・【四屋排水機場点検】 R6.4月頃及びR6.10月頃を予定 ・【千保川内免橋点検】 R6.6月頃を予定 ・【災害ホットライン連絡体制の確立】 R6.4月上旬頃を予定	・高岡市土木維持課 ・高岡市土木維持課 ・高岡市土木維持課
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム(R2.5治水協定) （二級水系の県管理ダム(R3.3治水協定)） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・避難場所の新たな指定（民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保）や利用可能場所の拡大を図る。 ・市総合防災訓練等への積極的な参加を促進する。 ・実践的な避難訓練の実施を促進する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する。 ・マイタイムラインの作成を促進する。	・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・災害時のおける避難施設の早期開設	・指定緊急避難場所（洪水）の新たな指定に向けて、民間施設へ働きかけた。 ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、水防災意識の向上と避難方法の再確認を行った。（野村地区、中田地区、福岡地区） ・出前講座や市広報誌、HP等にて防災啓発を行った。	令和6年3月末まで	・まるごとまちごとハザードマップ事業（野村地区、中田地区、福岡地区） ・出前講座参加者　39回1540人 （R5.11.30現在）	・指定緊急避難場所の確保 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・災害時における避難施設の早期開設	・通年	–
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 ・住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ事業を推進する。	・児童生徒の防災学習 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・防災士のスキルアップ	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施。 野村地区で洪水が発生したときの行動について監修した。 ・まるごとまちごとハザードマップ整備事業による水防災意識の向上と避難方法の再確認（野村地区、中田地区、福岡地区） ・防災士向け講演会・講習会の開催	令和6年3月まで	・小中学校向け出前講座 R5.11.22 博労小学校5年生 ・まるごとまちごとハザードマップ事業（野村地区、中田地区、福岡地区） ・防災士向け講演会・講習会 R5.5.28 防災講演会　40名参加 R6.2.25 防災講演会　188名参加	・児童生徒の防災学習 ・まるごとまちごとハザードマップの展開 ・防災士のスキルアップ	・通年	–

2期項目No	小矢部川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			高岡市							
				2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・出前講座や訓練補助・支援を通して地域防災力の向上を図る。 ・要配慮者施設における避難確保計画策定を促進する。 ・当該避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促進する。	・防災啓発の実施、防災訓練の奨励 ・防災士、防災リーダーの育成支援 ・自主防災活動の高度化支援	・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施した。 ・自主防災組織や避難所運営等の要となる防災士や防災リーダーを育成した。 ・自主防災組織の活動・訓練に対し、ステージを一段階上げた支援を実施した。（設立→成長期→成熟期） ・計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	令和6年3月まで	・高岡市危機管理課	・防災啓発の実施、防災訓練の奨励 ・防災士、防災リーダーの育成支援 ・自主防災活動の高度化支援	－	・高岡市危機管理課
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・出水後における高岡市洪水対応マニュアルの検証と改善を行う。	・検討専門部会に参加。 ・大雨対応マニュアルの検証と改善。	・7月の大雨災害を受けて、マニュアルの検証を行った。	令和6年3月まで	・高岡市危機管理課	・大雨対応マニュアルの検証と改善。	・通年	・高岡市危機管理課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・県や隣接市等と広域避難に係る現状や課題について情報共有し、検討を進め、受入れ自治体との合意形成を図る。	・引き続き災害時の相互支援を実施	・隣接市とは双方の住民の受入れにを合意しており、災害時には受入れを支援する。	令和6年3月末まで	・高岡市危機管理課	・引き続き災害時の相互支援を実施	・通年	・高岡市危機管理課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	・合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	・合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	・【R5.6.8】合同巡視時に実施	・合同巡視には、高岡市より1名参加	・合同巡視時に実施。 ・出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充。	・R6.6月上旬頃を予定	－
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・浸水想定区域内にある庁舎等への浸水応急対策を実施する。 ・大規模災害時におけるや相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める。	・新防災情報システムの導入	・関係機関と衛星回線等の非常通信体制の確認を行った。	・通年	県、協定都市	・大規模災害時におけるや相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める。	・通年	県、協定都市
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 ・民間企業BCPの策定支援のための方策を検討する。 ・民間企業等との連携の強化を図る。	・民間企業等への防災啓発	・住民説明会や訓練等にあわせて民間企業等へも参加を呼びかける。	令和6年3月末まで	・民間企業全般	・民間企業等への防災啓発	・通年	・民間企業全般

2期項目No	小矢部川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			射水市						
				2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）				
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	協議会未実施	–	–	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	未定	射水市河川・港湾課
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	水防連絡会、減災対策協議会に参加 洪水対応演習、ダム管理演習に参加 合同河川巡視に参加 射水市の排水ポンプ車操作講習会の開催	令和5年書面開催 令和5年5月12日 令和5年6月8日 令和5年7月7日	射水市排水ポンプ車操作講習会 対象：都市整備部、上下水道部 参加人数：12人	①関係機関が実施する合同巡視や情報伝達訓練等を通じて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施 ②排水ポンプ車操作講習会の実施	②第一四半期	②対象：射水市都市整備部、上下水道部 参加人数：10名程度
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・地域住民への水害リスク共有に資する取組を推進 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	・HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ・避難所誘導標識の更新 ・海抜表示看板の順次更新	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②避難所誘導標識の更新 ③海抜表示看板の順次更新	①要請に応じて、順次開催。 ②必要に応じて順次更新 ③年度末に更新	①地域振興会や自主防災組織、各種団体等	①HPやケーブルテレビ、出前講座等でハザードマップ等の周知 ②避難所誘導標識の更新 ③海抜表示看板の順次更新	①要請に応じて、順次開催。 ②必要に応じて順次更新 ③年度末に更新	①地域振興会や自主防災組織、各種団体等
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	検討中	1年を通して実施	射水市河川・港湾課	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討	1年を通して実施	射水市河川・港湾課
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム（R2.5治水協定） （二級水系の県管理ダム（R3.3治水協定）） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	ダム洪水調節機能協議会で情報共有	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	協議会未実施	–	–	協議会にて情報共有の方法やタイムラインの確認を実施	未定	射水市河川・港湾課
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施し、防災意識の醸成と地域防災力の向上を図る。	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。	令和5年10月29日	七美地区	地震・風水害を想定した市総合防災訓練を実施。	未定	未定
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・小中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進（令和5年度までに162人を目標） ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	・小中学校等における水災害教育を実施 ・地域防災力の向上を図るため、防災士の育成の推進 ・男女共同参画の視点から女性防災士の育成を推進	①防災士を対象とした研修会の実施（富山地方気象台と防災危機管理センター見学）	令和5年11月14日	射水市の防災士　14名	①防災士を対象とした研修会 ②小中学校等における水災害教育を実施予定	未定	未定

2期項目No	小矢部川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間） 2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応	射水市 2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6） 令和5年度　取組状況	実施時期【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進	すべての要配慮者利用施設の避難確保計画策定完了 自主防災組織等へ出前講座の出向	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設132施設のうち132施設で作成済み	–	–	取組予定無し	–	–
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」と連携したタイムラインの検証と改善	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、気象台や河川管理者と相互の情報交換	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、気象台や河川管理者と相互の情報交換	1年を通して実施	射水市総務課、河川・港湾課	河川毎に避難指示等の判断基準を明確化し、気象台や河川管理者と相互の情報交換	1年を通して実施	射水市総務課、河川・港湾課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	広域避難計画策定に向けて関係機関との情報共有	今年度実施なし	射水市総務課	予定なし	予定なし	射水市総務課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	河川管理者や水防管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	出水期前に関係機関と水防重要地点、危険箇所を巡視し、水防資材の確認を行う。	県管理河川パトロール 水防河川合同巡視	–	–	出水期前に関係機関と水防重要地点、危険箇所を巡視し、水防資材の確認を行う。	出水期前	【水防河川合同巡視】 射水市河川・港湾課2名
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	関係機関との受援体制における情報共有と県が主体となった被災者再建支援システムの検討	・国土強靭化地域計画の見直し	国土強靭化地域計画の見直し	1年間通して実施	射水市総務課	防災行政無線保守点検等を実施	1年間通して実施	射水市総務課
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業への防災意識の啓発など広報活動の充実	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供（ハザードマップの配布等）	要請があり次第順次実施	–	民間企業へ浸水リスクの説明、情報提供（ハザードマップの配布等）	要請があり次第順次実施。	未定

2期項目No	小矢部川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			砺波市							
				2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・公共関係機関と連絡体制の確認 ・水防技術講習会に参加	・水防連絡会 ・防災・減災協議会 ・水防工法研修会	・水防連絡会 ・減災対策協議会 ・小矢部川水防河川巡視危険箇所合同巡視 ・水防工法研修会	・R5.6月（書面開催） ・R5.6月（書面開催） ・R5.6.8 ・R5.6.26	・砺波消防署 2名	・水防連絡会 ・減災対策協議会 ・小矢部川水防河川巡視危険箇所合同巡視 ・水防工法研修会	・R6.5月頃 ・R6.5月頃 ・R6.6月上旬頃 ・R6.5～6月頃	・砺波市土木課 ・砺波市消防団 ・砺波消防署
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・まるごとまちごとハザードマップ整備事業を通して、防災意識の向上を図る。 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施		・対策済	－	－	・防災意識の向上及びハザードマップ等 の周知・利用促進	・通年	－
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・対象外							
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム（R2.5治水協定） （二級水系の県管理ダム（R3.3治水協定）） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	・市総合防災訓練の実施	・市総合防災訓練の実施	・市総合防災訓練の実施	・R5.9.24	・出町地区住民および関係団体 約1,500人	・市総合防災訓練の実施	R6.9.29（予定）	般若・東般若・栴檀野・栴檀山地区
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	・出前講座等の実施	・出前講座等の実施	・庄川中学校出前講座の実施 ・要配慮者施設の避難訓練後の 出前講座の実施	・R5.8.5 ・R5.12.27	・庄川中学校 1年生30名 ・きっずるーむクローバー 10名	・出前講座等の実施	・通年	未定

2期項目No	小矢部川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			砺波市							
				2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	・要配慮者利用施設を定期に更新し、該当施設管理者に対して、計画作成に係る説明会を実施		・要配慮者利用施設に対し、避難確保計画に基づく訓練を実施するよう周知	・通年	・29施設訓練実施	・要配慮者利用施設における避難訓練の要請	・通年	・29施設訓練実施予定
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	・タイムラインの検証と改善を実施		・災害対策基本法改正に伴い、タイムラインの更正済	－	－	・タイムラインの検証及び改善	・適宜	－
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	・広域避難について検討を行う。		・県ワンチームにおいて検討会を実施	－	－	・広域避難に関する検討	未定	未定
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認を行う。	・小矢部川水防河川巡視危険箇所合同巡視	・小矢部川水防河川巡視危険箇所合同巡視	・R5.6.8	－	・小矢部川水防河川巡視危険箇所合同巡視	・R5.6月上旬頃	・砺波市 土木課
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	・砺波市災害時受援計画の見直し（R３．３作成）		・R3.3作成のため今年の見直しは不要	－	－	・取組予定無し	－	－
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	・出前講座等の実施		・令和5年度は取組無し （過年度実施あり）	－	－	・出前講座等を通じた浸水リスク等の周知及びBCP策定支援	・通年	・未定

2期項目No	小矢部川　取組状況（2期　R3～R7）			小矢部市						
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）				
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	・対象外							
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	・関係機関が連携した訓練の実施	水防連絡会にて連絡体制の確認	令和5年6月	各公共機関・団体	・関係機関が連携した訓練の実施	・R6.5月頃	各公共機関・団体
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・出前講座等によるハザードマップを利用した洪水浸水想定区域等の周知。	・自治会や地域住民との重要水防箇所等の共同点検 ・出前講座等でのハザードマップ等の周知	・出前講座等でのハザードマップ等の周知	令和5年4月～11月	【対象】依頼のあった市内各地区や団体等 計19回（11地区、8団体）	・自治会や地域住民との重要水防箇所等の共同点検 ・出前講座等でのハザードマップ等の周知	通年	【対象】依頼のあった市内各地区や団体等
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	・排水施設の情報共有	検討中	・通年	－	・排水施設の情報共有	適宜	－
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 一級水系の県管理ダム（R2.5治水協定） （二級水系の県管理ダム（R3.3治水協定）） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	市地域防災計画に基づき、各関係機関と連携した避難訓練の実施。	・市防災訓練の実施により住民参加型の避難訓練の実施	・市防災訓練の実施。住民参加型の避難訓練の実施	令和5年9月	市内水島地区住民及び参加団体等 約300名	・市防災訓練の実施により住民参加型の避難訓練の実施	令和6年9月	石動西部地区住民
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	出前講座等により地域防災力の向上を図る。	・出前講座等による防災意識の向上を図る	・小学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施した。 ・依頼のあった地区への出前講座の実施	令和5年10月（東部小学校）	東部小学校4年生14名	・出前講座等による防災意識の向上を図る	通年	・未定

2期項目No	小矢部川　取組状況（2期　R3～R7）			小矢部市							
	2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	自主防災組織等への研修や資機材整備支援などによる自助・共助の促進。	・自主防災組織等への研修及び資機材整備等への支援	・自主防災組織等への研修及び資機材整備等への支援	令和5年12月（研修：岐阜県広域防災センター）	各地区自主防災会長　12名	・自主防災組織等への研修及び資機材整備等への支援	令和6年11月ごろ	各地区防災会長
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	タイムラインの検証と改善。	・タイムラインの検証及び改善	第10回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会への参加	令和5年8月	・小矢部市都市建設課、総務課	・タイムラインの検証及び改善	通年	・小矢部市都市建設課、総務課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	国・県・関係市町村と連携し、広域避難計画を検討・策定する。	広域避難計画の検討を行う。	未着手	・通年	・小矢部市総務課	広域避難計画の検討を行う。	通年	・小矢部市総務課
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	・水防資機材の配備状況の確認	水防団との水防資機材配備状況確認	令和5年6月	小矢部市内にある水防資材倉庫2箇所を対象に小矢部市都市建設課、小矢部市消防団など計4名で実施。	・水防資機材の配備状況の確認	適宜	小矢部市内にある水防資材倉庫2箇所を対象に小矢部市都市建設課、小矢部市消防団など計4名で実施。
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	災害時に拠点となる庁舎について、非常用発電機の設置を行う。	・非常用発電機の設置	庁舎の耐震改修と併せて検討中	・通年	・小矢部市財政課	庁舎の耐震改修と併せて検討中	・通年	・小矢部市財政課
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	大規模工場等への浸水リスクの周知と水害対策等の啓発活動を行う。	・浸水リスクの周知と水害対策等の啓発	検討中	・通年	・小矢部市総務課	検討中	・通年	・小矢部市総務課

2期項目No	小矢部川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			南砺市						
				2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）				
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
1	洪水予測や水位情報の情報強化	【国管理河川・都道府県管理河川】 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施 ・設置した危機管理型水位計の維持管理・点検の実施 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施	I,L1,L2	対象となる施設が無い。関係機関と連携を図り、ダム情報を提供してもらう。	例年同様、ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供いただく予定。	ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供を受けた。	適時	南砺市建設維持課	例年同様、ダムの放流等、操作情報について、FAX等により情報提供いただく予定。	適時	南砺市建設維持課
2	水防活動の啓発	・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	N,O,P,Q,R,S	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・公共関係機関と連絡体制の確認する。	洪水対応演習に参加予定。 減災対策協議会に出席予定。	洪水対応演習（国・県・市）に参加。 台風に伴う大雨の影響により書面開催。	5月12日	南砺市建設維持課	洪水対応演習に参加予定。 減災対策協議会に出席予定。	-	南砺市建設維持課
3	水害リスク共有	【国管理河川】 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供 ・災害危険区域指定等に係る事例集を作成 ・不動産関連事業者に対し、リスクマップ等に係る施策の最新情報を説明 【都道府県管理河川】 ・水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進 ・毎年、浸水実績等の周知の実施。状況を確認・共有 ・自治会や地域住民への水害リスク共有に資する次の取組を推進。重要水防箇所等の共同点検、災害リスクの現地表示、防災情報の充実等 ・洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施	C,E,F,G,H,I,J,K,L,L1,L2,M	毎年、関係機関と連携を図り、重要水防箇所等の点検を実施する。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施。	5月29日	富山県河川課 砺波土木センター業務班 砺波土木センター河川班 南砺市建設維持課	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	-	富山県河川課 砺波土木センター業務班 砺波土木センター河川班 南砺市建設維持課　参加予定
4	排水体制の促進	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討 ・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	U,V,X	・対象外							
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」に関して調整済みのダムに対する支援、運用状況の確認 【都道府県管理河川】 ・事前放流の運用による洪水調節機能の強化 　一級水系の県管理ダム（R2.5治水協定） 　（二級水系の県管理ダム（R3.3治水協定）） ・洪水調節機能を維持・確保するための浚渫等の実施	W,X	・対象外							
6	避難対策	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携し、次の事項について協議会等の場で共有。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練、避難場所への避難訓練、応急的な退避場所の確保、民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例収集、立ち退き避難が必要な区域等	E,F,G,H,M	毎年、関係機関、地域住民等と連携を図り、避難訓練や水防訓練を含めた総合防災訓練を実施する。	南砺市総合防災訓練を実施予定。	南砺市総合防災訓練を実施。	10月29日	300名	南砺市総合防災訓練を実施予定。	10月6日	南砺市福光地区
7	水防災教育の啓発	・小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施 ・出前講座等を活用し、地域防災力向上のための人材育成、広報活動の実施や資料を作成・配布	A,B,C,J	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施予定。	・福野小学校の要望に応じ、市内防災士による出前授業を実施。 ・福野小学校の要望に応じ、市職員による防災授業を実施。	・令和5年9月10日 ・令和5年11月9日	・小学5年生　30名ほど ・小学4年生　40名ほど、小学4年生　60名ほど	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施予定。	依頼者による	-

2期項目No	小矢部川　取組状況（2期　R3～R7） 2期　減災のための取組項目（概ね5年間）			南砺市							
				2期（令和3年度～令和7年度）の取組目標	令和5年度　取組計画	第10回　協議会（R6）					
	2期 カテゴリ	2期　内容	課題の対応			令和5年度　取組状況	実施時期 【令和5年度実績】	詳細な対象や参加人数等 【令和5年度実績】	令和6年度　取組計画	実施時期 【令和6年度予定】	詳細な対象や参加人数等 【令和6年度予定】
8	要配慮者支援	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	・各種住民団体からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。	・令和5年6月5日 ・令和5年9月21日 ・令和5年11月30日 ・令和5年12月6日	・福野民児協　30名	自治会等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	依頼者による	－
9	タイムラインの活用促進	【国・都道府県管理河川共通】 ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の検証と改善 ・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムラインの検証と改善	E,M	タイムラインの検証と改善を実施する。	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加予定。 ・状況に応じて、タイムラインの検証と改善を実施する。	庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。	8月1日	南砺市総務課 南砺市建設維持課	・庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加予定。 ・状況に応じて、タイムラインの検証と改善を実施する。	－	南砺市総務課 南砺市建設維持課
10	広域避難計画の策定及び支援	・広域避難計画の策定及び支援	E,F,G,H	広域避難について検討を行う。	富山県総合防災訓練において、訓練会場となる自治体と周辺の自治体が連携した広域避難訓練を実施予定。	・今年度、富山県総合防災訓練において、広域避難実施されず。	－	－	近隣自治体との調整・検討する。	未定	－
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進 ・本川と支川の合流部等の対策 ・継続的な維持管理が可能な体制の構築 ・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進 ・樋門等の施設の確実な運用体制の確保	W,X	・対象外							
12	水防資機材の検討及び配置	・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施	L,N,O,P,R,T	出水期前後に水防倉庫の資材を確認し、不足があれば、整備する。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施。	5月29日	富山県河川課 砺波土木センター業務班 砺波土木センター河川班 南砺市建設維持課	富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施予定。	－	富山県河川課 砺波土木センター業務班 砺波土木センター河川班 南砺市建設維持課　参加予定
13	流木や土砂の影響への対策	【砂防】 ・緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を完了 ・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水氾濫により緊急性の高い地点の施設整備等の対策を完了。	W	・対象外							
14	災害時の拠点施設に対する対策	【国管理河川】 ・事務所の災害対策用通信機器の保全、点検等を実施。 ・引き続き、要望に応じて大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。また、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	F,G	南砺市災害時受援計画の策定。	南砺市災害時受援計画を基に災害時物資供給検討図上訓練を実施予定。	・南砺市備蓄計画策定に伴い、数量を修正し備蓄を行う。 ・図上訓練までは行えていない。	－	南砺市総務課	令和6年能登半島地震を受けて、備蓄品の分散配備を検討する。	未定	南砺市総務課
15	民間企業の水害対策	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ・早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	K	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	民間企業等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	・砺波ライオンズクラブからの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。	・令和5年12月6日	・20名	・民間企業等からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施する。	未定	－

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村等

2期項目 No	2	2期 カテゴリ	水防活動の啓発
2期 内容	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、水防河川巡視、水防工法研修会、実践的な情報伝達訓練等を実施		
実施主体	北陸地方整備局、富山河川国道事務所、富山地方気象台 富山県河川課、富山県内土木センター及び土木事務所、水防連絡会構成市町村及び消防、(一般)河川情報センター		

梅雨・台風等による出水時における洪水予測の実施、水防関係機関への水防警報・洪水予報等の情報伝達、ダム・水門など河川管理施設等の操作状況及び情報伝達、河川工事関係者の情報伝達、重大災害を想定した被害軽減を図る措置対策工法検討、水防管理団体の水防巡視並びに水防活動の情報伝達等、実践的な洪水対応演習を行うことにより、防災体制に万全を期す。

・演習日：令和５年５月１２日（金）
・場　所：関係機関の施設内（机上訓練）

洪水対応演習の様子

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山県・市町村

2期項目 No	2	2期 カテゴリ	水防活動の啓発
2期 内容	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、水防河川巡視、水防工法研修会、実践的な情報伝達訓練等を実施		
実施主体	富山河川国道事務所水防連絡会		

日頃、水防団員へ水防工法の指導を行っている各自治体の消防署員や水防関係者を対象に、水防工法・技術に精通した講師からの水防技術伝承や水防工法の実演を通じた水防技術の習得を目的として、水防工法研修会を実施。

・開 催 日：令和５年６月２６日（月）
・研修場所：常願寺川右岸堤防（富山防災センター）
・研修内容：①川倉工、②シート張り工、③積み土のう工
・参加機関：水防連絡会傘下の自治体消防署員
（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、立山町）
富山河川国道事務所

水防工法研修会の様子

講師による
水防工法解説の様子

川倉工

シート張り工

積み土のう工

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

2期項目 No	2	2期 カテゴリ	水防活動の啓発
2期 内容	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、水防河川巡視、水防工法研修会、実践的な情報伝達訓練等を実施		
実施主体	富山河川国道事務所水防連絡会		

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川において、出水期の水防活動に万全を期すため、関係水防機関や電力・鉄道会社、災害協定業者等の方々と合同で、洪水時に危険となる箇所や緊急資材倉庫の備蓄状況の確認するため水防河川巡視を実施。

・実 施 日：令和５年６月７日（水）常願寺川、神通川
令和５年６月８日（木）庄川、小矢部川
・実施内容：重要水防箇所や緊急資材倉庫の状況など
巡視終了後には意見交換会を通じて情報共有をおこなった。
・参加機関：水防連絡会構成機関及び水防機関

水防河川巡視時の様子

常願寺川
左岸11.1k付近
（富山市大島地先）

神通川
左岸12. 4k付近
（富山市婦中町上轡田地先）

庄川
庄川第2号緊急資材倉庫
（高岡市出来田地先）

小矢部川
右岸25.4k付近
（小矢部市東福町地先）

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山地方気象台・富山県

2期項目 No	3	2期 カテゴリ	水害リスク共有
2期 内容	洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供。		
実施主体	富山地方気象台、富山県、富山河川国道事務所 、黒部河川事務所、立山砂防事務所、利賀ダム工事事務所		

水害関連の記者発表や情報サイト等の防災情報を、情報発信者である行政機関と情報伝達者である報道機関が連携し、どのように情報発進すれば「住民自らの行動に結びつくか」について、メディア説明会を通して意見交換。

・開 催 日：令和５年８月３０日（水）
・開催場所：富山河川国道事務所
・参加機関：富山県内のテレビ・ラジオ局（８社）、新聞社（４社）
・内　　容：（１）線状降水帯による大雨の状況とその要因、
発表された防災気象情報の内容、今後の課題（富山地方気象台）
（２）令和５年７月出水前線による出水の概要、増水・氾濫の危険を伝える情報、
防災情報の入手方法、合同記者会見の実施（富山河川国道　流域治水課）
（３）事前通行規制区間について、
７月12日～13日の大雨に関する広報について（富山河川国道　計画課）

メディア説明会の様子

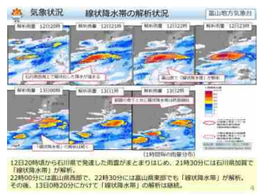

会議資料（一部抜粋）

（様式2-取組概要）

北陸地整

2期項目 No	3	2期 カテゴリ	水害リスク共有
2期 内容	洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供。		
実施主体	富山河川国道事務所		

水位上昇時における河川情報の周知及び、沿川住民及び水防関係機関の迅速な防災行動の実現を目的として、X（旧Twitter）を活用したリアルタイムの増水状況等を発信。

・取組の特徴：投稿に河川カメラ画像を添付することで、河川（水位上昇）の状況や危険度をより分かりやすく、鮮明に伝えるようにしている。

令和５年度出水時の投稿（一部抜粋）

令和５年５月出水時

令和５年７月出水時

（様式2-取組概要）

北陸地整

2期項目 No	3	2期 カテゴリ	水害リスク共有
2期 内容	洪水予測や河川水位の状況に関する解説。水害リスク情報を提供。		
実施主体	富山河川国道事務所		

幅広い方々に富山河川国道事務所の役割や富山県の河川の特徴、また水位上昇時に必要な防災行動を理解してもらうため、ラジオ番組出演を通して令和５年７月出水をはじめとした水害リスクの説明や河川情報ツールの紹介などを実施。

・出 演 日：令和５年８月２日（水）

・出演番組：富山シティエフエム 「スマイル＋」

・テ ー マ：・富山の河川の特徴を踏まえた注意点について
・流域治水の取組について
・防災情報の入手方法（河川水位、河川カメラ等の確認方法について）

ラジオ出演時のＸでの紹介（富山シティエフエム）

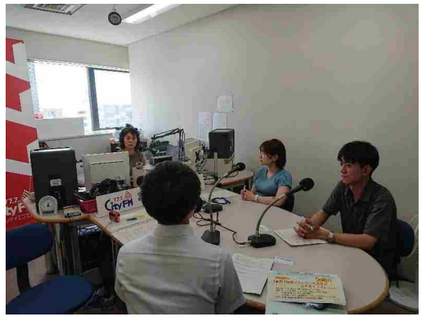

ラジオ出演時の様子

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山市・南砺市

2期項目 No	7	2期 カテゴリ	水防災教育の啓発
2期 内容	小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施		
実施主体	富山河川国道事務所及び構成市町村		

自然災害から命を守るためには、一人ひとりが災害時において適切な避難行動を行える能力を養う必要があることから学校等での防災教育の充実を図り、特に「命を守る」という観点に留意し、子供たちに防災についての理解を深めてもらう。

・実施日：令和５年 ７月 ６日（木） 富山大学（常願寺川）
令和５年１１月 ７日（火） 富山大学教育学部付属小学校（常願寺川・神通川）
令和６年１１月２２日（水） 南砺市立福野小学校（小矢部川）

フィールド学習の様子（富山大学）

出前講座の様子（富山大学教育学部付属小学校）

フィールド学習資料

【フィールド学習】
急流河川である常願寺川の特徴及び独特な治水工法の特徴と変遷について現場見学を実施しました。

出前講座説明スライド（富山大学教育学部付属小学校）

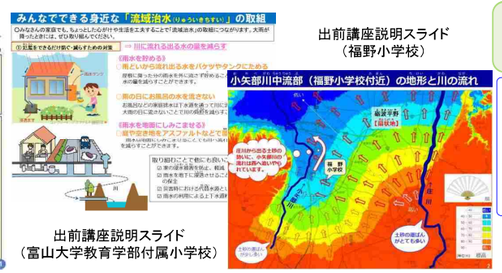

出前講座説明スライド（福野小学校）

【出前講座】
教員のニーズや児童の学習状況に合わせ、授業の説明用スライドを作成・提供しました。

5年生は富山県立大学や富山河川国道事務所から講師に来ていただき、理科「流れる水のはたらき」の出前講座をしていただきました。
より専門的な話を聞いたり疑似水路の実験を見たりすることで、川底の浸食の様子や護岸工事や河床ブロックの重要性を理解することができ、さらに学びが深まりました。

学校HPでの紹介
（福野小学校 5年生 https://fukuno-e.nanto.ed.jp/?cat=7&paged=3）

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

2期項目 No	9	2期 カテゴリ	タイムラインの活用促進
2期 内容	各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン検証と改善		
実施主体	富山河川国道事務所、富山県、富山地方気象台、富山市、高岡市、立山町、舟橋村、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市、滑川市、上市町 他		

関係機関が連携・協力し、大雨等によって起こる事態の共有及びそれに備えた防災行動を予め時系列的に整理し、災害発生時の防災行動の効率化を図ることを目的にタイムライン検討専門部会を開催。

・実 施 日：令和５年８月１日（火）第１０回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会
令和５年８月３日（木）第１回常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会

・参加機関：・庄川・小矢部川：沿川自治体、富山地方気象台、電力・鉄道会社等 ２６機関
・常願寺・神通川：沿川自治体、富山地方気象台、電力・鉄道会社等 ２２機関

・内 容：①タイムラインの概要とこれまでの検討経緯
②風水害時に着目すべき情報について
③タイムライン適用演習（机上）

タイムライン検討専門部会の様子

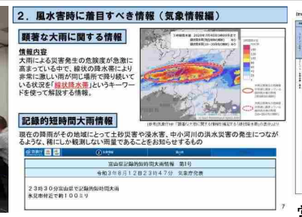

会議資料（一部抜粋）

常願寺川・神通川タイムライン【試行版】2023年

（様式2-取組事例）

富山地方気象台

2期項目 No	1
2期 カテゴリ	洪水予測や水位情報の情報強化
2期 内容	防災気象情報の伝え方の改善
実施主体	富山地方気象台

【主な取組】
・「顕著な大雨に関する気象情報」の新たな運用（令和5年5月25日）
予測技術の活用により最大30分程度前倒しで「顕著な大雨に関する気象情報」の発表を開始
・気象災害発生時に発表した防災気象情報などのアーカイブの公開（令和5年5月23日）

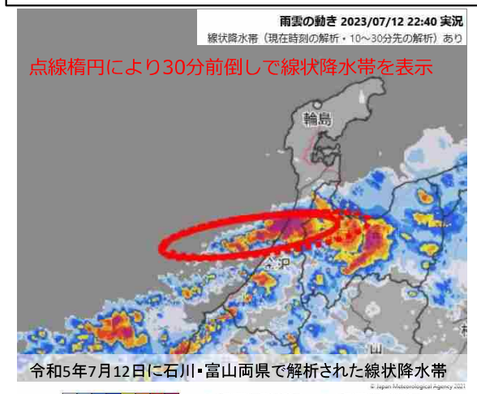

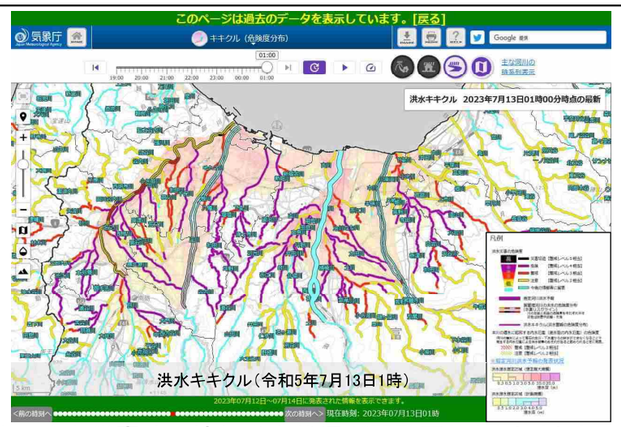

気象庁HPで雨雲の動きやキキクルなど過去の主な災害時の情報発表状況が閲覧可能となりました。
防災対応の振り返りなどにご活用ください。https://www.data.jma.go.jp/yoho/review/

（様式2-取組事例）

砺波市

2期項目 No	7
2期 カテゴリ	水防災教育の啓発
2期 内容	砺波市YouTubeにおいて庄川での国直轄災害復旧事業について概要を説明し河川整備の必要性について啓発を行った
実施主体	砺波市

庄川において、国直轄の災害復旧事業について工事内容の説明や堤防の役割をYouTubeで説明し河川整備の重要性について啓発を実施

（様式2-取組事例）

高岡市

2期項目 No	2
2期 カテゴリ	水防活動の啓発
2期 内容	令和5年度高岡市水防訓練
実施主体	高岡市

水防関係機関の士気高揚と水防技術の向上、相互の協力体制の強化を図るとともに、地域社会に対する水防意識の啓発を目的として実施した。
【詳細】
・日　　時　令和5年6月4日（日）午前8時30分～9時30分
・場　　所　庄川右岸河川敷　高岡市葦附地先（中田地区）　中田橋下流
・訓練種目　①水防工法訓練　（積み土のう工、シート張り工などの訓練）
②内水排除訓練　（排水ポンプ車や照明車の展示訓練）
③水難救助訓練　（釣り人の救助訓練）
④無線通信訓練　（市パトロール車と災害対策本部との通信訓練）
⑤簡易水防訓練　（土のうを用いた浸水対策訓練）

（様式2-取組事例）

小矢部市

2期項目 No	3
2期 カテゴリ	水害リスク共有
2期 内容	洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施
実施主体	小矢部市

職員を派遣し、ハザードマップの見方や使い方、水害に対する備え、避難行動要支援者の対応等に関する講座を実施している。

防災・安全	32	おやべの防災について	市地域防災計画に基づく小矢部市の防災対策など皆さんの疑問を分かりやすく説明します。	30	総務課
	33	学ぼう応急手当（救命入門コース）	小矢部消防署の署員が胸骨圧迫とAEDの取り扱いについて説明します。（救命入門コース参加証を発行します。）※小矢部消防署での開催を基本としますが、希望する場所での開催も可能です。	45～90	総務課
	34	考えよう！交通安全対策	小矢部市の交通事故の現状、そして富山県の交通事故の現状、交通死亡事故の例などから、総合的に交通安全対策を考えます。	30	生活環境課

（様式2-取組事例）

南砺市

2期項目 No	7
2期 カテゴリ	水防災教育の啓発
2期 内容	土砂災害ハザードマップの周知
実施主体	南砺市

令和5年4月に作成した土砂災害ハザードマップの周知
【詳細】
・実施日：令和5年11月22日（水）
・場　所：西町公民館
・実施者：南砺市職員

説明会の資料

土砂災害ハザードマップ
（令和5年4月作成）

資料４

赤：追加・変更箇所

県管理河川の減災に係る取組方針（案）

（上市川、白岩川、栃津川、大岩川、いたち川、土川、熊野川、坪野川、（神通川水系）山田川、下条川、和田川、千保川、祖父川、岸渡川、横江宮川、旅川、子撫川、渋江川、小矢部川及び（小矢部川水系）山田川）

令和６年　月　日

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等

大規模氾濫に関する減災対策協議会

目　　次

１　はじめに・・・Ｐ．１

２　本協議会の構成員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．３

３　本協議会地区を流れる水位周知河川の主な特徴と災害発生状況等
・・Ｐ．４

４　減災のための目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１１

５　現状と課題・・・Ｐ．１４

６　令和７年度までに実施する取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１８

７　フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．２１

１　はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失、広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。これに住民避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほど多数の孤立者が発生するなど甚大な被害となりました。

こうした背景から、平成 27 年 12 月に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されたことを踏まえ、国土交通省では「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」との考えに立ち、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を取りまとめました。

そのような中、平成 28 年 8 月の台風 10 号では岩手県小本川が氾濫し、小本川沿川の高齢者福祉施設で 9 名の死者が出る被害が発生するなど中小河川における甚大な被害発生を受け、県管理河川においても「水防災意識社会」の再構築に向けた取組をさらに加速させ、全国の河川において取組を推進していくことが必要との考えから、平成 28 年 10 月に国土交通省水管理・国土保全局長通知により、県管理河川についても、「水防災意識社会 再構築ビジョン」及び平成 29 年 6 月(平成 29 年 12 月修正)に公表された国土交通省「『水防災意識社会』の再構築に向けた緊急行動計画」に基づく取組を推進していくこととなりました。

これらを踏まえ、県管理河川においても河川管理者、市町村などの関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、平成 28 年 4 月に設立された「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」において、県管理河川を対象として盛り込み、名称も「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」(以下、「本協議会」という。) と改めることを、平成 29 年 5 月 2 日に開催した第 3 回協議会において決定しました。

その後、令和元年東日本台風をはじめ、近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備えるため、国土交通省では令和 2 年 9 月に防災・減災が主流となる社会の実現に向けて「総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの推進」が打ち出され、その流れを踏まえ、二級水系についても「流域治水プロジェクト協議会」が令和 2 年度から設立され、あらゆる関係者により流域全体で水害を軽減させる取り組みが推進されることになり、令和 3 年度より主に「ハード対策」に重点を置いた取組みが本格化しました。

このことから、本協議会では、避難計画・水防対策を重点した「ソフト対策」を推進することになりました。

本協議会では、「現状の水害リスク情報」や「市町村が行う円滑かつ迅速な避難の取組」、「的確な水防活動等の取組」など各取組状況の情報を共有し、円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動等を実現するために地域の取組方針を作成し、共有することとします。また、水防法の改正に伴い法定協議会としてこれまで以上に効力が大きくなっています。

今後、本協議会の各構成員は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととします。

２　本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参　加　機　関	構　成　員
富山市	市　　長
高岡市	市　　長
立山町	町　　長
舟橋村	村　　長
射水市	市　　長
砺波市	市　　長
小矢部市	市　　長
南砺市	市　　長
滑川市	市　　長
上市町	町　　長
富山県　土木部　河川課	課　　長
富山県　土木部　砂防課	課　　長
富山県　富山土木センター	所　　長
富山県　富山土木センター　立山土木事務所	所　　長
富山県　高岡土木センター	所　　長
富山県　高岡土木センター　小矢部土木事務所	所　　長
富山県　砺波土木センター	所　　長
富山地方気象台	気象台長
北陸地方整備局　富山河川国道河川事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
西日本旅客鉄道(株)金沢支社	
あいの風とやま鉄道(株)	
富山地方鉄道(株)	
万葉線(株)	
北陸電力(株)再生可能エネルギー部　水力土木チーム	
関西電力(株)再生可能エネルギー事業本部	
庄川水力センター	
電源開発(株)中部支店	
国土地理院　北陸地方測量部	
北陸地方整備局　立山砂防事務所	
北陸地方整備局　神通川水系砂防事務所	
北陸地方整備局　利賀ダム工事事務所	

３　本協議会地区を流れる水位周知河川の主な特徴と災害発生状況等

（１） 主な特徴

① 上市川

上市川は、早乙女岳（標高 2,025m）に源を発し、富山県東部の山間部を北流し、富山平野東部を流下して富山湾に注ぐ二級河川で、その流域は富山市、滑川市、上市町にまたがっている。

河川は急峻な山岳地帯を流れ下りわずかな平地を貫いて海に注ぐため、縦断勾配が急で、急流河川としての性格を持っている。また、流域は洪水が多く、土砂流出が多いため、平野への出口には扇状地が形成されている。

② 白岩川

白岩川は、大辻山（標高 1,361ｍ）に源を発し、山間地を流下後、支川と合流しながら、富山平野の田園地帯を北北西に流下し、その後水橋市街地を貫流して、富山市水橋西浜町、印田町地先で富山湾に注ぐ二級河川である。

上流域は森林地帯で、中下流域は水田となっており、河口部の一部が市街地となっている。

③ 栃津川

栃津川は、立山町の座主坊（標高 478m）に源を発し、常願寺川扇状地を流下しながら、途中の支川・用排水路と合流し、立山町を貫流後、上市町放士ヶ瀬地先で本川白岩川に合流する二級河川である。

平均河床勾配は 1/60 と急峻であり、流域のほとんどが水田となっており、下流域の一部は立山町市街地となっている。

④ 大岩川

大岩川は、高峰山（標高 957m）に源を発し、山間、段丘地を流下後、支川と合流しながら、上市川、白岩川に挟まれた白岩川扇状地を北西に流下し、その後、上市町稗田地先で、本川白岩川に合流する二級河川である。

平均河床勾配は 1/30 と非常に急峻であり、ほとんどが山地、段丘地であるが、下流域の一部に水田、住宅地がある。

⑤ いたち川

いたち川は富山市西番地先において、常願寺川左岸の城西合口用水から分水されて始まり、かんがい用水路としての役割を果たしながら水田地帯を流下し、支川を合流しながら、富山市の市街地を貫流して、神通川に合流する一級河川である。

いたち川は神通川と常願寺川によって形成された複合扇状地を流下しており、その地形勾配は南から北に向かって 1/200 程度で傾斜している。

⑥ 土川

土川の水源は常願寺川取水用水に始まり、下流域で水田地帯を屈流し、途中、数多くの排水を集水しながら北流し、富山市布瀬町地先において神通川に合流する一級河川である。

⑦ 熊野川（県管理区間）

熊野川は、西笠山を水源として、北西に向けて、支川を合流しながら、富山市布瀬町地先において神通川に合流している一級河川である。

常願寺川が形成した扇状地の最西端を流れている熊野川は、下流部には富山市街地を控えている。

⑧ 坪野川

坪野川は富山市婦中町成子地先に源を発し、富山市婦中町の市街地を流れる延長 2.3㎞ の一級河川である。近年、流域では住宅や商業施設等の開発が進んでいる。

⑨ 山田川（神通川水系）

山田川は西俣谷（標高 1,432m）に源を発し、百瀬川の名称で、渓川を合流しながら北流して、富山市山田村において、山田川と名前を変え、富山市婦中町羽根地先で井田川に合流する一級河川である。

⑩ 下条川

下条川は、富山市婦中町吉谷地先、標高170m前後の丘陵地帯の降水を集め、射水市野手地先より流路を形成し、水上谷、青井谷等の丘陵窪地を湾曲流下して、途中支川を合流しながら射水市橋下条地先より平野部に入り、射水市小杉の市街地を流下し、さらに射水平野を貫流して射水市片口地先で富山新港に流入している二級河川である。

⑪ 和田川

和田川は、一級河川庄川の支川で、砺波市と富山市山田村の境界(標高 240m)に源を発し、低山地、農村地帯を北に流れ、途中支川を合流し、射水市大門地先で庄川に注いでいる一級河川である。

⑫ 千保川

千保川は旧庄川町金屋の庄川左岸合口堰堤より取水された千保口用水にその源を発し、砺波・射水平野を貫流しながら、途中支川を合流し、高岡市北西部を経て、高岡市四屋地内で本川小矢部川に合流する一級河川小矢部川の右支川であり、流域全体が平野で占められている。

上流域は水田で占められているが、下流域には河道沿いに工場等が多く立地している。

⑬ 祖父川

祖父川は、旧庄川町金屋の庄川左岸合口堰堤より取水された舟戸口用水にその源を発し、砺波平野のほぼ中央部を貫流し、砺波市油田地内周辺で用排水路を集水しながら祖父川を形成し、途中支川と合流しながら高岡市内を北流後、高岡市長江地内で本川小矢部川に合流する、一級河川小矢部川の右支川である。

⑭ 岸渡川

岸渡川は、旧庄川町金屋の庄川左岸合口堰堤より取水された若林用水にその源を発し、砺波市新富町地内の善如分水場で山王川用水路と、さらに砺波市林地内の新屋敷分水場で若林口用水と分流後、岸渡川となり、砺波市、小矢部市を貫流後、支川と合流しながら、旧福岡町市街地を流下し、高岡市上渡地内で小矢部川に合流する、一級河川小矢部川の右支川である。

⑮ 横江宮川

横江宮川は、庄川の合口ダムより取水される二万石用水や苗加用水や耕地から流入する排水を集めて小矢部川に合流する一級河川である。

砺波平野を流れるため、流域内の勾配は緩い。かつては流路が蛇行し、氾濫が多かったが、「県営礪波中部用排水改良事業」により直線的な平面形状に改修されている。また、流域内で圃場整備や都市化が進んでいる。

⑯ 旅川

旅川は、大寺山（標高 919m）及び扇山（標高 1,033m）にその源を発し、千谷川の名称で山間部を流下し、途中支川と合流後、扇状地頂部を北流し、南砺市沖地内で、支川を合流後旅川と名前を変え、さらに支川や農業用水路の排水を集水しながら砺波平野を北西に貫流後、旧福野町市街地を経て、南砺市本江地先で本川小矢部川に合流する、一級河川小矢部川の右支川である。

旅川の平地部の平均河床勾配は 1/50～1/300 と急峻であり、また河積も狭小である。流域において圃場整備等による排水路整備が行われている。

⑰ 子撫川

子撫川は富山・石川の県境をなす宝達山地に源を発し、丘陵山地を穿入蛇行し、砺波平野で小矢部川に合流する一級河川である。

指定区間は丘陵山地に位置し、谷底平野は発達していない。

⑱ 渋江川（県管理区間）

渋江川はその源を医王山の北方 5km の山頂に発し、小矢部市末友地先で丘陵地を離れ、平野部を蛇行しつつ、支川を合流して、小矢部市綾子地先で小矢部川に合流する一級河川小矢部川の左支川である。

⑲ 小矢部川（県管理区間）

小矢部川は大門山（標高 1,572m）に源を発し、下流部において、砺波山田川を合流して砺波平野を北に向かって貫流している。

地形勾配は 1/60～1/100。平地は水田が多いが、旧福光町の市街地を貫流している。

⑳ 山田川（小矢部川水系）

山田川は高落場山（標高 1,122m）及び小瀬峠（1,075m）にその源を発し、支川を合流しながら山間部を北流後、旧城端町中心部を貫流し、その後支川と合流しながら、砺波平野の田園地帯を北西に流下し、南砺市上川崎地先で、本川小矢部川に合流する、一級河川小矢部川の右支川である。

その河床勾配は平地部で 1/100～1/200、山間部で 1/40 と非常に急峻なため 20 数か所の床止工が設置されている。

これらの河川の特性を踏まえ、河川の特性が概ね同じと見なせる河川を一つのグループとして、グループ毎に取り組みを検討する。本協議会地区を流れる20河川に対するグループ分けは、以下のとおりとする。

グループ名	所属する河川		グループ選定理由
	水系名	河川名	
白岩川・上市川等グループ	上市川	上市川	白岩川・上市川流域内を流下する河川
	白岩川	白岩川	
		栃津川	
		大岩川	
いたち川・山田川等グループ	神通川	いたち川	神通川流域内を流下する河川
		土川	
		熊野川	
		坪野川	
		山田川	
下条川等グループ	下条川	下条川	主に射水市内の平野部を流下する河川
	庄川	和田川	
千保川・旅川等グループ	小矢部川	千保川	小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川
		祖父川	
		岸渡川	
		横江宮川	
		旅川	
子撫川・小矢部川等グループ	小矢部川	子撫川	小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川
		渋江川	
		小矢部川	
		山田川	

＜参考＞県管理河川のグループ分割（イメージ図）

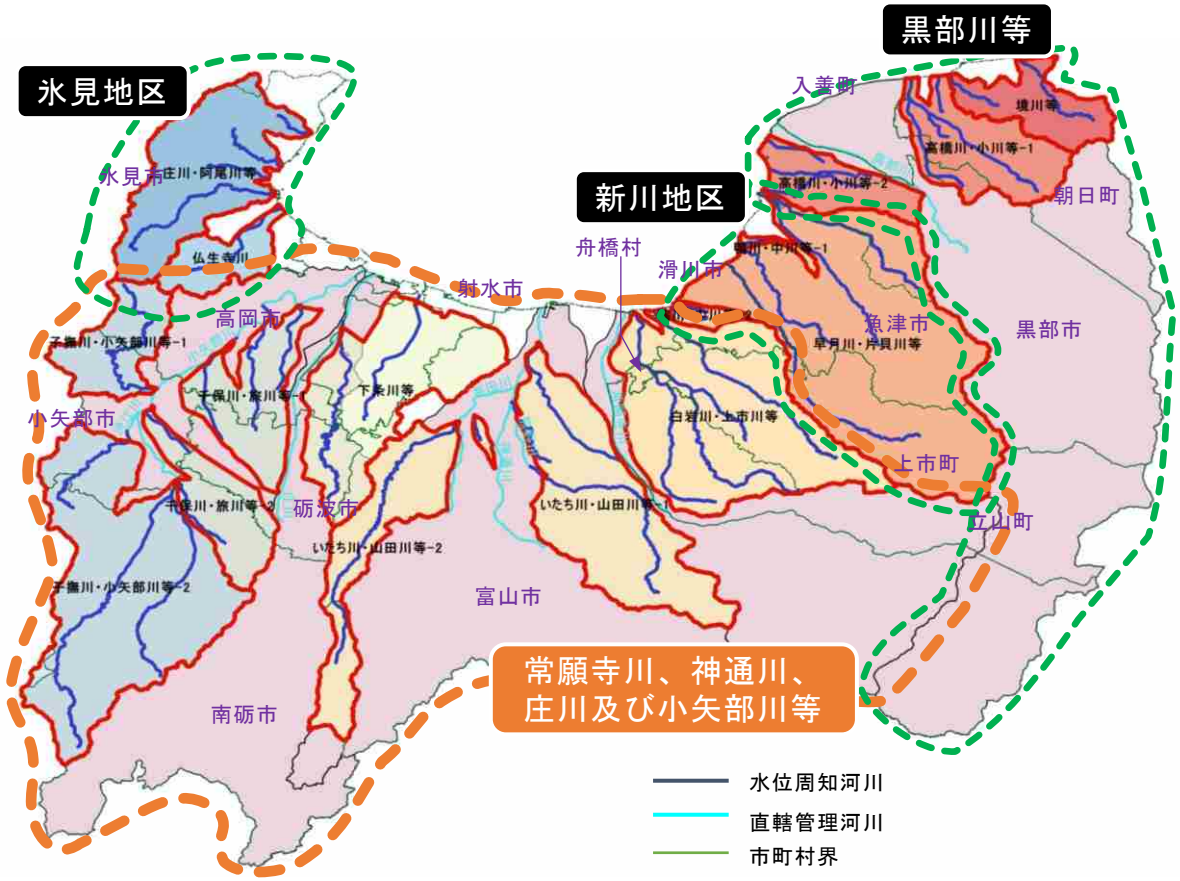

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
黒部川等	境川等グループ	境川	境川	急峻な谷地形を流下する河川
		笹川	笹川	
	高橋川・小川等グループ	木流川	木流川	扇状地内を流下する河川
		小川	小川	
		小川	舟川	
		小川	山合川	
		吉田川	吉田川	
		高橋川	高橋川	
		黒瀬川	黒瀬川	
新川地区	早月川・片貝川等グループ	片貝川	片貝川	流域面積が比較的大きく、主に郊外を流下する築堤河川
		片貝川	布施川	
		早月川	早月川	
		角川	角川	
	鴨川・中川等グループ	鴨川	鴨川	流域面積が比較的小さく、市街地内を流下する河川
		中川	中川	
		中川	沖田川	
氷見地区	仏生寺川グループ	仏生寺川	仏生寺川	平野部を流下する河川
	上庄川・阿尾川等グループ	上庄川	上庄川	谷地形を流下する河川
		余川川	余川川	
		阿尾川	阿尾川	
		宇波川	宇波川	

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
常願寺川 神通川 庄川 小矢部川等	白岩川・上市川等グループ	上市川	上市川	白岩川・上市川流域内を流下する河川
		白岩川	白岩川	
		白岩川	栃津川	
		白岩川	大岩川	
	いたち川・山田川等グループ	神通川	いたち川	神通川流域内を流下する河川
		神通川	土川	
		神通川	熊野川	
		神通川	坪野川	
		神通川	山田川	
	下条川等グループ	下条川	下条川	主に射水市内の平野部を流下する河川
		庄川	和田川	
	千保川・旅川等グループ	小矢部川	千保川	小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川
		小矢部川	祖父川	
		小矢部川	岸渡川	
		小矢部川	横江宮川	
		小矢部川	旅川	
	子撫川・小矢部川等グループ	小矢部川	子撫川	小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川
		小矢部川	渋江川	
		小矢部川	小矢部川	
		小矢部川	山田川	

（２） 近年の災害発生状況と河川改修の状況

① 近年の災害発生状況

本協議会地区においては、以下に挙げる浸水被害が過去に発生している。

河川名	発生年月	発生要因	被害状況・被害発生要因等
山田川、横江宮川、坪野川等	平成 20 年 7 月	豪雨	県西部を中心に、公共土木施設災害は 205 箇所、被害額約 31 億 6 千万円、農林水産業施設災害は 2,824 箇所、被害額約 40 億 2 千万円、建物被害は全壊 4 棟、半壊 7 棟、床上浸水 49 棟、床下浸水 370 棟に達するなど甚大な災害となった。
白岩川等	令和 5 年 6 月	豪雨	県東部で非常に強い降雨となり、特に白岩川上流域では局地的豪雨に見舞われ、大規模な出水が発生し、白岩川沿川を中心に、公共土木施設災害 53 箇所、被害額約 31 億円など甚大な災害となった。
子撫川、和田川、いたち川等	令和 5 年 7 月	豪雨	富山県内では初めてとなる「線状降水帯」が発生し、県内全域に非常に激しい降雨となり、11 の河川で「氾濫危険水位」に達し、複数の中小河川で溢水が発生した。 公共土木施設災害 184 箇所、被害額約 61 億 8 千万円など甚大な災害となった。

平成 20 年 7 月　小矢部川水系山田川

平成 20 年 7 月　坪野川

令和 5 年 6 月　白岩川

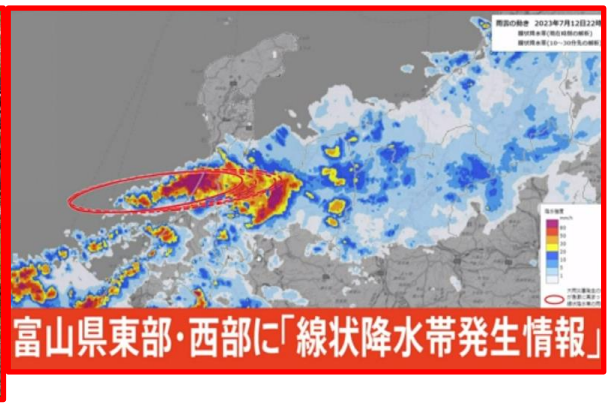

令和 5 年 7 月「線状降水帯発生」

② 河川改修の状況（参考事例）

白岩川の治水事業は、昭和 21 年から中小河川改修がなされており、下流部から大岩川合流点に至る延長 10,175m の改修が実施された。その後昭和 27 年の大水害による大きな被害を受け、築堤・護岸の施工が実施された。

昭和 44 年 8 月の大洪水を契機に治水計画が抜本的に見直され、白岩川ダム（昭和 49 年完成）・栃津川放水路（平成 7 年度完成）の計画及び蛇行部の是正が計画され、白岩川の栃津川合流点から八幡川合流点までの護岸整備、栃津川本川の上金剛寺地区を除く全川での改修、その他の支川での局部改良事業等が実施されている。

現在は、水橋大橋を含む延長 150m の区間及び大岩川合流部から和合橋までの延長 770m の区間の改修を行っている。また、令和 5 年 6 月豪雨で越水した和合橋から新藤塚橋までの延長 495m の区間で災害関連事業により河道の拡幅を行うこととしている。

いたち川（２次支川松川、赤江川等を含む）においては、昭和 39 年に河川改修に着手し、事業を継続している。

井田川の支川である坪野川等においては、富山市周辺の市街地の拡大に伴い、昭和 39 年や昭和 49 年の洪水による被害が発生したことを契機に、小規模河川改修事業や局部改良事業が昭和 50 年頃から実施されてきている。

また、宮島川・坪野川においては、平成 20 年 7 月の豪雨災害を受けて、宮島川の井田川合流地点の移設、坪野川流域での雨水貯留施設の整備が実施され、令和４年 11 月には坪野川の治水上のボトルネック箇所であったＪＲ橋梁の架け替えを含む延長 200m の区間が完成し、引続きその上流の河川改修に取り組んでいる。

横江宮川は、川幅が狭く、小矢部川の背水の影響も受けることから、平成 10 年８月の豪雨では、浸水面積 6.8ha、浸水戸数５戸の被害が、平成 20 年７月には浸水面積 5.8ha、浸水戸数６戸の被害が発生した。このため、平成 24 年度から、堤防の整備や橋梁の架け替え等による川幅の拡幅を実施し、浸水被害の軽減を図ってきている。

坪野川：鉄道橋の架替

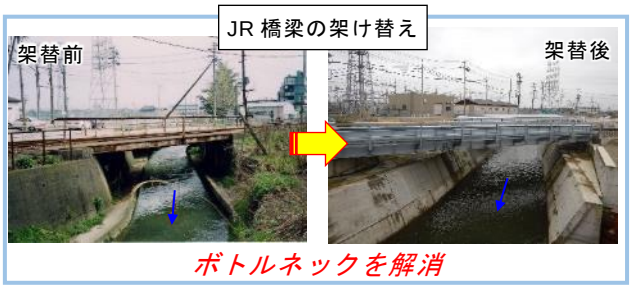

ボトルネックを解消

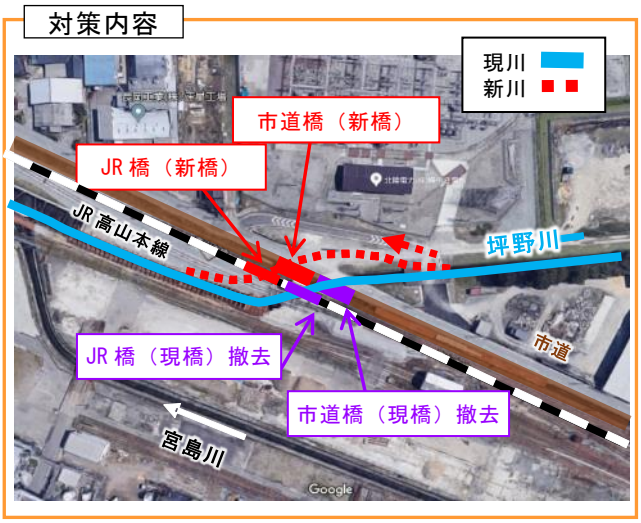

４　減災のための目標

本協議会地区において、各構成員が連携して達成すべき減災のための目標は、以下のとおりとした。

【白岩川・上市川等グループ】

■令和７年度までに達成すべき目標

氾濫流の流れが速く、滑川市・上市町・立山町・舟橋村・富山市東部の市街地・集落等に拡散する氾濫形態となる扇状地河川特有の地形特性等を踏まえ、白岩川・上市川等での大規模水害に対し、『川や市街地・集落を流れる洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。
※川を流れる洪水・・・急に水位が上がる。流速が早く堤防・河岸が削られる。
※市街地・集落を流れる洪水・・・一旦破堤すると勢いのある水が短時間で市街地・集落に広がる。
※迅速かつ確実な避難・・・水深が浅くても歩行できない状況の前に安全な場所への避難

■上記目標達成に向けた３本柱の取組

上記目標の達成に向け、白岩川・上市川等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 白岩川・上市川等の特性を踏まえた大規模水害における避難行動の取り組み
③ 安全に避難行動をとるための情報提供の取り組み

【いたち川・山田川等グループ】

■令和７年度までに達成すべき目標

氾濫流の流れが速く、富山市の市街地・集落を流下する地形特性・社会特性を踏まえ、いたち川・山田川等での大規模水害に対し、『川や市街地・集落を流れる洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害
※川を流れる洪水・・・急に水位が上がる。流速が早く堤防・河岸が削られる。
※市街地・集落を流れる洪水・・・一旦氾濫すると勢いのある水が短時間で市街地・集落に広がる。
※迅速かつ確実な避難・・・水深が浅くても歩行できない状況の前に安全な場所への避難

■上記目標達成に向けた３本柱の取組

上記目標の達成に向け、いたち川・山田川等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② いたち川・山田川等の特性を踏まえた大規模水害における避難行動の取り組み
③ 安全に避難行動をとるための情報提供の取り組み

【下条川等グループ】

■令和７年度までに達成すべき目標

射水市の市街地・集落を含んだ範囲に拡散する氾濫形態となる平地の地形特性等を踏まえ、下条川等での大規模水害に対し、『川や市街地・集落を流れる洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害
※川を流れる洪水・・・急に水位が上がる。流速が早く堤防・河岸が削られる。
※市街地・集落を流れる洪水・・・一旦氾濫すると勢いのある水が短時間で市街地・集落に広がる。
※迅速かつ確実な避難・・・水深が浅くても歩行できない状況の前に安全な場所への避難

■上記目標達成に向けた３本柱の取組

上記目標の達成に向け、下条川等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 下条川等の特性を踏まえた大規模水害における避難行動の取り組み
③ 安全に避難行動をとるための情報提供の取り組み

【千保川・旅川等グループ】

■令和７年度までに達成すべき目標

氾濫域に高岡市・砺波市・小矢部市・南砺市の市街等が形成されている地形特性・社会特性を踏まえ、千保川・旅川等での大規模水害に対し、『川や市街地・集落を流れる洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害
※川を流れる洪水・・・急に水位が上がる。流速が早く堤防・河岸が削られる。
※市街地を流れる洪水・・・一旦氾濫すると勢いのある水が短時間で市街地・集落に広がる。
※迅速かつ確実な避難・・・水深が浅くても歩行できない状況の前に安全な場所への避難

■上記目標達成に向けた３本柱の取組

上記目標の達成に向け、千保川・旅川等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 千保川・旅川等の特性を踏まえた大規模水害における避難行動の取り組み
③ 安全に避難行動をとるための情報提供の取り組み

【子撫川・小矢部川等グループ】

■令和７年度までに達成すべき目標

氾濫流の流れが速く、高岡市・砺波市・小矢部市・南砺市の市街地・集落を含んだ広範囲に拡散する地形特性・社会特性を踏まえ、子撫川・小矢部川等での大規模水害に対し、『川や市街地・集落を流れる洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害
※川を流れる洪水・・・急に水位が上がる。流速が早く堤防・河岸が削られる。
※市街地・集落を流れる洪水・・・一旦破堤すると勢いのある水が短時間で市街地・集落に広がる。
※迅速かつ確実な避難・・・水深が浅くても歩行できない状況の前に安全な場所への避難

■上記目標達成に向けた３本柱の取組

上記目標の達成に向け、子撫川・小矢部川等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 子撫川・小矢部川等の特性を踏まえた大規模水害における避難行動の取り組み
③ 安全に避難行動をとるための情報提供の取り組み

なお、ハード対策は流域治水プロジェクト協議会へ移行されたが、本協議会においても関連深い取組が多いことから、引き続き主な取組として整理する。

５　現状と課題

減災対策に関する現状と課題は以下のとおりである。

①地域住民の河川特有の洪水の理解に関する事項

項目（〇：現状、●：課題）		
河川特有の洪水の理解		〇管理区間における氾濫流による浸水被害の状況、近年の氾濫被害の状況の整理。
	ア	●治水事業の進展等による被害発生頻度の減少により、地域住民の防災意識が低い状況である。
	イ	●過去に洪水や氾濫被害を経験している人が少なくなっている。

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項目（〇：現状、●：課題）		
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング		〇想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図の公表。
		〇避難指示等の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報の実施（管理者と気象台の共同）。
		〇災害発生のおそれがある場合における、土木センター・事務所長から沿川自治体の首長への情報伝達（ホットライン）の実施。
	ウ	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 ●中小河川における水害危険性の周知促進が求められる。
	エ	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。
避難指示等の発令基準		〇地域防災計画に具体的な避難指示の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済）
		〇管理区間おける避難指示等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。
	オ	●県管理河川における避難指示等の発令に着目したタイムライン（防災行動計画）の作成を進める必要がある。 ●警戒避難体制の強化が求められる。
避難場所・避難経路		〇避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。
	カ	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路において浸水や土砂災害が発生する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。
	キ	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。
	ク	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。

② 情報伝達、避難計画等に関する事項（続き）

項目（○：現状、●：課題）		
住民等への情報伝達の体制や方法		○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難指示等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、ＳＮＳ、緊急告知ＦＭラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。
		○河川管理者等から WEB 等を通じた河川水位、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。
		○平成 28 年８月に富山県総合防災システムを更新し、Ｌアラート等を活用して報道機関と連携した住民等への情報提供（災害対策本部設置、避難勧告、被害情報等）を開始した。
	ケ	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況や浸水による停電により情報発信できない恐れがある。
	コ	●WEB 等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。
	サ	●災害時に国・県・市において WEB やメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 また、大規模工場等が被害を受けた場合、社会的影響が大きい懸念がある。
	シ	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。
	ミ	●水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報共有サイト等について、内容や用語の分かりやすさに懸念がある。
	ム	●住民の避難行動のためのトリガーとなる情報が明確になっていない懸念がある。
避難誘導体制		○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。
	ス	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。

③水防に関する事項

項目（○：現状、●：課題）		
河川水位等に係る情報提供		○基準観測所の水位により水防警報を発表している。
		○水防警報を水防団員へＦＡＸ等により情報提供している。
		○災害発生のおそれがある場合は、河川管理者及びダム管理者から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。
	セ	●急流河川では、洪水毎に澪筋が変化し、洪水の流れが複雑であることから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。
	ソ	●現況堤防が旧河道上に築堤されている箇所が多いことから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。
	タ	●急流河川の特性や水防活動に時間を要する現地の特性等も踏まえた、迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。

③ 水防に関する事項（続き）

項目（〇：現状、●：課題）		
河川の巡視区間		〇出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。
		〇出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。
		〇地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。
	チ	●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。
	ツ	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。
	テ	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。
水防資機材の整備状況		〇事務所、出張所、防災ステーション、水防拠点、緊急資材倉庫等に水防資機材を備蓄している。
	ト	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。
	ナ	●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。
	ニ	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、堤防決壊時の資機材について、配備箇所の見直しを含めた再確認が必要である
市・町庁舎、企業、病院等の水害時における対応		〇防災拠点となる市・町庁舎は洪水浸水想定区域外、または非常用発電機室、コンピュータサーバなどが上階に設置され防災拠点機能を確保している。
	ヌ	●地域の企業を巻き込んだ水防支援体制が整っておらず、効果的な自主水防活動を行えていない。

④氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目（〇：現状、●：課題）		
排水施設、排水資機材の操作・運用		〇排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行う。
		〇機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。
		〇樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。
		〇雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。
	ネ	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する社会経済機能の早期回復に向けた対応を行えない懸念がある。
	ノ	●現状において社会経済機能の早期回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。

④ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項（続き）

項目（〇：現状、●：課題）		
関係機関と連携した施設運用		〇農業用排水路の管理が十分でなく、浸水時の排水が機能しない。
		〇水田・学校校庭の有効利用が謳われている。
	ハ	●農業用排水路の管理を実施し、豪雨時に適切に排水する必要がある。
	ヒ	●水田・校庭の貯留効果を見込む対策を実施する必要がある。

⑤河川管理施設の整備に関する事項

項目（〇：現状、●：課題）		
既存ダムにおける洪水調節の現状		〇洪水調節機能を有するダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容		〇急流河川対策として、河川の洗掘や侵食に対する安全度や背後地の状況等を踏まえ、護岸等の整備を推進している。
		〇計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、河道掘削を推進している。
		〇堤防の漏水など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。
	フ	●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している箇所があり、洪水により氾濫するおそれがある。
	ヘ	●堤防の漏水や侵食・洗掘など越水以外にも洪水や土砂・洪水氾濫に対するリスクが高い箇所が存在している。
	ホ	●今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるなかで、被害の軽減を図る必要がある。
	マ	●洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難の時間確保ができないおそれがある。

６　令和７年度までに実施する取組

各構成員が取り組む主な内容は次のとおりであり、実施する機関毎の実施内容・時期を「白岩川・上市川等グループ」、「いたち川・山田川等グループ」、「下条川等グループ」、「千保川・旅川等グループ」及び「子撫川・小矢部川等グループ」でそれぞれ整理する。

（１）ハード対策の主な取組

各機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目は、以下のとおりである。

主な取組項目		課題の対応
Ⅰ	①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	
1	浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①）	フ
2	堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）	へ,ホ
Ⅱ	避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	
3	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	タ,チ
4	洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備	コ,サ,シ
5	防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良	コ,サ,シ
6	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	ト,ニ,ノ
7	浸透ますの設置、校庭貯留の実施	ヒ
8	各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立	ヒ
9	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	ハ
10	応急的な退避場所の確保	カ
11	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	へ、ホ
12	重要インフラの機能確保	カ
13	樋門等の施設の確実な運用体制の確保	ホ
14	河川管理の高度化	フ、へ、ホ

（２）ソフト対策の主な取組

各機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目は以下のとおりである。

① 河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組

主な取組項目		課題の対応
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		
15	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	ア,イ
16	小中学校等における水災害教育を実施	ア,イ
17	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	ア,イ
18	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	キ
19	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	ア,イ
20	「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	ア,イ
21	災害リスクの現地表示	エ,オ,カ,ク
22	避難訓練への地域住民の参加促進	ス
23	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携	サ
24	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	ス
25	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	コ,サ,シ,ス

② 迅速かつ確実な避難行動のための取組

主な取組項目		課題の対応
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組		
26	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進	ア,イ,ウ
27	新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）	カ,キ,ク
28	新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など）	カ,キ,ク
29	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報） 危険レベルの統一化等による災害情報の充実	ケ,コ,サ,シ
30	避難指示等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	オ,マ
31	中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施	ウ,エ
32	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	ス
33	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	カ,キ,ク
34	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	カ,キ,ク
35	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	カ,キ,ク
36	水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施	エ

② 迅速かつ確実な避難行動のための取組（続き）

主な取組項目		課題の対応
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組		
37	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	シ
38	水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知	ウ
39	防災施設の機能に関する情報提供の充実	ミ,ム
40	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ミ,ム
41	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	ミ,ム

③ 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

主な取組項目		課題の対応
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組		
42	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	カ,キ,ク,チ
43	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	セ,ソ,タ,チ
44	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	テ,ト,ナ
45	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	ツ,ト,ナ
46	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	テ
47	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	ニ
Ⅵ	①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施	
48	地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①）	ヌ
49	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①）	ス
50	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①）	サ
51	大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①）	ヌ
52	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②）	カ,ネ
53	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③）	ネ,ノ
54	地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③）	ノ
55	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③）	ノ
56	排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	ネ,ノ,ホ

7　フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

また、今後、他の協議会の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

資料５

県管理河川の減災に係る取組状況

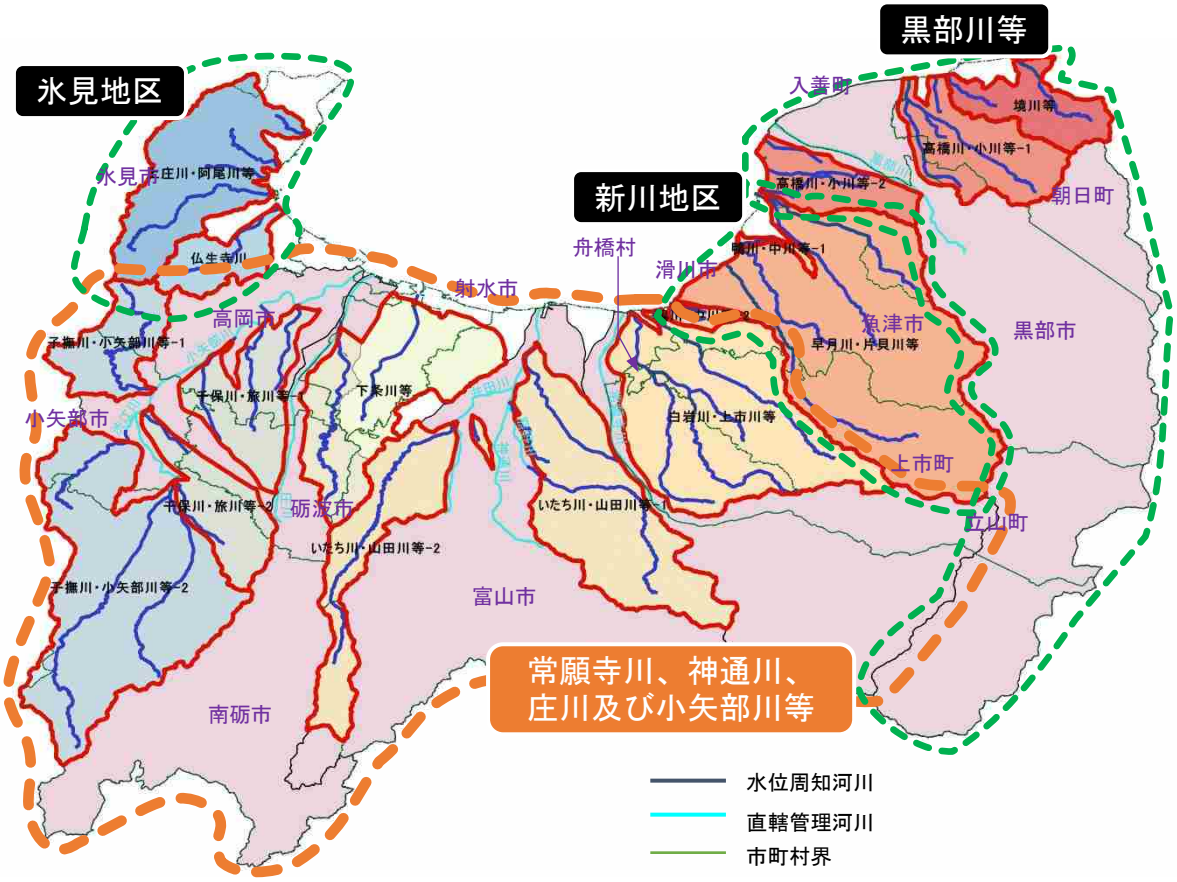

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
黒部川等	境川等グループ	境川	境川	急峻な谷地形を流下する河川
		笹川	笹川	
	高橋川・小川等グループ	木流川	木流川	扇状地内を流下する河川
		小川	小川	
		小川	舟川	
		小川	山合川	
		吉田川	吉田川	
		高橋川	高橋川	
		黒瀬川	黒瀬川	
新川地区	早月川・片貝川等グループ	片貝川	片貝川	流域面積が比較的大きく、主に郊外を流下する築堤河川
		片貝川	布施川	
		早月川	早月川	
		角川	角川	
	鴨川・中川等グループ	鴨川	鴨川	流域面積が比較的小さく、市街地内を流下する河川
		中川	中川	
		中川	沖田川	
氷見地区	仏生寺川グループ	仏生寺川	仏生寺川	平野部を流下する河川
	上庄川・阿尾川等グループ	上庄川	上庄川	谷地形を流下する河川
		余川川	余川川	
		阿尾川	阿尾川	
		宇波川	宇波川	

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
常願寺川神通川庄川小矢部川等	白岩川・上市川等グループ	上市川	上市川	白岩川・上市川流域内を流下する河川
		白岩川	白岩川	
		白岩川	栃津川	
		白岩川	大岩川	
	いたち川・山田川等グループ	神通川	いたち川	神通川流域内を流下する河川
		神通川	土川	
		神通川	熊野川	
		神通川	坪野川	
		神通川	山田川	
	下条川等グループ	下条川	下条川	主に射水市内の平野部を流下する河川
		庄川	和田川	
	千保川・旅川等グループ	小矢部川	千保川	小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川
		小矢部川	祖父川	
		小矢部川	岸渡川	
		小矢部川	横江宮川	
		小矢部川	旅川	
	子撫川・小矢部川等グループ	小矢部川	子撫川	小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川
		小矢部川	渋江川	
		小矢部川	小矢部川	
		小矢部川	山田川	

新様式ー１　R7まで実施する取組

〔富山〕【白岩川・上市川等グループ】

具体的な事項の柱										
項目		富山県			富山地方気象台			富山市		
	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>
ハード対策の主な取組										
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策										
	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、樹木の整備、異水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・流木氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）									
1～2		・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削・樹木伐採】<継> ・白岩川：L=590m（立山町泉～上市町正印新） ・栃津川：L=175m（立山町寺田） ・上市川：L=550m（上市町釈泉寺） 【その他ハード対策】<継> ・白岩川：橋梁架替（水橋大橋） 既設橋撤去 右岸側1式、新橋下部工 1基 ・白岩川：護岸工L=176m（上市町新屋外） ・上市川：護岸工L=79m（上市町極楽寺） ・魚躬水門、池田錨水門：定期点検1式 【砂防】<継> ・老朽化対策（大松堰堰、常願寺川水系牛首谷川） 【ダム】<継> ・堰堤改良の実施（白岩川ダム、上市川ダム、上市川第二ダム）<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・貯水池内の浚渫実施（白岩川ダム）<継> ・堆砂測量の実施（白岩川ダム、上市川ダム、上市川第二ダム）<継>	【河道掘削・樹木伐採】<継> ・白岩川：L=260m（上市町女川外） ・栃津川：L=260m（立山町寺田） ・大岩川：L=120m（上市町新屋） ・下条川：L=970m（富山市水橋辻塚外） 【その他ハード対策】<継> ・白岩川：橋梁架替（水橋大橋） 新橋橋脚 1基 ・白岩川：護岸工L=184m（上市町新屋外） ・白岩川：護岸工L=100m（富山市水橋北馬場） ・魚躬水門、池田錨水門：定期点検1式 【砂防】<継> ・堰堤工等(白岩川水系下黒谷、白岩川水系蛇沢堂谷) ・老朽化対策(白岩川水系大岩川、黒谷川) ・老朽化対策(上市川水系岩蔵谷、滝谷川、郷川、高知川) 【ダム】<継> ・堰堤改良の実施（白岩川ダム、上市川ダム、上市川第二ダム）<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・貯水池内の浚渫実施（白岩川ダム、上市川第二ダム）<継> ・堆砂測量の実施（白岩川ダム、上市川ダム、上市川第二ダム）<継>						
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透まずの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 福祉等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 10箇所<継>	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 10箇所<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 6箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 10箇所<継>				3 新技術を活用した水防資機材の検討 5 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 必要に応じて検討 8 必要に応じて検討 9 10 応急的な退避場所の確保	3 検討を継続＜継＞ 5 防災行政無線のデジタル化＜完＞ 6 本庁舎の非常用発電装置等の耐水化の検討（一定程度確保しているが引き続き検討）＜継＞ 7 校庭貯留について検討＜継＞ 8 ＜継＞ 9 土地改良区等に協力依頼済＜完＞ 10 洪水時緊急避難場所の確保＜継＞	3 検討を継続＜継＞ 5 防災行政無線のデジタル化＜完＞ 6 本庁舎の非常用発電装置等の耐水化の検討（一定程度確保しているが引き続き検討）＜継＞ 7 校庭貯留について検討＜継＞ 【実績】56回（R5.12月末防災36、河川20） 8 作成された資料を住民へ配布・周知＜継＞ 9 ＜継＞ 20, 22, 23, 24 自主防災組織が行う防災訓練等への補助金交付及び防災士会と連携した研修支援＜継＞ 【補助金実績】133回（R5.12月末） 【研修会】リーダー研修会 R5、実施 ・防災士資格取得に対する補助金交付＜継＞ 21 洪水想定浸水深標識の設置＜継＞ 25 窓口設置完了＜完＞
ソフト対策の主な取組										
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組										
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組										
15～25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載（富山新聞）<継> ・9～12月 流域治水関連法にかかる市町村との勉強会<継> ・2/14 流域治水プロジェクト協議会を開催<継> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<継>	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有（書面開催）<継> ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加<継> ・1/31 流域治水プロジェクト協議会を開催<継>	・学校の水災害教育への協力 ・出前講座の実施 ・資料・教材をHPで公開 ・夏季広報活動「気象台へ行こう」の開催 ・防災気象講演会の開催	・桜谷小学校へ出前授業<完> ・出前講座の実施 14件<継> ・リーフレット「富山県の気候変動」をHPに掲載<完> ・「気象台へ行こう 2022」の紙訪催<毎> ・防災気象講演会の開催 11月25日<毎>	・出前講座の実施 <完> ・広報活動「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催（7月26日）<毎> ・防災気象講演会開催（11月16日富山県と共催）<毎>	15 配布に協力する 16 要望があればハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 市の広報誌への掲載やHPなどで周知 19 河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 ハザードマップ見直しの際に必要性を検討する 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25	15 引続き配布に協力する＜継＞ 16 17 ハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施＜継＞ 【実績】51回（R5.1月末防災35、河16） ・防災講演会の実施＜継＞ 【実績】R5.2 R5実施 演題「水災害と防災・流域治水について」 18 作成された資料を住民へ配布・周知＜継＞ 19 ＜継＞ 20, 22, 23, 24 自主防災組織が行う防災訓練等への補助金交付及び防災士会と連携した研修支援＜継＞ 【補助金実績】118回（R5.1月末） 【研修会】リーダー研修会 R4.8.30実施 ・防災士資格取得に対する補助金交付＜継＞ 21 引き続き検討＜継＞ 25 窓口設置完了＜完＞	15 引続き配布に協力する＜継＞ 16 出前講座による水災害教育＜継＞ 17 ハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施＜継＞ 【実績】56回（R5.12月末防災36、河川20） 18 作成された資料を住民へ配布・周知＜継＞ 19 ＜継＞ 20, 22, 23, 24 自主防災組織が行う防災訓練等への補助金交付及び防災士会と連携した研修支援＜継＞ 【補助金実績】133回（R5.12月末） 【研修会】リーダー研修会 R5、実施 ・防災士資格取得に対する補助金交付＜継＞ 21 洪水想定浸水深標識の設置＜継＞ 25 窓口設置完了＜完＞
②迅速かつ確実な避難行動のための取組										
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組										
26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成 氾濫と適切な地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継> ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/2 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・11/14 要配慮者利用施設における避難確保計画作成への支援（上市町）<継> ・1/11, 16 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る説明会支援（富山市） 計2回51施設<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> 【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	【小規模河川浸水想定区域図】<継> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13, 1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加<毎> ・8/30 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> ・11/20, 2/7, 3/22 ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<継> 【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	・防災気象情報の充実 ・防災担当者向け気象防災ワークショップの開催 ・防災行動計画に関する助言 ・洪水ハザードマップに関する助言 ・富山県二級水系ダム洪水調節機能協議会に参加	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<完> ・キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報（浸水害）の指標の改善<完> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表<完> ・高潮に関する早期注意情報の運用開始<完> ・気象防災ワークショップの開催 3回<継>	・線状降水帯の直前予想（30分前）に基づく「顕著な大雨に関する気象情報（点線帯内表示）」の発表<完> ・流域平均雨量事例調査 <継> ・気象防災ワークショップの開催 <完> ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 <継>	27 洪水ハザードマップを更新 28 洪水ハザードマップ更新後に実施 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善 31 H29から取組を開始 32 計画策定に向けた周知啓発 33 立ち退き避難が必要な区域について検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難行動計画等が策定されれば洪水ハザードマップの更新を行う 38 浸水履歴の周知 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	27 更新及び配布済み＜継＞ 28 配布・周知済み＜継＞ 29 避難情報をリアルタイムで受信できるSNSやスマートフォンアプリの活用について広報やホームページ、出前講座にて推進した＜継＞ 30 ＜継＞ 31 ＜継＞ 32 令和３年度から講習会を開催 ・781施設のうち539施設が作成済み＜継＞ 33 実施済み＜完＞ 34 広域避難については避難方法の検討を必要に応じて行うこととした＜継＞ 35 ＜継＞ 38 窓口における浸水履歴の閲覧を実施＜継＞ 41 市職員メール配信システムを活用した情報伝達訓練の実施＜継＞	27 更新及び配布済み＜継＞ 28 配布・周知済み＜継＞ 29 避難情報をリアルタイムで受信できるSNSやスマートフォンアプリの活用について広報やホームページ、出前講座にて推進した＜継＞ 30 ＜継＞ 31 ＜継＞ 32 未作成施設に専門講師を派遣し作成支援を実施 ・769施設のうち607施設が作成済み＜継＞ 33 実施済み＜完＞ 34 広域避難については避難方法の検討を必要に応じて行うこととした＜継＞ 35 ＜継＞ 38 窓口における浸水履歴の閲覧を実施＜継＞ 41 市職員メール配信システムを活用した情報伝達訓練の実施＜継＞
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組										
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組										
42～47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応演習に参加<毎> ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認<毎> ・5/24 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/15 国の河川巡視に参加<毎>	・5/12 洪水対応演習に参加<毎> ・5/18 県の合同河川巡視を実施<毎> ・5/27 富山市水防訓練に参加<毎> ・6/7 国の河川巡視に参加<毎> ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認<毎>	・合同河川巡視等への参加 ・防災訓練等への参加	・黒部河川合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<毎> ・立山町、滑川市、富山市、富山県防災訓練に参加<毎>	・黒部河川国道事務所合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎>	42 河川管理者が行う情報伝達訓練に参加 43 河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施 44 水防団、国、県、自主防災組織などが参加し出水期前に水防訓練を実施 45 水防団員を束ねる消防団員についてHPの掲載やポスターの掲示等による募集促進 46 水防技術講習会に参加	42 実施済み＜継＞ 43 実施済み＜継＞ 44 実施済み＜継＞ 45 継続＜継＞ 46 参加を検討＜継続＞	42 実施済み＜継＞ 43 実施済み＜継＞ 44 実施済み＜継＞ 45 継続＜継＞ 46 参加を検討＜継続＞
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施										
48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・11/14 要配慮者利用施設における避難確保計画作成への支援（上市町）<継> ・1/11, 16 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る説明会支援（富山市） 計2回51施設<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<継>	・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<継>	・避難計画への助言	・避難計画への助言<継>	・避難計画への助言<継>	48 必要に応じて検討 49 計画作成の手引きなどの情報を周知啓発 50, 51 ハザードマップによる浸水リスクの周知 53 55 連絡体制を確認し適宜更新する 56 水防法に基づく水防訓練の実施	48 必要があれば検討＜継＞ 49 令和３年度から講習会を開催 ・781施設のうち539施設が作成済み＜継＞ 50, 51 HPにて公開しリスクについて周知＜継＞ 53 検討済み＜完＞ 55 水防連絡会にて連絡体制を確認 ・洪水対応演習に参加＜継＞ 56 富山市水防訓練を実施＜継＞	48 必要があれば検討＜継＞ 49 未作成施設に専門講師を派遣し作成支援を実施 ・769施設のうち607施設が作成済み＜継＞ 50, 51 HPにて公開しリスクについて周知＜継＞ 53 検討済み＜完＞ 55 水防連絡会にて連絡体制を確認 ・洪水対応演習に参加＜継＞ 56 富山市水防訓練を実施＜継＞

新様式－１　R7まで実施する取組

（富山）【白岩川・上市川等グループ】

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	立山町 R7までの取組目標	立山町 R4実績<進捗>	立山町 R5実績<進捗>	滑川市 R7までの取組目標	滑川市 R4実績<進捗>	滑川市 R5実績<進捗>	上市町 R7までの取組目標	上市町 R4実績<進捗>	上市町 R5実績<進捗>
ハード対策の主な取組											
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策											
	1～2	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、嵩上の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）										
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
	3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 必急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。	立山町開発行為に伴う流出抑制施設設置事業補助金（継）	・立山町開発行為に伴う流出抑制施設設置事業補助金（継）	・防災行政無線のデジタル化	・大雨予報時に主な水門（約３０箇所）を職員にて管理＜毎＞				
ソフト対策の主な取組											
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組											
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15～25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・自主防災組織の資機材整備の促進に関する事業等への補助金（洪水浸水対策資機材整備事業補助金）（継） 交付対象１件	・自主防災組織の資機材整備の促進に関する事業等への補助金(洪水浸水対策資機材整備事業補助金)（継)交付対象1件		・水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布への協力＜毎＞ ・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施＜毎＞ ・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画＜毎＞	・水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布への協力＜毎＞ ・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施＜毎＞ ・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画＜毎＞	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援<継>　交付対象9件	・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援<継>
②迅速かつ確実な避難行動のための取組											
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組	26～41	26 想定最大規模降雨による洪水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設16件全て作成済み(完) ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継>	・要配慮者利用施設避難計画作成済施設に対し、避難訓練の結果報告を改めて依頼。13/15で避難訓練を実施済み。 ・避難訓練を実施した要配慮者利用施設に対し、計画見直しのサポートを実施。1件 ・2/21 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村向け研修会に参加(継)	・避難指示を発令するたえのタイムラインの検証と改善 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成（100%）	・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービスの活用＜毎＞ ・要配慮者利用施設へ避難確保計画の作成及び訓練実施促進の呼びかけ＜毎＞	・緊急速報メール、CATV、市メール配信サービス、LINEの活用＜毎＞ ・要配慮者利用施設へ避難確保計画の作成及び訓練実施促進の呼びかけ＜毎＞	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設83件のうち、47件が作成済み<継>（R5.3月末見込）	・要配慮者利用施設へ避難確保計画の作成及び訓練実施促進の呼びかけ<毎>
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組											
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42～47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・5/24 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/15 国の河川巡視に参加<毎>	・5/12 関係機関と情報伝達訓練を実施(毎) ・5/18 県の合同河川巡視を実施(毎) ・6/7 国の河川巡視に参加(毎)			・関係機関との情報伝達訓練を実施＜毎＞ ・県の合同河川巡視へ参加＜毎＞	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・県の合同河川巡視を実施<毎>	・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・県の合同河川巡視を実施<毎>
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施	48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。			・排水ポンプ設置箇所確定	・排水ポンプ設置箇所の検討	・関係機関との情報伝達訓練を実施＜毎＞	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎>	・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎>

新様式ー１　R7まで実施する取組

〔富山〕【白岩川・上市川等グループ】

具体的な事項の柱			再掲対		
項目					
		カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>
ハード対策の主な取組					
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策					
	1～2	Ⅰ 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、樹木の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）			
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備					
	3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	避難行動、水防活動等の整備に向けた対策を構する。	ー	講習会等への積極的な参加（継）
ソフト対策の主な取組					
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組					
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15～25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	行政機関で実施している講習会を逐次周知するなどして河川の洪水における対策の理解推進に務める。	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（継）	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（継）
②迅速かつ確実な避難行動のための取組					
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組	26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	ハザードマップの周知、気象情報[河川水位等]の発信元の周知を通じて、実体のある避難行動計画策定を進める。	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（継）	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（継）
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組					
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42～47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	河川管理者、水防団及び関係機関との連絡体制の確認及びより迅速で災害に強い連絡体制の確立に取り組む。	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（継）	連絡網のチェックなど（継）
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衡水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施	48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	要配慮者[独居で心身に支障のある方など]、要配慮施設[特養など]への把握及び連絡体制の確立を目指す。	広報、ホームページで啓蒙活動を実施（継）	関係者への情報提供など（継）

新様式ー1　R7まで実施する取組

（富山）【いたち川・山田川等グループ】

具体的な事項の柱												
項目		富山県			富山地方気象台			富山市				
カテゴリ		R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>		
ハード対策の主な取組												
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1～2	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削・樹木伐採】<継> ・古川：L=200m ・鍛冶川：L=855m ・熊野川：L=300m ・二級吉川：L=95m ・熊野川：L=550m ・虫谷川：L=443m ・土川：L=630m 【樋門や水門等の点検・維持管理】<継> ・松川制水門　定期点検 ・松川排水門　定期点検 ・いたち川取水堰　定期点検 ・いたち川制水ゲート　定期点検 【砂防】<継> ・老朽化対策（神通川水系清水谷川） 【ダム】<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・堆砂測量の実施<継> （熊野川ダム）	【河道掘削・樹木伐採】<継> ・7/10 防災連絡会に参加<継> ・8/30 メディア説明会に参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> ・11/20, 2/7, 3/22(予定) ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<継> 【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）								
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	3～14	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 4箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 24箇所<継> ・水位計設備修繕 2箇所<完>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 0箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 22箇所<継>				8　新技術を活用した水防資機材の検討 5 6　浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7　必要に応じて検討 8　必要に応じて検討 9 10　応急的な退避場所の確保	8　検討を継続＜継＞ 5　防災行政無線のデジタル化＜完＞ 6　本庁舎の非常用発電装置等の耐水化の検討（一定程度確保しているが引き続き検討）＜継＞ 7　校庭貯留について検討＜継＞ 8　＜継＞ 9　土地改良区等に協力依頼済＜完＞ 10　洪水時緊急避難場所の確保＜継＞	8　検討を継続＜継＞ 5 6　本庁舎の非常用発電装置等の耐水化の検討（一定程度確保しているが引き続き検討）＜継＞ 7　校庭貯留について検討＜継＞ 8　＜継＞ 9　土地改良区等に協力依頼済＜完＞ 10　洪水時緊急避難場所の確保＜継＞
ソフト対策の主な取組												
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組												
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15～25	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・5/28 出前県庁講座（緑中難坂地区）<継> ・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載（富山新聞）<毎> ・7/24, 8/28, 12/11, 1/29, 3/18 流域治水WS に参加<継> ・8～12月 流域治水関連法にかかる市町村との勉強会<継> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<継> ・ＮＨＫ富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<完>	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有（豊面降雨）<継> ・7/22 流域治水シンポジウムに参加<継> ・10/26　出前講座（富山大学附属小）<継> ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加<継>	・学校の水災害教育への協力 ・出前講座の実施 ・資料・教材をHPで公開 ・夏季広報活動「気象台へ行こう」の開催 ・防災気象講演会の開催	・桜谷小学校へ出前授業<完> ・出前講座の実施　14件<継> ・リーフレット「富山県の気候変動」をHPに掲載<完> ・「気象台へ行こう　2022」のWEB開催<毎> ・防災気象講演会の開催　11月25日<毎>	・出前講座の実施　<完> ・広報活動「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催（7月26日）<毎> ・防災気象講演会開催（11月16日富山県と共催）<毎>	15　配布に協力する 16　要望があればハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18　市の広報誌への掲載やHPなどで周知 19　河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する 20 「災害」避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21　ハザードマップ見直しの際に必要性を検討する 22　避難訓練への地域住民の参加促進 23　住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24　住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25	15　引続き配布に協力する＜継＞ 16 17　ハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施＜継＞ 【実績】51回（R5.1月末防災35、河16） ・防災講演会の実施＜継＞ 【実績】R5.2.5実施　演題「水災害と防災・減災地水について」 18　作成された資料を住民へ配布・周知＜継＞ 19　＜継＞ 20, 22, 23, 24　自主防災組織が行う防災訓練等への補助金交付及び防災士会と連携した研修支援＜継＞ 【補助金実績】118回（R5.1月末） 【研修会】リーダー研修会　R4.8.30実施 ・防災士資格取得に対する補助金交付＜継＞ 21　引き続き検討＜継＞ 25　窓口設置完了＜完＞	15　引続き配布に協力する＜継＞ 16　出前講座による水災害教育＜継＞ 17　ハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施＜継＞ 【実績】56回（R5.12月末　防災36、河20） 18　作成された資料を住民へ配布・周知＜継＞ 19　＜継＞ 20, 22, 23, 24　自主防災組織が行う防災訓練等への補助金交付及び防災士会と連携した研修支援＜継＞ 【補助金実績】133回（R5.12月末） 【研修会】リーダー研修会　R5.　実施 ・防災士資格取得に対する補助金交付＜継＞ 21　洪水想定浸水深標識の設置＜継＞ 25　窓口設置完了＜完＞
②迅速かつ確実な避難行動のための取組												
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組	26～41	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継> ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/2 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・1/11, 16 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る説明会支援（富山市）　計2回51施設<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> 【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	【小規模河川浸水想定区域図】<継> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13, 1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加<毎> ・8/30 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> ・11/20, 2/7, 3/22(予定) ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<継> 【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	・防災気象情報の充実 ・防災担当者向け気象防災ワークショップの開催 ・防災行動計画に関する助言 ・洪水ハザードマップに関する助言 ・富山県二級水系ダム洪水調節機能協議会に参加	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<完> ・キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報（浸水害）の指標の改善<完> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表<完> ・高潮に関する早期注意情報の運用開始<完> ・気象防災ワークショップの開催　3回<継>	・線状降水帯の直前予想（30分前）に基づく「顕著な大雨に関する気象情報（点線楕円表示）」の発表<完> ・流域平均雨量事例調査　<継> ・気象防災ワークショップの開催　<完> ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加　<続>	27　洪水ハザードマップを更新 28　洪水ハザードマップ更新後に実施 29　リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30　避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善 31　H29から取組を開始 32　計画策定に向けた周知啓発 33　立ち退き避難が必要な区域について検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35　広域的な避難行動計画等が策定されれば洪水ハザードマップの更新を行う 38　浸水履歴の周知 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	27　更新及配布済み＜継＞ 28　配布・周知済み＜継＞ 29　避難情報をリアルタイムで受信できるSNSやスマートフォンアプリの活用について広報やホームページ、出前講座にて推進した＜継＞ 30　＜継＞ 31　＜継＞ 32　令和３年度から講習会を開催 ・781施設のうち539施設が作成済み＜継＞ 33　実施済み＜完＞ 34　広域避難については避難方法の検討を必要に応じて行うこととした＜継＞ 35　＜継＞ 38　窓口における浸水履歴の閲覧を実施＜継＞ 41　市職員メール配信システムを活用した情報伝達訓練の実施＜継＞	27　更新及配布済み＜継＞ 28　配布・周知済み＜継＞ 29　避難情報をリアルタイムで受信できるSNSやスマートフォンアプリの活用について広報やホームページ、出前講座にて推進した＜継＞ 30　＜継＞ 31　＜継＞ 32　未作成施設に専門講師を派遣し作成支援を実施 ・769施設のうち607施設が作成済み＜継＞ 33　実施済み＜完＞ 34　広域避難については避難方法の検討を必要に応じて行うこととした＜継＞ 35　＜継＞ 38　窓口における浸水履歴の閲覧を実施＜継＞ 41　市職員メール配信システムを活用した情報伝達訓練の実施＜継＞
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組												
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42～47	・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/18～22 法令点検　5河川<毎> ・4/26 洪水対応演習に参加<毎> ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認<毎> ・5/21 富山市水防訓練に参加<毎> ・5/23 県・市合同パトロール<毎> ・6/15 国の河川巡視に参加<毎> ・6/27 磯川水防情報伝達訓練に参加<毎>	・4/18～24 法令点検　2河川<毎> ・5/12 洪水対応演習に参加<毎> ・5/20 富山市水防訓練に参加<毎> ・5/25 県・市合同パトロール<毎> ・6/7 国の河川巡視に参加<毎> ・6月 水防連絡会で連絡体制確認<毎> ・6/23 磯川水防情報伝達訓練に参加<毎>	・合同河川巡視等への参加 ・防災訓練等への参加	・黒部川合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<毎> ・富山市、富山県防災訓練に参加<毎>	・黒部河川国道事務所合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加 <毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎>	42　河川管理者が行う情報伝達訓練に参加 43　河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施 44　水防団、国、県、自主防災組織などが参加し出水期前に水防訓練を実施 45　水防団員を実施する消防団員についてHPの掲載やポスターの提示等による募集促進 46　水防技術講習会に参加	42　実施済み＜継＞ 43　実施済み＜継＞ 44　実施済み＜継＞ 45　継続＜継＞ 46　参加を検討＜継続＞	42　実施済み＜継＞ 43　実施済み＜継＞ 44　実施済み＜継＞ 45　継続＜継＞ 46　参加を検討＜継続＞
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施	48～56	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・1/11, 16 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る説明会支援（富山市）　計2回51施設<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<継>	・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<継>	・避難計画への助言	・避難計画への助言<継>	・避難計画への助言<継>	48　必要に応じて検討 49　計画作成の手引きなどの情報を周知啓発 50, 51　ハザードマップによる浸水リスクの周知 53 55　連絡体制を確認し適宜更新する 56　水防法に基づく水防訓練の実施	48　必要があれば検討＜継＞ 49　令和３年度から講習会を開催 ・781施設のうち539施設が作成済み＜継＞ 50, 51　HPにて公開しリスクについて周知＜継＞ 53　検討済み＜完＞ 55　水防連絡会にて連絡体制を確認 ・洪水対応演習に参加＜継＞ 56　富山市水防訓練を実施＜継＞	48　必要があれば検討＜継＞ 49　未作成施設に専門講師を派遣し作成支援を実施。 ・769施設のうち607施設が作成済み＜継＞ 50, 51　HPにて公開しリスクについて周知＜継＞ 53　検討済み＜完＞ 55　水防連絡会にて連絡体制を確認・洪水対応演習に参加＜継＞ 56　富山市水防訓練を実施＜継＞

新様式ー１　R7まで実施する取組

（富山）【下条川等グループ】

具体的な事項の柱 / 項目		カテゴリ	富山県 R7までの取組目標	富山県 R4実績<進捗>	富山県 R5実績<進捗>	富山地方気象台 R7までの取組目標	富山地方気象台 R4実績<進捗>	富山地方気象台 R5実績<進捗>	射水市 R7までの取組目標	射水市 R4実績<進捗>	射水市 R5実績<進捗>
ハード対策の主な取組											
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策											
	1～2	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削】＜高岡土木＞<継> 下条川：L=700m 【樹木伐採】＜砺波土木＞<継> 和田川：L=570m 【ダム】<継> ・堰堤改良の実施（和田川ダム）<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・堆砂測量の実施（和田川ダム）<継>	【河道掘削】＜高岡土木＞<継> 下条川：L=270m 鴨川：L=360m 【ハード対策】＜高岡土木＞<継> 地久子川（護岸工）：L=120m 【ダム】<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・堆砂測量の実施（和田川ダム）<継>						
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
	3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 5箇所<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 3箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 6箇所<継>				・情報発信手段の多重化・多様化に努めるとともに、デジタル技術を活用した利便性が高い情報発信の検討。	・防災情報と市公式Lineの自動連携実施	・防災行政無線と緊急速報メール（4キャリア）との自動連携を実施。
ソフト対策の主な取組											
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組											
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
	15～25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載（富山新聞）<毎> ・8～12月 流域治水関連法にかかる市町村との勉強会<継> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<継>	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有（書面開催）<継> ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加<継>	・学校の水災害教育への協力 ・出前講座の実施 ・資料・教材をHPで公開 ・夏季広報活動「気象台へ行こう」の開催 ・防災気象講演会の開催	・桜谷小学校へ出前授業<完> ・出前講座の実施　14件<継> ・リーフレット「富山県の気候変動」をHPに掲載<完> ・「気象台へ行こう　2022」のWEB開催<毎> ・防災気象講演会の開催　11月25日<毎>	・出前講座の実施　<完> ・広報活動「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催（7月26日）<毎> ・防災気象講演会開催（11月16日富山県と共催）<毎>	・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・出前講座の実施(21回開催) ・地域の防災リーダーを担う防災士の育成補助（10名） ・池多地区で市総合防災訓練の実施（R4.10.23） ・CATVを活用した防災知識の普及	・出前講座の実施(25回開催) ・地域の防災リーダーを担う防災士の育成補助 ・七美地区で市総合防災訓練の実施（R5.10.29） ・CATVを活用した防災知識の普及
②迅速かつ確実な避難行動のための取組											
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組											
	26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継> ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/2 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・10/5 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> 【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	【小規模河川浸水想定区域図】<継> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13,1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加<毎> ・8/1 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加<継> ・8/30 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> ・11/20,2/7,3/22(予定) ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<継> 【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	・防災気象情報の充実 ・防災担当者向け気象防災ワークショップの開催 ・防災行動計画に関する助言 ・洪水ハザードマップに関する助言 ・富山県二級水系ダム洪水調節機能協議会に参加	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<完> ・キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報（浸水害）の指標の改善<完> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表<完> ・高潮に関する早期注意情報の運用開始<完> ・気象防災ワークショップの開催　3回<継>	・線状降水帯の直前予想（30分前）に基づく「顕著な大雨に関する気象情報（点線楕円表示）」の発表<完> ・流域平均雨量事例調査　<継> ・気象防災ワークショップの開催　<完> ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加　<続>	・地域振興会及び防災士と連携し、地区防災計画の作成促進に取り組む ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。	・要配慮者利用施設における避難確保計画作成対象施設132施設中132施設で作成済（作成率100%）	・要配慮者利用施設における避難確保計画作成対象施設132施設中132施設で作成済（作成率100%）
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組											
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組											
	42～47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応演習に参加<毎> ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認<毎> ・5/16 射水市防災パトロールに参加<毎> ・5/27 射水市との合同河川パトロールを実施<毎> ・6/16 国の河川巡視に参加<毎>	・5/12 洪水対応演習に参加<毎> ・5/22 射水市防災パトロールに参加<毎> ・5/26 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/8 国の河川巡視に参加<毎> ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認<毎>	・合同河川巡視等への参加 ・防災訓練等への参加	・黒部川合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<毎> ・射水市、富山県防災訓練に参加<毎>	・黒部河川国道事務所合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加 <毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎>	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施 ・河川管理者（県）との合同巡視を実施 ・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施	・河川管理者（県）と合同河川パトロールを実施＜毎＞ ・市職員を対象に排水ポンプ車の運転訓練及び講習会を実施＜毎＞	・河川管理者（県）と合同河川パトロールを実施＜毎＞ ・市職員を対象に排水ポンプ車の運転訓練及び講習会を実施＜毎＞
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施											
	48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<継>	・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<継>	・避難計画への助言		・避難計画への助言<継>	・大規模災害に備えた関係機関との連絡体制の構築及び訓練等の実施	・要配慮者利用施設のうち避難確保計画未作成施設に対して作成支援を実施	

新様式ー１　R7まで実施する取組組

（富山）【千保川・旅川等グループ】

具体的な事項の柱			富山県			富山地方気象台			富山市		
項目			R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>
	カテゴリ										
ハード対策の主な取組											
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策											
②危機管理型ハード対策											
	Ⅰ 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、樹木の整備、遊水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・流木迂回対策（①）										
	2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）										
1～2			・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削】＜高岡土木＞<継> ・広谷川：L=460m 【樹木伐採】＜砺波土木＞<継> ・上黒石川：L=720m 【砂防】＜高岡土木＞<継> ・小矢部川水系山川 ・小矢部川水系五十里遣重（２） ・小矢部川水系二上（２） ・小矢部川水系西大谷川左支川	【河道掘削】＜高岡土木＞<継> 千保川：L=440m 広谷川：L=400m 西明寺川：L=640m 【河道掘削】＜砺波土木＞<継> 大門川：L=444m 【樹木伐採】＜砺波土木＞<継> 大門川：L=444m 【ハード対策】＜高岡土木＞<継> 谷内川（護岸工）：L=40m 【砂防】＜高岡土木＞<継> 小矢部川水系山川 小矢部川水系五十里遣重（２） 小矢部川水系西明寺川							
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや重水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 福祉等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化		・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 17箇所<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 6箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 20箇所<継>				・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。 ・非常用発電装置と非常時の本部機能についての確認する。 ・四屋排水施設の確実な運用体制を確保するため、関係機関との連携、情報共有を図る。	・【R4.4月】河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。<継> ・【R4.6.17】河川に設置した水位計の運用開始<継> ・用水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底<継> ・防災行政無線のデジタル化<完> 移動系無線：令和４年度完了 同報系無線：令和元年度完了 ・非常用発電装置等の確認<継>	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。<継> ・用水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底<継> ・防災行政無線のデジタル化 同報系無線：令和５年度新工事契約 ・非常用発電装置等の確認<継>
ソフト対策の主な取組											
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組											
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
15～25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小学校等における災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの視地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置		・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載（富山新聞）<每> ・8～12月 流域治水関連法にかかる市町村との勉強会<継> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<継>	・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機との情報共有（書面開催）<継> ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加<継>	・学校の水災害教育への協力 ・出前講座の実施 ・資料・教材をHPで公開 ・夏季広報活動「気象台へ行こう」の開催 ・防災気象講演会の開催	・桜谷小学校へ出前授業<完> ・出前講座の実施　14件<継> ・リーフレット「富山県の気候変動」をHPに掲載<完> ・「気象台へ行こう　2022」の紙8開催<每> ・防災気象講演会の開催　11月25日<每>	・出前講座の実施　<完> ・広報活動「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催（7月26日）<每> ・防災気象講演会開催（11月16日富山県と共催）<每>	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・令和４年度住民を対象とした出前講座の実施（水害編）42件（うち小学校対象２件） ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援・・・６件	・令和５年度住民を対象とした出前講座の実施（水害編）50件（うち小学校対象１件）※見込 ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援・・・16件※見込
②迅速かつ確実な避難行動のための取組											
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組											
26～41	26 想定最大規模降雨による洪水想定区域図、浸水経続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と遺切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令基準に基づいた防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報の視象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実		・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継> ・6/9 防災連絡会に参加<每> ・8/2 メディア説明会に参加<每> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・10/5 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> 【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	【小規模河川浸水想定区域図】<継> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13,1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加<每> ・8/1 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加<継> ・8/30 メディア説明会に参加<每> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> ・11/20,2/7,3/22(予定) ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<継> 【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	防災気象情報の充実 ・防災担当者向け気象防災ワークショップの開催 ・防災行動計画に関する助言 ・洪水ハザードマップに関する助言 ・富山県二級水系ダム洪水調節機能協議会に参加	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<完> ・キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報（浸水害）の指標の改善<完> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表<完> ・高潮に関する早期注意情報の運用開始<完> ・気象防災ワークショップの開催　3回<継>	・線状降水帯の直前予想（30分前）に基づく「顕著な大雨に関する気象情報（点線楕円表示）」の発表<完> ・流域平均雨量事例調査　<継> ・気象防災ワークショップの開催　<完> ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加　<続>	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	【R4.4.11】国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<每> 【R4.8月】 8月の大雨災害を受けて、マニュアルの検証と改善を行った。<継> 【R5.1.16】高岡市HPにて、地図情報サービス「ぎりマップ（ぬたおおか）」を公開<継> ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設294件のうち、227件が作成済み<継>（R5.3月末見込）	国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<每> ・R5.9月末から固定電話・FAX、多言語メール配信開始 ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設286件のうち、265件が作成済み<継>※見込
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組											
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組											
42～47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施		・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応演習に参加<每> ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認<每> ・5/27 高岡市との合同河川パトロールを実施<每> ・5/30 河川合同パトロール（小矢部市・小矢部土木）<每> ・6/16 国の河川巡視に参加<每> ・7/19 小矢部市水防連絡協議会出席<每>	・5/12 洪水対応演習に参加<每> ・5/15 河川合同パトロール（小矢部市・小矢部土木）<每> ・5/26 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5/29 南砺市との合同パトロールを実施（水防資材も確認）<每> ・6/8 国の河川巡視に参加<每> ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認<每> ・7/11 小矢部市水防連絡協議会出席<每>	・合同河川巡視等への参加 ・防災訓練等への参加	・富山河川国道事務所水防河川巡視に参加<每> ・富山県防災訓練に参加<每>	・風部河川国道事務所合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<每> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<每>	・水防団員の定員1,020名の募集（R5.2.22時点で892名）	【R4.4.26】洪水対応演習(国・県・市)を実施<每> 【R4.4.28】水防連絡会総会に出席<每> 【R4.6.4】令和4年度水防訓練を実施<每> 【R4.6.16】合同巡視（国・県・市）を実施<每> 【R4.7.3】戸出七夕まつり…団員募集のリーフレット配布、団員募集のパネル展示<每> 【R4.8.25】自衛消防訓練大会…団員募集のリーフレット配布<每> 【R4.10.10】伏木元気フェスティバル…団員募集ののぼり旗掲出<每> 【R4.10.30】赤丸文化祭…団員募集のリーフレット配布<每> 【R4.11.6】大滝地区住民防災フェス…団員募集の呼びかけ<每> 【R4.11.10】火災予防街頭キャンペーン…団員募集のティッシュ及びリーフレット配布<每> 【R5.1.14】高岡なべ祭り…団員募集のシールを貼った使い捨てカイロの配布<每>	【R5.9】地元住民に消防団入団促進に伴う冊子を作成・配布 【R5.9.23～24】中田かかし祭・・・消防団員募集のリーフレットを配布 【R5.9.25～10.27】14歳の挑戦・・・消防団について説明 【R5.10.22】TOYOTA GAZOO Racing PARK・・・消防団員募集の垂り旗を掲出、消防団員入団促進資料の配布 【R5.10.25】伏木防火協会視察研修・・・消防団員募集のチラシを配布 【R5.10.29】木津っ子祭り・・・車両展示、放水体験、記念撮影及び広報活動 【R5.10.29】大滝地区住民防災フェス…消防団について説明<每> 【R5.11.3】ふくおか産業フェスティバル・・・消防団について説明 【R5.11.12】ふくおかファイア・フェスタ・・・消防団についてPR 【R5.11.12】東五位公民館まつり・・・消防団について説明 【R5.11.23】自主防災訓練・・・消防団について説明 【R5.11.24～12.10】戸出消防車管内大型店舗・・・消防団組合パネルの展示及び消防団員募集リーフレットの掲示 【R5.12.19】太田小学校社会科の授業・・・消防団について説明 【R5.12.23、25、26】歳末消防特別警戒に伴う広報活動・・・アルピス御タピス店及びドラッグストアコスモス高岡福岡店で消防団についてPR 【R5.9～1】救命講習・・・消防団員募集のリーフレットを配布 【R6.1.13】高岡なべ祭り…団員募集のシールを貼った使い捨てカイロ及び消防団員募集のチラシの配布<
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施											
48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実動訓練の実施（③）		・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> 2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<継>	・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<継>	・避難計画への助言		・避難計画への助言<継>	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	【R4.4.11】国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<每> 【R4.4.25】【R5.10.20】四屋排水機場の点検時に市職員内で操作方法を共有した<每> ・HPにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および周知<継>	・国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<每> 【R5.4.25】【R5.10.20】四屋排水機場の点検時に市職員内で操作方法を共有した<每> ・HPにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および未作成施設への電話による周知<継>

新様式ー１　R7まで実施する取組

（富山）【千保川・旅川等グループ】

（富山）【千保川・旅川等グループ】

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	砺波市 R7までの取組目標	砺波市 R4実績・進捗>	砺波市 R5実績・進捗>	小矢部市 R7までの取組目標	小矢部市 R4実績・進捗>	小矢部市 R5実績・進捗>	南砺市 R7までの取組目標	南砺市 R4実績・進捗>	南砺市 R5実績・進捗>
ハード対策の主な取組											
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1～2	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、観エの整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）									
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。	・農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	・非常用発電装置の耐水化＜完＞	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	・河川管理者と合同巡視を実施<毎> R4.6.16　実施 ・防災行政無線のデジタル化<完>	・農業用排水路に設置されている水門管理の徹底<継> ・防災行政無線のデジタル化<完>	・河川管理者や水防団と連携を図り、水防資機材の配備状況の確認及び新技術を活用した資機材の導入を検討する。	・5/16 出水前後に河川管理者と合同で水防倉庫の備蓄確認を実施<毎>	・5/29 出水前後に河川管理者と合同で水防倉庫の備蓄確認を実施<毎>
ソフト対策の主な取組											
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組											
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15～25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における防災教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの視地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・出前講座の実施（継） 2/8庄川小学校（41名） 6/14青島地区自主防災会（70名）他計3回	・出前講座の実施＜継＞ 9/5庄川中学校（30名） 9/3イオンモールとなみ防災フェスティバル（210名） 12/27きっずーむクローバー（10名）	・地域の防災力向上のため、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識の高揚を図るため、水防災に関する情報発信に努める。	・市立大谷小学校４年生を対象に防災講座を実施<継> R4.9.15実施　児童　57名 ・出前講座の実施<継> 地区及び各種団体向け　計6回 ・広報６月号で出水期における大雨災害対策の啓発<継> ・河川管理者との合同巡視<毎> R4.6.16実施 ・避難所等案内プレートの配布<完> ・富山県総合防災訓練（小矢部市共催）の実施<毎> R4.10.16実施 ・市防災士連絡協議会によるマイタイムライン講座の実施<継> R4.11.6	・市立東部小学校４年生を対象に防災講座を実施<継> R5.10.3実施　児童　14名 ・出前講座の実施<継> 地区及び各種団体向け　計19回（うち小学校１回） ・広報６月号で出水期における大雨災害対策の啓発<継> ・避難所等案内プレートの配布<完> ・小矢部市総合防災訓練（小矢部市共催）の実施<毎> R5.9.24実施	・小・中学校や自主防災組織等へ防災に関する出前講座を実施する。 ・南砺市総合防災訓練を実施する。 ・自主防災組織の組織の充実を図る。 ・地区防災計画策定を啓発する。 ・マイタイムラインの策定を啓発する。	・9/10 福野小学校において水害教育を実施（200名） ・市政出前講座の実施<継>（4/3 下新町町内会（12名）ほか15件） ・8/28 南砺市総合防災訓練実施<毎>	・9/10 福野小学校において水害教育を実施（200名） 出前事業を実施（30名） ・11/9 福野小学校の要望に応じ、市職員による防災授業を実施（60名） ・市政出前講座の実施<継>（9/21 福野民児協（30名）） ・10/29 南砺市総合防災訓練実施<毎>
②迅速かつ確実な避難行動のための取組											
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組	26～41	26 想定最大規模降雨による洪水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と速切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設53件のうち、53件が作成済み（済）（R5.3月末）	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設55件のうち、55件が作成済み。 うち、29施設で避難訓練を実施（R6.2月時点）	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	28・洪水ハザードマップの作成、配布<完> 29・防災緊急メールによる防災情報の発信<継> 32・市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画作成済。うち、４施設で避難訓練を実施（R5.2月時点）<継>	28・洪水ハザードマップの作成、配布<完> 29・防災緊急メールによる防災情報の発信<継> 32・市内対象施設21施設のうち21施設で避難確保計画作成済。うち、７施設で避難訓練を実施（R6.2月時点）<継>	・R3改正水防法対応の洪水ハザードマップを策定する。 ・「南砺市防災アプリ」の登録者数の増加を図る。 ・タイムラインの検証と改善を実施する。 ・浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難訓練実施を啓発する。	・洪水浸水想定区域図の作成対象となる中小河川について、県河川課より説明を受けた。<継> ・総合防災訓練や出前講座等の機会に広報活動を実施。<継> ・10/5 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。<継>	・洪水浸水想定区域図の作成対象となる中小河川について、県河川課より説明を受けた。<継> ・総合防災訓練や出前講座等の機会に広報活動を実施。<継> ・8/1 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。<継>
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組											
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42～47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26関係機関との情報伝達訓練を実施（毎） ・5/16県の合同河川巡視を実施（毎） ・6/16国の河川巡視に参加（毎）	・5/12関係機関との情報伝達訓練を実施＜毎＞ ・6/8国の河川巡視に参加＜毎＞	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・富山県総合防災訓練（小矢部市共催）の実施<毎> ・河川管理者との合同巡視<毎> R4.6.16実施	・小矢部市総合防災訓練（小矢部市共催）の実施<毎>	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認及び情報伝達訓練を実施する。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施する。	・4/26 洪水対応演習（国・県・市）に参加<毎> ・5/16 富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施<毎>	・5/12 洪水対応演習（国・県・市）に参加<毎> ・5/29 富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施<毎>
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施	48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実動訓練の実施（③）	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成の支援。		・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画作成済。うち、４施設で避難訓練を実施（R5.2月時点）<継>	・市内対象施設21施設のうち21施設で避難確保計画作成済。うち、７施設で避難訓練を実施（R6.2月時点）<継>	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を実施する。	・8/24 JA福光女性部からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。<継>	・12/6 砺波ライオンズクラブからの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。<継>

新様式ー１　R7まで実施する取組

（富山）【子撫川・小矢部川等グループ】

具体的な事項の柱										
項目		富山県			富山地方気象台			高岡市		
	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>
ハード対策の主な取組										
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策										
	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、樹木の整備、遊水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）									
1～2		・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削・樹木伐採】＜小矢部土木＞<破> ・子撫川：L=0. 5km ・渋江川：L=0. 7km ・砂蔵川：L=0. 9km ・五郎丸川：L=0. 2km ・本堂川：L=0. 4km ・御手洗川：L=0. 4km ・鹿沙門川：L=0. 3km 【河道掘削】＜砺波土木＞<破> ・小矢部川：L=500m ・山田川：100m ・千谷川：L=355m ・明神川：L=500rm 【樹木伐採】 ・小矢部川：L=800m ・山田川：L=540m 【砂防】＜小矢部土木＞<破> ・小矢部川水系雄生（２）　ほか ・老朽化対策（砺丘環境） 【ダム】<破> ・環境改良の実施（子撫川ダム）<破> ・ダム適知の適切な運用<破> ・貯水池内の浚渫実施（城端ダム）<破> ・堆砂測量の実施（子撫川ダム、城端ダム）<破>	【河道掘削・樹木伐採】＜砺波土木＞<破> 小矢部川：L=500m 山田川：300m 千谷川：L=245m 明神川：L=500rm 【樹木伐採】＜砺波土木＞<破> 小矢部川：L=300m 【河道掘削・樹木伐採】＜小矢部土木＞<破> 子撫川：L=1. 4km 渋江川：L=0. 6km 本堂川：L=0. 2km 砂川：L=0. 2km 【砂防】＜小矢部土木＞<破> 小矢部川水系雄生（２）　ほか 【ダム】<破> ・環境改良の実施（子撫川ダム）<破> ・ダム適知の適切な運用<破> ・貯水池内の浚渫実施（城端ダム）<破> ・堆砂測量の実施（子撫川ダム、城端ダム）<破>							
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 洪水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 11箇所<破>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 15箇所<破> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 7箇所<破>				・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。 ・非常用発電装置と非常時の本部機能についての確認する。	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。<破> ・【R4. 6. 17】河川に設置した水位計の運用開始<破> ・雨水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底<破> ・防災行政無線のデジタル化<完> 移動系無線：令和４年度完了 同報系無線：令和元年度完了 ・非常用発電装置等の確認<破>	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。<破> ・用水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底<破> ・防災行政無線のデジタル化 同報系無線：令和５年更新工事契約 ・非常用発電装置等の確認<破>
ソフト対策の主な取組										
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組										
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組										
15～25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/15 こども砂防教室開催（石動小）<破> ・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<破> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載（富山新聞）<毎> ・8～12月 流域治水関連法にかかる市町村との勉強会<破> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<破> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<破>	・6/14こども砂防教室開催（石動小）<破> ・6月 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有（書面開催）<破> ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加<破>	・学校の水災害教育への協力 ・出前講座の実施 ・資料・教材をHPで公開 ・夏季広報活動「気象台へ行こう」の開催 ・防災気象講演会の開催	・桜谷小学校へ出前授業<完> ・出前講座の実施　14件<破> ・リーフレット「富山県の気候変動」をHPに掲載<完> ・「気象台へ行こう　2022」の絵訓催<毎> ・防災気象講演会の開催　11月25日<毎>	・出前講座の実施　<完> ・広報活動「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催（7月26日）<毎> ・防災気象講演会開催（11月16日富山県と共催）<毎>	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・令和４年度住民を対象とした出前講座の実施（水害編）42件（うち小学校対象２件） ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援・・・６件	・令和５年度住民を対象とした出前講座の実施（水害編）50件（うち小学校対象１件）※見込 ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援・・・16件※見込
②迅速かつ確実な避難行動のための取組										
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組										
26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たなハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<破> ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/2 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<破> ・10/5 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加<破> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<破> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<破> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<破> 【砂防】<破> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	【小規模河川浸水想定区域図】<破> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13, 1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加<毎> ・8/1 「庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加<破> ・8/30 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<破> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<破> ・11/20, 2/7, 3/22(予定) ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<破> 【砂防】<破> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	・防災気象情報の充実 ・防災担当者向け気象防災ワークショップの開催 ・防災行動計画に関する助言 ・洪水ハザードマップに関する助言 ・富山県二級水系ダム洪水調節機能協議会に参加	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<完> ・キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報（浸水害）の指標の改善<完> ・指定河川洪水予報の迅速危険情報を予測でも発表<完> ・高潮に関する早期注意情報の運用開始<完> ・気象防災ワークショップの開催　3回<破>	・線状降水帯の直前予想（30分前）に基づく「顕著な大雨に関する気象情報（点線楕円表示）」の発表<完> ・流域平均雨量事例調査　<破> ・気象防災ワークショップの開催　<完> ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加　<破> ・2023年7月12日から13日の大雨で、高岡市では小矢部川の増水により浸水型内水氾濫が発生した。高岡市の洪水警報の基準値には、小矢部川に基因型内水氾濫に対する複合基準が設定されていなかったため、この災害事例をもとに新たな基準を作成した（複合基準の設定により、洪水予報河川の小矢部川にキクルで浸水型内水の危険を呼びかけることが可能となる）。<完>	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	【R4. 4. 11】国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<毎> 【R4. 8月】 8月の大雨災害を受けて、マニュアルの検証と改善を行った。<破> 【R5. 1. 16】高岡市HPにて、地図情報サービス「デジマップ谷たのおか」を公開<破> ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設294件のうち、227件が作成済み<破>（R5. 3月末見込）	・国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<毎> ・R5. 9月末から固定電話・FAX、多言語メール配信開始 ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設286件のうち、260件が作成済み<破>※見込
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組										
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組										
42～47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治会関係機関や出席団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応演習に参加<毎> ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認<破> ・5/16 県、南砺市で水防資材を確認<破> ・5/30 河川合同パトロール（小矢部市・小矢部土木）<毎> ・6/16 国の河川巡視に参加<毎> ・7/19 小矢部市水防連絡協議会出席<毎>	・5/12 洪水対応演習に参加<毎> ・5/15 河川合同パトロール（小矢部市・小矢部土木）<毎> ・5/26 高岡市との合同河川パトロールを実施 ・5/29 南砺市との合同パトロールを実施（水防資材も確認）<毎> ・6/8 国の河川巡視に参加<毎> ・6月 水防連絡会（書面開催）で連絡体制確認<破> ・7/11 小矢部市水防連絡協議会出席<毎>	・合同河川巡視への参加 ・防災訓練等への参加	・富山河川国道事務所合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎>	・黒部河川国道事務所合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎>	・水防団の定員1,020名の募集（R5. 2. 22時点で892名）	【R4. 4. 26】洪水対応演習（国・県・市）を実施<毎> 【R4. 4. 28】水防連絡会総会に出席<毎> 【R4. 6. 4】令和4年度水防訓練を実施<毎> 【R4. 6. 16】合同巡視（国・県・市）を実施<毎> 【R4. 7. 3】芦出七夕まつり…団員募集のリーフレット配布、団員募集のパネル展示<毎> 【R4. 8. 25】自衛消防訓練大会…団員募集のリーフレット配布<毎> 【R4. 10. 10】伏木元気フェスティバル…団員募集のぼり旗掲出<毎> 【R4. 10. 30】赤丸文化祭…団員募集のリーフレット配布<毎> 【R4. 11. 6】大滝地区住民防災フェス…口頭で団員募集の呼びかけ<毎> 【R4. 11. 10】火災予防街頭キャンペーン…団員募集のティッシュ及びリーフレット配布<毎> 【R5. 1. 14】高岡なべ祭り…団員募集のシールを貼った使い捨てカイロの配布<毎>	【R5. 9】地元住民に消防団入団促進に伴う冊子を作成・配布 【R5. 9. 23～24】中田かしま祭・・・消防団員募集のリーフレットを配布 【R5. 9. 25～10. 27】14歳の挑戦・・・消防団について説明 【R5. 10. 22】TOYOTA GAZOO Racing PARK・・・消防団員募集のタオルを配布 【R5. 10. 25】伏木防火協会視察研修・・・消防団員募集のチラシを配布 【R5. 10. 29】木津っ子祭り・・・車両展示、放水体験、記念撮影及び広報活動 【R5. 10. 29】大滝地区住民防災フェス…消防団について説明<毎> 【R5. 11. 3】ふくおか産業フェスティバル・・・消防団について説明 【R5. 11. 12】ふくおかファイア・フェスタ・・・消防団についてPR 【R5. 11. 12】東五位公民館まつり・・・消防団について説明 【R5. 11. 23】自主防災訓練・・・消防団について説明 【R5. 11. 24～12. 10】戸出消防署管内大型店舗・・・消防団紹介パネルの展示及び消防団員募集リーフレットの掲示 【R5. 12. 19】太田小学校社会科の授業・・・消防団について説明 【R5. 12. 23、25、26】歳末消防特別警戒に伴う広報活動・・・アルビス御タビス店及びドラッグストアコスモス高岡福岡店で消防団についてPR 【R5. 9～1】救命講習・・・消防団員募集のリーフレットを配布 【R6. 1. 13】高岡なべ祭り…団員募集のシールを貼った使い捨てカイロ及び消防団員募集のチラシの配布<毎>
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施										
48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<破> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<破> ・水害リスク情報の提供（浜水浸水想定区域図のオープンデータ化）<破>	・水害リスク情報の提供（浜水浸水想定区域図のオープンデータ化）<破>	・避難計画への助言		・避難計画への助言<破>	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	【R4. 4. 11】国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<毎> ・HPにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および周知<破>	・国交通省災害ホットライン連絡体制を確立<毎> ・HPにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および来作成施設への電話による周知<破>

新様式－１　R7まで実施する取組

（富山）【子撫川・小矢部川等グループ】

具体的な事項の柱		砺波市			小矢部市			南砺市		
項目										
	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>
ハード対策の主な取組										
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策										
	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、観工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・流木迂回対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）									
1～2										
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。	・農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	・非常用発電装置の耐水化＜完＞	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	・河川管理者と合同巡視を実施＜毎＞ R4.6.16　実施 ・防災行政無線のデジタル化＜完＞	・農業用排水路に設置されている水門管理の徹底＜継＞ ・防災行政無線のデジタル化＜完＞	・河川管理者や水防団と連携を図り、水防資機材の配備状況の確認及び新技術を活用した資機材の導入を検討する。	・5/16 出水前後に河川管理者と合同で水防倉庫の備蓄確認を実施＜毎＞	・5/29 出水前後に河川管理者と合同で水防倉庫の備蓄確認を実施＜毎＞
3～14										
ソフト対策の主な取組										
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組										
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組										
	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・出前講座の実施（継） 2/8庄川中学校（41名） 6/14青島地区自主防災会（70名）他計3回	・出前講座の実施＜継＞ 8/5庄川中学校（30名） 9/3イオンモールとなみ防災フェスティバル（210名） 12/27きっずるーむクローバー（10名）	・地域の防災力向上のため、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識の高揚を図るため、水防災に関する情報発信に努める。	・市立大谷小学校４年生を対象に防災講座を実施＜継＞ R4.9.15実施　児童　57名 ・出前講座の実施＜継＞ 地区及び各種団体向け　計19回（うち小学校１回） ・広報６月号で出水期における大雨災害対策の啓発＜継＞ ・河川管理者との合同巡視＜毎＞ R4.6.16実施 ・避難所等案内プレートの配布＜完＞ ・富山県総合防災訓練（小矢部市共催）の実施＜毎＞ R4.10.16実施 ・市防災士連絡協議会によるマイタイムライン講座の実施＜継＞ R4.11.6	・市立東部小学校４年生を対象に防災講座を実施＜継＞ R5.10.3実施　児童　14名 ・出前講座の実施＜継＞ 地区及び各種団体向け　計19回（うち小学校１回） ・広報６月号で出水期における大雨災害対策の啓発＜継＞ ・避難所等案内プレートの配布＜完＞ ・小矢部市総合防災訓練（小矢部市共催）の実施＜毎＞ R5.9.24実施	・小・中学校や自主防災組織等へ防災に関する出前講座を実施する。 ・南砺市総合防災訓練を実施する。 ・自主防災組織の組織の充実を図る。 ・地区防災計画策定を啓発する。 ・マイタイムラインの策定を啓発する。	・9/10 福野小学校において水害教育を実施（200名） ・市政出前講座の実施＜継＞（4/3 下新町町内会（12名）ほか15件） ・8/28 南砺市総合防災訓練実施＜毎＞	・9/10 福野小学校の要望に応じ、市内防災士による出前事業を実施（30名） ・11/9 福野小学校の要望に応じ、市職員による防災授業を実施（60名） ・市政出前講座の実施＜継＞（9/21 福野民児協（30名）） ・10/29 南砺市総合防災訓練実施＜毎＞
15～25										
②迅速かつ確実な避難行動のための取組										
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組										
	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設53件のうち、53件が作成済み（済）（R5.3月末）	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設55件のうち、55件が作成済み。 うち、29施設で避難訓練を実施（R6.2月時点）	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	28・洪水ハザードマップの作成、配布＜完＞ 29・防災緊急メールによる防災情報の発信＜継＞ 32・市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画作成済。うち、４施設で避難訓練を実施（R5.2月時点）＜継＞	28・洪水ハザードマップの作成、配布＜完＞ 29・防災緊急メールによる防災情報の発信＜継＞ 32・市内対象施設21施設のうち21施設で避難確保計画作成済。うち、７施設で避難訓練を実施（R6.2月時点）＜継＞	・R3改正水防法対応の洪水ハザードマップを策定する。 ・「南砺市防災アプリ」の登録者数の増加を図る。 ・タイムラインの検証と改善を実施する。 ・浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難訓練実施を啓発する。	・洪水浸水想定区域図の作成対象となる中小河川について、県河川課より説明を受けた。＜継＞ ・総合防災訓練や出前講座等の機会に広報活動を実施。＜継＞ ・10/5 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。＜継＞	・洪水浸水想定区域図の作成対象となる中小河川について、県河川課より説明を受けた。＜継＞ ・総合防災訓練や出前講座等の機会に広報活動を実施。＜継＞ ・8/1 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。＜継＞
26～41										
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組										
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組										
	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26関係機関との情報伝達訓練を実施（毎） ・5/16県の合同河川巡視を実施（毎） ・6/16国の河川巡視に参加（毎）	・5/12関係機関との情報伝達訓練を実施＜毎＞ ・6/8国の河川巡視に参加＜毎＞	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・富山県総合防災訓練（小矢部市共催）の実施＜毎＞ ・河川管理者との合同巡視＜毎＞ R4.6.16実施	・小矢部市総合防災訓練（小矢部市共催）の実施＜毎＞	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認及び情報伝達訓練を実施する。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施する。	・4/26 洪水対応演習（国・県・市）に参加＜毎＞ ・5/16 富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施＜毎＞	・5/12 洪水対応演習（国・県・市）に参加＜毎＞ ・5/16 富山県砺波土木センターと合同パトロールを実施＜毎＞
42～47										
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施										
	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成支援。		・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画作成済。うち、４施設で避難訓練を実施（R5.2月時点）＜継＞	・市内対象施設21施設のうち21施設で避難確保計画作成済。うち、７施設で避難訓練を実施（R6.2月時点）＜継＞	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を実施する。	・8/24 JA福光女性部からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。＜継＞	・12/6 砺波ライオンズクラブからの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。＜継＞
48～56										

（様式2-取組概要）

富山県（河川課）

2期項目 No	Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図
2期 内容	水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援
実施主体	富山県

令和３年改正水防法に基づき、人家等防護対象が存する全ての河川について、浸水想定区域図の作成が義務付けられました。常願寺川、神通川、庄川、小矢部川支流の県管理河川についても、令和６年度末を目標に洪水浸水想定区域図を作成することを目標に取り組んでいます。

【取組実績】令和４年３月～　対象河川の選定・解析手法の検討を実施

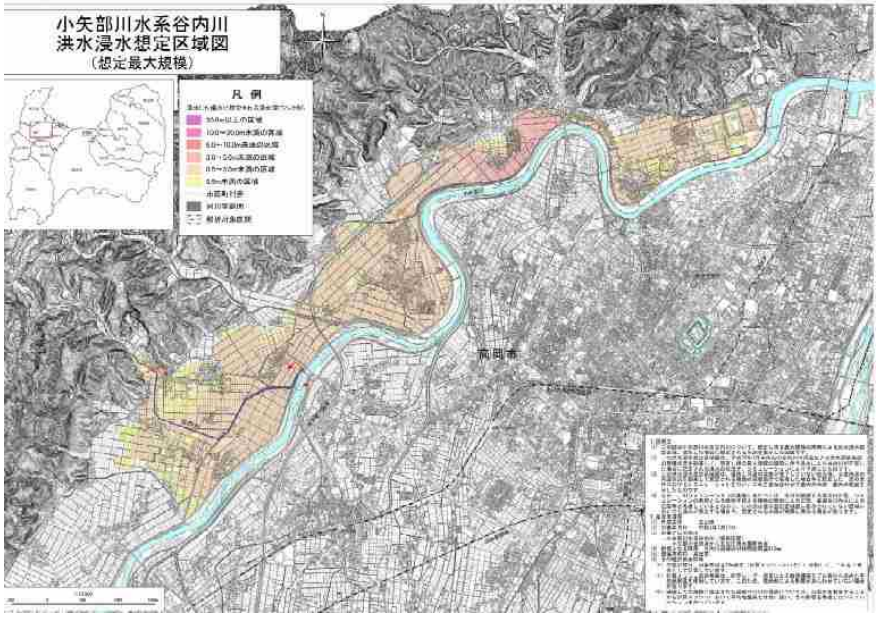

参考例：小矢部川水系谷内川（高岡市）
洪水浸水想定図（想定最大規模）

神通川支流の河川（富山市坂のまち大橋付近）

（様式2-取組概要）

富山県（河川課）

2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	16 小中学校等における水災害教育を実施
2期 内容	小学生への防災教育の実施（出前講座等の活用）
実施主体	富山県

自然災害から命を守るためには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要があることから、学校における防災教育の充実を図り、特に「命を守る」という観点に留意し、子ども達に正確な理解を進める。

【取組実績】

・令和５年９月２９日　氷見市立比美乃江小学校

・令和５年１０月２６日　富山大学附属小学校

上図　左：資料を用いて説明する様子（氷見市立比美乃江小学校）、中央左：現場で説明する様子（氷見市立比美乃江小学校）
中央右：現場で説明する様子（富山大学附属小学校）、右：質疑応答（富山大学附属小学校）

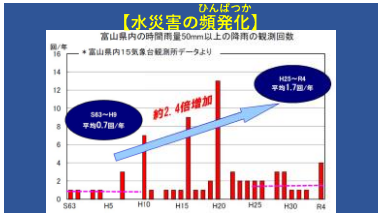

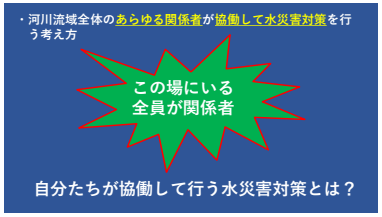

「子ども達に自分たちに何ができるかを自分で考えてほしい」という学校のニーズに合わせて説明スライドを作成・提供した。

（様式2-取組概要）

富山県（河川課）

2期項目 No	Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立　ほか
2期 内容	「ダム等に関する情報提供のあり方検討会」の設置
実施主体	富山県

＜目的＞

令和５年６月及び７月の記録的な豪雨時におけるダム操作や住民避難の状況を踏まえ、こうした大雨に備えた関係機関への通知や住民への周知のあり方について検討を行い、緊急時の適切な住民避難を実現しようとするもの。

＜検討項目＞

（１）平常時からの情報提供として必要な防災情報や防災訓練等
（２）緊急時の市町村等への情報提供として必要な情報や伝達のタイミング等
（３）緊急時の住民への情報提供に関する報道機関や住民への伝達手段等

＜検討会委員＞

氏　名		所属・職名	分　野
座長	手計　太一	中央大学　理工学部　教授	河川工学
委員	北　辰巳	射水市　財務管理部長	地方自治
	呉　修一	富山県立大学　工学部　准教授	防災水工学
	佐伯　邦夫	ＮＰＯ法人　富山県防災士会　顧問	防　災
	杉田　尚美	立山町　副町長	地方自治
	竹橋　春江	富山地方気象台　水害対策気象官	気　象

（敬称略）
※オブザーバー：国土交通省北陸地方整備局河川部
【事務局】土木部河川課
※射水市、立山町を除く１３市町村にも開催を案内

＜スケジュール＞

第１回　令和５年11月20日　　６，７月豪雨の状況、情報提供の課題について
第２回　令和６年２月７日　　課題への対応（案）について
第３回　　３月22日　　取りまとめ

令和5年6月豪雨時の白岩川ダムの状況

「ダム等に関する情報提供のあり方検討会」の様子

（様式2-取組概要）

富山県（各ダム管理事務所ほか）

2期項目 No	Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策
2期 カテゴリ	１ダムによる洪水調節
2期 内容	堰堤改良の実施
実施主体	富山県

老朽化したダム施設の更新を、国の５ヵ年加速化対策予算等も活用し計画的に実施。

ダム管理用制御処理設備の改良

ダム諸量データ処理やダム操作の確実性・信頼性向上

事業説明箇所：白岩川ダム

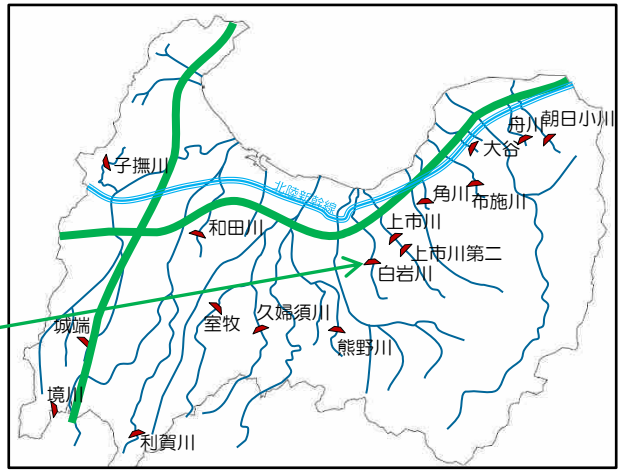

施工前

5か年加速化対策予算の活用

施工後

（様式2-取組事例）

富山県（富山土木）

2期項目 No	11
2期 カテゴリ	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
2期 内容	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
実施主体	富山県

防災・減災対策として、洪水を安全に流すために、流下断面を確保すべく樹木伐採等を実施した。

【樹木伐採等】

熊野川：約０．７km　（約１４千ｍ２）

着工前

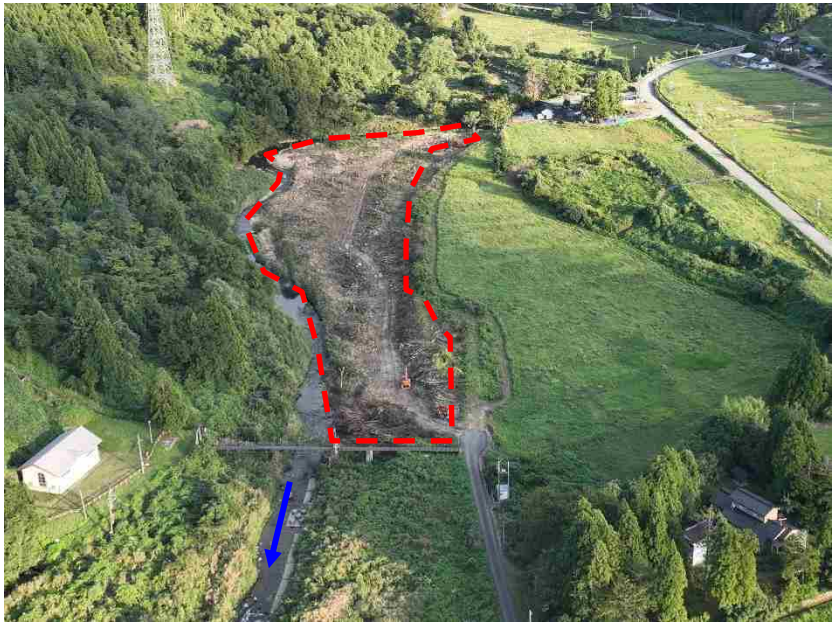

完成

（様式2-取組事例）

富山県（高岡土木）

2期項目 No	11
2期 カテゴリ	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
2期 内容	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
実施主体	富山県高岡土木センター

当該水系における河道内の掘削や樹木の伐採の実施

【河道掘削】

鴨川　L=360m

＜着工前＞

＜完成＞

（様式2-取組概要）

富山県（立山土木）

2期項目 No	Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組
2期 カテゴリ	43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施
2期 内容	関係機関と合同巡視を実施
実施主体	富山県、富山市、滑川市、上市町、立山町、舟橋村

沿川市町村と共同で重要水防箇所等の点検を行った。

【実施概要】

・日　時：令和５年５月１８日

・参加者：富山県河川課、富山県立山土木事務所、富山市、滑川市、上市町、立山町、舟橋村

・内　容：① 河川管理施設の点検

② 重要水防箇所の周知

③ 水防備蓄資材の点検

河川管理施設の点検

重要水防箇所の周知

水防備蓄資材の点検

（様式2-取組概要）

富山県（砺波土木）

2期項目 No	Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策
2期 カテゴリ	1 河道浚渫・河道掘削
2期 内容	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
実施主体	富山県砺波土木センター

当該水系における河道内の掘削や樹木伐採の実施。

【河道掘削】

小矢部川　L=160m

着工前

完成

（様式2-取組概要）

富山地方気象台

2期項目 No	Ⅳ　情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	29　防災情報の充実
2期 内容	「顕著な大雨に関する気象情報」の新たな運用の開始
実施主体	気象庁

【主な取組】

・「顕著な大雨に関する気象情報」の新たな運用（令和５年５月２５日）

予測技術の活用により最大30分程度前倒しで「顕著な大雨に関する気象情報」を発表

・気象災害発生時に発表した防災気象情報などのアーカイブの公開（令和５年５月２３日）

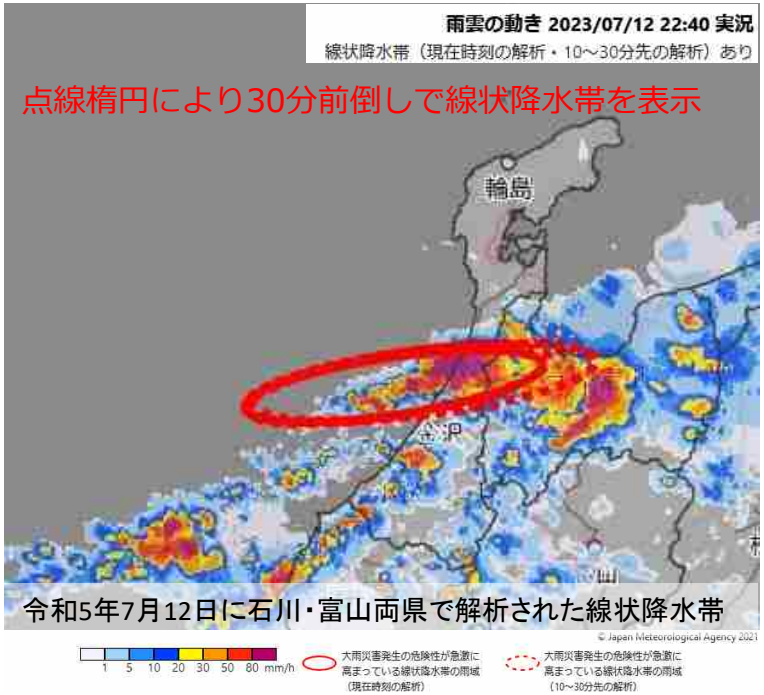

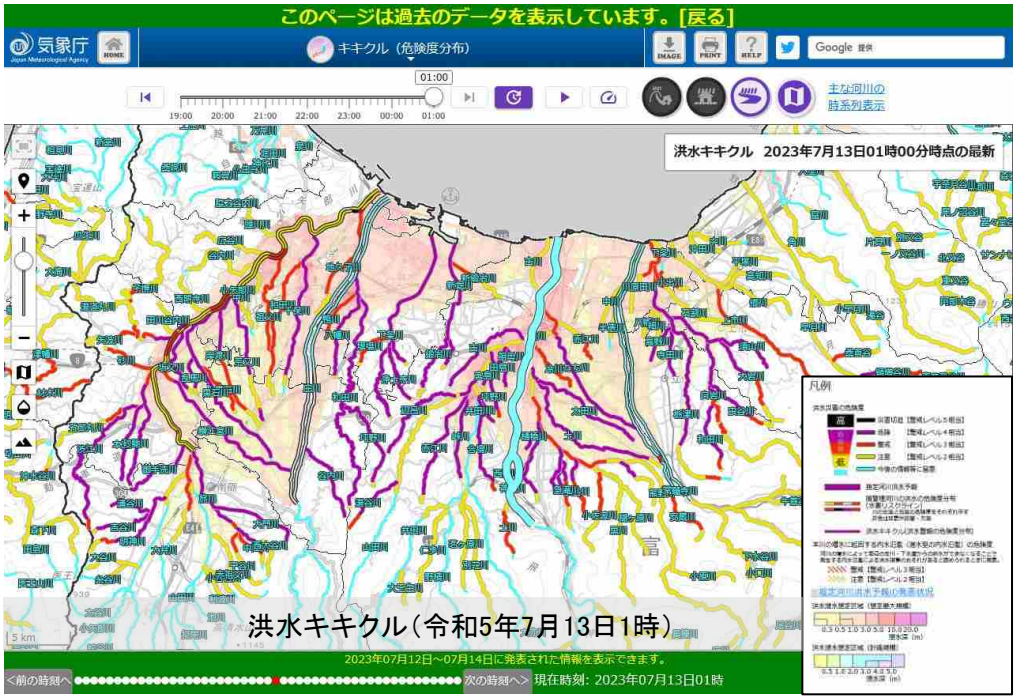

気象庁HPで雨雲の動きやキキクルなど過去の主な災害時の情報発表状況が閲覧可能となりました。
防災対応の振り返りなどにご活用ください。https://www.data.jma.go.jp/yoho/review/

（様式2-取組概要）

富山市

2期項目 No	Ⅲ　平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	17　出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
2期 内容	洪水ハザードマップの周知
実施主体	富山市

令和2年6月に作成した洪水ハザードマップの周知

【詳細】

令和２年６月に公表した富山市洪水ハザードマップのについて、市民のみな様への周知を図るため、出前講座等を活用し洪水ハザードマップの見方・使い方を説明した。

地域における
出前講座

親子参加イベントに
併せた出前講座

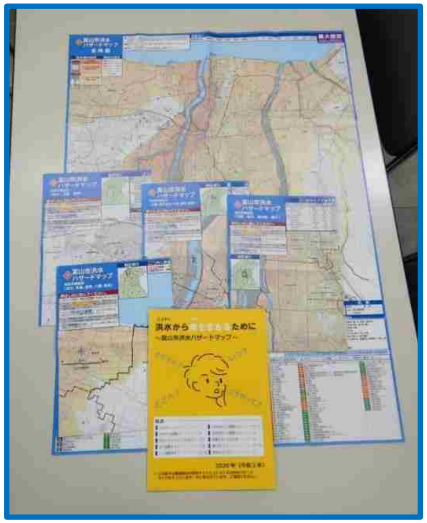

富山市洪水ハザードマップ
（令和2年6月作成）

（様式2-取組概要）

富山市

2期項目 No	Ⅲ　平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	16　小中学校等における水災害教育を実施
2期 内容	市立芝園小学校4年生への防災講座（出前講座）
実施主体	富山市

水災害への理解を深め、防災意識を高めてもらうため、「水循環における気候変動の影響」や「本市の水防及び浸水対策事業（ハード・ソフト）の取組」などについて説明した。また、『重ねるハザードマップ』及び『川の防災情報』のHPを実際に操作することで、土地利用の変遷や様々な自然災害リスクの状況、災害時の情報取得方法について学習し、理解を深めた。

・対象者　市立芝園小学校　４年生児童　１１１名
・実施日　令和５年９月２１日（木）
・場　所　芝園小学校　音楽室

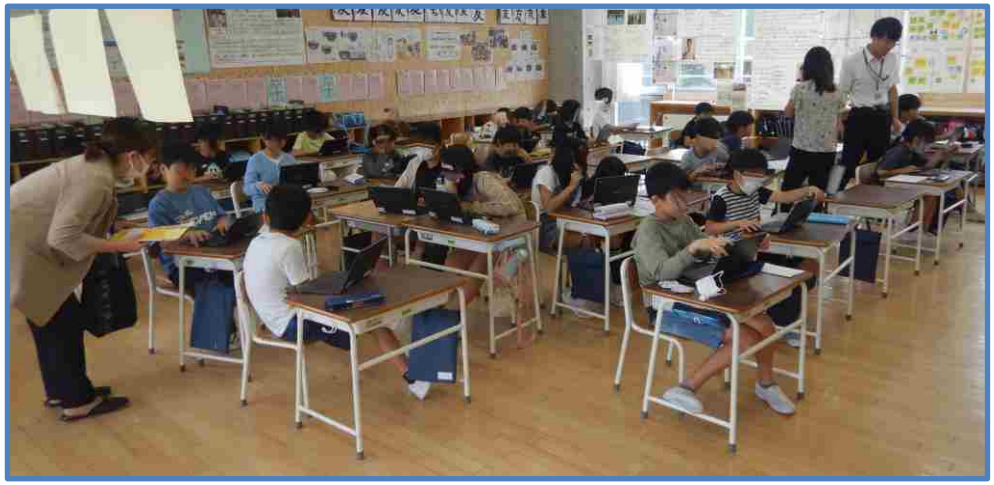

（様式2-取組概要）

高岡市

2期項目 No	Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組
2期 カテゴリ	44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施
2期 内容	令和5年度高岡市水防訓練
実施主体	高岡市

水防関係機関の士気高揚と水防技術の向上、相互の協力体制の強化を図るとともに、地域社会に対する水防意識の啓発を目的として実施した。

【詳細】

・日　　時　　令和５年６月４日（日）午前８時30分～９時30分
・場　　所　　庄川右岸河川敷　高岡市葦附地先（中田地区）　中田橋下流
・訓練種目　　①水防工法訓練　（積み土のう工、シート張り工などの訓練）
　　②内水排除訓練　（排水ポンプ車や照明車の展示訓練）
　　③水難救助訓練　（釣り人の救助訓練）
　　④無線通信訓練　（市パトロール車と災害対策本部との通信訓練）
　　⑤簡易水防訓練　（土のうを用いた浸水対策訓練）

（様式2-取組概要）

高岡市

2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	16 小中学校等における水災害教育を実施
2期 内容	小学生を対象とした出前講座の実施
実施主体	高岡市

小学生を対象に7月の大雨を振り返りながら、
避難の方法と避難所での生活などについて、
説明したもの。

日　時　令和５年11月22日（水）
会　場　博労小学校
参加者　博労小学校児童（５学年）
講　師　高岡市職員（女性防災士）

（様式2-取組概要）

高岡市

2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	21 災害リスクの現地表示
2期 内容	まるごとまちごとハザードマップ整備事業（水害リスクの現地表示）
実施主体	高岡市

住民の皆さんが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域をまるごとハザードマップと見立てて、まちなかの住民の皆さんが目につきやすい電柱や建物壁面等に、河川がはん濫した場合の最大浸水深を記載した表示板（下記）を設置したもの。

人の目線

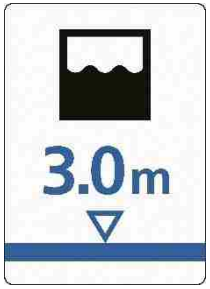

実際の高さ

電柱への設置例

施設への設置例

（様式2-取組概要）

高岡市

2期項目 No	Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	29　防災情報の充実
2期 内容	プッシュ型情報の発信（固定電話・FAX、多言語メール配信）
実施主体	高岡市

本市では、避難情報を発令する際、緊急速報メールや防災情報メール、各種SNS（LINE, ）、ホームページなどの複数の手段を組み合わせて情報発信している。

しかし、スマートフォンなどの操作が不得意な方や日本語を十分に理解できない方々には、発信内容がしっかり伝わっていないという課題があった。

このため、固定電話の番号やメールアドレスを事前登録していただき、自動音声案内やFAXへの文字通知、また英語・ポルトガル語・中国語等の多言語に翻訳したメール通知を行うことで、多くの方の避難行動に繋がるよう努める。

※令和5年9月29日から運用開始

（様式2-取組概要）

砺波市

2期項目 No	
2期 カテゴリ	水防災教育の啓発
2期 内容	防災ワークショップの実施
実施主体	砺波市

イオンモールとなみ主催の「防災フェスティバル」においてマイ・タイムラインによる避難行動計画を作成し自助による早期避難についての見識を深めるもの。

日　時　９月３日（日）１０時～１６時
会　場　イオンモールとなみ
参加者　来館者
講　師　砺波市防災士
内　容　マイ・タイムラインの作成

（様式2-取組概要）

小矢部市

2期項目 No	3
2期 カテゴリ	水害リスク共有
2期 内容	洪水浸水想定区域図等を用いたハザードマップ等の周知・利用促進の実施
実施主体	小矢部市

職員を派遣し、ハザードマップの見方や使い方、水害に対する備え、避難行動要支援者の対応等に関する講座を実施している。

防災・安全	32	おやべの防災について	市地域防災計画に基づく小矢部市の防災対策など皆さんの疑問を分かりやすく説明します。	30	総務課
	33	学ぼう応急手当（救命入門コース）	小矢部消防署の署員が胸骨圧迫とAEDの取り扱いについて説明します。（救命入門コース参加証を発行します。） ※小矢部消防署での開催を基本としますが、希望する場所での開催も可能です。	45～90	総務課
	34	考えよう！交通安全対策	小矢部市の交通事故の現状、そして富山県の交通事故の現状、交通死亡事故の例などから、総合的に交通安全対策を考えます。	30	生活環境課

（様式2-取組概要）

南砺市

2期項目 No	
2期 カテゴリ	出前講座等を活用し、地震等に関する説明会を開催
2期 内容	土砂災害ハザードマップの周知
実施主体	南砺市

令和５年４月に作成した土砂災害ハザードマップの周知

【詳細】

・実施日：令和５年１１月２２日（水）

・場　所：西町公民館

・実施者：南砺市職員

説明会の資料

土砂災害ハザードマップ
（令和５年４月作成）

資料６

第１０回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会

【その他報告事項】

①　（富山河川国道事務所）
タイムライン検討専門部会の開催報告 ····· P1

②　（富山県砂防課）
富山県砂防課からのお知らせ ····· P4

③　（富山県河川課）
要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況
及び防災安全交付金の重点配分対象の見直しについて····· P7

④　（富山県河川課）
富山県内の流域治水プロジェクト策定状況 ····· P10

⑤　（富山河川国道事務所）
流域治水プロジェクト 2.0 について ····· P13

⑥　（富山河川国道事務所）
流域治水の自分事化に向けた取組計画及びロードマップについて · P35

タイムライン検討専門部会（報告:R5.8）

資料6−1

◆ 開催日時

①「第10回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」: 令和5年8月1日（火）開催（WEB会議形式）

②「第1回常願寺・神通川タイムライン検討専門部会」: 令和5年8月3日（木）開催（WEB会議形式）

◆ 会議内容(運用訓練、勉強会)

・ 風水害時に着目すべき情報（気象情報、河川情報等）を再確認

・ タイムラインの適用演習として、タイムライン上の各ステージの防災行動について、各機関がシナリオに沿って自機関の行動を検証

【主な議事内容】

- タイムラインの概要と検討経緯について
- 風水害時に着目すべき情報について
- タイムライン【試行版】適用演習
- 意見交換
- 今後の予定

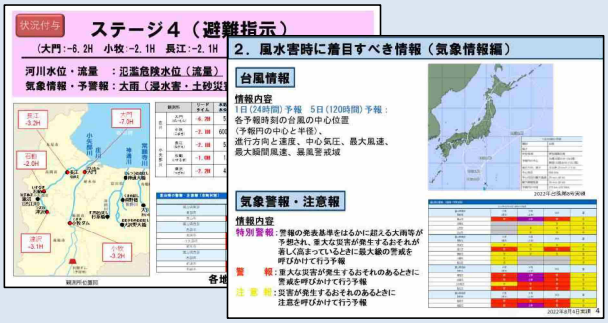

1

これまでの経過（常願寺川・神通川:R5.8まで）

【常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会】

常願寺川及び神通川流域の関係機関が連携・協力し、大雨等によって起こる事態を共有し、それに備えた防災行動をあらかじめ時系列的に整理した「常願寺川・神通川タイムライン」の検討・運営を図るため、令和5年度より設立。

■自治体

富山市、舟橋村、立山町、上市町、滑川市、射水市

■富山県

土木部河川課、危機管理局防災・危機管理課、富山土木センター、
富山土木センター立山土木事務所、新川土木センター、高岡土木センター

■鉄道関係

西日本旅客鉄道（株）、あいの風とやま鉄道（株）、富山地方鉄道（株）

■道路管理関係

中日本高速道路（株）、富山県警察本部（オブザーバー参加）、
北陸地方整備局富山河川国道事務所 道路管理第一課（オブザーバー参加）

■ライフライン関係

西日本電信電話（株）、日本海ガス（株）

■ダム管理関係

北陸電力（株）、富山県

■国・気象庁

富山地方気象台、北陸地方整備局富山河川国道事務所 流域治水課

開催時期	会議名	主な検討内容
令和5年8月3日	第1回常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会	• タイムラインの概要と検討方法について • タイムラインの想定するハザードについて • タイムライン運用訓練

2

これまでの経過（庄川・小矢部川：R5.8まで）

【庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会】

開催時期	会議名	主な検討内容
平成30年3月20日	庄川・小矢部川ﾀｲﾑﾗｲﾝ（事前防災行動計画）検討専門部会（仮称）	• ﾀｲﾑﾗｲﾝの概要と検討方法について • ﾀｲﾑﾗｲﾝの想定するハザードについて • ﾀｲﾑﾗｲﾝ検討に向けた防災行動案の検討ほか
平成30年5月15日	第2回庄川・小矢部川ﾀｲﾑﾗｲﾝ（事前防災行動計画）検討専門部会(仮称)	• ﾀｲﾑﾗｲﾝ検討に向けた防災行動案の検討 • ﾀｲﾑﾗｲﾝ素案の防災行動の検討 • 計画規模及び想定最大規模ﾀｲﾑﾗｲﾝ（案）の意見照会ほか
平成30年6月27日	第3回庄川・小矢部川ﾀｲﾑﾗｲﾝ（事前防災行動計画）検討専門部会(仮称)	
平成31年3月27日	第4回庄川・小矢部川ﾀｲﾑﾗｲﾝ検討専門部会	• 庄川・小矢部川ﾀｲﾑﾗｲﾝ（試行版）の策定 • 事務所からの情報提供
令和元年出水期において、庄川・小矢部川タイムライン【試行版】を試行運用		
令和元年12月12日	第5回庄川・小矢部川ﾀｲﾑﾗｲﾝ検討専門部会	• 防災行動ｱﾝｹｰﾄ（台風19号後）の結果報告 • 庄川・小矢部川ﾀｲﾑﾗｲﾝ【試行版】の防災行動の意見交換
令和2年出水期において、庄川・小矢部川タイムライン【試行版】2020年版　を運用		
令和2年8月3日	第6回庄川・小矢部川ﾀｲﾑﾗｲﾝ検討専門部会	• ﾀｲﾑﾗｲﾝの運用訓練・勉強会
令和3年出水期において、庄川・小矢部川タイムライン【試行版】2021年版　を運用		
令和3年11月24日	第7回庄川・小矢部川ﾀｲﾑﾗｲﾝ検討専門部会	• 避難勧告の廃止に伴う防災行動の見直し検討
令和4年出水期において、庄川・小矢部川タイムライン【試行版】2022年版　を運用		
令和4年10月5日	第8回庄川・小矢部川ﾀｲﾑﾗｲﾝ検討専門部会	• ﾀｲﾑﾗｲﾝの運用訓練・勉強会
令和5年3月20日	第9回庄川・小矢部川ﾀｲﾑﾗｲﾝ検討専門部会（書面開催）	• 庄川・小矢部川ﾀｲﾑﾗｲﾝ【試行版】2023年版の防災行動の見直し検討（意見照会）
令和5年出水期において、庄川・小矢部川タイムライン【試行版】2023年版　を運用		
令和5年8月1日	第10回庄川・小矢部川ﾀｲﾑﾗｲﾝ検討専門部会	• ﾀｲﾑﾗｲﾝの運用訓練・勉強会

3

検討部会での主な意見

～タイムライン検討部会について～

◆災害対応を事前にイメージする良い演習となった。

◆異常気象が頻発している昨今において、災害時の対応を一元的に確認できる本ツールは非常に有効だと感じる。

～タイムライン適用演習について～

◆これまでは、気象庁のホームページ【あなたの街の防災情報】を知ってはいたが、活用には至っていなかった。今回改めて説明を聞き、効率よく情報を入手できると実感できたため、今後活用していこうと考えている。（8月14日台風接近時は有効に活用できた）

◆事象系列に応じた各機関の対応内容についても網羅的に確認・把握することができ、当機関の対応を進める上でも参考となった。

◆演習に用いる資料について、現場では、雨雲の動きや水位データを時系列で監視されているので、ダミーのグラフなどを示すと分かりやすい。

◆近年は線状降水帯やゲリラ豪雨など事象発生から時間的余裕が無いなかで対応するケースが多くなりつつあり、様々なパターンを想定しておく必要があると感じている。

4

タイムライン検討専門部会（報告:R5出水期後）

◆タイムライン改善アンケートの結果を反映したタイムライン2024版（案）を作成し、
「第11回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会」（ R6.3書面開催）及び
「第2回常願寺川・神通川タイムライン検討専門部会」（R6.3書面開催）において諮り、
令和6年度出水期に向けたタイムライン2024版を策定。

今後の予定

◆R6年度出水期に向けてタイムライン検討専門部会を開催し、運用訓練を実施する。

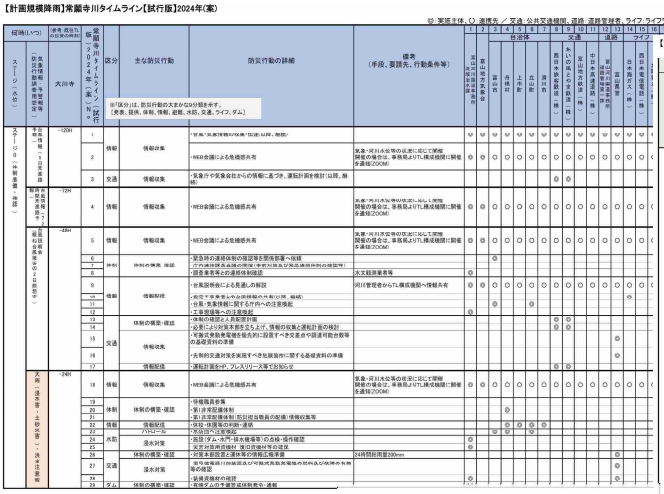
【計画規模降雨】常願寺川タイムライン【試行版】2024年(案)

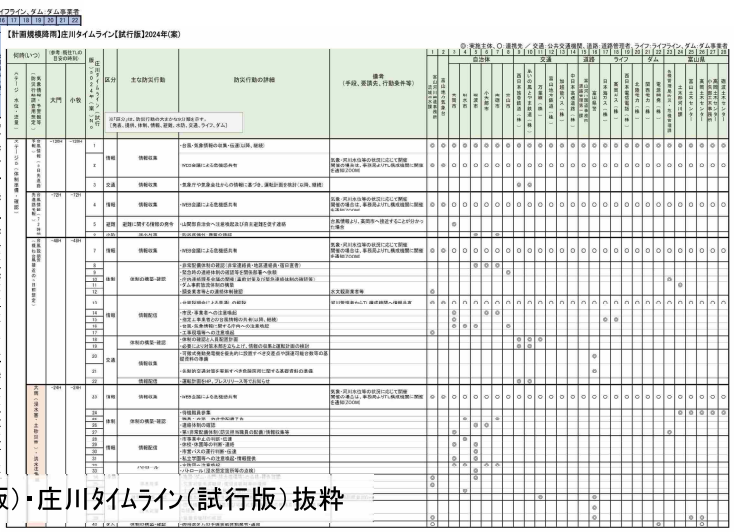
【計画規模降雨】庄川タイムライン【試行版】2024年(案)

常願寺川タイムライン（試行版）・庄川タイムライン（試行版）抜粋

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等

資料6-2

【土砂災害防止法の改正】

〇平成29年6月19日施行（5月19日交付）

土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は避難確保計画の作成・避難訓練の実施の義務化（同法8条の2）

※市町村防災計画に定められた施設が対象
※避難訓練は毎年実施する

〇令和3年7月15日施行（5月10日交付）

・市町村長に避難訓練の結果報告の義務化（同法8条の2第5項）

・市町村長が施設に対して避難確保計画に関する助言・勧告できる制度を創設（同法8条の2第6項）

【富山県内の状況（令和6年3月末時点）】

・避難確保計画作成率：100.0%（106施設中106施設）

・避難訓練実施率：89.6%（106施設中95施設）

【留意点】

・避難確保計画に基づく避難訓練実施の支援（避難訓練は原則年1回以上実施）
※eラーニング教材が国土交通省HPに掲載されていますのでこれらもご活用下さい。
https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html

・市町地域防災計画の見直しにより施設数が増減した場合は報告をお願いします。

2024年「土砂災害・全国防災訓練」の実施について

【2024年 全国一斉の取組】

「避難の声かけ、安全の確認」（予定）

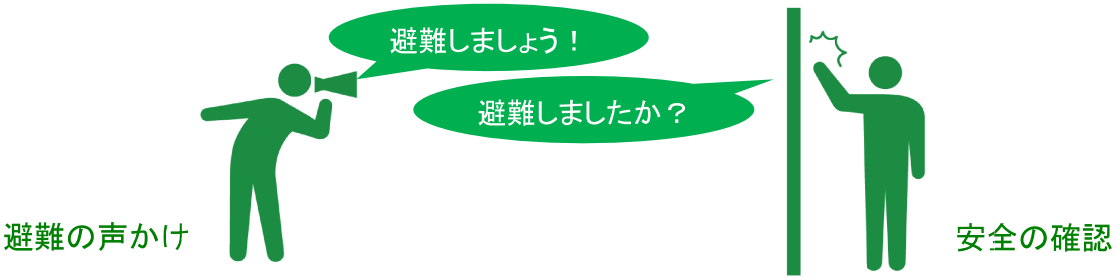

今年の「土砂災害・全国防災訓練」では、近年の災害で地域の住民や家族が声をかけあうことで避難が進んだ事例が各地で報告されていることから、地域内での声かけにより避難する取り組みや、安全を確認する訓練を重点的に実施する予定です。

【R5年度富山県内での避難訓練実施状況】

土砂災害警戒区域がある県内14市町（舟橋村除く）のうち、8市町で防災訓練を実施。

R5.6.26 富山市　要配慮者利用施設の避難訓練

R5.9.3　氷見市防災訓練

R5.10.29　南砺市防災訓練

1

土砂災害警戒情報について

○土砂災害警戒情報とは

・命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況であることを周知するために、県と気象台が共同で発表する防災気象情報。
・警戒レベル４相当の情報。紫色のメッシュ内の土砂災害警戒区域に避難指示の発令が基本。

○富山県土砂災害警戒情報支援システム

・リアルタイムで土砂災害の危険度等をHPで公開。
・土砂災害警戒情報が発表された場合、補足情報として避難判断地区を記載したFAXを送信しています。避難指示発令対象地域の検討の参考資料として活用して下さい。

富山県土砂災害警戒情報支援システム

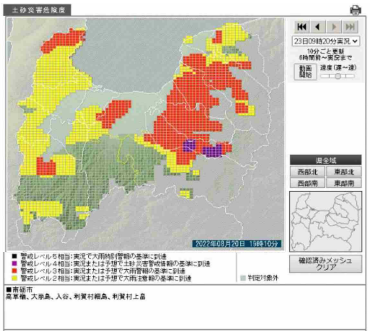

・PC版
https://www.sabo.pref.toyama.lg.jp
・スマートフォン版
https://www.sabo.pref.toyama.lg.jp/sp/
・モバイルフォン版
http://www.sabo.pref.toyama.lg.jp/m/

スマートフォン版

モバイルフォン版

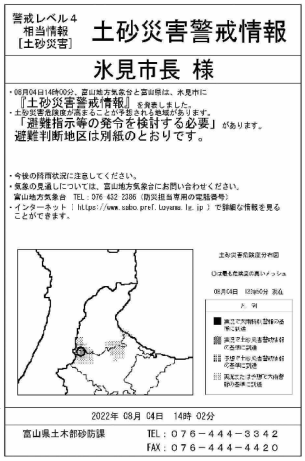

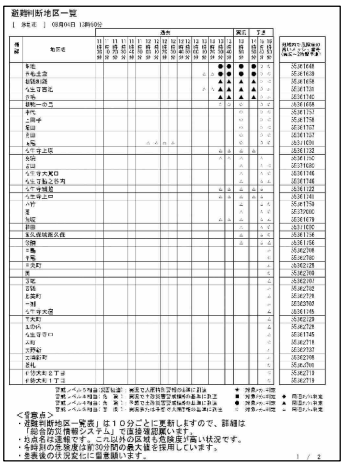

補足情報を記載したFAX

土砂災害警戒情報の発表基準の引き下げについて

1/1の地震後から、震度5強を観測した市町では、
土砂災害警戒情報の発表基準を8割に引き下げて運用（いわゆる暫定基準での運用）
→　避難のリードタイムが短くなっています。

対象発表区分：富山市平地、高岡市、氷見市、
小矢部市、射水市、南砺市

（富山地方気象台
記者発表資料）

■暫定基準設定のイメージ

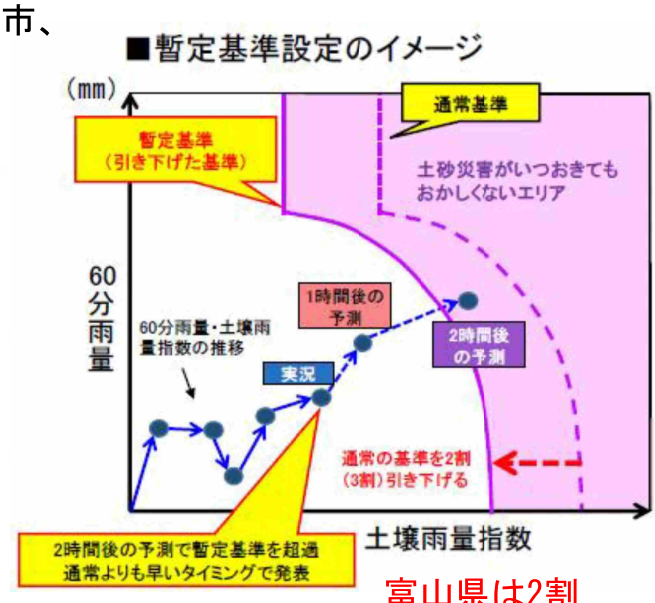

（国土交通省
資料に加筆）

富山県は2割
引き下げて運用

・過去の地震の例では、震度５強エリアでも通常基準より少ない降雨で土砂災害が発生。
・梅雨期・台風等、今後の降雨の経験状況を鑑み、通常基準に戻すことを検討。

富山県公式X（旧Twitter）、Lineでの呼びかけ

大きな地震の後は土砂災害がおこりやすくなっています

富山県

①危険な斜面、渓流に近づかない

亀裂のある斜面、崩壊した土砂のたまっている渓流などに近づかない

②少しでも危ないと感じたら避難しましょう

・ハザードマップを確認し、原則として、土砂災害警戒区域の外に避難しましょう
（市町村の指定した避難場所、親戚・友人の家、宿泊施設等）

避難場所に避難できない場合の「次善の策」

・近隣の堅牢な高い建物（鉄筋コンクリート造等）の高層階へ移動

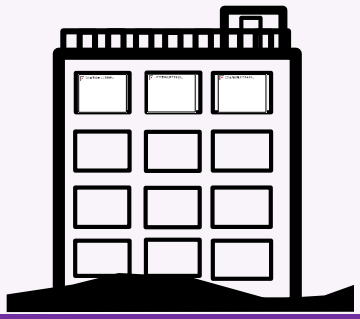

・自宅外への避難に余裕がない場合や、既に自宅の外が危険な状況の場合、斜面と反対側の2階以上の部屋に避難

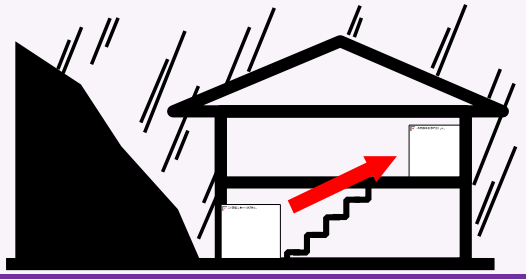

県・地方気象台では危険が高まった場合、土砂災害警戒情報※を発表します

※震度5強を観測した地域では、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げた暫定基準（通常基準の8割）として運用しています。

市町村からの避難指示が発令された場合は危険な場所から避難してください！

資料６－３

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況（公表ベース）

○都道府県別（令和５年９月末現在）

	自治体名	対象施設数	避難確保計画作成	作成率
1	徳島県	1,839	1,839	100.0%
2	福井県	1,518	1,514	99.7%
3	山形県	1,032	1,028	99.6%
4	青森県	1,268	1,256	99.1%
5	大分県	1,621	1,605	99.0%
6	群馬県	1,827	1,799	98.5%
7	静岡県	3,886	3,813	98.1%
8	鳥取県	706	692	98.0%
9	熊本県	2,738	2,650	96.8%
10	大阪府	11,326	10,895	96.2%
11	石川県	1,457	1,397	95.9%
12	栃木県	1,285	1,217	94.7%
13	広島県	3,142	2,956	94.1%
14	京都府	2,356	2,206	93.6%
15	秋田県	1,027	957	93.2%
15	宮崎県	1,884	1,755	93.2%
17	高知県	1,217	1,132	93.0%
18	新潟県	3,018	2,801	92.8%
19	長野県	2,313	2,142	92.6%
20	奈良県	672	617	91.8%
21	茨城県	1,273	1,165	91.5%
22	宮城県	2,038	1,856	91.1%
23	岐阜県	2,836	2,501	88.2%
24	佐賀県	1,705	1,502	88.1%
25	山口県	1,430	1,259	88.0%
26	埼玉県	6,989	6,146	87.9%
27	愛媛県	2,169	1,902	87.7%
28	島根県	958	831	86.7%
28	三重県	1,731	1,501	86.7%
30	北海道	5,309	4,588	86.4%
31	東京都	8,223	7,033	85.5%
32	岩手県	1,158	981	84.7%
33	**富山県**	**1,693**	**1,417**	**83.7%**
34	和歌山県	1,519	1,270	83.6%
35	神奈川県	5,510	4,555	82.7%
36	福島県	1,498	1,236	82.5%
37	岡山県	3,751	3,087	82.3%
38	千葉県	2,683	2,190	81.6%
39	兵庫県	5,479	4,468	81.5%
40	鹿児島県	1,543	1,213	78.6%
40	香川県	1,131	889	78.6%
42	滋賀県	1,573	1,208	76.8%
43	山梨県	1,243	921	74.1%
44	愛知県	6,885	5,024	73.0%
45	長崎県	764	544	71.2%
46	福岡県	5,056	3,074	60.8%
47	沖縄県	35	2	5.7%
	合計	**122,314**	**106,634**	**87.2%**

○県内市町村別（令和５年９月末現在）

	自治体名	対象施設数	避難確保計画作成	作成率
1	魚津市	54	54	100.0%
1	氷見市	55	55	100.0%
1	砺波市	55	55	100.0%
1	小矢部市	21	21	100.0%
1	南砺市	27	27	100.0%
1	立山町	15	15	100.0%
1	朝日町	7	7	100.0%
8	射水市	136	135	99.3%
9	入善町	62	61	98.4%
10	高岡市	287	238	82.9%
11	黒部市	85	70	82.4%
12	富山市	769	607	78.9%
13	滑川市	37	25	67.6%
14	上市町	83	47	56.6%
	舟橋村	0		
	県内合計	**1693**	**1417**	**83.7%**

参考資料３

事　務　連　絡
令和３年１２月２７日

各地方整備局等総務部会計課担当者　殿
企画部広域計画課担当者　殿
各地方公共団体
社会資本整備総合交付金担当者　殿

国　土　交　通　省　大　臣　官　房
社会資本整備総合交付金等総合調整室

令和５年度以降の防災・安全交付金の重点配分対象の見直しについて

平素より、国土交通行政の推進についてご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

近年、風水害・土砂災害が激甚化・頻発化する中、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（平成 12 年法律第 57 号。以下「土砂災害防止法」という。）及び「水防法」（昭和 24 年法律第 193 号）においては、市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対して、避難確保計画を策定することを義務づけるとともに、「災害対策基本法」（昭和 36 年法律第 223 号）においては、市町村に対して、避難行動要支援者名簿を作成した上で、名簿情報を避難支援等関係者に対して提供することとしています。

本年 10 月 20 日に行われた財政制度等審議会では、「平時からの避難訓練が災害時の安全を左右する可能性に鑑み、法律に基づく義務である避難確保計画の策定等が確実に行われるよう、こうした対策を行っていない地域に対してハード整備におけるディスインセンティブを設けるべき。」との指摘がなされました（資料）。これを踏まえ、地域の防災・減災、安全の確保を推進するため、防災・安全交付金の重点配分対象について、令和５年度以降の予算で以下及び別紙のとおり見直しを行います。

（１）令和５年度予算における対応

土砂災害防止法第８条の２及び水防法第 15 条の３に基づく避難確保計画の策定を行っていない要配慮者利用施設が存在し、かつ、災害対策基本法第 49 条の 11 に基づく避難行動要支援者名簿に記載等された情報の提供を行っていない市町村（以下「該当市町村」という。）が単独で策定した整備計画については、重点配分の対象外といたします。また、該当市町村が単独で都道府県と策定する整備計画についても同様といたします。

（２）令和６年度以降の予算における対応

該当市町村が策定主体に含まれる整備計画は全て、重点配分の対象外といたします。

ただし、本年７月に施行された「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」（令和３年法律第 31 号）に基づき、新たに避難確保計画策定の対象として指定される要配慮者利用施設については、当面の間、上記（１）及び（２）の運用の対象外といたします。

つきましては、令和５年度以降の運用に向けて、防災や福祉を担当する部局とも連携し、避難確保計画の策定を行っていない要配慮者利用施設に対して計画策定指導を行っていただくとともに、避難支援者に対して避難行動要支援者名簿の提供を進めていただきますようお願い申し上げます。

土砂災害防止法及び水防法に基づく避難確保計画策定に係る留意事項については、水管理・国土保全局からも改めて通知を発出いたします。

以上

＜添付資料＞

資料　財政制度等審議会財政制度分科会歳出改革部会（令和３年 10 月 20 日）資料１「社会資本整備」（抜粋）

別紙　重点配分の考え方

資料６－４

富山県内の流域治水プロジェクト策定状況

R6.3現在

富山県土木部河川課

	河川名	策定主体	実施主体（関係出先）	関係機関	策定年	記載メニュー						
						河川	ダム	砂防	下水	農地	林務	海岸
一級河川	常願寺川	国	パレット	富山県、富山市、立山町、舟橋村、滑川市、上市町	2021.3	○	○	○			○	
	神通川（いたち川、太田川、冷川、宮路川、山田川、宮島川、坪野川、峠川、馬渡川　を含む）	国	パレット	富山県、岐阜県富山市、高山市、飛騨市	2021.3	○	○	○	○	○	○	
	庄川（地久子川、下条川、和田川を含む）	国	パレット	富山県、岐阜県富山市、高岡市、射水市、砺波市、白川村	2021.3	○	○	○	○	○	○	
	小矢部川（谷内川、黒石川、横江宮川、藪波川　を含む）	国	パレット	富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市	2021.3	○	○	○	○	○	○	
	黒部川	国	黒部河川事務所	富山県、富山市、黒部市、入善町、朝日町	2021.3	○	○	○			○	○
	一級河川　計　５　河川											
二級河川	黒瀬川	富山県	富山県（入善土木）	黒部市	2021.8	○	○					
	片貝川（布施川）	富山県	富山県（入善土木）（新川土木）	黒部市、魚津市	2021.8	○	○	○			○	
	鴨川	富山県	富山県（新川土木）	魚津市	2021.3	○			○			
	中川（沖田川）	富山県	富山県（新川土木）	滑川市	2021.8	○						
	上市川	富山県	富山県（新川土木）（立山土木）	滑川市、上市町、富山市	2021.8		○	○			○	
	白岩川	富山県	富山県（新川土木）（立山土木）	富山市、立山町、舟橋村、滑川市、上市町	2021.8	○	○	○			○	
	泉川	富山県	富山県（氷見土木）	氷見市	2022.4	○						
	上庄川	富山県	富山県（氷見土木）	氷見市	2021.3	○		○		○		
	二級河川　計　８　河川											
	合　計　１３　河川											

二級水系
流域治水プロジェクト

上市川水系　流域治水プロジェクト【位置図】

～急流河川の浸水被害解消のための流域治水対策～

富山県

令和元年東日本台風では、全国各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、上市川水系においても、自然災害に備える必要があり、以下の取組みを実施していくことで、甚大な被害を生じさせた昭和44年8月洪水と同規模の洪水による浸水被害の解消を図る。

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・災害リスクの現地表示、洪水ハザードマップの周知、浸水実績の周知	【富山県・富山市・滑川市・上市町】
・洪水浸水想定区域図の作成	【富山県・滑川市・上市町】
・避難訓練への住民参加促進及び住民参加	【富山市・滑川市・上市町・住民】
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	【富山県・富山市・滑川市・上市町】
・水防災教育（出前講座の活用）、マイ・タイムラインの普及及び作成	【富山県・富山市・滑川市・上市町・住民】
・災害情報普及支援、浸水被害軽減対策	【富山県・富山市・滑川市・上市町】
・水位計・監視カメラの活用	【富山県】
・事業継続力強化計画の策定促進	【富山県】　等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級水系
流域治水プロジェクト

上市川水系　流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～急流河川の浸水被害解消のための流域治水対策～

富山県

●上市川水系では、県、市が一体となって以下の手順の「流域治水」を推進する。
　【短　期】上市川ダムにおける事前放流等の基本協定の締結、体制構築・実施を行うことにより、洪水被害を軽減する。
　【中長期】更に流域全体の安全度を向上させるため、河道掘削などの維持管理を実施する。
●あわせて越水、溢水の頻発箇所へは、必要に応じて、水位計や監視カメラを設置し、WEB上への配信追加・周知などを行うことにより、避難判断に役立てる。

■砂防対策
　砂防堰堤　等

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	上市川ダムにおける事前放流の実施	富山県	■	■	■
	砂防関係施設の整備	富山県	■	■	■
	森林整備・治山対策	富山森林管理署 富山水源林整備事務所 富山県	■	■	■
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取組（防災指針策定など）	富山市	■ 立地適正化計画への防災指針の記載と取組など	■	■
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水浸水想定区域図の作成、避難訓練への住民参加促進及び住民参加等	富山県 富山市 滑川市 上市町 住民	■	■	■
	水位計・監視カメラの活用	富山県	■ 必要に応じて、越水、溢水の頻発箇所への設置やWEB上への配信追加・周知など	■	■

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

二級水系
流域治水プロジェクト

白岩川水系　流域治水プロジェクト【位置図】

～山里および市街地の浸水被害解消のための流域治水対策～

富山県

令和元年東日本台風では、全国各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、白岩川水系においても事前防災対策を進める必要があり、以下の取組みを実施していくことで、甚大な被害を生じさせた昭和44年8月洪水と同規模の洪水による浸水被害の解消を図る。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級水系
流域治水プロジェクト

白岩川水系　流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～山里および市街地の浸水被害解消のための流域治水対策～

富山県

●白岩川水系では、県、市が一体となって以下の手順の「流域治水」を推進する。
【短　期】水橋大橋の架け替えによりボトルネック部を解消する。
白岩川ダムにおける事前放流等の基本協定の締結、体制構築・実施を行うことにより、洪水被害を軽減する。
【中　期】鉄道橋、道路橋の架替によりボトルネック部を解消する。
【中長期】更に流域全体の安全度を向上させるため、河道掘削などの維持管理を実施する。
●あわせて越水、溢水の頻発箇所へは、必要に応じて、水位計や監視カメラを設置し、WEB上への配信追加・周知などを行うことにより、避難判断に役立てる。

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	白岩川および下条川の整備（堤防整備、橋梁架替、河道掘削　等）	富山県	道路橋2橋・鉄道橋1橋の架替によりボトルネック部を解消		
	白岩川ダムにおける事前放流の実施	富山県			
	砂防関係施設の整備	富山県			
	森林整備・治山対策	富山森林管理署 富山水源林整備事務所 富山県			
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取組（防災指針策定など）	富山市	立地適正化計画への防災指針の記載と取組など		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水浸水想定区域図の作成、避難訓練への住民参加促進及び住民参加等	富山県 富山市 滑川市 上市町 立山町 舟橋村 住民			
	水位計・監視カメラの活用	富山県	必要に応じて、越水、溢水の頻発箇所への設置やWEB上への配信追加・周知など		

【事業費（R5年度以降の残事業費）】

■河川対策
全体事業費　２８．７億円※
白岩川の整備　等
■砂防対策
砂防堰堤　等

※県の河川整備計画の残事業費を記載

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

資料6-5

流域治水プロジェクト2.0

・常願寺川　P 2～6
・神通川　P 7～11
・庄川　P 12～16
・小矢部川　P 17～21

令和６年３月

流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
  現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- 気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国１０９水系で順次更新し、流域関係者で共有

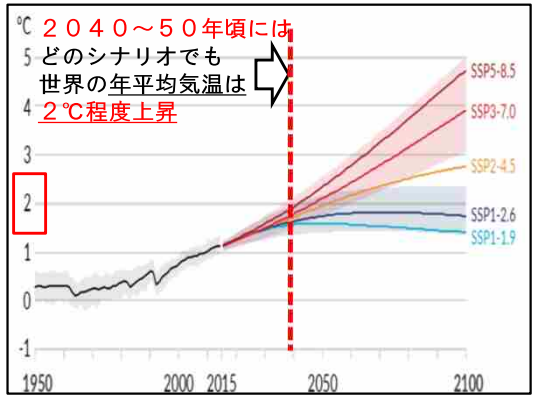

気候変動シナリオ	降雨量（河川整備の基本とする洪水規模）
２℃上昇相当	約１．１倍

降雨量が約１．１倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約１．２倍	約２倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値

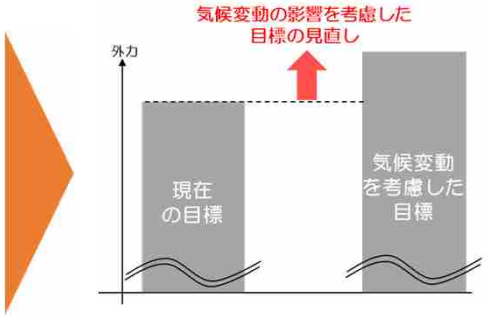

河川整備計画等についても、
気候変動を踏まえ安全度を維持するための
目標外力の引き上げが必要

■流域治水プロジェクト２.０のフレームワーク～気候変動下で水害と共生するための３つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し（２℃上昇下でも目標安全度維持）
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

気候変動に伴う水害リスクの増大【常願寺川水系】

〇常願寺川水系河川整備計画で目標とする洪水（計画高水流量4,600m3/s）に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、常願寺川流域では浸水世帯数が約74,000世帯（現況の約1.1倍）になると想定されるが、追加対策の実施により、浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大（大臣管理区間）

現況

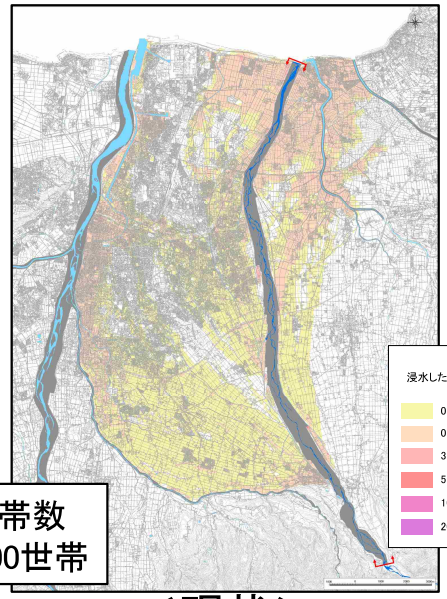

浸水世帯数
約70,000世帯

＜現状＞

※現況河道において、現行河川整備計画の目標洪水発生時における浸水想定

リスク増大

気候変動

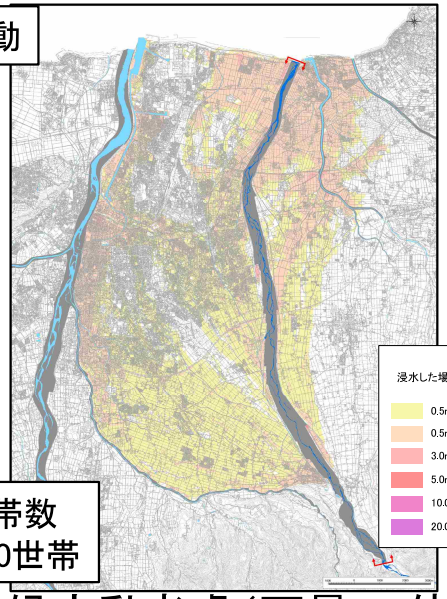

浸水世帯数
約74,000世帯

＜気候変動考慮（雨量1.1倍）＞

※現況河道において、現行河川整備計画の対象降雨の降雨量を1.1倍した洪水（気候変動考慮後洪水）発生時における浸水想定

対策後

【目標①】
KPI：浸水世帯数
約74,000世帯⇒0世帯

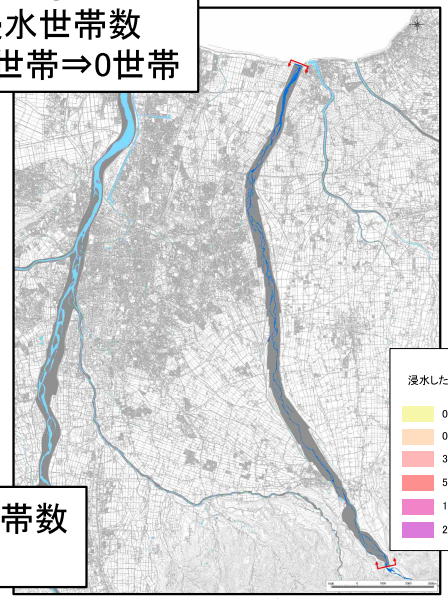

浸水世帯数
0世帯

＜対策後＞

※現行河川整備計画の整備メニュー及び流域治水プロジェクト2.0による追加対策メニュー完了後において、気候変動考慮後洪水発生時における浸水想定

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の計画規模の洪水に対する安全の確保

常願寺川本川：河口（0.0k）～上滝床固地点（18.0k）

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約74，000世帯の浸水被害を解消 （急流河川特有の流水の強大なエネルギーに対する堤防の安全確保）	河道掘削【気候変動対応】：約600(千m3) 霞堤の保全・補強（掘削土の有効活用）	
被害対象を減らす	国	水害リスク情報の充実	多段階な浸水リスク情報の充実（内外水統合型）	概ね3年
被害の軽減・早期復旧・復興	国（富山気象台）	災害の発生を前提とした命を守る避難行動に向けた住民意識の醸成	気象情報の充実、予報精度の向上	

常願寺川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～流域のあらゆる関係者の協働による、本支川一体となった流域治水対策の推進～

赤字：現行流域治水プロジェクトからの追加・変更点

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、常願寺川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 常願寺川流域は、富山県の経済・社会の中心地域となっている反面、「我が国屈指の急流河川」「土砂流出の著しい河川」であり、洪水流のエネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防が侵食し、決壊する危険がある。一度氾濫すると氾濫流は、拡散して広がり広範囲に被害がおよぶ等の水害リスクの高い地域である。
- このため、急流河川対策（護岸整備）や浸透対策、砂防、森林整備・治山対策、利水ダムによる事前放流の実施、防災指針策定、洪水等リスクの現地表示やタイムラインといったツールによる水害リスクの周知等を実施する。
- これらの取り組みを一層推進していくものとし、更に国管理区間においては、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、常願寺川水系河川整備計画で目標とする洪水（計画高水流量4,600m3/s）に対して、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を安全に流下させることを目指し、流域における浸水被害の防止又は軽減を図る。また、破壊と再生により形成されてきた多様な河川環境の保全・創出を図ることを目指し、多自然川づくりを推進する。

【位置図】

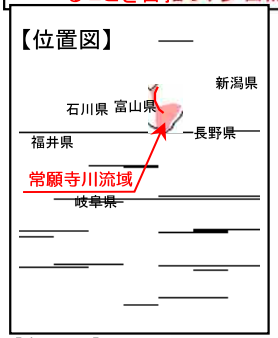

【富山河国】

河道掘削【気候変動対応】、堤防強化（浸透対策）、急流河川対策 、堤防整備、霞堤の保全・補強（掘削土の有効活用）

富山地方気象台
- 避難のための情報発信
- 気象情報の充実、予測

富山市
- 立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取り組み（防災指針策定など）
- 洪水等リスクの現地表示
- 浸水実績の周知
- 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制整備
- 水防災教育（出前講座の活用）

多段階な浸水リスク情報の充実（内外水統合型）

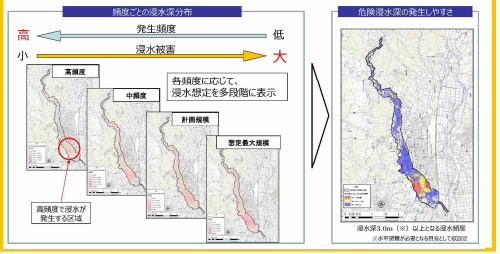

水防災教育（出前講座の活用）

富山河川国道事務所、富山市、舟橋村

マイ・タイムラインの作成及び普及

〔みんなでタイムラインプロジェクト〕
富山河川国道、黒部河川、北陸技術事務所が合同で取組んでいる

富山県、舟橋村、滑川市、上市町においても普及のための取組みを実施

砂防関係施設の整備

立山砂防事務所、富山県

森林整備・治山対策

富山森林管理署、富山水源林整備事務所
富山県

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 急流河川対策（護岸）、堤防強化（浸透対策）、堤防整備、河道掘削【気候変動対応】、霞堤の保全・補強（掘削土の有効活用）、砂防関係施設の整備　・森林整備、治山対策
- 利水ダム8ダムにおける事前放流等の実施・体制構築（関係者：国、富山県、北陸電力(株) 等）
- 準用河川の河道拡幅
- 開発行為における雨水貯留施設整備への助成
- 事業間連携を通じた海岸侵食対策
- 海岸保全施設の整備

■被害対象を減少させるための対策

- 立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取り組み（防災指針策定など）
- 多段階な浸水リスク情報の充実（内外水統合型）

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 洪水等リスクの現地表示　・浸水実績の周知
- 洪水ハザードマップの作成・配布
- 避難訓練への住民参加促進
- 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制整備
- 防災教育（出前講座の活用）
- マイ・タイムラインの作成及び普及
- 要配慮者利用施設避難確保計画の作成及び支援
- 災害情報普及支援　・浸水被害軽減対策
- 水位計・監視カメラの活用　・土砂災害ソフト対策の推進
- 土砂災害警戒区域等の指定・周知
- 水害リスク空白域の解消　・避難のための情報発信
- 気象情報の充実、予報精度の向上
- BIM/CIM適用による3次元モデルの積極的な活用

●グリーンインフラの取り組み

浸透対策

浸透に対して安全性が確保されない堤防に、堤防の質的整備として浸透対策を実施する。

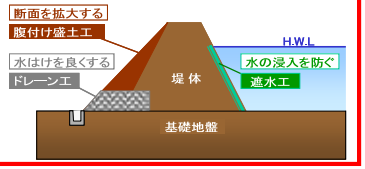

急流河川対策

急流河川特有の洪水エネルギーに対し、堤防の安全性を確保する。

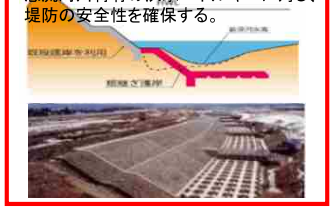

凡　例

- 大臣管理区間
- 急流河川対策（護岸）、堤防整備 堤防強化（浸透対策）、河道拡幅
- 河道掘削
- 事前放流の実施ダム
- 県境
- 市町村境
- 流域境

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※気候変動を踏まえた急流河川対策および流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した河川整備対策については、今後の河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

常願寺川水系流域治水プロジェクト2.0 【詳細図】
～急流河川特有の洪水防御と流域治水対策の推進～

赤字：現行流域治水プロジェクトからの追加・変更点

なめりかわ
滑川市

富山県

かみいち
上市町

霞堤の保全・補強
（掘削土の有効活用）

急流河川対策
（護岸）

ふなはし
舟橋村

とやま
富山市

堤防強化
（浸透対策）

急流河川対策
（護岸）

たてやま
立山町

堤防強化
（浸透対策）

急流河川対策
（護岸）

砂防関係施設の整備
（常願寺川流域）

森林整備、治山対策
（常願寺川流域）

堤防整備

急流河川対策
（前腹付盛土）

河道掘削

常願寺川

堤防強化
（浸透対策）

急流河川対策
（低水護岸）

河道拡幅

堤防整備

とやま
富山市

凡　例

- 大臣管理区間
- 急流河川対策（護岸）、堤防整備
  堤防強化（浸透対策）、河道拡幅
- 河道掘削
- 事前放流の実施ダム
- 県境
- 市町村境
- 流域境

旗揚げ凡例

- ○○○：流域治水プロジェクトに基づく対策
- ○○○：流域治水プロジェクト2.0で施工量が増大する対策
- ○○○：流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※気候変動を踏まえた急流河川対策および流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した河川整備対策については、今後の河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

常願寺川水系流域治水プロジェクト2.0 【グリーンインフラ】

～急流河川特有の洪水防御と流域治水対策の推進～

赤字：現行流域治水プロジェクトからの追加・変更点

●グリーンインフラの取り組み　『破壊と再生により形成されてきた多様な河川環境の保全・創出』

- 常願寺川は、河川環境の変動が大きい急流河川であり、白い礫河原とそこに依存する広範なアキグミ群落・カワラハハコ群落などのような特徴的な河川環境が維持されている。扇状地下流部（雄峰大橋～河口まで）は、抽水植物の豊かな河岸や池、湿地、細流等が形成されており、多くの生物の重要な生息・生育・繁殖環境が存在している。
- 扇状地下流部の多様な環境と扇状地上流部の破壊と再生により形成されてきた礫河原やアキグミ群落が代表する河川環境の保全・創出を図ることを目指し、今後概ね20年間で多様な河川環境を保全・創出するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

【位置図】

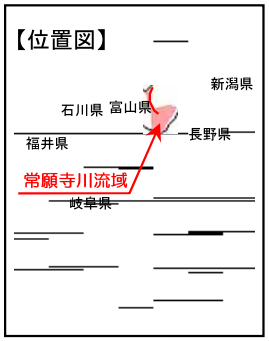

河道掘削【気候変動対応】
急流河川対策

多様な生物の生息環境の創出

水生生物調査

凡　例

- 大臣管理区間
- 急流河川対策（護岸）
- 河道掘削
- 治水メニュー
- GIメニュー

森林整備、治山対策
（常願寺川流域）

【全域にかかる取組】
・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

殿様林（江戸時代に植林された水防林）の保全

河川空間の利用状況

●治水対策における多自然川づくり
・生物の多様な生育環境の保全・創出

●自然豊かな森林づくり
・森林整備、治山対策

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み
・住民のニーズに応じた多様な利用空間の創造
・小学校などにおける河川環境学習

多自然川づくりのイメージ

【河床掘削の際の考え方】

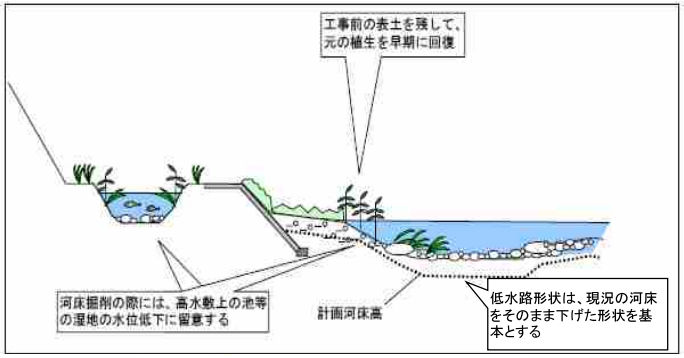

【根継ぎ護岸工の際の考え方】

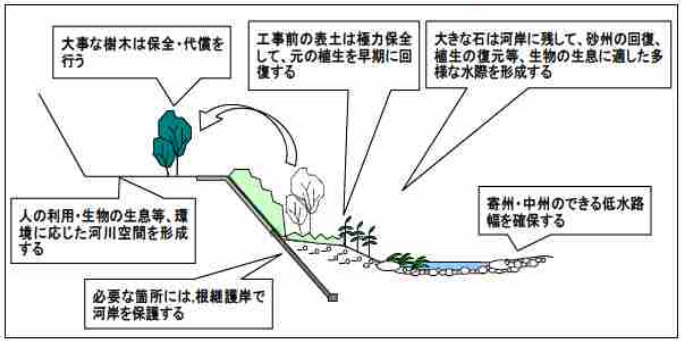

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※気候変動を踏まえた急流河川対策および流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した河川整備対策については、今後の河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

県境　市町村境　流域境

常願寺川水系流域治水プロジェクト2.0

赤字：現行流域治水プロジェクトからの追加・変更点

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量”の強化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し （２℃上昇下でも目標安全度維持） ＜具体の取組＞ ・河道掘削【気候変動対応】 ・霞堤の保全・補強（掘削土の有効活用） ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・急流河川対策（護岸）、堤防整備、堤防強化（浸透対策）、河道掘削、霞堤の保全 ・準用河川の河道拡幅 ・開発行為における雨水貯留施設整備への助成 ○あらゆる治水対策の総動員 ＜具体の取組＞ ・砂防関係施設の整備 ・森林整備、治山対策 ・事業間連携を通じた海岸侵食対策 ・海岸保全施設の整備	○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取り組み（防災指針策定など）	○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・洪水等リスクの現地表示 ・浸水実績の周知 ・洪水ハザードマップの作成・配布 ・避難訓練への住民参加促進 ・要配慮者利用施設避難確保計画の作成及び支援 ・土砂災害警戒区域等の指定・周知 ・災害情報普及支援 ・水位計・監視カメラの活用 ・水害リスク空白域の解消
“質”の強化	―	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・多段階な浸水リスク情報の充実（内外水統合型）	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制整備 ・水防災教育（出前講座の活用） ・マイ・タイムラインの作成及び普及 ・浸水被害軽減対策 ・避難のための情報発信 ・土砂災害ソフト対策の推進
“手段”の強化	○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・霞堤の保全・補強（掘削土の有効活用） ・利水ダム８ダムにおける事前放流等の実施・体制構築	―	○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・気象情報の充実、予報精度の向上 ・BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用

気候変動に伴う水害リスクの増大【神通川水系】

○神通川水系河川整備計画で目標とする戦後最大流量規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、神通川流域では浸水世帯数が約31,000世帯（現況の約1.3倍）になると想定されるが、追加対策の実施により浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大（大臣管理区間）

現況

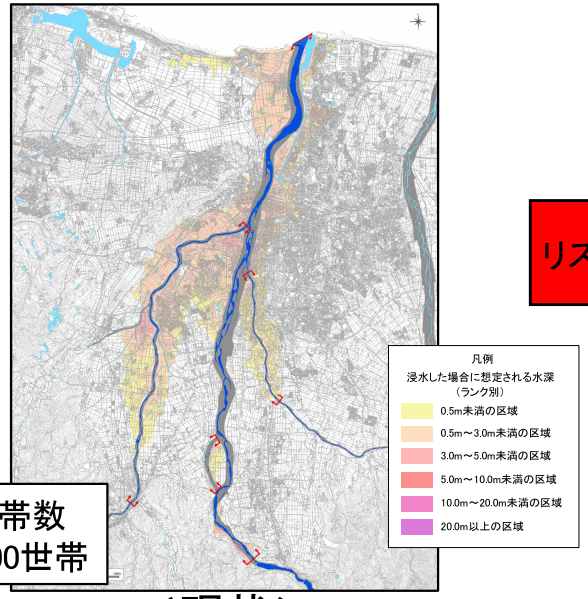

浸水世帯数
約24,000世帯

＜現状＞

※現況河道において、現行河川整備計画の目標洪水発生時における浸水想定

リスク増大

気候変動

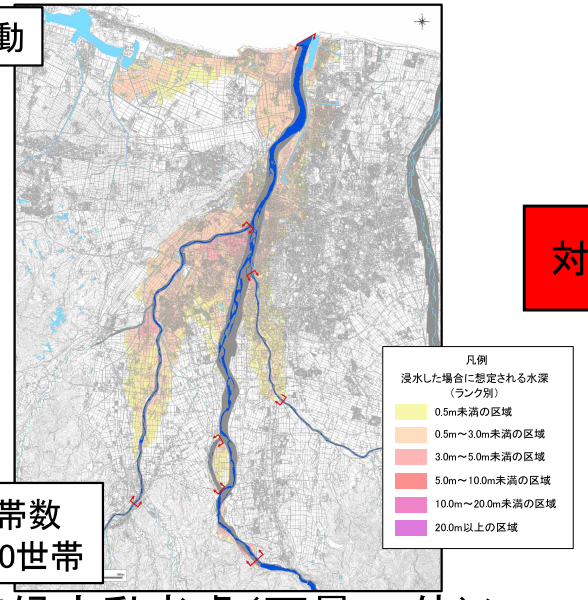

浸水世帯数
約31,000世帯

＜気候変動考慮（雨量1.1倍）＞

※現況河道において、現行河川整備計画の対象降雨の降雨量を1.1倍した洪水（気候変動考慮後洪水）発生時における浸水想定

対策後

【目標①】
KPI：浸水世帯数
約31,000世帯⇒0世帯

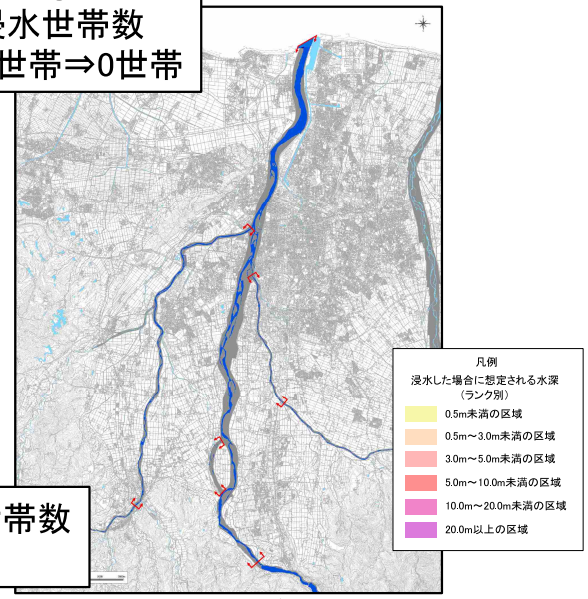

浸水世帯数
0世帯

＜対策後＞

※現行河川整備計画の整備メニュー及び流域治水プロジェクト2.0による追加対策メニュー完了後において、気候変動考慮後洪水発生時における浸水想定

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の平成16年10月洪水（神通川）、平成2年9月洪水（井田川）、昭和54年10月洪水（熊野川）と同規模の洪水に対する安全の確保

神通川本川：河口（0.0k）～大臣管理区間上流端（23.8k）、井田川：神通川合流点（0.0k）～大臣管理区間上流端（14.6k）、熊野川：神通川合流点（0.0k）～大臣管理区間上流端（5.7k）

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約31，000世帯の浸水被害を解消	堤防整備【気候変動対応】:約12km 河道掘削【気候変動対応】:約3,800(千m3) 気候変動対応のための洪水調節施設機能の増強	
被害対象を減らす	国	水害リスク情報の充実	多段階な浸水リスク情報の充実（内外水統合型）	概ね3年
被害の軽減・早期復旧・復興	国（富山気象台）	災害の発生を前提とした命を守る避難行動に向けた住民意識の醸成	気象情報の充実、予報精度の向上	

神通川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～流域のあらゆる関係者の協働による、本支川一体となった流域治水対策の推進～

赤字：現行流域治水プロジェクトからの追加・変更点

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、神通川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 神通川流域は、富山県の経済・社会の中心地域となっている反面、「我が国屈指の急流河川」であることから、洪水流のエネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防が侵食し、決壊する危険がある。
  また、熊野川合流点付近から下流区間においては、堤防断面が不足するなど流下能力が不足しており、一度氾濫すると氾濫流は拡散して広がり、広範囲に被害がおよぶ等の水害リスクの高い地域である。
- このため、急流河川対策（護岸整備）や堤防整備、河道掘削、調整池整備、砂防、森林整備・治山対策、利水ダムによる事前放流の実施、水田貯留、防災指針策定、洪水等リスクの現地表示やタイムラインといったツールによる水害リスクの周知等を実施する。
- これらの取り組みを一層推進していくものとし、更に国管理区間においては、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、神通川・井田川・熊野川で戦後最大流量を記録した平成16年10月洪水・平成2年9月洪水・昭和54年10月洪水と同規模の洪水に対して、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を安全に流下させることを目指し、流域における浸水被害の防止又は軽減を図る。また、サクラマス等を育む神通川本来の豊かな河川環境の再生を目指し、多自然川づくりを推進する。

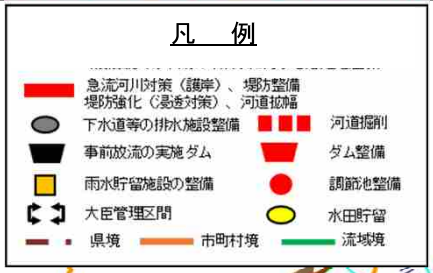

砂防関係施設の整備

神通川水系砂防事務所、富山県、岐阜県

マイ・タイムラインの作成及び普及

〔みんなでタイムラインプロジェクト〕
富山河川国道、黒部河川、北陸技術事務所が合同で取組でいる。

富山県、岐阜県で普及のための取組みを実施

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・急流河川対策（護岸）、堤防整備【気候変動対応】、堤防強化(浸透対策)、河道掘削【気候変動対応】、許可工作物の改築、護岸整備、河道拡幅、樹木伐採、橋梁改築、調節池整備、大島ダム整備（検証中）、気候変動対応のための洪水調節機能の増強 、霞堤の保全
・砂防関係施設の整備　・森林整備、治山対策
・雨水貯留施設の整備、下水道等の排水施設の整備
・利水ダム等21ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
（関係者：国、富山県、岐阜県、北陸電力(株)、関西電力(株) 等）
・準用河川の河道拡幅　・水田貯留
・事業間連携を通じた海岸侵食対策
・海岸保全施設の整備

■被害対象を減少させるための対策

・立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取り組み（防災指針策定など）
・多段階な浸水リスク情報の充実（内外水統合型）

■被害の軽減、早急復旧・復興のための対策

・洪水等リスクの現地表示、浸水実績の周知
・ハザードマップの作成・配布
・避難訓練への住民参加促進、水防資材の配布
・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制整備
・防災教育（出前講座の活用）、マイ・タイムラインの作成及び普及
・要配慮者利用施設避難確保計画の作成及び支援
・広域避難計画の検討　・土砂災害警戒区域等の指定・周知
・水位計・監視カメラの活用　・水害リスク空白域の解消
・避難のための情報発信
・土砂災害ソフト対策の推進　・防災拠点の整備
・気象情報の充実、予報精度の向上
・BIM/CIM適用による3次元モデルの積極的な活用

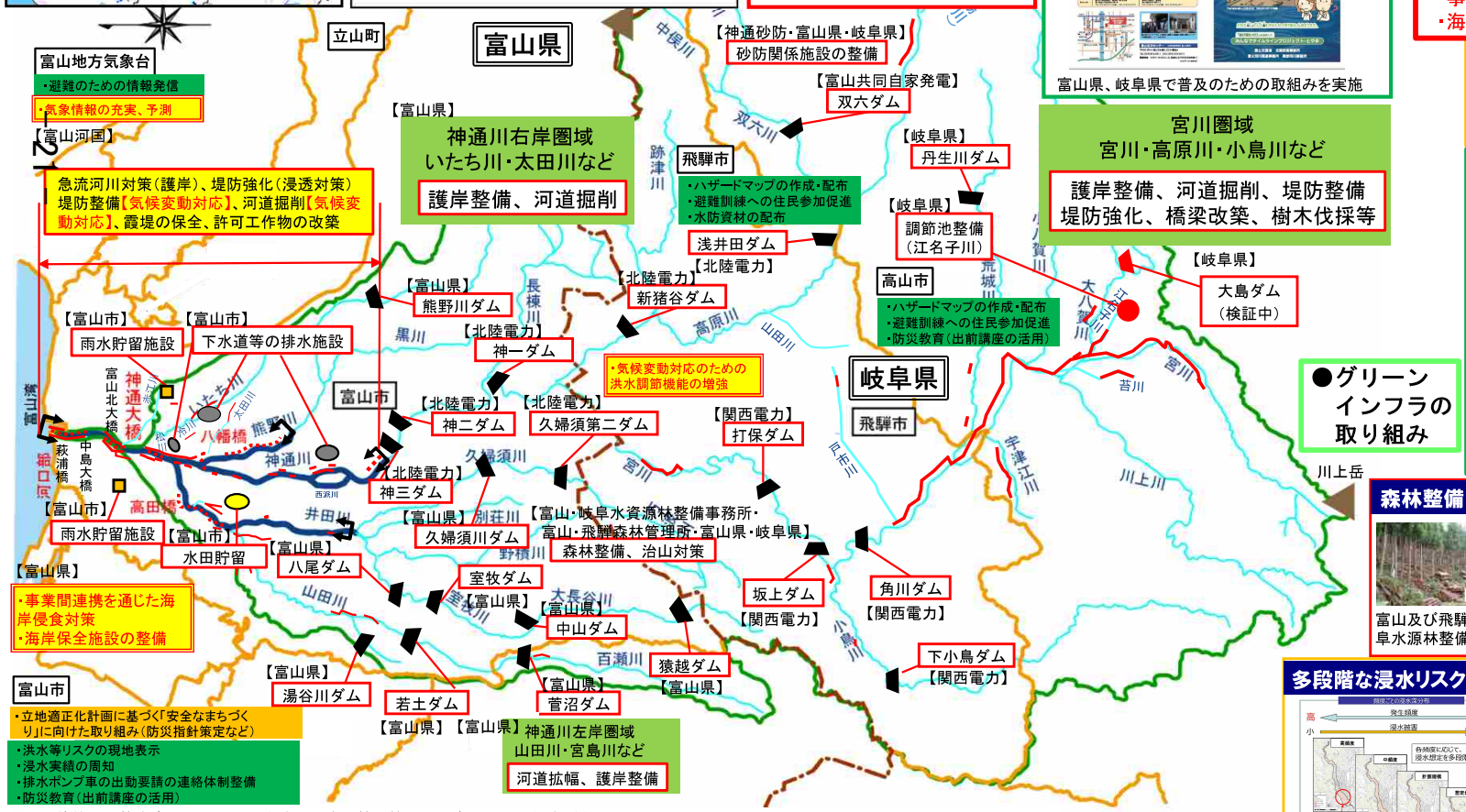

●グリーンインフラの取り組み

森林整備・治山対策

富山及び飛騨森林管理署、富山及び岐阜水源林整備事務所、富山県、岐阜県

堤防整備（有沢・鵜坂重点防御築堤事業）

富山市街地を洪水氾濫から守るため、堤防のかさ上げ、拡幅などの河川改修を重点的に実施

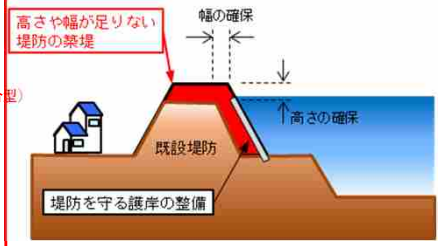

多段階な浸水リスク情報の充実（内外水統合型）

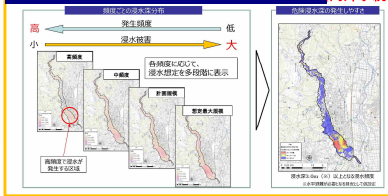

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※気候変動を踏まえた急流河川対策および流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した河川整備対策については、今後の河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

神通川水系流域治水プロジェクト2.0 【富山県内詳細図】
～富山市街地を洪水から守るための流域治水対策の推進～

赤字：現行流域治水プロジェクトからの追加・変更点

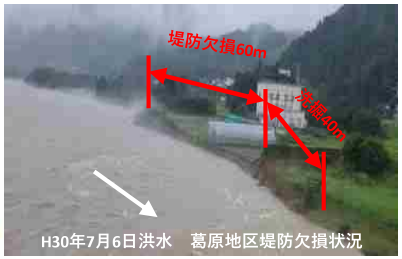

H30年7月6日洪水　葛原地区堤防欠損状況

冷川周辺浸水状況
（H22.8.31）

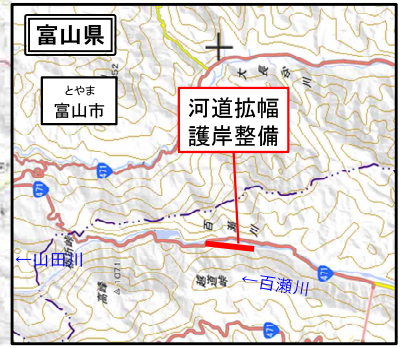

凡　例

- 急流河川対策（護岸）、堤防整備
  堤防強化（浸透対策）、河道拡幅
- 下水道等の排水施設整備
- 河道掘削
- 事前放流の実施ダム
- ダム整備
- 雨水貯留施設の整備
- 調節池整備
- 大臣管理区間
- 水田貯留
- 県境
- 市町村境
- 流域境

旗揚げ凡例

- ○○○ ：流域治水プロジェクトに基づく対策
- ○○○ ：流域治水プロジェクト2.0で施工量が増大する対策
- ○○○ ：流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※気候変動を踏まえた急流河川対策および流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した河川整備対策については、今後の河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

神通川水系流域治水プロジェクト2.0 【グリーンインフラ】

～上流・下流が一体となった浸水被害解消のための流域治水対策の推進～

赤字：現行流域治水プロジェクトからの追加・変更点

●グリーンインフラの取り組み　『 サクラマス等を育む神通川本来の豊かな河川環境の再生 』

- 神通川は、富山市内を流れる富山県下最大の一級河川であり、地域住民の憩いの場として親しまれている。その一方で、神通川を代表する魚として知られているサクラマスが減少するなど、神通川水系の豊かな自然環境の一部が失われつつある。
- サクラマス等を育む神通川本来の豊かな河川環境を再生するため、今後概ね30年間で環境教育の促進などにより地域との関係強化を図りつつ、水際環境の創出によるサクラマス等の生息環境の再生をするなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

【位置図】

凡　例

- 大臣管理区間
- 急流河川対策（護岸）、護岸整備、河道拡幅
- 河道掘削
- 治水メニュー
- GIメニュー

生物の多様な生育環境の保全・創出（河道掘削）

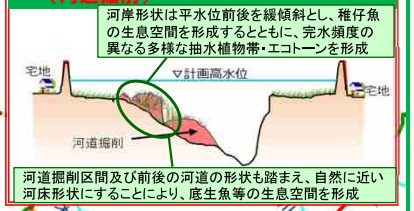

●自然環境の保全・復元などの自然再生
- ・サクラマスなどの生息環境の創出
- ・連続性の回復（魚道の点検・機能維持）

●治水対策における多自然川づくり
- ・生物の多様な生育環境の保全・創出

●自然豊かな森林づくり
- ・森林整備、治山対策

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み
- ・住民のニーズに応じた多様な利用空間の創造
- ・小学校などにおける河川環境学習
- ・大学などとの協働による幼魚の生育・生息場の整備

地元大学などとの協働による幼魚の生育・生息場の整備(NPO、大学、研究機関、漁協、河川管理者等)

サクラマスなどの生息環境の創出（多自然流路）

トミヨ属淡水型やイトモなどの沈水植物が生息できるワンド・たまり、サクラマス幼魚などが生息できる細流や、産卵環境を創出

サクラマスなどの生息環境の創出（水中カバー）

サクラマスなどが身を隠せる間隙を創出し、魚類の生息環境の向上を図る

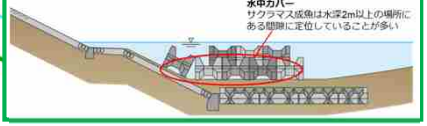

連続性の回復（魚道の点検・機能維持）

約180名の県民をフィッシュウェイ・サポーターに委嘱し、魚道カルテを用いて点検を実施。その結果に基づき修繕・改修を行っている。

【全域にかかる取組】
- ・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※気候変動を踏まえた急流河川対策および流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した河川整備対策については、今後の河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

県境　市町村境　流域境

神通川水系流域治水プロジェクト2.0

赤字：現行流域治水プロジェクトからの追加・変更点

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量”の強化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し （２℃上昇下でも目標安全度維持） ＜具体の取組＞ ・堤防整備【気候変動対応】・河道掘削【気候変動対応】 ・気候変動対応のための洪水調節機能の増強 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・急流河川対策（護岸）、堤防整備、堤防強化（浸透対策）、河道掘削、許可工作物の改築、護岸整備、河道拡幅、樹木伐採、橋梁改築、調節池整備、大島ダム整備（検証中）、霞堤の保全 ・雨水貯留施設の整備、下水道等の排水施設の整備 ・準用河川の河道拡幅 ・水田貯留 ○あらゆる治水対策の総動員 ＜具体の取組＞ ・砂防関係施設の整備 ・森林整備、治山対策 ・事業間連携を通じた海岸侵食対策 ・海岸保全施設の整備	○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取り組み（防災指針策定など）	○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・洪水等リスクの現地表示 ・浸水実績の周知 ・ハザードマップの作成・配布 ・避難訓練への住民参加促進 ・水防資材の配布 ・要配慮者利用施設避難確保計画の作成及び支援 ・土砂災害警戒区域等の指定・周知 ・水位計・監視カメラの活用 ・水害リスク空白域の解消 ・防災拠点の整備
“質”の強化	－	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・多段階な浸水リスク情報の充実（内外水統合型）	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制整備 ・防災教育（出前講座の活用） ・マイ・タイムラインの作成及び普及 ・広域避難計画の検討 ・避難のための情報発信 ・土砂災害ソフト対策の推進
“手段”の強化	○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・利水ダム等２１ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	－	○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・気象情報の充実、予報精度の向上 ・BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用

気候変動に伴う水害リスクの増大【庄川水系】

〇庄川水系河川整備計画で目標とする戦後最大流量規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、庄川流域では浸水世帯数が約57,000世帯（現況の約1.1倍）になると想定されされるが、追加対策の実施により浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大（大臣管理区間）

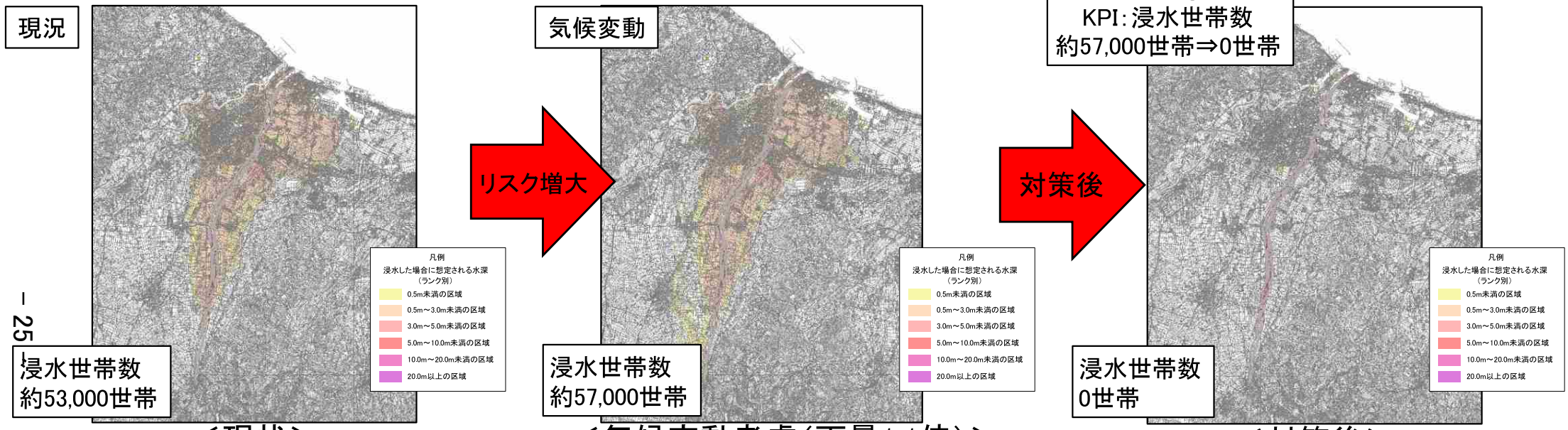

＜現状＞

※現況河道において、現行整備計画の目標洪水発生時における浸水想定

＜気候変動考慮（雨量1.1倍）＞

※現況河道において、現行河川整備計画の対象降雨の降雨量を1.1倍した洪水（気候変動考慮後洪水）発生時における浸水想定

＜対策後＞

※現行河川整備計画の整備メニュー及び流域治水プロジェクト2.0による追加対策メニュー完了後において、気候変動考慮後洪水発生時における浸水想定

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の平成16年10月洪水と同規模の洪水に対する安全の確保

庄川本川：河口（0.0k）～合口堰（26.0k）

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約57，000世帯の浸水被害を解消	河道掘削【気候変動対応】:約200(千m3) 霞堤の保全・補強（掘削土の有効活用）	
被害対象を減らす	国	水害リスク情報の充実	多段階な浸水リスク情報の充実（内外水統合型）	概ね3年
被害の軽減・早期復旧・復興	国（富山気象台）	災害の発生を前提とした命を守る避難行動に向けた住民意識の醸成	気象情報の充実、予報精度の向上	

庄川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～流域のあらゆる関係者の協働による、本支川一体となった流域治水対策の推進～

赤字：現行流域治水プロジェクトからの追加・変更点

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、庄川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 庄川流域は、富山県の経済・社会の中心地域となっている反面、「我が国屈指の急流河川」であることから、洪水流のエネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防が侵食し、決壊する危険がある。一度氾濫すると氾濫流は、拡散して広がり広範囲に被害がおよぶ等の水害リスクの高い地域である。
- このため、急流河川対策（護岸整備）、利賀ダムの整備、砂防、森林整備・治山対策、利水ダムによる事前放流の実施、雨水貯留施設整備、水田貯留、防災指針策定、洪水等リスクの現地表示やタイムラインといったツールによる水害リスクの周知等を実施する。
- これらの取り組みを一層推進していくものとし、更に国管理区間においては、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、庄川で戦後最大流量を記録した平成16年10月洪水と同規模の洪水に対して、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を安全に流下させることを目指し、流域における浸水被害の防止又は軽減を図る。また、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境などの多様な自然環境の保全・創出を目指し、多自然川づくりを推進する。

【位置図】

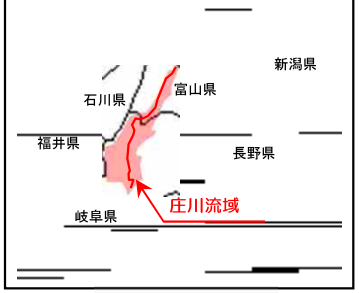

凡　例

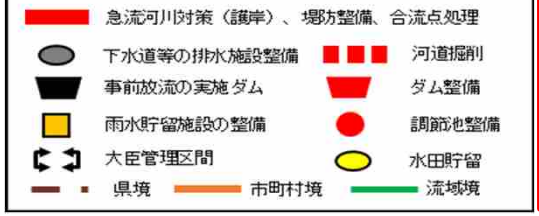

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※気候変動を踏まえた急流河川対策および流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した河川整備対策については、今後の河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・急流河川対策（護岸）、堤防整備、合流点処理、河道拡幅、護岸整備、河道掘削【気候変動対応】、樹木伐採 、利賀ダム整備（建設中）、霞堤の保全・補強（掘削土の有効活用）
・砂防関係施設の整備　・森林整備、治山対策
・利水ダム等17ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
（関係者：国、富山県、岐阜県、関西電力(株)、電源開発(株) 等）
・雨水貯留施設整備、下水道等の排水施設整備
・農業用排水路・洪水調節池等の整備 、水田貯留
・各家庭等における雨水貯留施設整備への助成
・事業間連携を通じた土砂の有効活用

■被害対象を減少させるための対策

・立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取り組み（防災指針策定など）
・多段階な浸水リスク情報の充実（内外水統合型）

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・洪水等リスクの現地表示
・浸水実績の周知　・ハザードマップの作成・配布
・避難訓練への住民参加の促進　・防災教育（出前講座の活用）
・マイタイムラインの作成及び普及、広域避難計画の検討
・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び支援
・災害情報普及支援、浸水被害軽減対策
・土砂災害警戒区域等の指定・周知　・水位計・監視カメラの活用
・水害リスク空白域の解消　・避難のための情報発信
・土砂災害ソフト対策の推進
・気象情報の充実、予報精度の向上
・BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用

●グリーンインフラの取り組み

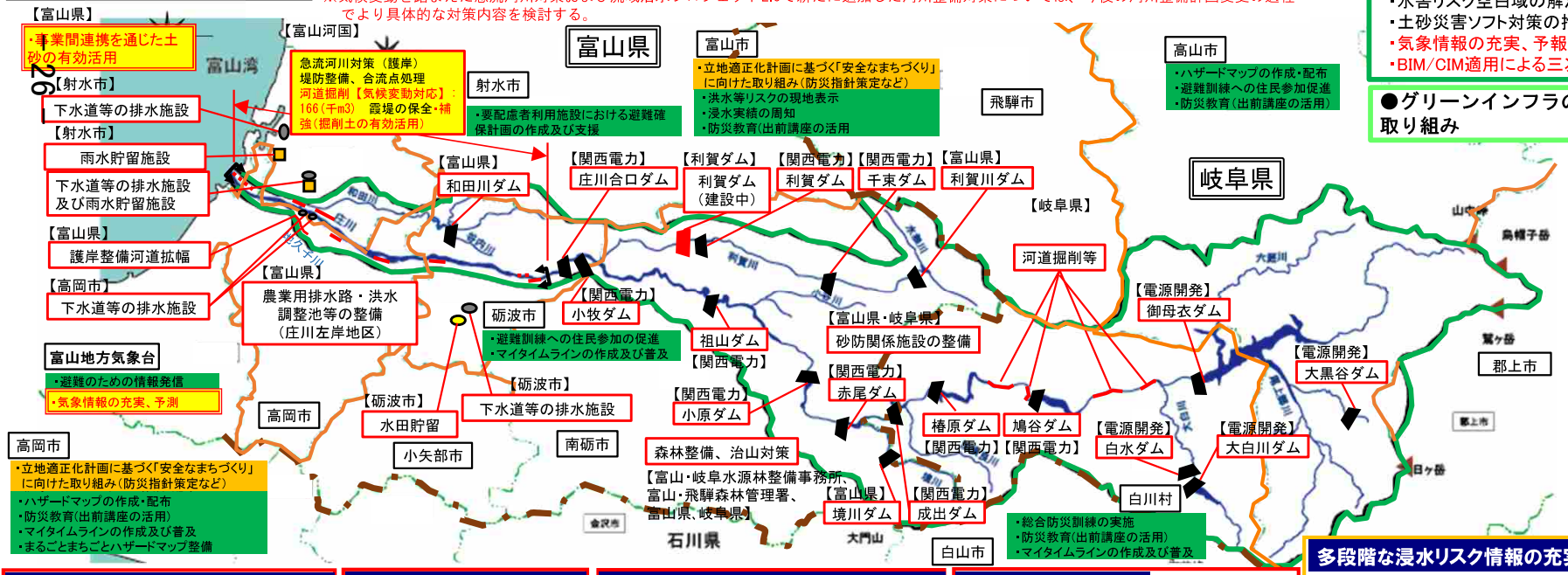

急流河川対策

急流河川特有の洪水のエネルギーに対し堤防の安全性を確保する

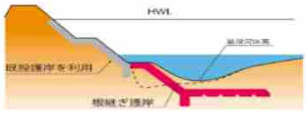

マイ・タイムラインの作成及び普及

〔みんなでタイムラインプロジェクト〕
富山河川国道、黒部河川、北陸技術事務所が合同で取組んでいる

その他、富山県、岐阜県、高岡市、砺波市、白川村で普及のための取組みを実施

農業用排水路・洪水調整池等の整池

富山県

利賀ダムの整備

利賀ダム工事事務所

砂防関係施設の整備

富山県、岐阜県

森林整備・治山対策

富山・岐阜水源林整備事務所、
富山・飛騨森林管理署、富山県、岐阜県

多段階な浸水リスク情報の充実（内外水統合型）

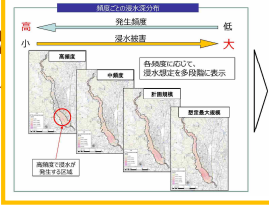

庄川水系流域治水プロジェクト2.0【富山県内詳細図】
～急流河川における堤防安全度向上と流域治水対策の推進～

赤字：現行流域治水プロジェクトからの追加・変更点

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※気候変動を踏まえた急流河川対策および流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した河川整備対策については、今後の河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

庄川水系流域治水プロジェクト2.0 【グリーンインフラ】

～急流河川における堤防安全度向上と流域治水対策の推進～

赤字：現行流域治水プロジェクトからの追加・変更点

●グリーンインフラの取り組み　『生物の生息・生育・繁殖環境などの多様な自然環境の保全・創出』

- 庄川は、扇状地上流部では巨石や露岩が卓越し、中流部では礫河原が広がる急流河川であり、先駆性の植物が生育するほかアユやウグイなどの瀬を好む生物がみられる。下流部ではヨシなどが生育し、魚類の産卵場等となっているほか、池やワンドはトンボ類の生息地となっている。
- 河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境などの多様な自然環境の保全・創出を目指し、今後概ね20年間で多様な河川環境を保全・創出するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

【位置図】

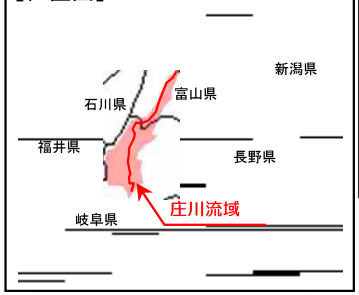

凡　例

- 大臣管理区間
- 急流河川対策（護岸）、護岸整備、河道拡幅　等
- 河道掘削、樹木伐採
- 治水メニュー
- GIメニュー

多自然川づくりイメージ

急流河川対策

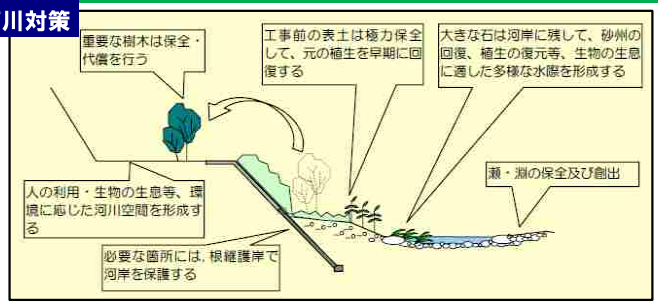

河道掘削

河床掘削に際し、みお筋や蛇行、寄せ石に配慮

●治水対策における多自然川づくり
・生物の多様な生育環境の保全・創出

●自然豊かな森林づくり
・森林整備、治山対策

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み
・住民のニーズに応じた多様な利用空間の創造
・小学校などにおける河川環境学習

水生生物調査

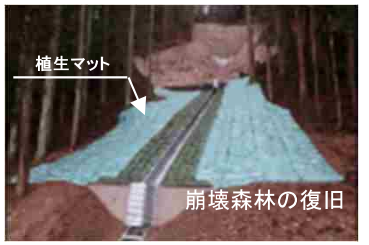

治山施設整備による森林の保全

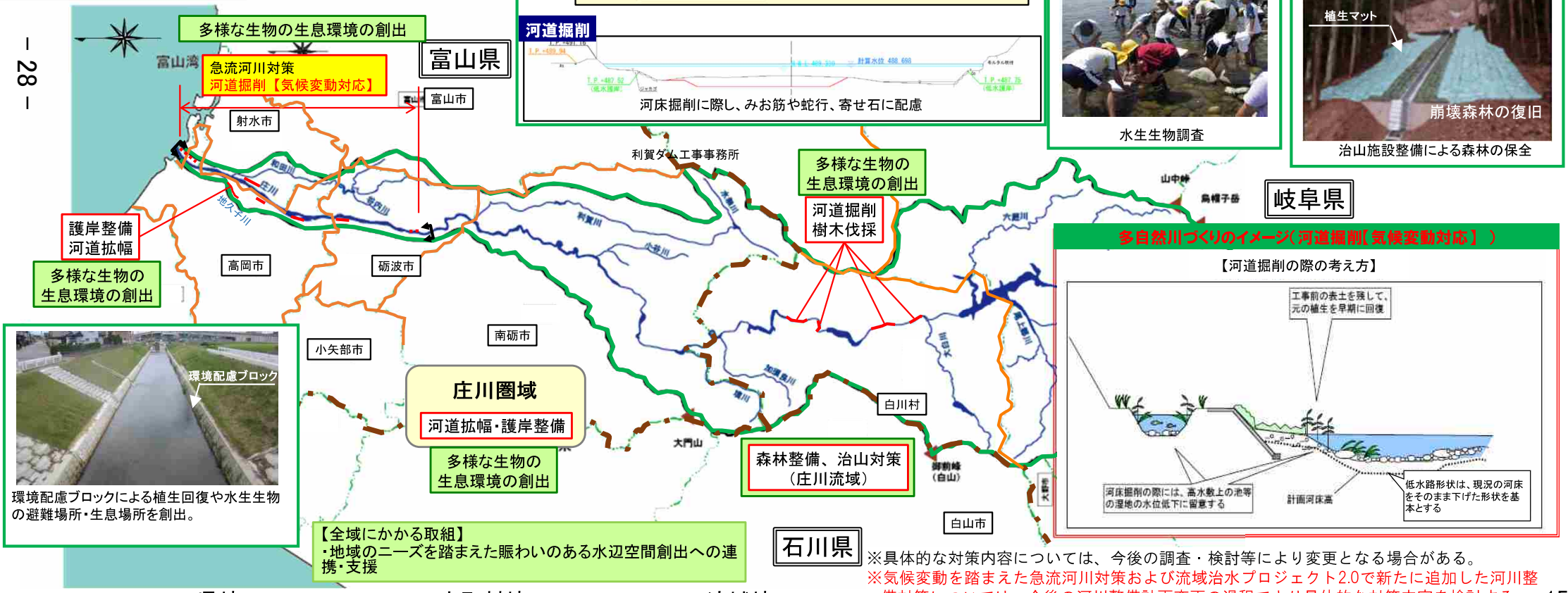

環境配慮ブロックによる植生回復や水生生物の避難場所・生息場所を創出。

【全域にかかる取組】
・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

多自然川づくりのイメージ（河道掘削【気候変動対応】）

【河道掘削の際の考え方】

県境　市町村境　流域境

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※気候変動を踏まえた急流河川対策および流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した河川整備対策については、今後の河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

庄川水系流域治水プロジェクト2.0

赤字：現行流域治水プロジェクトからの追加・変更点

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量”の強化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し （２℃上昇下でも目標安全度維持） ＜具体の取組＞ ・河道掘削【気候変動対応】　・樹木伐採 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・急流河川対策（護岸）、堤防整備、合流点処理、河道拡幅、護岸整備、河道掘削、樹木伐採、利賀ダム整備（建設中）、霞堤の保全・補強（掘削土の有効活用） ・雨水貯留施設整備、下水道等の排水施設整備 ・農業用排水路・洪水調節池等の整備 、水田貯留 ・各家庭等における雨水貯留施設整備への助成 ○あらゆる治水対策の総動員 ＜具体の取組＞ ・砂防関係施設の整備 ・森林整備、治山対策 ・事業間連携を通じた土砂の有効活用	○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取り組み（防災指針策定など）	○地域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・洪水等リスクの現地表示 ・浸水実績の周知 ・ハザードマップの作成・配布 ・避難訓練への住民参加促進 ・要配慮者利用施設避難確保計画の作成及び支援 ・災害情報普及支援 ・土砂災害警戒区域等の指定・周知 ・水位計・監視カメラの活用 ・水害リスク空白域の解消
“質”の強化	－	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・多段階な浸水リスク情報の充実（内外水統合型）	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制整備 ・防災教育（出前講座の活用） ・マイ・タイムラインの作成及び普及 ・広域避難計画の検討 ・浸水被害軽減対策 ・避難のための情報発信 ・土砂災害ソフト対策の推進
“手段”の強化	○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・利水ダム等１７ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	－	○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・気象情報の充実、予報精度の向上 ・BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用

気候変動に伴う水害リスクの増大【小矢部川水系】

〇小矢部川水系河川整備計画で目標とする戦後最大流量規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、小矢部川流域では浸水世帯数が約10,000世帯（現況の約1.2倍）になると想定されるが、追加対策の実施により浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大（大臣管理区間）

現況

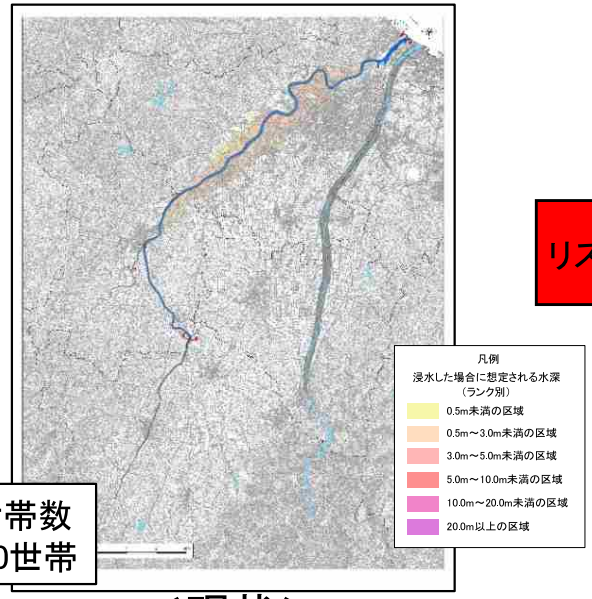

浸水世帯数
約8,000世帯

＜現状＞

※現況河道において、現行整備計画の目標洪水発生時における浸水想定

リスク増大

気候変動

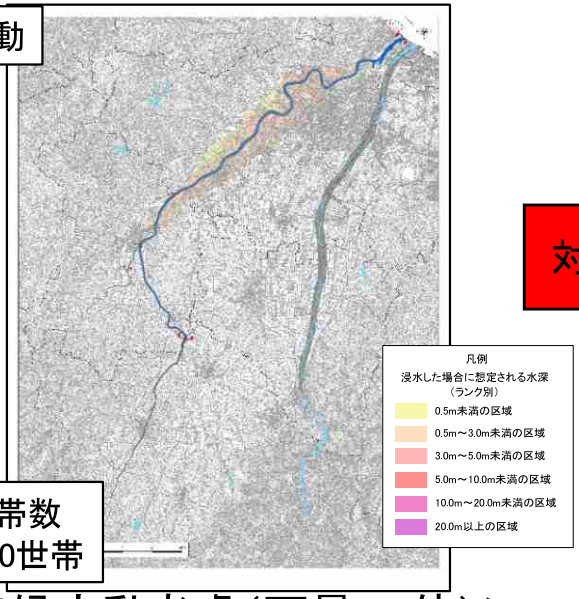

浸水世帯数
約10,000世帯

＜気候変動考慮（雨量1.1倍）＞

※現況河道において、現行河川整備計画の対象降雨の降雨量を1.1倍した洪水（気候変動考慮後洪水）発生時における浸水想定

対策後

【目標①】
KPI：浸水世帯数
約10,000世帯⇒0世帯

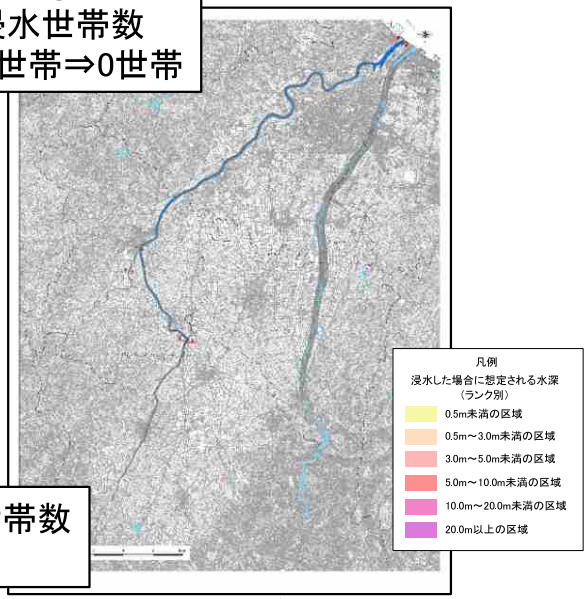

浸水世帯数
0世帯

＜対策後＞

※現行河川整備計画の整備メニュー及び流域治水プロジェクト2.0による追加対策メニュー完了後において、気候変動考慮後洪水発生時における浸水想定

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の平成10年9月洪水と同規模の洪水に対する安全の確保

小矢部川本川：河口（0.0k）～大臣管理区間上流端（35.4k）、渋江川：小矢部川合流点（0.0k）～大臣管理区間上流端（2.0k）

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約10，000世帯の浸水被害を解消	河道掘削【気候変動対応】:約20(千m3)	
被害対象を減らす	国	水害リスク情報の充実	多段階な浸水リスク情報の充実（内外水統合型）	概ね3年
被害の軽減・早期復旧・復興	国（富山気象台）	災害の発生を前提とした命を守る避難行動に向けた住民意識の醸成	気象情報の充実、予報精度の向上	

小矢部川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～流域のあらゆる関係者の協働による、本支川一体となった流域治水対策の推進～

赤字：現行流域治水プロジェクトからの追加・変更点

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、小矢部川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 小矢部川流域は、富山県の経済・社会の中心地域となっている反面、庄川扇状地の末端に位置していることから、氾濫流は拡散しないものの流下型の氾濫形態であると共に、庄川の氾濫域と重複するため、氾濫が発生すると湛水時間が長期化する等の水害リスクの高い地域である。
- このため、浸透対策、堤防整備、護岸整備、砂防、森林整備・治山対策、利水ダムによる事前放流の実施、雨水貯留施設整備、水田貯留、防災指針策定、ハザードマップの周知やタイムラインといったツールによる水害リスクの周知等を実施する。
- これらの取り組みを一層推進していくものとし、更に国管理区間においては、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、小矢部川で戦後最大流量を記録した平成10年9月洪水と同規模の洪水に対して、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を安全に流下させることを目指し、流域における浸水被害の防止又は軽減を図る。また、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を目指し、多自然川づくりを推進する。

【位置図】

凡　例

- 堤防強化（浸透対策）、堤防整備、合流点処理
- 護岸整備、河道拡幅
- 下水道等の排水施設整備
- 河道掘削
- 事前放流の実施 ダム
- ダム整備
- 雨水貯留施設の整備
- 調節池整備
- 大臣管理区間
- 水田貯留
- 県境
- 市町村境
- 流域境

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 堤防強化（浸透対策）、堤防整備、河道掘削【気候変動対応】、合流点処理、護岸整備、河道拡幅、霞堤の保全
- 砂防関係施設の整備　・森林整備、治山対策
- 利水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、富山県 等）
- 雨水貯留施設の整備、下水道等の排水施設の整備
- 農業用排水路・洪水調節池等の整備、水田貯留
- 各家庭等における雨水貯留施設整備への助成
- 事業間連携を通じた土砂の有効活用

●グリーンインフラの取り組み

■被害対象を減少させるための対策

- 立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取り組み（防災指針策定など）
- 多段階な浸水リスク情報の充実（内外水統合型）

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 洪水ハザードマップの作成・配布
- 避難訓練への住民参加促進
- 水防災教育（出前講座の活用）、マイ・タイムラインの作成及び普及
- 要配慮者利用施設避難確保計画の作成及び支援
- 災害情報普及支援、浸水被害軽減対策　・水位計監視カメラの活用
- 水害リスク空白域の解消　・避難のための情報発信
- 土砂災害警戒区域等の指定・周知　・土砂災害ソフト対策の推進
- 気象情報の充実、予報精度の向上
- BIM/CIM適用による3次元モデルの積極的な活用

砂防関係施設の整備

富山県

森林整備・治山対策

富山・岐阜水源林整備事務所、富山・飛騨森林管理署、富山県

浸透対策イメージ

浸透に対して安全性が確保されない堤防において、堤防の質的整備として浸透対策を実施。

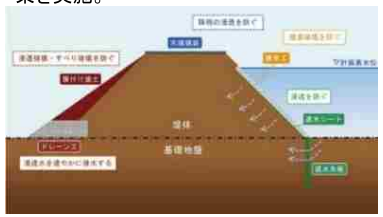

マイ・タイムラインの作成及び普及

〔みんなでタイムラインプロジェクト〕
富山河川国道、黒部河川、北陸技術事務所が合同で取組んでいる。

その他、富山県、高岡市、砺波市で普及のための取組みを実施

水防災教育（出前講座の活用）

富山河川国道事務所、高岡市、小矢部市、南砺市

多段階な浸水リスク情報の充実

内外水統合型

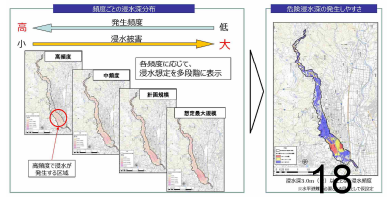

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した河川整備対策については、今後の河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

小矢部川水系流域治水プロジェクト2.0 【詳細図】

～本川・支川一体となった浸水被害解消のための流域治水対策の推進～

赤字：現行流域治水プロジェクトからの追加・変更点

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した河川整備対策については、今後の河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

小矢部川水系流域治水プロジェクト2.0 【グリーンインフラ】

～本川・支川一体となった浸水被害解消のための流域治水対策の推進～

赤字：現行流域治水プロジェクトからの追加・変更点

●グリーンインフラの取り組み　『多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出』

- 小矢部川は、砺波平野の用水、支川を集めながら、平野部を蛇行して流れる緩流河川である。このため、河川の景観を劇的に変えるような攪乱は少なく、支川や本川の水際部などではノダイオウ、ササバモ、クロモ、ミクリ、ナガエミクリといった水生及び湿生植物が多く確認され、河川堤防上ではウマノスズクサが群生し、それを食草とするジャコウアゲハの幼虫も確認されている。
- 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を保全・創出するなど良好な河川環境を目指し、今後概ね20年間で多様な河川環境を創出するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

【位置図】

凡　例

- 大臣管理区間
- 護岸整備　等
- 河道掘削
- 治水メニュー
- GIメニュー

水生生物調査

●治水対策における多自然川づくり
・生物の多様な生育環境の保全・創出

●自然豊かな森林づくり
・森林整備、治山対策

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み
・住民のニーズ等に応じた多様な利用空間の創造
・小学校などにおける河川環境学習

ウマノスズクサの生育に配慮した堤防除草

春季除草

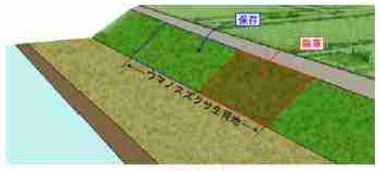

秋季除草

ジャコウアゲハの成虫

多自然川づくりのイメージ

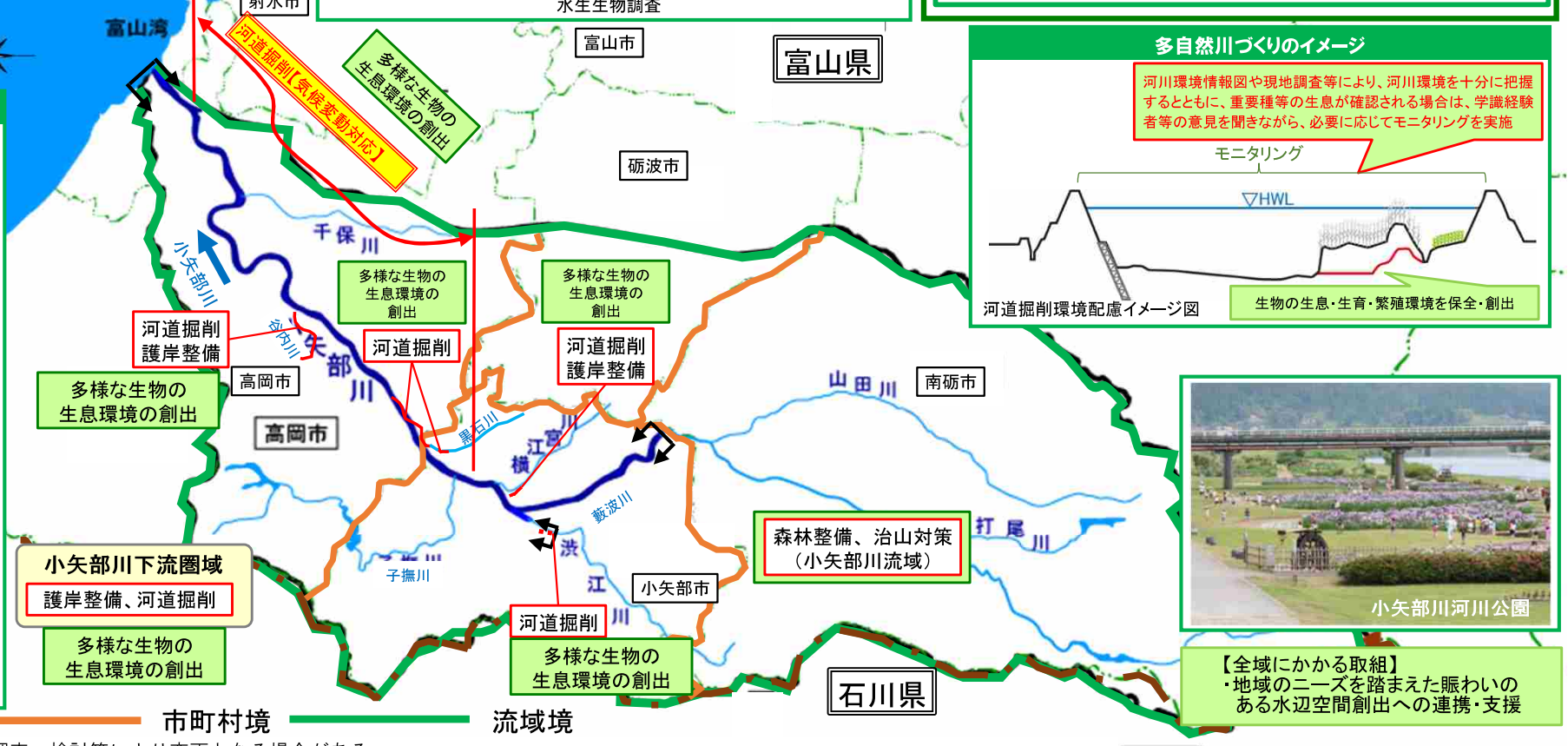

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した河川整備対策については、今後の河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

小矢部川水系流域治水プロジェクト2.0

赤字：現行流域治水プロジェクトからの追加・変更点

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量”の強化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し （２℃上昇下でも目標安全度維持） ＜具体の取組＞ ・河道掘削【気候変動対応】 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・堤防強化（浸透対策）、堤防整備、河道掘削 、合流点処理、護岸整備、河道拡幅、霞堤の保全 ・雨水貯留施設の整備 ・下水道等の排水施設の整備 ・農業用排水路・洪水調節池等の整備、水田貯留 ・各家庭等における雨水貯留施設整備への助成 ○あらゆる治水対策の総動員 ＜具体の取組＞ ・砂防関係施設の整備 ・森林整備、治山対策 ・事業間連携を通じた土砂の有効活用	○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取り組み（防災指針策定など）	○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・洪水ハザードマップの作成・配布 ・避難訓練への住民参加促進 ・要配慮者利用施設避難確保計画の作成及び支援 ・災害情報普及支援 ・土砂災害警戒区域等の指定・周知 ・水位計・監視カメラの活用 ・水害リスク空白域の解消
“質”の強化	―	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・多段階な浸水リスク情報の充実（内外水統合型）	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・水防災教育（出前講座の活用） ・マイ・タイムラインの作成及び普及 ・浸水被害軽減対策 ・避難のための情報発信 ・土砂災害ソフト対策の推進
“手段”の強化	○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・利水ダム等６ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	―	○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・気象情報の充実、予報精度の向上 ・BIM/CIM適用による３次元モデルの積極的な活用

資料6-6

令和6年度
自分事化に向けた取組計画及びロードマップ

・常願寺川　P 2～3
・神通川　P 4～5
・庄川　P 6～7
・小矢部川　P 8～9

令和6年3月

別紙２

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

水災害を自分事化し、総力を挙げて流域治水に取り組む

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。

流域治水

自分事化	自分のために 自らに降りかかる水災害への取り組み	みんなのために 流域全体の水災害への取り組み
①知る	• 水災害リスクを認識する	•地域、流域の被害を認識する、 対策の全体像を知る
②捉える （自分事として捉える）	• 水災害リスクを勉強して、 何をすべきかを考える	•水災害対策の目的、効果を理解する • 他人の被害軽減に寄与できることを認識する （自分ができること、自分しかできないこと） • 自分が行動することの意義、役割を理解する
③行動する	• 的確に行動する	•地域、流域に貢献する行動をする

さらに視野を広げて

持続的な発展、ウェルビーイング

自分事化に向けた取組計画　（案）

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

常願寺川水系

計画：「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに関する令和6年度の取組計画を①②③の別に記入（横断可）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

連携活動

○世界遺産登録推進事業(人材育成プロジェクトユースプログラム、シンポジウムの支援<国>
○流域流木対策のための他機関連携<国、関係機関>
○砂防講演会の開催＜国＞
年1回
○防災講演会の支援＜国＞
○富山県砂防治山連絡調整会議にて治山事業者と顔が見える関係を構築＜国、県＞

水災害・流域治水の広報

○「砂防フェア」にて土石流体感3Dシアター、土砂災害ミニ模型、パネル等の展示＜国、県＞
○ホームページ及びSNSでの情報提供＜国、県、市＞
○浸水想定区域図、浸水エリア情報等の情報普及支援＜国＞
○浸水実績の周知＜富山市＞
○富山地区広域圏クリーンセンター展望台等での流域治水紹介パネル展示＜国＞
○土砂災害ソフト対策の推進(周知)＜県＞

教育活動

○小学生を対象とした防災教育の実施＜国、富山県、市町村＞
○高校生を対象とした砂防体験学習の実施＜国、富山県＞
○大学生を対象とした砂防体験学習の実施＜国＞
○住民を対象とした出前講座、砂防・防災勉強会の開催＜国、富山県、市町村＞
○住民を対象としたマイ・タイムラインの作成及び普及に関する取組＜国、富山県、市町村＞
○土砂災害防止月間の砂防フェア＜国、県＞年1回

リスク情報等の提供

○水位計・監視カメラの整備・活用、ホームページから管内CCTV映像・雨量情報・土砂災害リスク情報の発信、ホームページ及びインスタグラム、フェイスブックでの一般公開＜国、富山県＞
○洪水浸水想定区域図(県管理河川)の作成、土砂災害警戒区域等の指定・周知、多段階な浸水リスク情報の充実＜国、富山県＞
○防災気象情報の提供及び解説＜気象台＞
○洪水ハザードマップの配布＜市町村＞
○水害リスク空白域の解消、洪水等リスクの現地表示＜国、県、富山市＞
○水防河川巡視＜国、市町村＞年1回

訓練活動

○住民参加の避難訓練＜市町村＞
○富山県総合防災訓練
＜国、富山県＞
○「学習型避難訓練」の実施＜国、富山県、町＞
○大地震災害を想定した防災訓練＜国＞
○大規模土砂災害を想定した防災訓練＜国、富山県、市町村、自治会＞年1回

水防活動の支援

○水防工法研修会の実施・参加＜国、市＞
○防災士要請研修＜富山県＞

水災害対策の支援

○民間開発事業者の開発行為の雨水調整池への補助＜立山町＞

計画策定

○防災指針（立地適正化計画に基づく）の策定＜富山市＞
○要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保＜国、富山県、市町村＞

①知る機会を増やす
水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す
水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する
水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

令和6年度：自分事化に向けた取組のロードマップ（案）

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

取り組み・主対象		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①知る機会を増やす	◎連携活動 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	世界遺産登録推進事業（人材育成プロジェクトユースプログラム、シンポジウムの支援） 富山県砂防治山連絡調整会議にて治山事業者と顔が見える関係を構築 流域流木対策のための他機関連携	● 砂防講演会の開催	● 防災講演会の支援	
	◎水災害、流域治水の広報 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	● 「砂防フェア」にて土石流体感3Dシアター、土砂災害ミニ模型、パネル等の展示 ホームページ及びSNSでの情報提供 浸水想定区域図、浸水エリア情報等の情報普及支援、浸水実績の周知、土砂災害ソフト対策の推進 富山地区広域圏クリーンセンター展望台等での流域治水紹介パネルを展示			
②自分事と捉えることを促す	◎教育活動 ｜地域｜個人｜	小学生を対象とした防災教育の実施、高校生・大学生を対象とした砂防体験学習の実施 住民を対象とした出前講座、砂防・防災勉強会の開催 住民を対象としたマイ・タイムラインの作成及び普及に関する取組 ● 土砂災害防止月間の砂防フェア			
	◎リスク情報等の提供 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	水位計・監視カメラの整備・活用、ホームページから管内ＣＣＴＶ映像・雨量情報・土砂災害リスク情報の発信、ホームページ及びインスタグラム、フェイスブックでの一般公開 洪水浸水想定区域図(県管理河川)の作成、土砂災害警戒区域等の指定・周知、多段階な浸水リスク情報の充実 防災気象情報の提供及び解説、洪水ハザードマップの配布、水害リスク空白域の解消、洪水等リスクの現地表示 ● 水防河川巡視			
	◎訓練活動 ｜地域｜個人｜	住民参加の避難訓練、「学習型避難訓練」の実施 ● 富山県総合防災訓練 ● 大地震災害を想定した防災訓練 ● 大規模土砂災害を想定した防災訓練			
③行動を誘発する	◎水防活動の支援 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	水防工法研修会の実施・参加、防災士要請研修			
	◎水災害対策の支援 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	民間開発事業者の開発行為の雨水調整池への補助			
	◎計画策定 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	防災指針（立地適正化計画に基づく）の策定、要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保			

自分事化に向けた取組計画（案）

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

神通川水系

計画：「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに関する令和6年度の取組計画を①②③の別に記入（横断可）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

連携活動

○“飛騨の砂守ツアー”ー砂防と観光振興のマッチングー＜国、県、市＞
○神通川・庄川上流大規模土砂災害対策協議会による顔の見える関係の構築・防災意識向上（国、県、市）
○流域流木対策のための他機関連携＜国、関係機関＞
○砂防学習活動の展開＜国、県＞
○流域内に在籍する砂防専門家と連携した砂防学習＜国、県＞
○富山県砂防治山連絡調整会議にて治山事業者と顔が見える関係を構築＜国、県＞

水災害・流域治水の広報

○浸水想定区域図、浸水エリア情報等の情報普及支援＜国＞
○防災訓練・ミズベリング等へ出向き土石流模型やパネル展示＜国＞
○流域内他事務所と連携したパネル展示、デジタルサイネージ等の広報活動（通年）＜国＞
○浸水実績の周知＜富山市＞
○土砂災害ソフト対策の推進(周知)＜県＞

流域治水の普及

○“流域プラットフォーム”による情報連携＜国、富山県、富山市＞

教育活動

○小学生を対象とした防災教育の実施＜国、県、市＞
○住民を対象とした出前講座の開催＜国、県、市＞
○住民を対象としたマイ・タイムラインの作成及び普及に関する取組＜国、富山県、岐阜県＞
○現場で土砂災害リスクを学ぶ。土石流映像・土石流模型によるリスク学習＜国＞
○土砂災害防止月間の砂防フェア＜国、県＞年1回

リスク情報等の提供

○洪水浸水想定区域図(県管理河川)の作成、土砂災害警戒区域等の指定・周知、多段階な浸水リスク情報の充実　＜国、県＞
○防災気象情報の提供及び解説＜気象台＞
○ハザードマップの作成・配布＜市＞
○水位計・監視カメラの整備・活用、HPから管内CCTV映像・雨量情報・土砂災害リスク情報発信、HP・Xでの一般公開＜国、県＞
○水害リスク空白域の解消、洪水・土砂災害等リスクの現地表示＜国、県、市＞
○水防河川巡視＜国、富山市＞年1回
○ホームページ及びSNSでの情報提供　＜国、県、市＞

訓練活動

○住民参加の避難訓練＜市＞

水防活動の支援

○水防工法研修会の実施・参加＜国、市＞
○防災士要請研修＜県＞

水災害対策の支援

○水田貯留への支援＜市＞
○希望する市民への土のう、砂の配布＜市＞

計画策定

○防災指針（立地適正化計画に基づく）の策定＜富山市＞
○要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保＜県＞
○市町村洪水ハザードマップの作成促進＜県＞
○広域避難計画の検討、支援＜県＞

①知る機会を増やす
水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す
水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する
水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

令和6年度：自分事化に向けた取組のロードマップ （案）

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

取り組み・主対象		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①知る機会を増やす	◎水災害、流域治水の広報 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	浸水想定区域図、浸水エリア情報等の情報普及支援、浸水実績の周知、土砂災害ソフト対策の推進(周知)			
		流域内での防災訓練・ミズベリング等へ出向き土石流模型やパネル展示			
		ホームページ及びSNSでの情報提供			
	◎連携活動 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	富山県砂防治山連絡調整会議にて治山事業者と顔が見える関係を構築 神通川・庄川上流大規模土砂災害対策協議会による顔の見える関係の構築・防災意識向上			
		砂防学習活動の展開、流域内に在籍する砂防専門家と連携した砂防学習			
		流域流木対策のための他機関連携			
		飛騨の砂守ツアー ～砂防と観光振興のマッチング～ ●		●	
②自分事と捉えることを促す	◎リスク情報等の提供 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	洪水浸水想定区域図(県管理河川)の作成、土砂災害警戒区域等の指定・周知、多段階な浸水リスク情報の充実			
		防災気象情報の提供及び解説			
		水位計・監視カメラの整備・活用、管内CCTV映像・雨量情報・土砂災害リスク情報の発信、HP・Xでの一般公開			
		水害リスク空白域の解消、洪水・土砂災害等リスクの現地表示、ハザードマップの作成・配布			
		● 水防河川巡視			
	◎教育活動 ｜地域｜個人｜	小学生を対象とした防災教育の実施、住民を対象とした出前講座の開催、マイ・タイムラインの作成及び普及			
		現場で土砂災害リスクを学び、土石流映像・土石流模型によるリスク学習			
		● 土砂災害防止月間の砂防フェア			
	◎流域治水の普及 ｜地域｜個人｜	“流域プラットフォーム”による情報連携			
	◎訓練活動 ｜地域｜個人｜	住民参加の避難訓練			
③行動を誘発する	◎計画策定 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	防災指針（立地適正化計画に基づく）の策定			
		要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保			
		市町村洪水ハザードマップの作成促進			
		広域避難計画の検討、支援			
	◎水災害対策の支援 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	水田貯留への支援			
		希望する市民への土のう、砂の配布			
	◎水防活動の支援 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	水防工法研修会の実施・参加、防災士要請研修			

自分事化に向けた取組計画（案）

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

庄川水系

計画：「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに関する令和6年度の取組計画を①②③の別に記入（横断可）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

連携活動

〇富山県砂防治山連絡調整会議にて治山事業者と顔が見える関係を構築＜県＞

教育活動

〇小中学校等における水防災教育の実施＜国、県、市＞
〇住民を対象とした出前講座の開催＜国、県、市＞
〇マイ・タイムラインの作成及び普及に関する取組＜国、県、市・村＞
〇土砂災害防止月間の砂防フェア＜県＞年1回

訓練活動

〇住民参加の避難訓練＜砺波市市、高山市、白川村＞
〇大規模災害を想定した防災訓練＜国、富山県、市＞年1回

水防活動の支援

〇水防工法研修会の実施・参加＜国、市＞
〇防災士要請研修＜県＞

水災害対策の支援

〇雨水貯留施設等、水田貯留施設の整備＜市＞

水災害・流域治水の広報

〇浸水想定区域図、浸水エリア情報等の情報普及支援＜国＞
〇浸水実績の周知＜富山市＞
〇土砂災害ソフト対策の推進(周知)＜県＞
〇ホームページ及びSNSでの情報提供　＜国、県、市＞

リスク情報等の提供

〇洪水浸水想定区域図(県管理河川)の作成、土砂災害警戒区域等の指定・周知、多段階な浸水リスク情報の充実＜国、県＞
〇防災気象情報の提供及び解説＜気象台＞
〇水位計・監視カメラの整備・活用、土砂災害リスク情報の発信、HPでの一般公開＜国、県＞
〇水害リスク空白域の解消、洪水・土砂災害等リスクの現地表示＜国、県、市＞
〇ハザードマップの作成・配布＜市＞
〇水防河川巡視＜国、市＞年1回

計画策定

〇防災指針（立地適正化計画に基づく）の策定＜市＞
〇要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保＜県、射水市＞
〇市町村洪水ハザードマップの作成促進＜県＞
〇広域避難計画の検討＜県＞

①知る機会を増やす
水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す
水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する
水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

令和6年度：自分事化に向けた取組のロードマップ （案）

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

取り組み・主対象		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①知る機会を増やす	◎連携活動 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	富山県砂防治山連絡調整会議にて治山事業者と顔が見える関係を構築			
	◎水災害、流域治水の広報 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	浸水想定区域図、浸水エリア情報等の情報普及支援、浸水実績の周知、土砂災害ソフト対策の推進(周知) ホームページ及びSNSでの情報提供			
②自分事と捉えることを促す	◎リスク情報等の提供 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	洪水浸水想定区域図(県管理河川)の作成、土砂災害警戒区域等の指定・周知、多段階な浸水リスク情報の充実 水害リスク空白域の解消、洪水・土砂災害等リスクの現地表示、ハザードマップの作成・配布 防災気象情報の提供及び解説 水位計・監視カメラの整備・活用、土砂災害リスク情報の発信、HPでの一般公開 ● 水防河川巡視			
	◎教育活動 ｜地域｜個人｜	小中学校等における水防災教育の実施 住民を対象とした出前講座の開催、マイ・タイムラインの作成及び普及	● 土砂災害防止月間の砂防フェア		
	◎訓練活動 ｜地域｜個人｜	住民参加の避難訓練	● 大規模災害を想定した防災訓練		
③行動を誘発する	◎計画策定 ｜地域｜企業・団体｜	防災指針（立地適正化計画に基づく）の策定 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保 市町村洪水ハザードマップの作成促進 広域避難計画の検討			
	◎水災害対策の支援 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	雨水貯留施設等、水田貯留施設の整備			
	◎水防活動の支援 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	水防工法研修会の実施・参加、防災士要請研修			

自分事化に向けた取組計画　（案）

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

小矢部川水系

計画：「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに関する令和6年度の取組計画を①②③の別に記入（横断可）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

連携活動

〇富山県砂防治山連絡調整会議にて治山事業者と顔が見える関係を構築＜県＞

教育活動

〇小中学校等における水防災教育の実施＜国、県、市＞
〇住民を対象とした出前講座の開催＜国、県、市＞
〇マイ・タイムラインの作成及び普及に関する取組＜国、富山県、市＞
〇土砂災害防止月間の砂防フェア＜県＞年1回

訓練活動

〇住民参加の避難訓練＜砺波市、小矢部市＞
〇大規模災害を想定した防災訓練＜国、富山県、市＞年1回

水防活動の支援

〇水防工法研修会の実施・参加＜国、市＞
〇防災士要請研修＜県＞

水災害対策の支援

〇雨水貯留施設等、水田貯留施設の整備＜市＞

水災害・流域治水の広報

〇浸水想定区域図、浸水エリア情報等の情報普及支援＜国＞
〇土砂災害ソフト対策の推進(周知)＜県＞
〇ホームページ及びSNSでの情報提供　＜国、県、市＞

リスク情報等の提供

〇洪水浸水想定区域図(県管理河川)の作成、土砂災害警戒区域等の指定・周知、多段階な浸水リスク情報の充実＜国、富山県＞
〇防災気象情報の提供及び解説＜気象台＞
〇水位計・監視カメラの活用、土砂災害リスク情報の発信、HPでの一般公開＜国、富山県＞
〇水害リスク空白域の解消、洪水等リスクの現地表示＜国、高岡市＞
〇ハザードマップの作成・配布＜高岡市、小矢部市＞
〇水防河川巡視＜国、市＞年1回

計画策定

〇防災指針（立地適正化計画に基づく）の策定＜市＞
〇要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保＜市＞

①知る機会を増やす
水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す
水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する
水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

令和6年度：自分事化に向けた取組のロードマップ （案）

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①知る機会を増やす				
◎連携活動 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	富山県砂防治山連絡調整会議にて治山事業者と顔が見える関係を構築 →			
◎水災害、流域治水の広報 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	浸水想定区域図、浸水エリア情報等の情報普及支援、土砂災害ソフト対策の推進(周知) →			
	ホームページ及びSNSでの情報提供 →			
②自分事と捉えることを促す				
◎リスク情報等の提供 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	洪水浸水想定区域図(県管理河川)の作成、土砂災害警戒区域等の指定・周知、多段階な浸水リスク情報の充実 →			
	水害リスク空白域の解消、洪水等リスクの現地表示、ハザードマップの作成・配布 →			
	防災気象情報の提供及び解説 →			
	水位計・監視カメラの活用、土砂災害リスク情報の発信、HPでの一般公開 →			
	● 水防河川巡視			
◎教育活動 ｜地域｜個人｜	小中学校等における水防災教育の実施			
		住民を対象とした出前講座の開催、マイ・タイムラインの作成及び普及		
		● 土砂災害防止月間の砂防フェア		
◎訓練活動 ｜地域｜個人｜	住民参加の避難訓練			
		● 大規模災害を想定した防災訓練		
③行動を誘発する				
◎計画策定 ｜地域｜企業・団体｜	防災指針（立地適正化計画に基づく）の策定 →			
	要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保 →			
◎水災害対策の支援 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	雨水貯留施設等、水田貯留施設の整備 →			
◎水防活動の支援 ｜地域｜個人｜企業・団体｜	水防工法研修会の実施・参加、防災士要請研修 →			